

アジアの動向

1964

インド

アジア経済研究所



11954583

アジア経済研究所

イ　　ン　　ド

1 月 の 動 向

— ネル—首相倒る —

昨年12月27日、カシミールのジャンムで有名な回教寺院が焼失、スリナガルでは聖マホメットのヒゲが寺院から盗まれた。これがヒンズー教徒の仕業だという噂は忽ちパキスタン、インドの回教徒達に広まり、憤慨した回教徒によるヒンズー教徒たるインド人襲撃がパキスタン各地で相次いで発生した。特に今年に入ってから東パキスタンで発生した同様の事件は、その激しさにおいて極めて注目すべきものとなった。

迫害を逃れてヒンズー教徒達は群をなして西ベンガル州、カルカッタ近辺まで脱出した。今度はヒンズー教徒達がインド内の回教徒に復讐する番となった。1月9日、カルカッタで発生した両教徒の衝突と、それにひきつづく大暴動はかくして始まったのである。

しかし、このカルカッタ暴動は単なる宗教上の対立の帰結ということだけではなくより大きな観点からみて、現在インドのかかえている矛盾の深さを極めて特徴的に現わしたものとして注目されねばならないのである。

すなわち独立以来の豊かな社会主義建設という会議派指導者の意欲にもかかわらず、インドは依然として深刻な貧困を解決しえなかった。工業建設などにおいて若干の進展をなしたとしても、これは龐大な失業者や農民を中心とする国民大衆の生活に何らかの前向きの影響を与えることが出来るにはほど遠いものであった。特に最も重要な農業においては未だ国民の食糧需要すらまかなえないのである。

このような点において、昨年度における食糧生産の低下は、特に、未来に対する会議派の公約への重大な挑戦となるものであった。

すなわち穀物生産は1962～63年度において、前年度より大幅に低下し、とりわけ米の生産は300万トン減少し、3100万トンとなった。米価は1962年9月からの一年間に14.4%上昇し、特に昨年3月から9月までには12.7%の急上昇を示していた。

勿論政府はこうした事態に対して種々の対策を講じたし、また従来の農業計画に対する深刻な反省の意も示しはした。しかし戦後インドの社会主義化計画における最も弱い環たる農業とそれのもたらす危機は、会議派指導部の予想をはるかに上廻る深刻

さと現実性とを帯びていたのである。

すなわち、主として西ベンガル、オリッサ、マハラシュトラなどの州を中心として深刻化していった米不足という形での農業危機は、米価の高騰と共に、それらの地域の特に都市を中心とする一般住民達に深刻な影響を及ぼしていった。そしてついに、昨年(1946)の10月15日西ベンガル州の州都たるカルカッタにおいて、多数の民衆が米価の引下げを要求して市内各所の米屋を襲撃するという事態に発展したのである。都市における貧困の増大、すなわち失業者、潜在的失業者群の集積は、一般的に、特に低開発国においては、在来の農業一般の危機と密接な絡み合いをもっていると理解されなければならない。従ってカルカッタの事態は単に西ベンガルのみならず、インド全体の農業危機の激化を示唆するものでもあった。この事はカルカッタのみならず、インド各都市での労働争議の増大や、失業者の増加、それら地方での共産党勢力の急進化、(インド全体としてみれば共産党は穏健であるが)などの事実によっても知られるるのである。

したがって、このような観点からみれば、今回のカルカッタ暴動は単なる宗教問題として片づけることは出来ないのである。

具体的な因果関係を指摘することは出来ないとしても、“ネルー首相倒る”の報が全インドに電撃のように伝えられた直後に、カルカッタを中心にインド各都市において、ある場合には宗教的な対立の形をとって、その他の場合には何らかの理由にもとづいて、貧しい人々を主役とする騒擾事件が続発したことは極めて特徴的である。

すなわちカルカッタ暴動は、募りゆく貧困と未来のない生活に対する貧しい人々の不安と怒りが、回教徒というはけ口をえて一挙に爆発したものなのであろう。暴動の鎮圧に出動した警官達の発砲により死傷した多数の人々が、回教徒ではなく、ヒンズー教徒、すなわちインドの民衆であったという事実から示されるように、貧しき暴徒達はその不満の発散を力づくで鎮めようとした警官隊にも反抗していったのである。そしてこの事はネルーとその会議派政権の従来(1946)の政策に対する、忘れられた大衆の不満の爆発でもあったのである。

ネルー首相の健康の悪化は、会議派政権の戦後の諸政策の矛盾の顕在化と併行しているために、会議派そのものやその他の政党、そして一般民衆の今後の動向を極めて深刻に動揺させるものであろう。

特にネルー首相があまりにも大衆に愛され、その信を得ていた政治家であるだけに今後“民衆”というものの動向がカルカッタその他の暴動にみるまでもなく、ますます強い、具体的な影響をインド全体の進路に及ぼすことが予想されるだけに、その人の進退は予想以上に大きな変化をインド全土に及ぼすことになるであろう。

インド日誌

1964年1月1日

〔政治の動き〕

The Congress Socialist Forum (議長 S. N. Mishra) は Bhubaneswar 大会での“民主主義と社会主義”に関する討議資料を発表したが、その要旨は以下のようなものである。

社会主義は人間の精神の発展という観点からいえば極めて倫理的かつ合理的な社会を意味する。物質的な意味においては、それは発展の主要な要素として科学と技術を最大限に応用する機構を意味する。

そして経済政策は上流階級ではなく、大衆の必要に答えるよう立案されねばならない。

具体的には失業問題、教育機会の均等などが重視されねばならない。現行の国営企業の拡張についてはそれを差控える必要はない。精米所、製糖工場なども含まれるべきである。

また社会主義的所有は労働者の参加を得て、より有効なものとなる点に留意すべきである。

▼ ネルー首相、All India Women's Conference で演説、婦人達が農村開発に協力して農村地帯に進出するよう呼びかけた。

〔経済政策〕

計画委員会は各州政府に対し、農業および協同組合計画のための中央政府援助が、従来、当初意図されていたとは異なった費目に流用されるケースが多かった点を考慮し、1963～64年度からはそうした流用を禁止する旨の通達を出した。

1月2日

〔政治の動き〕

汚職追放——Nanda 内相は汚職追放の問題につき、次のように語った。

インドから2年以内に汚職を根絶するため、必要があればそのための立法処置を考えている。大企業の中にはこの汚職の源泉となっているものもあるが、政府はまずこの面から汚職追放にとりかかるつもりである。

▼ ゴア立法議会で2議員 (PSP) 辞任か——ゴアの Maharashtrawadi Gomantak 党の支持で Independent として立候補し当選したゴア立法議会の2議員 (いずれも

インド

人民社会党員=PSP) は、D. Bandodkar, Gomantak 党政府首相がマハラシュトラ州合併に関しては漸進的政策をとる、と述べたことに抗議して、辞表を提出することに決めた。

辞表を提出する PSP の名前は次の通り。

Jaisingrao Rane, Gajanan Raicar

辞表提出は PSP 緊急活動家会議できめられたもので、会議終了後発表されたステートメントは次のようにのべている。

① ゴア議会の 2 人の PSP 議員は政府が合併賛成意見を裏切ったことに抗議するため辞表を提出すべきである。

② PSP は合併問題に関する政府の政策には賛成できない。

▼ (UP 州) Lucknow: ウッタール・プラデシ州 Praja Socialist Party は、Asoka Mehta 氏の脱党を勧告した全国委員会の決定を支持すべきか否かについて大きく意見が分かれている。

[労働]

Calcutta 発: 数千名の Calcutta Tramways Company の労働者が、賃金および手当の増額を要求して州議会付近でデモ行進を行なった。

[経済政策]

The Committee on Co-operative Administration は協同組合の発展のために、次のような勧告を行なった。

すなわち協同組合の活動に外部からの政治的またその他の圧力が加わらないようにする必要がある。協同組合は、本質的には企業として運営されるべきであって、協同組合の運営の責任が、パンチャヤット組織と Co-operative department とに分割されていることは有害である。

1 月 3 日

[政治の動き]

Ludhiana 発: このほど Rajasthan, M. P., U. P., Bihar, Punjab 各州の訪問を終えた K. D. Malaviya 氏は、会議派の下部党員達は“民主々義と社会主義”に満足せず、より社会主義を支持していると述べた。

▼ Lucknow 発: C. B. Gupta 前 UP 首相は本日、UP 州 Congress Committee 副委員長長の地位を辞任するため辞表を提出した、と M. L. Gautam PCC 書記長が発表した。

この辞表が受理されると、Gupta 氏は自動的に UP 州会議派執行部からもぬけて

しまうことになる。

▼ Dacca 発：東パキスタンの Khulna で、ヒンズー、ムスリム教徒との紛争により、5人が殺害された。(Times of India 1月6日)

〔経済政策〕

米100万トン貯蔵——A. M. Thomas 食糧担当國務相は、マドラスでの記者会見でインド政府の米貯蔵問題に触れ、次のように語った。

① 去年の穀物の生産情況が悪かったにもかかわらず、中央政府は米50万トンを貯蔵することができた。今年の実産予想は非常によく、今年中には100万トンの貯蔵ができると予想されている。

② これらの貯蔵米は、公正価格店 (fair price shop) を通して配給すると同時に中央政府の予備食糧となるだろう。

③ マハラシュトラ、西ベンガル等米が不足する州では、米の貯蔵は農民の自由意志による供出によってなされるが、アンドラ・プラデシ等余剰米を生産する州では、米の貯蔵は強制的に供出させて行う。

④ マドラス州の米貯蔵量は、強制供出により今年中に10万トンが目標である。価格は1マウント当り16.25ルピーから17.50ルピーに引き上げる。

⑤ 米の卸売業者や製米業者から強制供出させる量は、Tanjore 等米の余裕のある地域では全所有量の20%、その他米の不足する地域では15%である。

⑥ 米の供出価格は種々の条件を考え、全国一律に固定されている。この米の価格をあげると、物価全体をあげる結果になるのでできない。

〔経済の動き〕

1963年11月輸出増大——政府発表によると、インドの11月の輸出額は7700万ルピーに達した。これは1ヵ月の輸出額としては最大のものである。なお1963～64年の会計年度の最初の8ヵ月(4月～11月)間の輸出総額は5億1万2000ルピーで、前年同期にくらべて5万7000ルピー多い。

▼ インド自動車工業連合会の年次大会でネルー首相は挨拶し、自動車の価格を下げ、その品質を向上させるよう、企業主に訴えた。

1月4日

〔政治の動き〕

Dacca 発：東パキスタンの Mangala 村で、イスラム教徒とヒンズー教徒との紛争により、14人が殺害された。(Times of India 1月6日)

〔労働〕

Bangalore 発：当地でストライキ中の国営バス労働者と警官隊とが衝突、死者1名を出した。

〔経済政策〕

(西ベンガル) Calcutta 発：Sen 西ベンガル州首相は議会で、1月6日より同州で米の最高価格制限を実施すること、米取引業を許可制とすることを明らかにした。

〔政治の動き〕

(カシミール) スリナガル発——Shamsuddin カシミール首相は聖モハメットの髻が発見された、と発表した。ネルー首相は Shamsuddin 首相にメッセージを送り“聖モハメットの髻が発見されたことを非常に喜んでいる。カシミール及び Shamsuddin 首相に心から祝いのことばをのべたい。”と語った。

この髻はインド秘密警察の手によって発見された。

〔経済政策〕

銀行国有化の根拠なし——Asoka Mehta 計画委員会副議長は、記者会見で銀行国有化問題に触れ、次のように語った。

① Reserve Bank は民間銀行を支配するに充分なだけの力をもっている。銀行の国有化だけでは何も変わらないだろう。国有化を主張する根拠はないのである。

②人民社会党は会議派の“社会主義と民主主義”に関する決議を歓迎するだろうと思う。

1月5日

〔政治の動き〕

Gopabandhunagar 発：会議派 General Secretary, K. K. Shah, J. R. Chandrik; 両氏の1962、63両年における会議派諸機関の活動報告書要旨は次のように述べている。

1962年1月から1964年1月までの間、すなわち Patna 大会から Bhubaneswar 大会にかけての間は、会議派の歴史の中でも最も波瀾の多い期間のひとつであった。それは反省と組織の若返りのための超人的な努力の時代であったといえよう。

この期間は会議派党員の思想と行動の純粋さと支配的なイデオロギーとして民主社会主義を生み出そうとしたカマラジ・ブランによって特徴づけられている。また1962年総選挙での後退は、我々のいくつかの欠陥、すなわち派閥争いや権力欲などを表面化させた。

多数の高級委員会、すなわち Organisational Affairs Committee, Constitution

Sub-Committee, その他関係を含めて党員達の行動を調査する委員会などが設けられた。Parliamentary Board は拡大され、Disciplinary Action Committee は党員の規律を強化するために活動している。議員となっている人々と党務にたずさわる人々との間の関係を調整するための Co-ordination Committee もいくつか設けられた。かくして党の力を高め、組織を若返らせようとしたのである。

カマラジ・プランそれ自身は、しかし、会議派の一般党員達を熱狂させるには不十分であった。布教師的な精神が必要であり、このために貧しい人々、しいたげられた人々の社会的・経済的解放のために闘かうようにという要望が行なわれた。

さらにこの期間には1955年の Aradi 大会で承認された“社会主義”のイメージが大きくゆがめられていくという事態が現われた。

我々は社会主義をその目標としていたが、我々は大した前進もなしとげられなかった。我々の社会主義計画にも拘わらず、経済力の少数者への集中という事がきわだった特徴となって現われた。同時に、会議派が国民に示した社会主義的理念は正しく解釈されず、党員達すら、いろいろな風にそれについて考え、解釈し始めたのである。

党は、したがって、それを正しく定義し国民に示す必要がある。Jaipur 大会でもこのための試みがなされ、今回の Bhubaneswar 大会でもそれが討議されるのである。

▼ Gopabandhunagar 発: The Congress Steering Committee は“民主主義と社会主義”に関する草案を満場一致で承認した。

〔経済政策〕

(西ベンガル) 西ベンガル州 P. C. Sen 首相は新らしく食糧政策を発表し、次のようにのべた。

- ① 政府はモミの価格を、下級米13ルピー、中級米14ルピー、上級米15ルピー、特級米16ルピーに固定する。又精米の価格は、それぞれ24ルピー、26ルピー、18ルピー、30ルピーをこえてはいけない。
- ② 農民は生産高の申告をし、100 maunds 以上米を貯蔵している場合には供出しなくてはならない。但し国境地域の農民には50 maunds の貯蔵を許可する。
- ③ この政策は1月6日から実施される。

1月6日

〔政治の動き〕

インド

Gopabandhunagar 発：〔会議派大会〕——Subjects Committee は本日よりその討議を開始した。本日の会議は D. Sanjivayya 前総裁にかわって Kamaraj 新総裁を迎える簡単な式典を行なった後、小委員会で提案され、Steering Committee で承認された党憲章の改訂問題が討議された。本日の会議では、まず憲章第1条の党の目的たる、社会主義国家なる語の意味するものをより明確に定義することから始められ、それは機会の均等と、政治的、経済的、社会的諸権利の平等を保証し、世界平和と友愛を目的とする、議会民主主義に基礎をおく社会主義国家というように改訂された。

明日からは党員資格の問題など、より論争の多い諸問題が討議される。

▼会議派全国委員会 (AICC) の Steering Committee は、フルシチョフ首相の国際紛争に武力を行使しないという提案を歓迎するとともに、その“国際情勢に関する決議”草案を発表した。(付録1参照)

▼M. S. Gurupadaswamy PSP の国会議員 Asoka Mehta 氏の立場を支持——M. S. Gurupadaswamy 氏は Asoka Mehta 氏が PSP から離党勧告をうけたことについて、記者会見で次のように語った。

① Asoka Mehta 氏の計画委員会副議長任命は両刃の剣である。一方で PSP に対する挑戦であり、他方でそれを利用する機会でもある。PSP としてはこの任命をうけいれるべきであろう。

② PSP 党員の大多数は執行部の決定が修正され、Mehta 氏が計画委員会にとどまることが許可されるべきであると考えている。

③ 党は現在の政治情勢を再検討すべきであり、そのために全国党大会がすぐもたれるべきである。

④ 執行部の決定に対しては、党内の多くの重要なメンバーから強く批判されている。

〔対外関係〕

ソ連、インドの会議派年次大会に注目——ソ連政府はインド会議派年次大会がインド社会主義建設の道を示すものとして非常に注目している。

1月7日

〔政治の動き〕

Gopabandhunagar 発：〔会議派大会〕——ネルー首相倒る。

今朝の Subjects Committee の会合には、過去20年間に始めてネルー首相の姿がみられなかった。人々はまもなく、彼が非常に疲れており、安静を命ぜられている

ことを知った。

これについて夕刻頃発表された公式声明は次のように述べている。

“首相は過去数週間、非常な緊張の下に働らいてきた。その結果、彼の血圧は高くなる傾向を示してきた。今朝、彼は非常に疲れと体力が弱っているのを感じた。したがって、デリーでの彼の主治医達を呼びよせることが決められた。主治医は彼を診察し、短期間に回復することが期待できるとの結論をえた。彼等は彼に絶対安静を命じ、当分の間全ての約束を取り消すよう勧告した。(この声明の前に発表された報告によれば、この“当分の間”という言葉は“2週間”というようになっている。)

▼ 本日の Subjects Committee においては“民主々義と社会主義”についての討議が行なわれ、これが余りラジカルではないという不満が多く表明された。

また Malaviya, Bnagwat, Jha Azad 両氏からは銀行、食糧取引の国有化が強調され、また砂糖、映画、新聞などの国有化も論議された。

またこの“民主々義と社会主義”についての決議案を提出した Shastri 氏はインド会議派の目的は個人的または、階級的偏見のない社会主義を志向することであると述べた。

この決議案に対して、社会主義達成のため、より徹底的な手段をとるよう要求する声が多く出された。

“民主々義と社会主義”に関する決議案は Working Committee から12月31日に発表されたものである(“民主々義と社会主義”決議案は付録2参照)。

▼ The Congress Working Committee は総裁と彼の任命する13人のメンバー、および All India Congress Committee がそのメンバーのうちから選出する7人のメンバーから構成されている。今大会においてこの7人の改選が行なわれるが、本日その候補者17人の名前が発表された。

彼等は Dr. Ram Subhag Singh, Mr. Darbara Singh, Mr. Harekrushna Mahatab, Dr. M. C. Davar, Mrs. Indira Gandhi, Mr. Y. B. Chavan, Mr. B. Patnaik, Mr. G. Rajagopalan, Mr. Mohan Lal Sukhadia, Mr. Sadiq Ali, Mr. K. D. Malaviya, Mr. Mahavir Tyagi, Mr. C. B. Gupta, Mr. Gurmukh Singh Musafir, Mr. K. Hanumanthaiah, Mr. C. M. Stephen, Mr. S. N. Mishra である。

なお現在の7名は Mrs. Indira Gandhi, Mr. Y. B. Chavan, Mr. Mahatab, Dr. Ram Subhag Singh, Mr. Sadiq Ali, Mr. G. Rajagopalan, Mr. Darbara Singh である。

この選挙でも左右の争いが注目されている。(Times of India 1月6日, 1月8

インド

日)

[対外関係]

ラダクリシュナン大統領、エチオピアより招待——エチオピア Haile Selassie 国王はラダクリシュナン大統領に対し、今年春にエチオピアを訪れるよう招待した。

ラダクリシュナン大統領は4月はじめに10日間の予定でソ連を訪問することになっており、帰路1週間ユーゴを訪問する予定である。またガーナにも訪問することになっているが、これらの日はまだきまっていない。

1月8日

[政治の動き]

Gopabandhunagar 発：ネルー首相の血圧は満足しうる程度まで正常に回復し、良い健康状態に向かっていると発表された。

▼ Gopabandhunagar 発：[会議派大会]——“民主主義と社会主義”決議案についての Subjects Committee の討議が続けられた。

Krishnamachari 蔵相は銀行国有化に反対し、銀行国有化は経済の主要分野の中心部を管理する必要と全く一致しないとのべた。そして現在の主要な関心は物価、商品取引から生じる説明のできない大量の貨幣蓄積、脱税などに向けられるべきであると強調した。

Patil 氏はインド国民の必要と特質に合致した社会主義を強調したあとで、決議案にあるライス・ミルの国有化は前向きのものであると主張、しかし農民の必要を充しうる機関がない場合は、全面的な国有化を行なうことは正しくないであろうと述べた。

The Congress Working Committee メンバー候補者17名のうち下記の4名が辞退した。

Mr. Darbara Singh, Dr. M. C. Davar, Mr. Gurmukh Singh Musafir, Mr. C. M. Stephen.

▼ 大統領命令により、繊維、家内工業、ジュート等の産業の管轄は、これまでの国際貿易省から工業省に移され、又セメントは鉄鋼、鋳業、重工業省から工業省に移される。

Manubhai Shah 国際貿易相は、繊維及びジュートを工業省に移すことに反対、辞表を提出しているが、この発表により、Shah 氏が辞任するか又は他の大臣の地位を与えられるかは、まだはっきりしていない。

▼ Prem Bhasin PSP 書記長は2月15日以降全国執行委員会を開き、Asoka Mehta

氏を党から除名するかどうかについて検討する、と発表した。

なお Mehta 氏は Bhasin 書記長への手紙の中で、党から離脱するようにという勧告を拒絶したと伝えられている。

1月9日

〔政治の動き〕

インド会議派第68回年次大会（大会ブハネスワール大会）開催さる。——インド会議派はオリッサ州ブハネスワールで第68回年次大会を開催し、議会民主主義を基礎に社会主義社会を建設する民主社会主義を党の目標と規定し、1975年を全インド人の基礎生活水準実現の年と決めた“民主主義と社会主義”決議案を全会一致で採択した。

大会席上、カマラジ新総裁は会議派代表に挨拶し、要旨次のように述べた。

① インドは社会主義達成の目標をうけいれた。現在の問題は、いかにしてそれを実現するか、ということである。

② 社会主義と民主主義の間には何の矛盾もない。われわれは階級矛盾のない、そして個人の自由をそこなわないような社会主義社会の建設をめざしているのである。

③ 現在インドの経済発展において不安をもたらすものは、少数の人々の手に富と経済力が集中する傾向があることである。現行の租税政策では富の不均衡をなくすることはできない。われわれは社会主義を達成するため、租税政策その他の諸政策をかえなくてはならない。

④ インドは中国侵略にそなえて防衛をかためているが、しかし中印間の問題解決のため、話し合いの余地は残しているのである。

▼ カマラジ総裁、会議派組織問題について提案——カマラジ総裁は大会での挨拶で組織問題について触れ、次のように提案した。

① 会議派指導者は定期的に議員としての任務と政党の組織活動の任務とを交換すべきである。こうして、議員活動と組織活動が結びつけられることにより、会議派の派閥傾向はなくなるであろう。

② 各州の会議派執行部は、党によって定められた共通の任務を遂行することに関する経験や意見を交換するため、時々会合を開くべきである。

③ 各村には Village Congress Committee をつくり、一般大衆との接触を強めるべきである。

▼ 会議派 Subjects Committee は満場一致“国際情勢”に関する決議を承認した。

▼ Congress Working Committee の選挙結果発表——Working Committee のうち AICC のメンバーの中から大会で選出される7人のメンバーの名前が発表された。名前は以下の通り。

○ Indira Gandhi, ○ Messrs Sadiq Ali, ○ G. Rajagopalan, ○ Ram Subhag Singh, ○ Y. B. Chavan, Biju Patnaik, Mohanlal Sukhadia.

これらの人々のうち5人(○印)は再選。

他の13人のメンバーは会議派総裁によって任命される予定。

得票結果は次の通り。(投票総数430)

Indira Gandhi (347), Sadiq Ali (324), G. Rajagopalan (318), Ram Subhag Singh (318), Chavan (313), Biju Patnaik (293), Mohanlal Sukhadia (268), C. B. Gnpta (160), Mahavir Tyagi (109), K. D. Malaviya (107), Shyam Nandan Mishra (105), H. K. Mahtab (88), K. Hanumanthaiya (78)

1月10日

[政治の動き]

会議派第68回全国年次大会は2日間の議事日程を終え10日閉会した。カマラジ総裁は閉会にあたり“社会主義思想をもっている人はすべて社会主義達成のために会議派に加入しよう”と呼びかけた。

▼ ネルー首相の健康は回復しつつあるということであるが、しかしなお4～6週間の安静が必要とされるといわれる。そして信頼すべき筋によれば、その間の首相の職務の代行は Nanda 内相と Krishnamachari 蔵相が行なうことになるもようである。事実両氏は現にそうした職務を遂行している。

▼ カルカッタで学生1人が警官の発砲で死亡——公式発表によるとカルカッタの Garia で学生たちがバスを止め、乗客の回教徒数人をひきづりおろして暴行を加えたため警官隊と衝突、学生1人がその発砲のため死亡、警官2人が傷を負った。東パキスタンの Jessore や Khulna 地方で回教徒とヒンズー教徒が衝突し、ヒンズー教徒に暴行が加えられているというニュースが伝わっていらい、回教徒とヒンズー教徒の間に緊張が高まっていたカルカッタの Bongaon Maheshtala, Batanegar 等の地域では多くの逮捕者が出た、と発表されている。カルカッタ及びその周辺では警官の発砲が4回おこり、少なくとも8人が負傷した。これらの地方には夜間外出禁止令が出されている。

▼ (マイソール州) 大学の授業料値上げ反対をめぐるマイソール学生のストライキはほぼ30日になり、その解決のため20人からなる委員会(委員長 Mayor Nanjappa

氏)が設立された。この委員会はすべての政党及び両親を含み、直ちに政府と学生と交渉に移る。

〔対外関係〕

インド・パキスタンの Surveyors General の話し合いは失敗に終わる——Lathi-tilla-Dumabari 地方の国境問題について12月、ダッカで第1回会議が開かれたインド・パキスタンの Surveyors General の話し合いは1月8日、ニューデリーで再開され、10日何の結論もないまま終わった。

1月11日

〔政治の動き〕

西ベンガル紛争で死者60人以上——カルカッタ及び 24-Parganas 地域での回教徒とヒンズー教徒との衝突で60人以上が死亡し、300人以上が傷ついた、と西ベンガルのセン首相が記者団に語った。この事態を解決するため軍隊が市内に出勤してパトロールをしており、警官隊もビハール、オリッサ、UP州等から救援にきている。これらのパトロール隊は暴徒、略奪者、防火犯人をみつけ次第発砲せよとの命令をうけている。カルカッタ消防隊は放火を消すため、50回も出勤した。カルカッタ各地には夜間外出禁止令がでている。

カルカッタでは人口の10%が事件にまきこまれ、家を焼かれたものは数千人にのぼっている。

▼一方インド中央政府は本日緊急閣議を開き、各州政府に対し、東パキスタンでの宗教紛争の波及を妨ぐための全ゆる措置をとるよう要請した。またナンダ内相はこの問題についての特別声明を発表し、西ベンガル州民に冷静をとり戻すよう呼びかけた。

▼会議派総裁カマラジ氏は、会議派運営委員会の13名の任命委員のうち10名の氏名を発表した。彼等は以下の通りである。

Mr. Lal Bahadur Shastri, Mr. Morarji Desai, Mr. Jagjivan Ram, Mr. S. K. Patil, Mr. D. Sanjivayya, Mr. N. Sanjiva Reddy, Mr. Fakkhruddin Ahmed, Mr. S. Nijali-ngappa, Mr. Gulzarilal Nanda, Mr. Atulya Ghosh.

▼Nijalingappa マイソール州首相はゴア問題に触れ、ゴアはマイソール州に統合するのが最も有利である。文化の面からも、歴史的にも、ゴアとマイソールは一つといえるのであり、もしゴアの人々がマイソールとの統合を希望すれば、歓迎すると語った。

〔経済協力〕

インド

ソ連援助による機械工場設立とりきめ——ケララ州 Palghat に機械工場を設立するための計画や図面等についてのとりきめがインドとソ連の間で調印された。この機械工場は、ソ連の援助のもとに公企業部門としてつくられるもので、この種のものとしては Rajasthan 州につくられた Kotah Precision Instruments Plant に次いで第2番目のものである。

1月12日

〔政治の動き〕

ナンダ内相、カルカッタへ——ナンダ内相は Asoke Sen 法相及び Govind Narain, State Trading Corporation 議長と共にニューデリーからカルカッタに到着、そこでの記者会見で軍はカルカッタの紛争地帯をひきつづきパトロールすることを明らかにした。

なお12日にも軍及び警察は50回も発砲しており、新たに6人が射殺された。これにて公式集計で66人以上の死者を出したことになる。(他の報道によれば75人)又逮捕された者は市内で少なくとも約1000名、郊外で約1000人とみられている(他の報道によれば合計4000人)。(A P)

カルカッタ市内では約6分の1の面積を占める地域に夜間外出禁止令が実施されており、その他の地域には戒厳令が施行されている。

▼ネルー首相、Bhubaneswar から空路ニューデリーに帰着、彼は今後1ヵ月間完全な休養をとるものと考えられている。

▼インド共産党中央執行委員会開催——今日から6日間の予定でインド共産党中央執行委員会が開催された。12日は東パキスタンと西ベンガルの宗教紛争に関する決議とボンベイの労働組合指導者 R. K. Bhogale 氏の死に関する決議とを承認した後、今期委員会で討議される諸問題について話し合ったもよう。

討議される問題には次のことが含まれている。

物価手当値上げについての全国的キャンペーン、銀行国有化、アメリカ第7艦隊のインド洋派遣問題、現在インドの政治情勢と会議派のブハネスワール大会(特にその民主的社会主義に関する決議)、組織問題。

なお党のスポークスマンに依れば、ダンゲ議長はネルー首相に対し、「党は首相の病気に重大な関心をもっており、心配している。そして早く回復されることを希望している」というメッセージを送ったと発表した。

1月13日

〔政治の動き〕

カルカッタで新たな暴動——13日カルカッタ市内で新たな略奪、暴動、放火が
おこり、これら紛争地域も外出禁止令がしかれた。これにより、全市の3分の1に外
出禁止令がしかれたことになる。これらの地域は軍隊や警察の力により平常にもど
っている。新たな地域の暴動は12時間に亘るもので、警察は少なくとも6回発砲
したもよう、UPIの伝えるところによると、ここ5日間に死者100名をこえたとい
われている。

ナンダ内相は暴動のおこった地域を視察した。明日帰る予定はのびるもよう。な
おニューデリーから J. N. Chaudhury 陸軍総指令官、S. S. Khera 幹事長等が事態
を検討するためカルカッタに到着した。

▼ P. C. Sen 西ベンガル州首相は記者団に、カルカッタ市内での4日間の紛争で
少なくとも40名の死者が出、100人以上が傷ついた、と語った。なお西ベンガル州
全体についての死者、負傷の数は明らかにしなかった。又逮捕者の数はカルカッタ
と Howrah で約3000人に達しており、少なくとも60人以上が住家を失った、との
べた。

▼ カマラジ会議派総裁は記者団に対し、ネルー首相は完全な休養を必要とするの
で、カルカッタ暴動の件は彼には伝えられていないと語った。

▼ PSP の S. M. Joshi 議長、カマラジ会議派総裁の提案を拒否——カマラジ会
議派総裁は先に PSP に対し会議に合同するよう提案していたが、Joshi・PSP 議長は
その提案を拒否し次のように語った。

「会議派の社会主義は資本主義的基礎にもとづくものである。一方 PSP の社
会主義は平和的、民主的階級闘争によって、階級のない社会をつくることを目的
にしたものである」。

なお Joshi 氏は会議派のブバネスワール大会について触れ、次のようにのべてい
る。

① もし会議派内部の社会主義者が“民主的社会主義、を主張つづけたならば
会議派の組織力低下は不可避であろう。

② 会議派の内部には一方に私企業部門を主張する S. K. Patil 氏（前食糧相）
があり、他方には公企業の重要性を主張する K. D. Malaviya 氏がいる。こんど
の AICC での討議や投票結果からみれば、私企業ロビーが公企業ロビーよりも数
倍力をもっていると考えられるだろう。これら2大勢力の“平和共存”は永くは
つづかないと思う。かつて会議派社会党（Congress Socialist Party）が会議派か
ら派生したことがあるのだから。

③ 会議派は社会を構造的に変えることはできないだろう。会議派は資本主義

の基礎の上に社会主義社会の建設をする、というミラクルをつくらうとしているようである。

▼会議派、UP州の補欠選挙で2議席失なう——会議派はUP州の州議会補欠選挙で2議席を失なった。これらの議席は independent が獲得した。

▼インド共産党中央執行委員会、アメリカの第7艦隊インド洋派遣に抗議——党中央執行委員会第2日目のきょう、委員会はアメリカの第7艦隊インド洋派遣に反対し、インド政府がこの問題についてアメリカ政府に強く抗議するよう要請した決議を採択した。決議の主な点は次の通り。

① アメリカ第7艦隊のインド洋派遣は東南アジア全体の安全を脅かすものであり、この地域の国々や世界を威嚇することを目的としたものである。

② このアメリカの措置は、アジア・アフリカ諸国が推進する非同盟政策に対する危険であり、アメリカ帝国主義がその侵略戦争計画の対象地域に入れようとしていることを示すものである。

③ アメリカのこの度の決定は特にインドの非同盟政策を弱め、戦争と植民地主義に反対するためにインドがこれまで果たしてきた建設的役割を破壊することを目的としている。

④ インド政府はこのアメリカの決定を重要な意味をもったものと考えていない。しかし共産党はネルー首相が、これまでこのような種類のアメリカの決定に対し反対の意志を表明してきたことを知っている。従って党は政府がアメリカの動きに反対の声をあげ、他のA・A諸国と協力してアメリカの計画をうちくたくよう努力するよう要求する。

[経済政策]

投資計画の実行を早めるため事務手続きを簡素化——インド政府は13日、産業活動を促進するための新政策を発表した。その要点は、これまでとかく事務の停滞が問題になっていた工場新設および拡張に対する許可手続きの改善で、今後政府は許可証を出すことができるものと認められる場合には、申請受け付け後、1ヵ月以内に許可内示書を公布することになった。

インド政府の説明によると、今後企業は内示書を受け取りしだいこれをもとにして外国の企業と機械の輸入、技術提携などを交渉できることになる。

インドでは、工場の新設、拡張についてすべて政府の許可を必要としているので、これにより投資計画の実行は相当促進されることが期待される。

またこれと関連して政府は22の業種を基軸産業に指定し、許可証の手続きの促進、輸入外貨の割り当て、資本発行の手続きなどでも優先的に扱うことになった。

これら業種はインドの経済自立達成にとって特に重要と認められる産業と、第3次5ヵ年計画の目標に対しこれまでの実績が大幅に遅れているもので、鉄鉄、合金鉄、産業機械、工作機械、肥料、石油化学、製紙、セメントなどが指定されている。

〔対外関係〕

インド・セイロン貿易協定締結。

1月14日

〔政治の動き〕

カルカッタ紛争、鎮圧——カルカッタからニューデリーに帰ったナンダ内相は、カルカッタの暴動が鎮圧され、事態は平常にもどったと発表した。又カルカッタ市内では52人が死に、その他地域では57人が死んだこと、カルカッタ市内で死んだ回教徒は9人で、その他の地域の回教徒は52人であることを明らかにした。

ナンダ内相によれば、警官の発砲によって西ベンガル州では41人が死亡、そのうちカルカッタ市内で死亡したものは36人。回教徒の死者は9人で残りは皆非回教徒である。又警官の発砲で傷ついたものは162人で、その殆どはヒンズー教徒である。こんどの暴動で負傷したものは全部で438人であり、そのうち325人はカルカッタ市内で負傷している。7000人以上の人が西ベンガル全体で逮捕され、カルカッタ市内での逮捕者は4000人以上となっている。これら逮捕者の大部分はヒンズー教徒である。

▼カルカッタ市及び郊外では日中午前7時から午後5時までの外出禁止令を解除した。従って、明日から午後5時から午前7時までが外出禁止となる。なお軍のパトロールはまだつづけられる。

▼ボンベイで暴動——ニューデリーに入った情報によれば、ボンベイの Jogeshwari East の地主と小作人約2000人が衝突、40人が負傷、46人が逮捕された。この衝突の原因は明らかでないが、以前から回教徒の小作人とヒンズー教徒の地主の間に“冷たい戦争”があったことが背景として考えられている。

〔経済政策〕

(マイソール州) Nijalingappa マイソール州首相は夕食会で、政府は工業の国有化をするつもりはない。今度の大会でも代表の大多数は銀行国有化論には賛成しなかった、とのべた。

〔経済協力〕

世銀の Peter Wright 氏はインド政府とインドの経済情勢及び第3次計画の残り2年間に必要とされる外貨要求について話し合うため、インドを訪問した。Wright

インド

氏は3月10日、パリで開かれる予定の“インド債権国会議”に提出するレポートをまとめることがこんどの訪問の目的である。

1月15日

〔政治の動き〕

カルカッタはその平静さを取り戻しつつある。本日は約3件の小事件が港湾付近その他で発生したにすぎなかった。しかし夜間外出禁止令はまだ解除されていない。本日までの推定では死者の数は州全体で163名となっている。

なお当地では、医療その他の救済活動がすでに始められており、軍指令官は外出禁止令によって食糧を得ることが出来なくなった者がでたり、また一般的な食糧不足が発生することを防ぐ措置を構じている。

▼デリーで約2500人の掃除夫、堀立て小屋生活者達が警官隊と衝突、警官38人、掃除夫12人が負傷した。掃除夫達は22歳の仲間が警官により不当に殺害されたとして、5時間にわたり Patel Nagar 警察署を襲撃したものである。彼等は催涙ガスで追い払われた。

▼インド共産党中央執行委員会は本日の会合において、アイジット・インドネシア共産党書記長が“インドのプロレタリア階級内部の指導性の空白、前衛の空白、中核指導者層の空白を終らせるために、インドにおける真のマルクス・レーニン主義者の確固たる統一と団結”の必要を訴えたことは、インド共産党の公然たる分裂を呼びかけたものであり、国際共産主義運動に例をみない兄弟党に対する背信行為であると非難した。

1月16日

〔政治の動き〕

カルカッタでは事態はほとんど平静になった。本日は何らの事件も報告されていない。

Sen 州首相などを先頭とする大平和行列が平和の回復を印象づけるために行なわれた。

▼(マイソール州) マイソール大学の学生スト、勝利——大学授業料値上げに反対して35日間に亘る抗議ストをつづけてきたマイソール大学の学生ストは、政府が授業料を1960～61年の水準に据置くといい発表をしたため、学生側の勝利をもって終った。

〔経済政策〕

Asoka Mehta 討議委員会副議長はラジカルな政策を採用したアジア諸国、例えばビルマ、インドネシア、パキスタンはいずれもその結果として経済をうまく立てずことに失敗したと述べた。

1月17日

〔政治の動き〕

インド共産党中央委員会は本日の会合において西ベンガル州支部を再建することを決定し、M. N. Govindan Nair 氏、Bhupesh Gupta 氏などの同州から出ている執行委員達にそのための会合をもつよう求めた。中央委員会はまた、極左グループにより4月に開くことを求められていた全国大会を10月に開くことを決めた。

▼カルカッタの状況は正常なものとなりつつあるが、本日軍が明らかにしたところによれば、この事件で1034戸の住居が焼失したということである。なお夜間外出禁止令は午後5時から午前5時までとなった。

〔経済協力〕

国連特別基金の委員会はインドに対し406万5300ドルを与えるよう決定した。これらの資金のうち148万1000ドルは Pre-investment mapping のため全国的な調査をするため、49万1300ドルは技術者養成所をつくるため、209万3000ドルは地方に6つの技術大学建設のため使用される。

1月18日

〔政治の動き〕

Lal Bahadur Shastri 氏をネルー内閣の無任所相として再入閣させる問題について、ネルー首相は本日非公式に同意したといわれる。同氏は入閣した場合はネルー首相の職務の一部を代行することになる予定である。なお Shastri 氏は本夕ネルー首相を訪問した。

▼インド共産党中央委員会は“Bhubaneswar 大会において示されたインド国民会議派左派の高まりゆく力を高く評価し、会議派内外の左派勢力との共闘を強化してゆくことを決定した。

▼デリーで1000人以上の主婦達による物価値上り反対デモが行なわれた。これは Jana Sangh の指導によるものと思われる。

〔経済政策〕

クリシュナマチャリ 蔵相は Jaipur の国際ローターリー地区会議で演説、最近のカルカッタ事件などについて次のように述べた。

インド

最近のインド、パキスタンにおけ宗教紛争は、基本的には永続的な貧困とみじめさと無知とによって引き起された社会的緊張の結果である。政府の基本的な問題はこの状態を終らせ、彼等の福祉を引上げることである。インドは他の国にさきがけて経済計画の必要を承認し、その意味で他の国々よりも有利であった。しかし計画は国民の積極的な協力がなければ意味がない。

例えば物価は疑いもなく高い。しかし政府がなんらかの物価引下げ策をとればそれに対する反対の声企業がから高まる。

1月19日

〔政治の動き〕

ナガランド選挙結果判明——ナガランドの最初の総選挙結果が明らかになった。この総選挙は46の地方議席をめぐって行なわれたものである。選挙結果は次の通り、

Naga Nationalist Organisation	33人
Democratic Party	11人
Independent	2人

第1党である Naga Nationalist Organisation は現 P. Shilu Ao 政府の党である。なおこれら46人のうち14人は Mokokchung, Kohima 地方から無競争で当選し、又6名は Tuensang 地方から Village Council によって選挙されている(注)。これら20名はすべて現政権の Ao 氏の属する NNO 党に属している。Ao 内閣の關係はすべて当選した。

(注) Tuensang 地方は他の地方に比べておくれているため、直接選挙は10年後に行なわれるだろう、と政府は説明している。

▼ Maharashtra 州の首相 V. P. Naik 氏はゴアの人々が Maharashtra 州と合併するための闘いをできる限り援助するだろうとのべた。

▼ W. Bengal の Sen 首相は、カルカッタの状態はほぼ平常になり、約1万4353人の避難民が自分の住居に戻ってきている。軍隊は市内が完全に正常となるまで引上げない、と語った。

外出禁止令はさらに緩和され、午後10時から午前4時までとなった。

▼ インド共産党の上院議員団長 Bhupesh Gupta 氏と西ベンガル州野党指導者 Jyoti Basu 氏はラダクリシュナン大統領と会見、共産党逮捕者の釈放、西ベンガル、東パキスタン紛争について話し合った。

〔経済の動き〕

(ケララ州) ケララ州では電力不足のため1月15日から工業消費電力が40%に

減少され、この州の経済活動に大きな影響を与えている。この電力不足は雨量不足によるもので、ここ数年、年次行事になってきている。火力発電所建設は高価で望めないのので、こうした状態は水力発電所の開発以外にはなく、従って1970年までは解決できないというのが専門家の見方である。

1月20日

[政治の動き]

インド政府は Central Vigilance Commission の議長に Nittoor Srinivasa Rau マイソール高等裁判所首席裁判長を任命した。この議長の任務は6年間である。

Commission は中央だけでなく、各州毎にもつくられ、それらの長官はおってナンダ内相より発表されるもよう。

[経済政策]

Agricultural Production Board は会合を開き、農産物価格の変動の問題を細目に亘って討議するよう担当各省次官会議に要請した。この次官会議は食糧、農業省、農林開発省、経済省、計画委員会等の次官に依って構成されているもので、2月19日に予定されている次の会合でこの問題を討議して、Board に報告するもよう。

1月21日

[政治の動き]

(カシミール) パキスタンがカシミール問題で緊急国連安保理事会を開催するよう要請したことに対し、インドの B. N. Chakravarty 国連代表は記者会見で次のように語った。

「パキスタンの今後の処置はカシミールで再び宗教紛争を惹き起こす以外の何ものでもない。緊急に安保理事会を開くようなことはおこっていない。パキスタンが何故このような時期に安保理事会を開こうとしているのか理解できない。いまは回教徒とヒンズー教徒の関係が最もデリケートな段階にあるのだ。ラダクリシュナン大統領はアユブ・カーン大統領に対し、両宗派の調和をとるよう要請すべきである」

▼ラダクリシュナン大統領は17日アユブ・カーン大統領に書簡を送り、宗教紛争を解決するため共同声明を出そうと提案していたが、アユブ・カーン大統領は返書の中でこうした提案を拒否した。

[経済の動き]

Diwan Chand Institute of National Affairs 主催による“1963年の回顧”という

講演会が開かれ、V. K. R. V. Rao 計画委員、V. K. K. Menon 前国防相、H. C. Dusappa 鉄道相などが演説した。V. K. R. Rao 氏の演説要旨は次の通り。

- ① 1963年は税収入の非常な増大があり、歴史に類をみないほどの大きさであった。税増収分は約35億ルピーと推定されている。
- ② 強制貯蓄制度のように低所得階級にまで課税が為されたのも又、歴史上はじめてのことである。この制度は人民や若干の州政府の反対にあい後退せざるをえなかったのであるが。
- ③ 利益税の増収は大企業に悲観的のムードをつくりだした。
- ④ こうした増税とか農業生産の不振等はインド経済に対してデフレ効果をもたらしたのである。それで金融市場は窮屈となり、利子率は非常に高くなった。
- ⑤ しかし企業家の悲観的のムードは物価の上昇（これも1963年の大きい特徴となるが）によって楽観ムードに変わってきた。それに伴い生活費指数も近年にたく上昇した。
- ⑥ インド経済が不況から楽観ムードへ変わったのは、不況期にも政府が経済開発計画に投資したり国防生産に投資するようにした計画によっているのである。なお K. Menon 氏は国内及び国際政治について演説をした。

1月22日

〔政治の動き〕

L・B・シャストリ氏無任所大臣に任命——インド政府はL・B・シャストリ氏を無任所大臣に、Sanjivayya 前会議派総裁を労働及び雇用大臣に任命すると発表した。シャストリ氏は8月に大臣をやめて以来5ヵ月ぶりで再びネルー内閣の閣僚になり、これまでネルー首相の行なっていた任務を補佐することになる。シャストリ氏の入閣により、ネルー内閣の閣僚は13名となった。

現在のところナンダ内相が外交問題の外はネルー首相の任務を代行しており、外交問題はクリシュナマチャリ蔵相が担当していたが、今後はシャストリ氏が担当することになる。

(注) シャストリ氏のプロフィール。

1904年10月2日 Banaras に生まる。

Harishchandra の学校で初等教育をうけ、1921年に学校を終えて Non-Cooperation Movement に参加、逮捕。釈放後 Kashi Vidyapith で再び学校に入学。

1926年、Servants of the People Society に加入し、Allahabad に移る。その後 Allahabad Municipal Board に選ばれ、7年間この職につく。

1930～36年の間 Allahabad の DCC の書記長又は議長として任せ、その間2度 UPCC の書記に選出。1937年UP州議員に選挙さる。

1947年UP州内閣の内相及び運輸相を4年間任せ、1951年会議派書記長となる。1952年総選挙で上院議員に選挙され、中央政府運輸及び鉄道相となる。1957年 Allahabad より下院議員に当選、運輸相を担当、1958年3月に商工相となる。

1961年4月、内相となり、1962年の総選挙で再選された。1963年8月カマラジ・プランのもとに会議派党務に専念するため内閣を去る。

▼(UP州) UP州の会議派委員会の役員選挙は党の Working Committee が開かれる2月初めまで延期されることになった。これは州政府とそれに反対するグループの意見の調整が失敗したためである。

▼UP州と Madhya Pradesh 国境付近で107名の PSP 党員が逮捕された。逮捕されたものの中には4人の国会議員及び2人の PSP・UP 執行委員も含まれている。

この逮捕はUP州の Gur Order 及び Gur Movement Control Order に違反したためなされたもので、PSPメンバーの政府に対する反抗とみられている。逮捕された人々は皆6kgのグルーをもっていた。

▼Panchayat Raj に関するセミナーの席上、Jayaprakash Narayan 氏は Panchayat Raj について次のように述べた。

インドの社会主義は農村の基本的諸問題を解決することができない。Panchayat Raj もいまや単なるスローガンになってしまっている。会議派は Panchayat Raj という概念をもつとはっきりさせなくてはならない。

なおこのセミナーには Rajasthan 州の M. L. Sukhadia 首相、Gujarat 州の B. Mehta 首相、両州の Panchayat Raj 担当相が参加している。

[経済政策]

インド政府は第4次計画に先立ち、Bokaro, Ranchi, Wardha に夫々2万4000トンの収容能力をもつ建築用鉄鋼販売店を建設すると発表した。このうち Bokaro の店は Hindustan Steel が建設し、Ranchi の店は Heavy Engineering Corporation が建設する。Wardha の店はオーストリアの Voest 社が財政的、技術的援助をしてつくる予定。

▼政府は砂糖のため Central Marketing Board を建設するもようである。この Board は半官半民の組織で、砂糖の国内流通と輸出に関する仕事をする。

[対外関係]

インド・韓国貿易協定締結。インドはこれにより従来北朝鮮から輸入していた非鉄金属類を韓国より輸入することになる。

インド

▼インド・アフガニスタン貿易協定締結。

1月23日

〔政治の動き〕

スワタントラ党のM・R・マサニ氏は2月1日と2日に開く予定のスワタントラ党大会ではスワタントラ党、Jan Sangh 党、PSP、社会党を統合して国民民主党(National Democratic Party)を結成する問題について話し合うつもりであると語った。会議派の失敗と共産主義への傾向等、最近のインドの政治情勢は超党派の民主主義政党を必要としているのであり、今や野党が協同して政治の責任を自ら背負うことの準備をしなくてはならない。

▼ケララ州共産党 C. Achutha Menon 書記長は記者会見で国際共産主義運動の対立はインド共産党にも反映せざるをえない。当然ケララ州共産党の中にも意見の相違はあると語った。

▼ナンゲーディリパッド共産党指導者(現ケララ州議会議員)は Trichur で「ケララ州の共産党は来年早々に実施される総選挙で会議派と闘うため、統一戦線をつくることに努力するだろう。今開かれているケララ州党執行委員会はそのための計画を練っている。この統一戦線は会議派を打ちたおすことの外、現政権によって人民に課せられた反民主主義的やり方に反対する、という最少限度のプログラムを基礎に樹立されなければならないと思っている」とのべた。

〔経済政策〕

政府は Industrial Development Bank を設立することを決定した。この Bank の立法は2月10日からはじまる予算国会できめられる予定。

この銀行は Reserve Bank の付属として Reserve Bank に所有されるもので、授権資本5億ルピー(1億0500万ドル)と払込資本1億ルピー(2100万ドル)よりなる。Banking Companies Act の適用もうけず、普通の商業銀行の短期貸付と競合するものでもない。この銀行の任務は政府の保証つき又は保証なしの銀行債権で市場から金を借り、それを1年又は2年で返済する貸付資金とする。政府は1億ルピーを無利子15年返済で銀行に貸付ける外、PL 480 によるアメリカからの資金もこの銀行に貸付けられる。

1月24日

〔政治の動き〕

ラダクリシュナン大統領はシャストリ無任所大臣と Sanjivayya 労働雇用相(い

ずれも閣僚となる)が宣誓式を行った。シャストリ氏は閣僚の第4番目の地位についているが、実際の任務はネルー首相の任務(外務、原子力委員会、内閣総務、計画委員会等)を引きつぐものとみられている。

Sanjivayya労働雇用相の任命のため、J. L. Hathi氏は労働、雇用担当国務大臣の職をとかれ、新たに供給及び技術開発相になった。

▼カルカッタの状況は平常にもどり、外出禁止令は解除となったと西ベンガル州セン首相が発表した。

▼カシミール問題に関する国連安全保障理事会に出席するインド代表が次のように発表された。

代表団長	M. C. Chagla 教育相
団長代理	C. S. Jha 英連邦省次官
随員	B. L. Sharma
	B. N. Chakravarthy 在ニューヨーク
	Narendra Singh 在ニューヨーク

1月25日

〔政治の動き〕

ナガランド内閣が成立した。首相はP. Shilu Ao氏で、7名の閣僚と1名のDeputy Ministerより構成される。閣僚の名前は以下の通り。

Hokeishe Sema, Josokie, Angami, R. C. Chiten Jamin, Akum Imlong, M. Kithan, Luthpru.

Deputy MinisterはN. L. Odyu氏でAo首相の任務を補佐する。

▼Srinagar発：当地で反政府スローガンを掲げたデモ隊と警官隊が衝突、4名が死亡、多数が逮捕された。

▼カルカッタの夜間外出禁止令は本日をもって全て解除された。

1月26日

〔政治の動き〕

第14回インド共和国宣言記念日をむかえ、各地で軍隊のパレードが行なわれた。ネルー首相も3週間ぶりにパレード参観のため国民の前に姿を現わした。

▼メノン前国防相はボンベイでの共和国宣言記念日の集会で次のように述べた。

「いまインドの直面している問題は、社会主義が民主主義と矛盾するか否か、という問題ではなく、資本主義が民主主義と共存しうるかどうかという問題であ

インド

る。社会主義でないところには民主主義も存在しないのであり、平等にむかって運動することの中のみ個人の自由がえられるのである。インドにおいて社会主義という体制以外に民主主義が共存しうる体制はない。民主主義は資本主義とは共存しえないのである」。

・またこの集会で演説した V. P. Naik 州首相は、農業開発のための資金を農民達に供給出来るようにするために、銀行の国有化が必要であると強調した。

1月27日

▼ フランスの中国承認の反響——インド外務省筋は、こんどのフランスの中国承認を「時期が悪い」として複雑な反応をみせているが、同時にこれがアジアの「現状」を変えないよう希望している。半公式筋は27日、フランスの中国承認によって中国が経済的、軍事的利益を得ることがないようにとの希望を表明するとともに、フランスの措置は余りにもおそすぎたともいえるし、また逆に5年早すぎたともいえるとのべ、現時点でフランスが中国に、外交的支時をあたえたことについて遺憾の意を表した。また当地ではフランスが中印間で「調停者」の役割りを果たしうるかどうか、またインドに対する中国の態度を変更させうるかどうか疑わしいとされている。中国承認はインドが10年前からすすめたことであり、フランスがこの政策にならったことについて当地では公の非難はないが、フランスが国府と断交しないことに中国が同意したとつたえられることは自己矛盾だと指摘されている。(AFP) [経済協力]

ソ連はインドの第4次5ヵ年計画にこれまで以上の多額の経済援助を与えると伝えられている。これらの経済援助はインド公企業の基幹産業の開発に使用される。ソ連の統計担当官は「インドの公企業のうち、鉄鋼業生産の25%、石油産出量の100%、石油精製量の70%、発電量の25%はソ連の援助によって建設した諸工場によって生産されている」とのべた。

1月28日

[政治の動き]

インド上院議員のうち79名(うち4名は指名議員)の任期が4月2日で終了する。このうち56名は会議派、17名は野党である。AICCは3月中項に予定される2年に1度の上院議員選挙で50議席を確保することができると期待している。17名の野党の内訳はPSP 6、インド共産党5、スワタントラ党4、共和党1、独立1、となっている。

選挙される76名の各州別内訳は A. P. (6), Assam (2), Bihar (8), Gujarat (4), Kerala (3), M. P. (6), Madras (6), Maharashtra (6), Mysore (4), Orissa (3), Punjab (4), Rajasthan (3), U. P. (11), W. Bengal (5), Jammu Kashmir (2), Delhi (1), H. P. (1) である。

なお任期のきれる人のうち主な人は次の通り。

Bhupesh Gupta (CPI), G. Rajagopalan, Sadq Ali (会議派 Working Committee), Dahyabhai Patel (スワタントラ党) P. C. Sethi (鉄鋼, 重機械省次官)

▼ マハラシュトラの V. P. Naik 首相は州会議派委員会の銀行国有化及び輸出入貿易の国有化要求を支持し、次のようにのべた。

「農業生産が上昇すると農業生産者に対して十分な資本を与え、その労働に対応する収入を上げさせなくてはならない。ここに銀行国有化の必要がある。又輸出入貿易の国有化は、中間業者が不当な利潤をあげられないように公正価格で商品を買えるようにするために必要である」。

[政治の動き]

(カシミール) メノン前国防相はニューデリーの大衆集会で演説し、「インドはこれまで何度もカシミール問題はパキスタンの弱さのあらわれであると指摘してきた。国連の安保理事会は Jammu Kashmir についてのインドの主権を認めている。カシミール問題を解決する唯一の方法はパキスタンによって不法に所有されている “Azad Kashmir” の解放だけである」とのべた。

1 月 29 日

[政治の動き]

Nanda 内相は東パキスタンからインドへ移住しようとするヒンズー達への同情的立場から、移民許可基準をゆるめることを決定したと発表した。

[政治の動き]

Hyderabad 発: Andhra Pradesh 州首相 N. Sanjiva Reddy 氏は、最近最高裁が, Kurnool 地方の道路輸送の国有化問題に関して、彼の態度に疑問をもつような判決を行なったことを理由に辞意を表明した。

1 月 30 日

[政治の動き]

Jammu 発: Bakshi Ghulam Mohammed カシミール州 National Conference 委員長は、同 Conference は 2 月末の Kathua 大会において、同 Conference がインド

インド

会議派の一単位となることを決定するだろうと述べた。

〔政治の動き〕

Trivandrum 発：Kerala 州議会の会議派議員 P. Gopalan 氏は、Chacko 内相はその不道徳な行動によって辞任すべきであると主張し、ハンガー・ストライキに入った。この行動は共産党を始めとする野党から支持されている。

1月31日

〔政治の動き〕

Shastri 無任所相は Srinagar で、Kashmir での諸問題を解決するための話し合いを、当地の指導者達と行なった。

▼ Trivandrum 発：R. Sankar, Avdhra Pradesh 首相は、来週中にその内閣を総辞職させ、Chacko 内相を除いた新内閣を結成することに決心したといわれている。

〔対外関係〕

モスクワ駐在インド大使 Kaul 氏は、ミコヤン第一副首相と約1時間半にわたって会談した。第4次5ヵ年計画に対する援助問題を話し合ったものと考えられる。

付録 1 国際情勢に関する決議文 (1964. 1. 6) (Times of India 1. 7)

インド国民会議派は穏健な手段を用いてインドに社会主義を確立し、全世界の平和と協力を促進し、平和と協力とに寄与することを終始一貫して念願として来た。

世界の現情と大量破壊兵器の発達とをあわせ考えるならば、世界が重大な破局を避けて存続しようとするならば、戦争の根絶は絶対に必要である。戦争の災禍を世界からなくすることは国連の目的でもあり、ひいては人類が存続するための必要条件でもある。戦争を根絶するためには軍備全廃と戦争放棄以外に方法はなく、インド政府はこれまで国連と全世界とにこの見解を表明し、この見解に基く立場を堅持して来た。

この目的を達成するため、国民会議派は諸外国と諸国民に対する友好、親近感をインド国民に植えつける運動を展開し、この運動は頗る成功した。会議派はあらゆる種類の植民地主義と過激主義とに終始一貫反対し、これらを排除することに努めて来た。

インドは東西両陣営に巻き込まれることを避ける政策を採り、この政策を終始一貫堅持して来た。非同盟、平和共存、人権と自由との支持を目標とするインドの政策は両陣営に属する多数国ですら次第に評価されて来た。両陣営への不参加は世界の緊張を緩和するに役立つ建設的な勢力として次第に高く評価されている。

最近解放されたアジア・アフリカ諸国の殆んど全部は、それぞれ自国の立場に基いて動向を決定するに当って、両陣営への不参加という方針を何等かの形で採用した。この方針はヨーロッパと中南米との一部諸国でも、世界平和と自国の進歩発展に寄与する方針として肯定されるか又は採用された。

核実験停止協定

国民会議派は核実験停止協定を歓迎し、この協定が世界の緊張を緩和するに役立ち、今後次第に広い範囲にわたって緊張を著しく緩和させ、結局冷戦を終結させるであろうと希望する。会議派は両陣営に属する諸国群と全世界とを包む緊張が改善されたこと、この改善された緊張が持続していることを歓迎する。会議派は核実験停止協定の範囲と規模とを拡大するための措置を検討するため主要当事国間で相互の打診が行われていること、この措置を真剣に考慮しようという気配が濃厚となったことを歓迎する。

会議派は米国がモスクワ協定を産み出した政策とソ連への親近感とを引続き堅持し、同協定によって醸成された雰囲気確保するとのジョンソン米大統領の数回にわたる声明を歓迎する。

会議派はソ連邦の兵力削減に関する発表を和平交渉の促進に役立ち、且つ又世界緊

インド

張の緩和に寄与しようとのソ連の願望を表わすものとして歓迎する。

会議派は国際紛争を武力で解決すべきでないという、インド政府の久しい以前から提唱した見解が全世界において反響を喚起したことに満足するものである。インド政府はかかる見解を堅持するが故に、パキスタンに停戦協定の申し入れを行ったのである。但しこの申し入れは現在までパキスタンに拒絶されて来ている。会議派は諸国が停戦協定に参加し、かくして国際紛争の武力行使による解決を放棄すべきであるとのフルシチョフ首相の提案を歓迎する。

平和促進の諸条件

会議派はフルシチョフ首相の提唱した協定を成立させるには忍耐と慎重な交渉とが必要なことを認める。しかし会議派はこの協定の成立が世界の緊張を緩和することによって、軍備撤廃と世界平和とを促進するであろうと確信する。従って会議派はフルシチョフ首相の提案を歓迎し、これが多くの反響を喚起することを希望する。

会議派は国際協定に基づき、有効適切な国連管理機関を通じて戦争が放逐されるであろうとの確信を再び表明する。この目的を達成するためには軍備の全面撤廃を実行せねばならない。核兵器の実験、製造、貯蔵、運搬、使用は有効適切な機関を通じ、国際協定に基づいて完全に禁止されるべきである。

会議派は中共の絶えざる侵略のため、インドが止むを得ず防衛措置を強化することを支持する。かかる防衛措置の支持は会議派が世界平和と国際協力との確立に献身することや、国連憲章を遵奉していること、又は戦争なき世界を実現しようと決意していることと少しも矛盾したり違背したりするものではないことを声明する。軍備全廃の世界では侵略は有り得ない。しかしインドが絶えず侵略され、国土保全が武力のため重大な脅威にさらされ、国の独立がパキスタンの敵対行為のため不安となっている現状に着眼すれば、侵略を阻止し、これに反撃を加え、侵略者が侵略を通じて利益を収めることを阻止するよう万全の準備を整えることは過去、現在を通じてインドの義務である。

中共の侵略

国民会議派は武力、政治力、外交政策のすべてを結集し、且つ又特にインド国民の綜合意志と訓練とを通じて中共の侵略に抵抗しようとのインド政府の断乎たる決意を全面支持する。会議派は政府が今後も引続き中共との和平交渉を求め、それを受入れる態度を採り、それと同時に、侵略に屈服せず、自主権放棄を許さないとの決意を堅めていることに賛成する。会議派は政府がコロombo提案を受諾、支持する理由はかかる和平交渉を求めるがためであると確信し、よって政府のかかる態度を衷心からは認

する。

会議派は世界平和と国際協力を基調とするインド政府の外交政策を全面的に支持し、同政府が平和共存の追求、東西両陣営への不参加方針、両陣営に不参加の諸国との団結、植民地主義と過激主義との排撃——これらを通じて世界平和と国際協力を確立しようと努力していることを全面支持する。

会議派は国連がポルトガルの植民地主義と分離主義とに反対して、南阿連邦に関して採択した決定事項を歓迎し、これに関する政府の方針と行動とを全面支持する。会議派は南ローデシアが民族差別政策を採ることを頗る憂慮する。会議派は南ローデシアで民族差別主義を主張する少数派に、自治又は自治拡大の美名にかくれて多くの権力を授けることに反対する。会議派は国の独立が領土を基礎とすべきこと、国民各人は民族及び個人としては平等であるべきこと、特定民族集団にだけ有利な褒賞又は庇護を与えてはならないことを再び声明する。このことによるだけでも多数派の意志を確めることが出来、民主主義に基き確立した方法を通じて彼等の意志を有力となすことが出来よう。

会議派はケニヤ、ザンデバル国民の建国と独立達成ならびに国連加入を祝し、衷心から祝辞を呈する次第である。

会議派は東西両陣営に属さない諸国の会議を招集する計画があるという報道を歓迎し、アフリカ、アジア、ヨーロッパ、中南米の独立諸国がこの会議に代表を派遣するものと確信する。

付録 2 民主主義と社会主義とに関する決議

(1963. 12. 31) (Times of India 1964. 1. 1)

インド国民会議は、インドを外国の支配から解放するために果すその役割において、単に政治上の自由を獲得することに関心を抱いているだけでなく、社会目的をも追及することに関心をもっていた。民族運動のこの社会目的は、ガンディーの指導が始まった後には特に目立つものと成った。この社会目的を表現するものには1931年のカラチ決議をはじめとして国民会議派の諸種決議文ならびに マハトマ・ガンディーの諸種建設計画、社会的調和、不可触賤民階級の廃止、婦人の社会地位の向上、農業と家内工業の開発等があった。以上列記した事柄は、いずれも社会目的を追及するものであって、他方ではこれらの諸種計画により解放された新興勢力がインド解放運動を強化したのである。

インドの自由獲得後、国民会議派は権力をもつ政党として、これらの諸種社会目的を具体的な形態に盛り、目標達成のため確乎たる措置を採ることを要請された。インド国憲法の序文とこの憲法に明記してある指導原則とはこの目的を考慮して起草され、憲法が採択されたことによってこれら社会目的は国民の目標と成ったのである。

アヴァデイ会議決議

以上述べたことに関連して、1955年の国民会議派アヴァデイ会議は、会議派の目的を達成するため、又インド国憲法の指導原則に明示されている種々の目的の達成を促進するためには、主要生産手段が社会の所有又は管理に属し、生産が次第に促進され、国富が公平に分配されるという社会主義に基く社会を建設するための計画を確立すべきであるとの原則を定めた。1957年に国民会議派は穩健な合法的手段を用いて社会主義に基く共同的共和国を確立する案を正式に採択した。かくして社会主義に基く新社会の確立は、国民会議派の目標として採択されたのである。会議派はその波瀾に富む歴史を通じて確乎たる意識に基き、この目標を目指して着実に前進し続けて来た。

貧 困 の 一 掃

社会主義に立脚する社会を確立するにあたって第一の目標は、貧困とこれに伴うあらゆる害悪とを一掃することではなければならない。そのためには農業と工業との生産水準を絶えず上昇させる急速な経済発達が必要である。インド経済の生長が従来緩慢であった理由は、労働力と天然資源とを完全に利用出来なかったことで、かように完全利用が出来なかった理由は、科学と技術との分野における進歩発達を充分利用出来なかったことである。

インド経済を効率が高く高度の生産水準を誇る近代的経済とするためには、最短期間内に最新生産設備を完備せねばならない。インド農業は進歩発達から取り残されている。農業生産には科学と技術との発達もたらす恩恵を大いに利用すべきである。農村地方を主として、諸地域に存在する龐大な増加労働力のために雇傭機会を造る必要がある、この意味で地方に分散する家内工業程度の小工業は、今後も従来通りインド経済において重要な地位を占めるであろう。国内の労働力需要に相応する規模と適正な報酬とに基いて家内工業程度の小工業に労働力を雇傭させるためには、技術水準を絶えず急速に引上げ、動力施設を出来得る限り広い地域に設置し、かくして農村発達をはかることが急務である。

計 画 経 済

インド経済の充分な成長率と強固な産業基盤とを確保するためには計画経済が絶対必要である。物資、熟練、技術知識として表現されるインドの資源は制限されている。これらの乏しい資源を最高度に利用するためには何に重点を置くべきかを決定せねばならず、決定したならばこの決定事項を有効に実施するため適切な政策と組織とを確立せねばならない。この点に着眼したが故に、国民会議派は計画に基く経済発達の理念を採用した。

計画経済の採用は、必然的に生産目標に到達するため、又計画に定める社会目的を達成するために、諸種の段階で高度の規制が行われる。経済の発達した結果として所得不均衡の拡大、富と生産手段との集中が生じ、そのため一般人が損失を受けないように措置を講ずる必要がある。もしこのような事態が発生するならば、社会は不安定となる。しかしもしこれに反して、国民が公正な社会秩序の未来像が次第に現実化する過程をみるならば、彼等は経済発達に熱意を感じ、進んで協力するであろう。かかる国民の協力は、それ自体において資源の増大と発達の促進とに役立つ有力な原動力となる。

衣食住の確保と教育保健制度の確立

以上述べたことに関連して、国民各人に衣食住を保証し、教育と保健との分野で国民にとって絶対必要とするものを含めて、最低限度必要物資を出来得る限り速かに充足することが極めて必要である。このことについては国民自身が目標を定めるべきであって、第5次計画の完了までにこの計画目標に大体到達出来るものと期待しても外的外れではなからう。もしこの目標に到達しないならば、計画も進歩も発達も一般国民にとっては有名無実となる。計画それ自体が所得と富とに存する絶大な不均衡を減殺する手段とならう。計画とは別に、最上層階級と最下層階級との格差を一定期間内に

インド

縮少するためには特定の措置を採らねばならない。これらの措置は政策と組織との各分野に属するものとなる。

所得と財産との私有に制限を設ける必要もある。この制限は特に世襲財貨と都市所在の財産とに適用されるべきである。国は資本収益の大部分を取得すべく、不労所得の徴税割合を現在よりも増すべきである。政府は、産業発達優先主義と諸種社会目的とにそって金融機関と投資対象としての資源とを管理するためには、その地位を強化すべきである。現在は中小企業者と新規業者とは資金源確保の点で頗る不利な立場にある。更に又、金融機関の弊害と不正行為とを一掃するために新たな措置を講ずる必要もある。

協同組織の確立

インド政府の産業政策に関する決議に定められているように、公企業は通商と工業との分野で最も重要な役割を有効に遂行せねばならない。公企業部門では、主として主要産業部門及び基本産業部門ならびに必需物資の貿易を取扱い、大規模工業、通商部門の確実な進歩発達を行わなければならない。次に私企業はインド経済で重要な役割を担っており、経済発展計画の実施要綱において最も重要な地位を占めるものである。私企業の分野では協同組織の確立は、主として農業、小規模工業、加工業、小売業において、ますます重要となるであろう。

産業組織の確立にあたっては、この確立を促進する必要があることは勿論であるが、その反面には一般社会、消費者、労働者の利益を有効に保障せねばならない。労働者は産業管理に実質上参加すべきで、これは急速に実現されるべきである。かくすれば労働者は産業に参加しているとの意識に励まされて最高度の生産能力を発揮するであろう。

価格政策

社会の低額所得者層と生活困窮者層にとっては物価水準は死活問題である。多くの場合、物価上昇は所得増によって相殺されないのが普通である。増産のためあらゆる措置を採ることは至上命令であるが、それと同時に、物資不足に乗じて私腹を肥すことを防止するため有効な措置を採る必要もある。しかし統制は、これが一般社会の主要利益を守るため絶対必要となる場合に限り、これを行うべきである。国民は統制それ自体に反対するものではなく、統制が不完全に行われることに反対する。統制を正しく有効に行うためと国民の協力を得て統制の実を挙げるためにはあらゆる努力を尽すべきである。

農業政策

インドの如き農業国では、農業経済構造、土地制度及び土地法は最も重要である。これらはインド工業の発達に農業増産と不可分の関係にあるとの事実のためにも重要であって、更に又、農業増産割合が著増しない限り、インドは急増する人口に必要な食糧を確保するためには従来通り外国の援助に依存せねばならない。一般社会は最高度の増産に必要な手段、物資、施設を関係機関を通じて農家に好時機に供給することにつき全責任を負わねばならない。農村地帯における所得増と雇傭機会増大とに絶対必要な畜産業と園芸業との発達には、倍償の考慮を払うべきである。農家にあらゆる種類の資金を融通するためには、全国、州、地方、町村をそれぞれ事業区域とする特殊の金融機関を設置すべきである。資金受給資格は必ずしも資産所有に基くことなく、生産能力に基くものとする。農業者が供給された物資と施設とを最高度に利用出来るよう彼等を訓練する必要もある。天候による災害事故から農家をまもるためには、作物家畜保険制度を創設すべきである。

効率の低い保有地については、耕作者が自発的に利用する協同組織を通じて耕作単位を拡大する必要がある。農家に所要の投資をさせ、土地生産力水準の向上に最善の努力を尽させるためには、彼等に適正な農産物価を保証せねばならない。水稻を主とした農産物の加工は、個人業者にこれを独占させてはならない。製米場とその他の加工場とは協同経営とすべきで、あらゆる場合を通じて、この加工業協同経営が実施可能と成るまでは暫定措置として加工場はすべて国营とすべきである。あらゆる農産物の販売は最大限度まで協同組合を通じて行われるべきである。以上述べた事柄は、仲買人が暴利を収めることを排除し、生産者と消費者との双方に適正価格を保証するために必要な措置である。

土 地 改 革

土地に関する国民会議派の政策は、現実の土地耕作者と国との間に直接関係を確立し、中間利害関係を排除することを目的とする。次に個人耕作面積に最大限度を定めるべきである。農業労働者の最低賃銀と副業従事とについては特に考慮すべきである。

土地改革の目標は農村共同体と任意組合組織とに基く農村経済協同組織の確立である。現在まで土地改革は地域毎に一様に実施されなかった。従って、今後2年間土地改革事業を完了することに努力せねばならない。協同組織は金融、物資供給、農産物販売の部面で農家の便宜をはかるため、充分活用されねばならない。協同耕作組織は関係耕作者の同意を得て、出来得る限り多数地域にこれを確立すべきである。この組織を設置する場合には、部落制度と農村共同体の発達とが大きな役割を果さねばならない。

社会奉仕の特殊な動向を定め、社会保障事業の分野で思い切った措置を採るならば、一般人と無力者層とを拘束する不利な諸条件を克服することが出来、彼等に機会均等を保証することが出来る。生活困窮者を救済援助するためには、特定の措置を講ずることが出来よう。しかしこの分野でも重点主義に基いて資源の最も有効な利用が目標とならねばならない。その一例として、今後短期間内に全農村に飲料水を供給せねばならない。

教 育 の 普 及

教育施設の増加も又当面の急務である。教育、保健の分野では、児童を先ず第一に考慮の対象とすべきである。機会均等は児童の出生と同時に保証すべきである。すべての児童はその能力に応じて所要の教育施設を利用すべきで、前途有望でしかも両親の貧困のため天賦の能力を完全に発揮出来ない児童が皆無と成るようにせねばならない。

技 術 教 育

生活水準の上昇と社会正義及び社会保障制度の確立には、急速な経済発達計画の成功が絶対に必要である。計画が成功するためには、科学と技術との最高度利用が唯一の手段である。事実、社会主義に基く社会と科学及び技術の絶えざる進歩とを切り離して考えることは不可能である。従って、科学技術教育制度を広い基盤の上に確立するためと、科学研究の奨励と科学知識の向上、科学環境の育成を急速に促進するためには、必要な諸条件を確立、完備せねばならない。

反社会分子の排除と行政の刷新

従来充分注意されなかったインド経済社会事情の一部面としては、社会組織に反する諸慣行の蔓延がある。これらの慣行は富の集中、富の不平等な分布、富の独占傾向の強化と密接な関係にある。投機による利得、諸種の不当利得、法定義務の回避、これらに禍されて多くの節操なき者達が発生、存在するに至った。反社会分子の活動は国民経済を著しく歪曲し、彼等の醸成する不健全な傾向は社会生活と政治生活との基盤を覆すに足るのである。有害な影響を与える反社会勢力の増大は民主主義と社会主義とを脅し、この脅威に対抗するには強力な組織的行動が必要である。

インドの経済発達が遅々として行き悩む主な理由は、政策と計画との実施面に不備欠陥が存するためである。従って、行政組織を整備せねばならず、5ヵ年計画に定める予定事業と政策との実施に備えて万全の体制を整えねばならない。諸種行政部門の組織と主管事業、行政組織の常時運営に係わる手続、これらは根本から改正されねばならない。

社会主義は社会の経済関係を改変することを意味するだけでなく、社会構造、思考の態様、生活様式の根本的変革をも意味する。世襲階級（カースト）と社会階級とは国民会議派の予定する社会主義秩序において存在することを許されない。家門又は世襲階級、社会階級又は官制に基く旧特権意識は放棄されるべきである。労働の真価は承認されねばならない。更に進んで、あらゆる種類の生業に従事する個人の真価は保証されるであろう。

倫理的価値

単に物質上の繁栄だけでは人間生活を内容豊富で有意義なものとなすことは出来ない。従って、経済発達と並行して倫理、精神上的の価値あるものを育成せねばならない。このことだけでも、人間の能力と品性とを最高度発達させることが出来よう。この基盤に立脚して始めて利欲的な現行社会構造を社会主義に立脚し、然かも個人と社会との最高度の発達を促進する社会と次第に改変することが出来る。

インド国民会議派が夢想する社会の未来像とは何か。それは貧困、疾病、無智が一掃され、あらゆる種類の財産と特権とが嚴重に制限され、万民が機会均等を享受し、倫理、精神上的の有価物が個人生活と社会生活との内容充実に役立つ社会にはかならない。

インド

2月の動き

— 経済白書発表 —

インドの食糧危機、物価上昇は予想以上にきびしく、政府の経済政策に大きな反省を迫っている。こうしたときクリシュナマチャリ蔵相は議会に1963～64年の経済白書を発表した(2.21)。それによると農業生産は1962年より減少しつづけ、1963年から物価の上昇が大きくなったことを認め、米価については1963年4月から10月までの6ヵ月間に17.5%も上昇したと指摘している。インドのような農業国にとって物価上昇は食糧危機の表現以外の何ものでもない。そしてこの食糧危機はインド政府のこれまでとってきた経済政策の破綻でもある。たしかに白書も指摘しているように工業生産はのびている。しかしインドの工業が公企業や一部大企業により、伝統的農業経済構造とは全く別のものとして発展している限り、その生産の増大はインドの大多数を占める農民にとってどれだけの意味があるろう。インド経済は一方でこうした古い生産構造を再生産させ、他方でその生産構造とは全く別の近代的工業を進展させるという二重構造を形成し、しかもこの二重構造を拡大再生産しているようにみえるのである。

こうした食糧危機に対し、政府はどのような対処をしているのだろうか。まず農業政策についてみると、米価値上りをおさえるため米の公正価格販売店を設置したり小麦、メリケン粉の配給制度をとり入れたりした州はあるが、これも一番の問題である農業生産の拡大ということからみれば無に等しいものであろう。しかも当面の食糧危機をのりきるため、政府は最も安易な道を選ぶようにみえる。それは今年6月に期限のきれるPL480協定を更新し、さらに多くの食糧をアメリカの余剰農産物援助として受入れようという動きである(2.17)。こうした安易なその場限りでの対策はインドの農業をよくしないばかりか逆に悪化しさえすることは明らかである。インド政府は農業に対し何一つ有効な政策をとっていないのである。一方工業政策についてみよう。蔵相は「インド公企業と外国企業——特にアメリカ——との提携を強化するのが望ましい」(2.17)とのべ、さらに又産業開発銀行設置法案を下院に提出(2.27)して私企業への資金援助を行い、さらに又1964年度予算案提出のさい法人税の引下げ、基幹産業の税負担軽減、外国投資の導入などを提案している。こうした一連の蔵相の政策に貫かれている一本の線は、インドの私企業育成政策であり、さらにはインドの資本

主義化政策であるといってもよいのではないだろうか。1963年8月に辞職したデサイ前蔵相のあとをうけた現蔵相がデサイ氏とは全く反対の方法で同じ目的を達成しようとしているようにみえる。1964年1月のブバネスワール会議派大会では“社会主義と民主主義”が採択されインドの“社会主義”の抽象的定義がつけられた。そして2月の予算案はその“社会主義”に現実的定義がつけられたのである。そして、このインドの“社会主義”とは“資本主義”の別名にほかならないようにみえる。

これまでみてきたように現実には農業を犠牲にしたインドの工業化政策は、伝統的農業経済と近代的工業の二重構造を再生産し、さらに P L 480 協定により農業部門の矛盾を一層深刻化している。政府がいかに5ヵ年計画に力を注いでも、それは工業生産の増大に若干有効であるとはいえ、農業部門の改善にはならず、矛盾の解決にもならない。そして農業の改善なしに都市労働者の生活改善もありえない。政府の「国家公務員の物価手当を去年7月1日より引上げる」(2.7) という発表があって間もなくニューデリーの米の価格が40kg当り35ルピーから40.75ルピーに急騰した(2.14)ということがこのことを物語っている。政府の工業に片よった政策の破綻が気候条件の悪さと重なってインドの食糧事情を一挙に悪化させたのであろう。

こうした背景のもとに1月には西ベンガル州に暴動がおこり、さらに2月には賃上げ、物価平等を要求する AITUC (CPI 系) 系労働組合のハンガーストライキがおこった。会議派内部でもジャム・カシミールやケララ州の内紛があるなど、インドの政治情勢は大きく動き出そうとしている。政府が農業問題について真剣にとりくみ、土地改革を含めた抜本的農業改善を実施してそのたてなおしをはかならない限り、食糧危機及びそこから生まれる物価上昇に対する有効な解決はないだろうし、したがって第2、第3のカルカッタ暴動が起ることはさげられないだろう。しかしクリシュナマチャリ蔵相の工業化優先、私企業育成という政策は、この問題の解決にとって、あまりにも大きな廻り道のように思われるのである。

インド日誌

1964年2月1日

〔政治の動き〕

スワタントラ党第3回大会開く——スワタントラ党は Bangalore において2日間の予定で党大会を開いた。その席上党の指導者 C. Rajagopalachari 氏は「スワタントラ党は選挙で会議派をうちまかし、その不法な権力を小さくするため、できるだけ早く統一戦線を結成して積極的行動に移るべきである」と訴えた。又 N. G. Ranga 党総裁も大会での挨拶で“17th Constitution Amendment Bill”に反対し、政府がその法案をとりさげ、新たに総選挙をするよう要請した。更に党国会議員の M. R. Masani 氏は“国際関係と国防”と題する党大会決議を討議する際中印国境問題に触れ、「ネルー首相は昨年コロボ会議の代表者との非公式会談の中で中印国境東部のマクマホンラインに軍隊を進める意志がないことを明らかにし、このことは中国の周恩来首相に伝えられた」という事実を明らかにした。

▼ P. S. P 指導者・会議派との合併を歓迎——P. S. P の指導者で国会議員の M. S. Gurupadaswamy 氏は「P. S. P と会議派の合併はインドの社会主義勢力の統一をもたらす一つの方法である」として歓迎した。

P. S. P の中には三つの流派があり、その一つは合併派、第2は会議派と協力する中間派、第3は現状維持派である。M. S. Gurupadaswamy 氏は第1の流派に属するのであり、「現在のところ P. S. P は会議派の社会主義の動きを歓迎すべきであり、インドの社会主義勢力の幅広い統一をもたらそうとする考えを歓迎すべきである」とのべている。そして「ブバネスワールでの会議派大会はこうした統一への動きを明らかに示しており、最近 Asoka Mehta 氏と Jaya Prakash Narayan 氏が Kamaraj 会議派総裁と会談したことはこの問題についての関心を集めることになるだろう」とのべている。

▼ (ケララ州)カマラジ総裁ケララ州へ——カマラジ総裁は4日ケララ州会議派の内部問題討議のためケララ州を訪問することになった。内部問題というのはケララ州の Chacko 内相が辞表を提出したためおこったもので、ケララ州会議派の内紛は深刻化してきている。

▼ P. Gopalan ケララ州会議派議員 (C P I) は1月30日午前10時より P. T. Chacko 内相の辞職を要求して断食していたが今日午前8時に断食を解いた。

インド

又 P. William Kandachira (会議派党員) 氏はその後 C. M. Stephen 氏と P. Gopalan 氏に対して懲戒処分を要求して新たな断食に入った。William 氏は処分の理由として Stephen 氏は党内に派閥を作ろうとしたため又 Gopalan 氏は Chacko 氏の辞任を断食という手段で要求したためといている。

▼ J. P. B. Gajendragadkar 氏はきょうインドの Chief Justice に任命された。

〔対外関係〕

Paris 発: 今月末インド訪問を予定されていた30人のメンバーからなるフランス貿易使節団の訪問予定が取消された。

これはフランス業界がインドとの現在の貿易規模をこれ以上拡大する希望をもっていないためであるといわれるが、むしろ最近の中共承認により、新市場が開かれたことに原因していると推測されている。

2月2日

〔政治の動き〕

公式発表によれば、L. B. シャストリ無任所相は外務省、原子カエルギー局、内閣官房の業務を行なうことになった。

▼ スワタントラ党大会終了——2日間の予定のスワタントラ党大会は多くの決議文を発表して幕を閉じた。大会席上 C. Rajagopalachari 氏は「民主的社会主義の達成という会議派の目標は民主独裁制 (democratic tyranny) 以外の何ものでもないとして会議派を激しく非難した。

▼ (ゴア) United Goan Party の Lima Leitas 氏は「もしゴアを強制的にマハラシントラ州に合併させようとするならば、ゴアで血が流れるだろう。ゴアの大多数はゴアの経済的発展のためにはこれまで通り独立したままであることを希望している。合併賛成派が38%しか得票できなかったことは、残りの62%は合併に反対であることを示すものだ」とのべた。

〔対外関係〕

ミグ戦闘機製造専門技師・月末に訪印——Chavan 国防相は記者会見で「ソ連から数名のミグ戦闘機製造専門技師がインドのミグ戦闘機製造計画遂行のため今月末か来月初めにインドを訪問するだろう」と発表した。

〔経済政策〕

鉄鋼に対する政府統制緩和か——C. Subramaniam 鉄鋼・鉱山・重工業相はボンベイで「今月の末までに政府は鉄鋼に対する統制をゆるめるかもしれない」と語っ

た。Subramaniam 鉄鋼相の要旨は次の通り。

①政府は鉄鋼に対する統制をゆるめるかもしれない。こうした決定を発表する前に政府はこの点についてあらゆる面から考慮し、必要な準備をするだろう。従って発表と同時に有効となる。

②ボカロ製鉄所については数カ国がその建設の援助を申し出ている。

③政府のこうした決定を下す理由はインドにおける慢性的銑鉄不足をなくするためである。すでに Bhilai と Durgapur 工場に大きな溶鉱炉を追加してとりつけ、第4次計画に必要な銑鉄需要をまかなうよう生産を増大させる計画をたてている。

④政府の決定が実施されれば私企業部門の銑鉄生産は10万 t から30万 t に増加するだろう。

2月3日

〔政治の動き〕

外務省スポークスマンはインド政府がセイロン首相に対し「インドはマクマホン・ラインの進攻を考えていない」という手紙を送ったというスワタントラ党の Masani 氏の主張を否定した。

▼ H. V. Kamath 氏 (P. S. P 指導者で国会議員) は P. S. P と会議派の合併問題について次のように述べた。「P. S. P の全国執行委員会は満場一致で会議派との合併に反対した。したがってもし P. S. P メンバーが合併に賛成するという意見をのべたとしても、それは個人的見解であって党の見解ではない」。

なお P. S. P の全国大会は4月に開催される予定で、その議題は2月15、16日に開かれる全国執行委員会で定められるもよう。

Kamath 氏はさらに Asoka Mehta 氏の問題について触れ、Asoka 氏の処遇については2月15、16日の執行委員会で定める予定であるとのべ、Asoka 氏に対する脱党勧告に反対した5名の執行委員も P. S. P の会議派への合併に反対しているとのべた。

〔カシミール〕

カシミール問題に関する国連安保理事会開催。

▼ シャストリ無任所相・デリーに帰る——4日間ジャム・カシミールを訪問していたシャストリ氏はデリーに帰りネルー首相と会談した。

▼ (西ベンガル) 党中央執行委員会の決定にもとづき、100人のメンバーからなるインド共産党西ベンガル州支部評議会が復活した。なおこの評議会メンバーの大多

インド

数は“中国派”といわれる。

〔経済の動き〕

The Federation of Indian Chambers of Commerce & Industry はその会頭にカルカッタの著名な実業家 K. P. Goenka 氏を選出した。Goenka 氏は昨年度は同 Chambers の副会頭であった。氏はまた、Reserve Bank of India, The Central Tea Board, The Corporation of Calcutta, The Indian Statistical Institute, The Export Promotion Advisory Council などと関係をもっている。

2月4日

〔政治の動き〕

会議派上層部において、ネルー首相の負担を出来るだけ軽くするために、Indira Gandhi 夫人を外務相のポストにつけようという動きがみられる。カマラジ会議派総裁もこの動きを支持しているといわれる。

▼(ケララ州) Trivandrum 発：ケララ州内閣の危機を解決するために当地に到着したカマラジ会議派総裁は、党首脳部との協議を終え、記者会見を行ない、この問題を Central Parliamentary Board が取り上げ、2月12日頃までに解決する意向であることを明らかにするとともに、ケララ州内閣は辞職しないと語った。また Sankar 首相はカマラジ総裁との会談後、内閣々僚の移動は行なわないと語った。Chacko 内相は直ちにその職務に復帰するものとみられる。

▼ Radhakrishnan 大統領は本日眼の手術を行なった。1週間程度の休養が必要とされている。

なおこの休養期間中は Zakir Hussain 副大統領がその職務を代行する。

2月5日

〔政治の動き〕

(西ベンガル) インド共産党西ベンガル州評議会は最近の東パキスタンおよび西ベンガルでの宗教紛争について、要旨次のような決議を満場一致で採択した。

東パキスタンにおいて反動的支配者層に対する未層有の大衆闘争が進展していたまさにその時において、宗教紛争がその地で拡大したのは極めて意味のあることである。カシミールでの聖なる髪盗難は単なる口実にすぎない。

州評議会はパキスタンの既得権役を守ろうとする人々や反動支配者層がこの出来事を利用し、人民の間に宗教的な興奮を引き起したのものであると考える。このような暴動は政府機構の直接または間接の援助なしに起すことは出来ないのでは

る。この陰謀の犠牲者は少数民族であり、また同時に東パキスタンで発展しつつあった統一的な大衆闘争であった。

東パキスタンの出来事が西ベンガルの少数民族の間に懸念を引き起した、しかし西ベンガルの出来事を東パキスタンの出来事の自然な反動であるとか、大衆の怒りの論理的帰結であるとか、また一握りの反社会的分子の仕事であるとかいって過少評価することは出来ない。種々の反動勢力の刺激的な宣伝が大きな役割を演じた。反動勢力の組織的な試みが暴動の背後にあるのは明白である。

インドの非常事態により課せられた種々の制限を打破って、大規模な大衆闘争が政府の反人民的政策に対して発展していた。

西ベンガル州においては、この大衆の目覚めと闘争は異なった形態をとって発展していた。西ベンガル州での宗教暴動は一方において、少数民族に打撃を与え非宗教的国家としてのインドの名譽を傷つけ、他方において人民の発展しつつある大衆運動を攻撃した。帝国主義者と国内反動グループが宗教的、セクト的衝突の背後に活動している。

主たる目的は生活と民主的権利のための人民の闘争を抑圧することにある。

反動勢力のパキスタンの経済封鎖や人口交換などの要求は馬鹿気ている。インドとパキスタンの民主勢力が少数民族の安全を守ることが出来るのは、その反動勢力を打破った時においてのみである。

〔労働〕

Dange インド共産党書記長を議長として2日間の会議を開いた The National Campaign Committee of Trade Unions は、2月20日に減税、賃上げ、銀行国有化などを要求して全国的な運動を展開することを決定した。

〔経済協力〕

The National Iranian Oil Company 代表団は Kabir 石油・化学相と会談し、石油採掘、精製におけるインド・イラン両国の協力について話し合った。

2月6日

〔政治の動き〕

(カシミール)カシミールに関する安保理事会第2回会議が開催され、M. C. Chagla インド代表は2時間に亘ってインド側の考えを主張した。その中でインドはカシミール紛争解決のため次の2つを提案した。

①インド・パキスタンの紛争地帯を正常にもどし、両国の宗教的調和と統一をもたらしこと。このためにはインド政府はどんなことをもする準備がある。イン

インド

ド政府は両国関係の改善の方法を検討するため大臣級の会談を歓迎する。

②パキスタン側の“力による威嚇”は中止されねばならない。インドとパキスタンが戦争を欲しているのではなく平和的手段により紛争を解決したいと希んでいるのだ、ということのパキスタンにはっきり示すことが必要である。

2月7日

〔政治の動き〕

Jan Sangh, Swatantra, Socialit 各政党間で選挙協定成立——A. B. Vajpayee, Jan Sangh 党指導者は記者会見で Jan Sangh 党と Swatantra 党、社会党は選挙協定に同意したとのべた。協定によれば3党代表は各党の州代表が選挙の候補者を指名するよう指令し、各党間で対立候補をたてることをさける。又各党は党合併のため共通のプログラムを検討することになる。

Vajpayee 氏は3党の合併は事実上非常にむづかしいだろう、とのべている。

▼ R. M. Lohia 氏は「Socialist Party の全国委員会は2月14日に会合し、P. S. P との無条件合併への彼の提案を承認するだろうと語った。」

▼(ゴア) 昨年12月のゴア選挙のサンプル調査をしていた Karnatal 大学、政治学部の委員会(3名)はその結果を発表した。調査結果によるとゴアを純粋に言語上の立場からマハラシュトラ州に合併するという要求は支持できないとしており、ヒンズー語を話す地域はマハラシュトラ州に合併したとしても、それ以外の地域は合併せず、独立の州として残るだろうと結論づけている。

委員会のメンバーは G. S. Halappa (政治学部長)、A. M. Rajasekhariah, K. Raghavendra Rao.

▼(ケララ州) カマラジ総裁、ケララ訪問——ケララ州会議派内紛の解決のためカマラジ総裁はケララ州を訪問しているが、きょう総裁は Sankar ケララ州首相、P. T. Chacko 内相、K. P. Madhavan Nair 州会議派議長らと会談したもよう。

▼(カシミール) インド共産党、カシミールの Abdullah の採放要求——インド共産党の S. A. Dange 書記長はネルー首相に書簡を送り、カシミールの元首相 Sheikh Abdullah の釈放を要求し、更に現 Bhakshi 政府に対しその腐敗した政治の徹底的調査を要求したもよう。なお共産党はカシミールの人々を反インド的要素から徐々に引はなすための方法を考慮しているといわれており、カシミールでの党のプロパガンダは増大していくとみられている。

〔労働〕

国家公務員の物価手当 1963. 7. 1 より引上げ——政府は国家公務員で給与が月

399ルピー以下の人に物価手当 (dearness allowance) を月 2ルピーから 10ルピーの範囲内で引上げ、1963年 7月 1日までさかのぼって支給するよう決定した。国家公務員は全国で約 200万人で、今度の措置により追加支出される予算金額は年8750万ルピーにのぼるものとみられている。

新しい物価手当支給率は以下の通り

月 給	新物価手当	増 加 額
109ルピーまで	17ルピー	2ルピー
110～149ルピー	20 "	5 "
150～209 "	35 "	5 "
210～299 "	40 "	
321～380 "	20 "	
181～399 "		10 "

▼ The Hind Mazdoor Sabha と The Indian National Trade Union Congress との合併がほぼ決定したといわれる。公式発表は11日以降と思われる。

なお INTUC 委員長 Koshinath Pandey 氏は HMS の合併を歓迎すると述べた。

〔経済政策〕

法人税引下げか——予算国会を近くにしてクリシュナマチャリ蔵相は法人税引下げを考慮しているもようである。これは設備投資率を引上げインド経済の“take-off”段階をスピードアップするため考えられているもので、蔵相は少なくとも第4次5ヵ年計画の終わりまでには“take-off”段階に到達しようと考えている。現在インドの設備投資は総投資に比して10%にすぎず、英国・アメリカの15%、西ドイツ20%、日本の35%に比べると非常に少ない。従ってこの投資を増すため、蔵相の予算説明において経済発展の促進という方向を強くおしだすとみられており、その1一つの方法として法人税の引下げを考慮しているもようである。現在の法人税率は50%と非常に高い。これが一般に産業活動をはばむ作用をし、特に設備投資を少くするものとして作用している。一方税収入は計画委員会の推定した175億ルピーをこえ200億ルピーに達しており、こうしたことから新予算は重い課税をせず、従って法人企業がその企業の発展に必要な設備・機械等に投資を拡張する機会をもつようにしようというのが蔵相の考え方といわれている。

2月8日

〔政治の動き〕

インド

▼(ケララ州) E. M. S. ナンブーディリパッド共産党指導者はネルー首相及びナ
ンダ内相に書簡を送り P. T. Chacko ケララ州内相の辞職と同氏に対する公正な調
査を要求したと共産党スポークスマンが発表した。

▼ケララ州総選挙は1965年2月に——ケララ州を訪問している V. K. Sundaram,
Election Commissioner はケララ州総選挙を1965年2月の第1週に行なう予定であ
ると発表した。Sundaram氏は選挙の件についてケララ州各政党指導者と会談する。
共産党代表は C. Achutha Menon (ケララ州共産党委員会書記)、会議派代表は
K. M. Chandu (ケララ州会議派書記長)、P. S. P 代表は Attigal Gopala Pillai
Ponnara G. Sreedhar.

▼西ベンガル州首相 P. C. Sen 氏は The Congress Parliamentary Party 執行委
員会で最近のカルカッタ紛争などについて次のように発言した。

東パキスタンの宗教紛争により約6000家族が西ベンガルに逃れてきた。なおも20
万人の人々が亡命を希望しているといわれる。この問題は単に西ベンガルだけでは
なく、インド全体で解決されるべきである。

カルカッタの暴動は主に流入者達が住みついている地区で発生した。彼等の多く
は経済的に苦しんでおり、また地価の上昇のために地主達が彼等を追い出そうとし
ていたことによっても苦しんでいた。暴動は単に宗教的な性質のものではない。

なお西ベンガル州にはインド分割以来東パキスタンから20万人のヒンズー達が流
入している。

▼カルカッタ警察は5人以上の集会を禁止する指令を発した。

[政 治]

(カシミール) カシミール内閣改造か——信頼すべき筋からの情報によれば、カシ
ミール内閣は州議会の予算会議が始まる2月19日以前に大改組を行なうもようであ
る。

[対外関係]

ネウウィン将軍・インド訪問——ビルマのネ・ウィン革命評議会議長はインドを訪
問1時間に亘ってネルー首相と会談した。

ネ・ウィン訪印は全く個人的な・非公式のものであると発表されているが、中印
国境問題等が議題になるとみられており、ネ・ウィン将軍は中印問題及び非同盟会議
についてのネルー首相の考え方も知るためにインドを訪問したと考えられている。

▼インド、オーストラリアから小麦輸入——インド政府はこのほどオーストラリ
アから小麦171,000 t 輸入する契約に調印した。

〔経済政策〕

明確な経済政策が必要——G. L. Mehta 産業信用投資公社 (Industrial Credit and Investment Corporation) 総裁は All-India Manufacturers Organisation (AIMO) の集りで第3次5ヵ年計画による経済成長がおくれていることについてのべ、政府に対し明確な経済政策を出すよう要請した。Mehta 氏の発言要旨は次の通り。

①第3次計画の中間報告によれば経済成長が非常におくれている。計画経済の目的は人々の生活水準を引き上げることにある。この生活水準の向上は経済がその不確定要因をなくし、拡大・成長を達成するための明確な政策がおしすすめられることによってはじめて達成されるのである。

②輸入を代替するため、又外資不足のおりから国内産業の拡大・多様化を達成するため、インドの原材料、機械、工業製品を国内で消費するというスワデーシ運動をはじめる必要がある。

2月9日

〔経済政策・労働〕

ボーナス委員会 (Bonus Commission) は労働省の要請によりボーナスについて検討、報告書を提出した。この報告書はいま労働省が検討中であるが、その要旨は次の通りである。

①ボーナスは企業の繁栄に対する労働者の分け前である。従ってボーナスはその企業の利潤にもとずいて支払われるべきである。企業の利潤とは総利益から原価償却費、所得税、特別税、利子(7%)、社内留保(4%)を除いたものである。この利潤の60%はボーナスの支払いに指定しうる。又残りの40%は必要なリザーブ、設備投資等々に使用される。

②1年間働いた労働者は最低その年間所得の4%又は40ルピーのいずれか高い方をボーナスとして受取ることができる。ボーナス支払い額の最高限度は年間所得の20%である。

③このボーナス支払基準は私企業の労働者と、総売上高の少なくとも20%は私企業にうっている公企業の労働者に適用される。

▼政府は協同組合をもとにして近代的精米機械をとり入れるようにというフォード財団の報告を検討している。このフォード財団の報告は精米組織の合理化・精米業の近代化を提案したもので、プバネスワール会議派大会の決議に従ったものである。報告書によればインドの精米機を近代化することによりモミから160万t以上の米を精製することができる。報告書は政府に対し1964/65の間に600ヵ所の米市場セン

インド

ターに60~100の近代的精米機をとりつけ、さらに1970年までに800ヵ所の米市場センターに少なくとも1000の近代的精米機をとりつけ、年間2000万トン以上のモミを精米するよう要請しているもよう。

〔対外関係〕

ネ・ウィン帰国——ビルマ革命評議会のネ・ウィン議長はきょうネルー首相、Dinesh Singh 外務次官、Y. O. Gundevia 氏らと会談した後帰国した。Gundevia 氏によればネルー氏とウ・ウィンの会談は非同盟会議、第2回 A・A 会議、中国問題等々について話し合ったもよう。

2月10日

〔政治の動き〕

インド予算国会はじまる——インド連邦議会の予算国会がはじまり、Zakir Husain 副大統領はラダクリシュナン大統領の代りに開会の挨拶をのべ、カシミール問題、中印国境問題につき、パキスタン・中国を非難するとともにアメリカ・イギリス・ソ連からの軍事援助でインド陸空軍をますます強めることの必要性を強調した。開会式にはネルー首相も出席した。

▼ 会議派中央議会局 (Central Parliamentary Board) 指名さる——会議派運営委員会は中央議会局のメンバー9名を指名した。指名された人の名前は以下の通り。

L. B. Shastri, Morarji Desai, Jagjivan Ram, Indira Gandhi, S. K. Patil, Y. B. Chavan, Fakhruddin Ahmed.

Kamaraj 総裁は議会局議長の任務につき、Paudit Nehru (ネルー首相の妹) も兼務する。Chavan 及び Fakhruddin Ahmed の両氏は前会議派総裁 D. Sanjivayya 氏と H. Mohammed Ibrahim と交代している。

▼ S. Shivappa マイソール州 P. S. P 議長は「マイソール州 P. S. P は他の政党と合併するようなことはしないし Asoka Mehta 問題についても性急な行動をとらないだろう」と語った。

▼ (ケララ州)ケララ州の R. Sankar 首相、P. T. Chacko 内相、K. P. Madhavan Nair 州会議派議長は個別にカマラジ総裁と会談した。

▼ Mahuwa (Rajasthan) 発：当地で行なわれた州議会補欠選挙において Swatantra 候補者が会議派候補を破って当選した。これは当地では会議派の威信を大きく傷つけるものとみられている。

2月11日

[経済政策]

鉄道予算発表——H. C. Dasappa 鉄道相はきょう下院に1964/65年の鉄道予算案を提出した。予算内容は以下の通りである。Dasappa 鉄道相はこの予算を提出するにあたり、「1964/65年には鉄道による収入を1963/64年より4億5780万ルピー多くみつもっている。しかし鉄道料金、小包運賃の値上げは考えていない」とのべた。一方石炭を含む若干の商品の運賃率をさらに2%上げると発表した。石炭の運賃率は501kmから2,100kmまでの巨離の場合トン当り最高3ルピーの範囲内で引上げられる。又若干の消費完成財についてはその運賃率を引下げることとする旨の発表を行った。

その他鉄道省職員の年金のための基金を積立てるようにし、初年度は1億9000万ルピーを計上している。

RAILWAY BUDGET ESTIMATES

	(Rupees in crores)			
	Actuals 1962-63	Budget 1963-64	Revised Estimate 1963-64	Budget 1964-65
Gross traffic receipts	566.79	599.69	622.22	668.00*
Ordinary revenue working expenses net	362.52	379.18	393.48	414.82
Appropriation to Depre- ciation Reserve Fund	67.00	80.00	80.00	83.00
Appropriation to Pension Fund	—	—	—	19.00†
Net miscellaneous expenditure	13.95	16.40	15.96	17.08
Total	443.47	475.58	489.44	533.90
Net Railway Revenue Payments to General Revenues :	123.32	124.11	132.78	134.10
(a) Dividend on Capital	68.76	80.61	82.53	90.73*
(b) In lieu of Passenger Fare Tax ...	12.50	12.50	12.50	12.50
Net Surplus	42.06	31.00	37.75	30.87

† Represents contribution from Revenue to the Railway Pension Fund to be created from 1-4-1964.

* This includes the effect of the adjustments in freight rates including levy of a 2% supplementary charge on all basic freight rates, other than export ore, proposed in the budget for 1964-65. (Total Estimated increase Rs 11 crores in 1964-65.)

▼ ボンベイの財界は鉄道予算発表について「石炭等の運賃率引上げは経済にインフレ的效果をもたらし政府の生産費引下げ方針にも反するものである」という見方

インド

をしている。しかし一方鉄道の繁栄、若干の製品の輸出振興に資するため運賃を無料にしたこと、若干の消費財の運賃率引下げ等には歓迎の意を表している。

〔経済の動き〕

Sardar Swaran Singh 食糧農業相は下院で「今年の砂糖生産は300万tに達する見込で、この生産高は国内需要を満すだけでなく輸出をもまかなうことのできるものである」とのべた。

〔政治の動き〕

Nanda 内相は下院で、最近の東パキスタン、西ベンガルの紛争について報告し、次の諸点を明らかにした。

東パキスタン紛争の結果、2万5千人以上の流入者が Assam, Tripura, West Bengal に入り、なお多数が流入しようとしている。

政府は、Andhra Pradesh, Mysore, Maharashtra, Orissa, West Bengal, Madhya Pradesh 各州首相と会談し、その結果これらの州は20万エーカーの土地を流入者に提供することになった。

西ベンガル紛争では208名が死亡し、警察の発砲による死者は56名を越えている。またカルカッタでは約6万2千人が家を離れたが、このうち5万9千人がすでに家に帰っている。地方では8万4千人が家を離れたが、すでに9割以上が帰宅している。また約5千人が東パキスタンに流出した。

▼ The Congress Parliamentary Board は N. S. Reddy, Andhra Pradesh 州首相の辞任を認めた。

〔対外関係〕

ミグ戦闘機第3製造工場ハイデラバッドに建設——K. Pahuramaiah 国防生産相は上院で「ミグ戦闘機第3製造工場がハイデラバッドに建設される予定であり、すでに第1及び第2工場が Koraput と Nasik に建設されることになっている」とのべた。

2月12日

〔経済政策〕

計画委員会の Economic Advisory Group は、経済的不平等を少なくし、全国人民に最低生活水準を保証するための方策に対する助言として、食糧取引の国有化、および非基本的消費の制限を提案した。

▼ The Federation of Indian Chambers of Commerce & Industry は鉄道運賃

の2%引上げ提案を批判し、値上げの必要性が明確でない、また鉄道はその支出に対する制限および経営の合理化に、より重点をおくべきであると述べた。

2月13日

〔政治の動き〕

(カシミール) 国会の野党9名は英国の Patrick Dean 国連代表が安保理事会でカシミール問題に関してパキスタンの主張を認めたことに抗議、ステートメントを発表した。それによると「西側、特にイギリスとアメリカはパキスタンのための弁解をしており、イギリスがこうした新しい態度を示していることは注目すべきことである。イギリスがこの態度を改めない限り、インドが英連邦との関係をこれからも続ける意味はない。カシミールの人々はインドとの統合を希望している。インドを非難する決議がこれまで安保理事会を通らなかったのはソ連の拒否権のおかげである。ソ連は“カシミールはインドの一部である”という立場をとっている。」と述べている。なお野党9名の名前は以下の通り。

A. K. Gopalan (C. P. I.), N. C. Chatterjee, S. M. Banerjee, Homi Daji, K. K. Warior, K. Anandan Nambiar, Runen Sen, Indarjit Gupta, Indulal Yagnik.

▼ Nanda 内相は下院で、東パキスタンで生活することが不可能となったヒンズー教徒達は、何らの障害もなくインドに入国することが認められると発表した。

▼ (ケララ州) ケララ州内相 P. T. Chacko 氏はデリーからケララ州に帰り記者会見で「内相の地位は1963年12月8日の自分の自動車事故に関する事件が解決するまで一時的に Sankar 首相が兼務することになろう」と語った。Chacko 氏は内相の外、歳入及び法律相も担当しており、それは変わらないよう。

▼ (マハラシュトラ州) マハラシュトラ州内閣1名追加——Rafik Zakaria 大蔵省次官は閣僚に加えられることになった。これでマハラシュトラ州内閣は閣僚数15名となり、次官数は10名となる。この人数は会議派議会局と Naik 州首相との同意に基づくものである。

〔経済政策〕

Bhagat 計画相は下院で報告し今年度の食糧輸入は昨年度を上廻り、また政府の国内購入量も昨年度を上廻ろうと述べた。

2月14日

〔政治の動き〕

(カシミール) メノン前国防相・カシミールの所属を主張——メノン前国防相は上院でカシミール問題に触れ、要旨次のように述べた。

「カシミールのインド領への加入は法的にも道徳的にも完全で最終的なものであり、とり消しえないことである。国連では妥協せずインドの主張を断固主張してほしい」

▼ インド下院は閣僚達の資産を定期的に公開するようという Kamath 氏の決議を88対22で否決した。

〔経済政策〕

U. P 州予算案が州議会に提出された。(大蔵相は Kamalapati Tripathi 氏) それによると歳入は約22億3840万ルピー、歳出は約23億5430万ルピーで1億1590万ルピーの赤字となっている。この赤字をうめるため、州政府は滞納税の取立てを早めること、脱税をきびしくとりしめる方法をとること等歳入をひきあげるような諸方策を提案するもよう。

▼ Manubhai Shah 貿易相は来年度の輸入政策は外貨防衛の観点から、国内で利用可能な原料、中間生産物の輸入制限を引き続き強化するであろうと述べ、さらに次の諸点を明らかにした。

1963年の輸入は108億7000万ルピーで前年度より3億9000万ルピーの減少であった。これは輸入合理化、輸入代替品、輸入の厳格なチェックなどにより達成された。機械、および同部品の輸入は3億ルピー増加し、全輸入の1/3を占めた。しかし食糧の輸入にはほぼそれと同量程度減少した。

鉄鋼、化学製品、輸送施設、紙、せんい製品などの生産増加も輸入減少に役立った。また国内生産の伸びにより原綿の輸入も減少した。しかし石油製品は防衛その他の需要増により増加した。

なお今後機械類の輸入は複雑なもの、重工業機械などに重点がおかれる。

また輸出は1963年は79億1000万ルピーで前年度より10億4000万ルピーの増加である。この結果、貿易収支の赤字は1962年の43億9000万ルピーから1963年には24億6000万ルピーに減少した。

〔経済の動き〕

政府公務員の物価手当引上げ発表によってニュー・デリーでは次のような食糧価格の上昇が起った。(40kg 当り、ルピー)

	発表前	発表後
小麦	24.50	29
輸入小麦	14.50	14.50 (管理価格)
米	35	40.75
Gram	19.50	22.50
Bajra	17	18.50
Maize	14.25	25.50
Barley	15	16.50
Dal Arhar	35	42
Dal Moong	31	35.50

〔経済協力〕

アメリカ輸出入銀行インドに5000万ドル借款供与か——ニューデリーでの情報によれば、アメリカ輸出入銀行は約5000万ドルの借款をインドに供与することになったもようである。なおこの借款はやや短期的のもので、アメリカ政府借款のように30～40年ルピー貨で返済という形をとらず15年返済である。

2月15日

〔政治の動き〕

Asoka Mehta 除名——P. S. P の全国執行委員会は社会主義運動の創立者の1人であり、又前 P. S. P 議長であったAsoka Mehta 氏を除名したと発表した。この決定は全員一致ではなく15名が賛成、3名が反対した。反対した3名の名前は Nath Pai 副議長, Farid Amsari, Genda Singh である。

今度の処分は Mehta 氏が国連のインド代表に指名され、又計画委員会の副議長のポストを引受けたことからおこった同党内の論争に終止符をうつものである。なお2日前 Jaswant Mehta, M. S. Gurupadawamy, Rohit Dave を含む7名の国會議員が P. S. P の S. M. Joshi 議長に対し4月に開かれる予定の全国大会にこの問題の解決を委託するようという提案を行ったにもかかわらず全国大会の前にこうした処置をとったものである。この決定がでてすぐ P. S. P の指導者や Mehta 氏の支持者は会合をもち今後の活動方針について討議を行った。

P. S. P がその指導者に対し今度のようなきびしい処分したのは1952年同党創設以来2度目のことである。1度は1955年、当時の P. S. P 指導者 Ram Manohan Lohia氏が全国委員会から党員権の一時停止を命ぜられたときで、委員会が最終的処分を決定する前に Lohia氏は1955年6月“社会党”を結成したことがある。この時

インド

の処分の理由は、“党員に対する表現の自由”に関する意見の相違といわれている。

[経済政策]

P. S. Lokanathan, National Council of Applied Economic Research 所長はインタビューで銀行国有化に触れ次のように述べた。

「銀行国有化はそれが銀行の活動を促進するものでない以上経済的に正当なものではない。もし銀行国有化の要求が国有化によって開発資金を増大させることが出来るだろうという感じとか又は銀行の活動を妨げている特権の乱用を防ぐことが出来るだろうなどという考えから出てきたとすれば、これは全く同意しかねるものである。」

[経済の動き]

Lucknow 発：U. P. 州政府は小麦粉価格の統制を発表した。また製粉工場は小麦粉を政府にのみ売却するよう命ぜられた。政府はそれを公正価格販売店を通じて販売する。

▼ jaipur 発：Rajasthan 政府は飢きん救済のために4680万ルピーを支出し、公共事業などの振興による失業者救済を図っている。

なお同州の被災者数は280万人に達している。

[経済協力]

インド、ブルガリア貿易協定——新らしい5ヵ年貿易協定がインド・ブルガリア間で調印された。この協定は1964年1月から有効となるもので、1964年には往復9000万ルピーの貿易、1965年には同1億5000万ルピーの貿易をすることになっている。なお1963年の貿易量は6170万ルピーである。

▼ Chester Bowles アメリカ大使は、カルカッタ市計画委員会を訪問し、カルカッタの開発にアメリカが援助する用意があることを明らかにした。

[対外関係]

ニューデリーの外交筋はインド政府が今年9月に予定される“非同盟国首脳会議”の準備のために外相級の会談を提案するとみている。なお非同盟会議はアラブ連合のカイロで開かれる見通しが強く、今月末か3月はじめに非同盟26ヵ国の大使級会談を開くことになるもようである。

非同盟国の範囲についてユーゴはその拡大を希望しており、パキスタンを非同盟会議に参加できるよう考えている。しかしインドはこの考えを受け入れられないとみている。

2月16日

〔政治の動き〕

▼ P. S. P. 全国委員会 2 日目のきょう社会党 (S. P.) との統合について「P. S. P. は無条件で合併しようという社会党の提案を歓迎する。しかし最終的結論は P. S. P. の全国大会によって出されるであろう」との結論を採択した。そして社会党との話合いをつづけるため 5 人からなる小委員会のメンバーを指名した。5 人のメンバーは議長として S. M. Joshi (党議長), その他 Prem Bhasin, Sarendra Nath Dwivedi, V. Shishir Kumar, Brij Mohan Toofan の各氏である。

なお社会党の方は 2 日前に Lucknow で開かれた全国委員会で Ram Monohar Lohia 氏の「無条件合併」の提案をうけいれ、5 人からなる小委員会をすでに構成している。(議長は (Raj Narain 氏)

▼ P. S. P. 全国委員会・英連邦からの脱退を要請——P. S. P. 全国委員会はカシミール問題について、「イギリス政府が国連の安保理事会でカシミール問題に対してとった反インド的の行為はインドが、英連邦に加盟していることを無意味なものにする」という見方を明らかにした。

2月17日

〔政治の動き〕

(カシミール) ナンダ内相は下院でカシミールの“聖なるヒゲ”盗難事件について触れ、すでに犯人として逮捕した 3 名の名前を発表した。3 名とは Abdul Rahim Bandey (Hazaratbal 寺院の“聖なるヒゲ”の管理人), Abdul Rashid (Syed Mohd の息子), Kadir Butt である。ナンダ内相は「Kadir Butt がこれらのうち最も重要な人物でありパキスタンから来てパキスタンに帰ろうとしていた。この事件には他に 6 人か又はそれ以上の人間が関与していると思われる。又 Abdul Rashid が“聖なるヒゲ”を寺院にもどした人間である」とのべている。

〔経済の動き〕

Rajasthan 州政府は、食糧および砂糖価格の異常な騰貴に直面して、それらの価格引下げのために、全州にわたって政府直営の公正価格販売店を設置することを決定した。

〔労働〕

All-India Railmen's Federation によって組織された 1 万人の鉄道員達が、ニュー・デリーの国会前で、物価手当の即時引上げを要求してデモを行なった。

インド

〔対外関係〕

セイロン、アラブ連合、ユーゴは1961年ベオグラードに集った26ヶ国に対し3月25日コロomboで大使級の会議を開くよう要請した。

〔経済協力〕

新 P. L. 480 協定の動き——A. M. Thomas 食糧担当国務相は上院で「インド政府はアメリカ政府に対し、新たに P. L. 480 協定を結ぶよう提案している」とのべた。なお現在の P. L. 480 協定は1864年6月に期限がきれる。

〔政治の動き〕

Allahabad 発：17日夜 Hataga 村付近で二派の村民が衝突し、5人が死亡、12人が負傷した。両派の間には古くから特定の土地をめぐる争いが続いていたといわれる。

〔経済政策〕

クリシュナマチャリ蔵相は Congress Parliamentary Party 常任委員会で発言し、5ヵ年計画中にインドの公企業と外国私企業——特にアメリカを中心とする——との提携を強化することが望ましい発言した。

2月18日

〔経済の動き〕

Thomas 食糧担当国務相が下院で明らかにしたところによれば、ニュー・デリーでは最近の小麦価格の高騰に対処するため、487の公正価格販売店が設置され、輸入小麦の販売を行なっている。

〔労働〕

AITUC (All-India Trade Union Congress) 傘下の労働者250名は20日に首都の50ヵ所で断食を行なう。

彼等は AITUC の物価引下げ、賃金手当の増額、食糧取引の固有化、銀行、石油業の国有化を要求する全国的キャンペーンの一環を荷うものである。

2月19日

〔政治の動き〕

シャリストリ無任所相、周・アユブ会談を注目——シャストリ無任所相は下院で周・アユブ会談について触れ、「この会談はインドに対する陰謀をたくらんでいる。インド国民はこの会談を注意深くみまもり、それがひきおこすどんな事態にも

対処しうよう強くならなければならない」とのべた。

▼ ジャストリ無任所相は下院でカシミール問題について次のようにのべた。

①安保理事会でのイギリス代表の発言は遺憾である。このことからインドは英連邦から脱退すべきであるという要求があるが我々はカッとして行動をすべきではない。こうした問題は外交上で解決すべきである。

②インド政府はカシミール問題に関する安保理事会を東パキスタンやカルカタで宗教紛争がある時期に開くべきでない、と強く主張したにもかかわらず開かれてしまったのは遺憾である。

③アメリカ、イギリス両国も又カシミール国連安保理事会の開催を好感もって迎えたのではなく、パキスタンが安保理事会開催を要求するのを思いとどまらせようと努力していた。それにもかかわらずイギリス代表が反インドの発言したことはインドを憤らせるものである。

▼ ネルー首相は本日、1月7日以来初めて閣議を主催した。

[経済政策]

(ビハール州) ビハール州予算案(1964~1965)が州議会に提出された。それによると歳入総額は19億7270万ルピー、歳出総額は19億6760万ルピーとなっており、新しい課税は提案されていない。

▼ (マハラシュトラ州) マハラシュトラ州予算案が州議会に提出された。歳入総額は18億8450万ルピー、歳出総額は18億7940万ルピーで510万ルピーの黒字となっている。なお S. K. Wankhede 州蔵相は物価高をおさえるため売上高税の引下げを行う予定であるとのべている。

▼ (西ベンガル州) 西ベンガル州予算案が発表された。歳入総額は13億5520万ルピー、歳出総額は12億9910万ルピーで、5610万ルピーの黒字となっている。しかしこの他に8190万ルピーの赤字があるので、結局2470万ルピーの赤字となる。

2月20日

[政治の動き]

(ケララ州) P. T. Chacko ケララ州政府法律及び歳入相辞職——マドラスのカマラジ会議派総裁と会談後ケララ州に帰ってきた P. T. (Chacko 法律・歳入相は空港で Sankar 州政府首相に辞表を提出するつもりだと語り、さらにつぎのようにのべた。

①わたしは州政府閣僚を辞任するが、こんどのケララ州総選挙まで、できる限り Sankar 内閣を支持しつづけるつもりである。

②辞職に当って州議会で演説するかどうかはまだきめていないが多分しないと

思う。わたしが演説すれば又党内に論争を惹きおこすだろうし、それは党のためにならないからである。

③党の利益のために Sankar 内閣が今度の総選挙まで政権をとるよう希望している。

▼(カシミール) 下院野党、カシミール政府の交代を要求——下院の野党メンバーは R. M. Hajarnavis 内務担当国務大臣に対し、「バキスタン及び中国の侵略の危険性があること、又カシミールの人民の大部分が州政府に反対していること、等から考えてカシミール州に人民を代表する政府を樹立することは中央政府の義務である」としてカシミール政府の交代を要求した。これに対し Hajarnavis 国務大臣は「インド憲法の下では州政府が州議会の支持をうけている以上中央政府はそれに干渉することはできない。大統領はすでにそうした提案をうけていたが提案はうけいれられなかった」とのべた。

▼Bijnor (U. P 州) 発: Padla 村において、管理価格で食糧品を販売することを拒否した商店に対し、憤激した顧客達による掠奪が行なわれた。

[労働]

マイソール州 Bangalore で52人の工場労働者が3日間のハンガーストライキに入った。この労働者は AITUC の指導による全インド斗争の一環としてストライキを実施したもので夫々別の労働組合に属し、価格統制及び賃上げ等を要求している。

又 Mangalore でも27人の労働者が町の3ヵ所で同じくストライキに入った。

ボンベイでも AITUC の S. S. Mirajkar 議長をはじめとする労働者10名がストに入っている。

ケララ州トリヴァンドラムでは約101名の AITUC 系労働組合に属する労働者、組合指導者等がハンガーストライキに入った。

AITUC は11点の要求を掲げて全国的反政府キャンペーンを行っているが、11点要求の中には①生活必需品価格の25%引下げ、②賃金の25%引上げ等を含んでいる。

▼ニュー・デリーでは300人の労働者が3日間のハンガーストライキに突入した。この他 Lucknow で50名、Kanpur で110名、Patna で100名、Agra で56名がハンガーストライキに入った。

[経済政策]

食糧生産最低——Bali Ram Bhagat 計画相は下院で第3次5ヵ年計画の中間発表について説明、「農業生産・特に食糧生産は1962~63年にかけて天候不順のため大きく後退した。又1963~64年も天候が悪く、インドは農業の沈滞とそれに供う食糧の

不足に2年つづきで直面している。この食糧不足を解消するため政府は最大の努力をする必要がある」とのべた。Bhagat 計画相の発言要旨は次の通り

①今年に米・砂糖には若干の改善が予想されるが冷害と冬期雨量のため小麦、穀物、豆類等は大きな被害をうけている。

②こうした農業生産の沈滞を今年中に改善するためには1964～65年の農業開発計画に対する支出をさらに2億ルピー増加する必要がある。又農業開発計画の実行をスピードアップするために各州政府は種々の段階で合同組織委員会を設立することに同意すべきである。

③肥料の供給を増大させるため1964～64年にその輸入に必要な3億ルピーの外資割当が為されるべきである。

2月21日

〔政治の動き〕

(カシミール) シャストリ無任所相はカシミールの National Conference の議長 Bakshi G. Mohammad 氏と政府の交代について話合うため、カシミールに到着した。なおシャストリ氏は Shamsuddin 首相とも会談するもよう。

〔経済政策〕

1963～64経済白書 (economic survey for 1963～64) 発表——クリシュナマチャリ蔵相は上下両院に1963～64年経済白書を発表した。それによると物価上昇は政府の物価対策にもかかわらず非常に大きくなっている。経済白書の内容要旨は以下の通りである。

①農業生産の減少及びその結果の食糧供給の不足は1963年の初めから物価に圧力をかけはじめた。

②砂糖価格は1963年1月から上りはじめた。米価は1962年10月から1963年3月までに3%減少したが1963年4月から10月までに17.5%も上昇した。米価上昇は西ベンガル、マディヤ・プラデシ等米の生産が非常に減少した地域で特にひどかった。又オリッサ、マハラシュトラ、アンドラ・プラデシ、マドラス、ケララの各州でも米価は非常に上った。

③物価上昇は政府が大衆消費財に対する間接税の引上げをおさえ赤字財政を制限したにもかかわらず生じたものである。したがって物価の安定のためには生産を増大させることが第1である。

④工業生産は1963年前半に1962年4月～9月の生産高を8%上廻った。この上昇トレンドは今後もつづくと思される。

⑤物価水準の上昇はこの一年間を通して最も重要な問題であった。政府は低所得層の生活を救済し物価を下げるため④所得税を払っていない人の強制貯蓄制度適用の除外、⑥年金の増額及び家族年金制度の適用条件の緩和、⑦綿花流通に関する周旋と制限、等々のことを実施してきた。しかし物価安定のためのこうした初歩的方策は生産性を高めるという条件の中で為されなければならないことがますますはっきりしている。

⑧1963年以来新資本投下の増加がにぶってきており、又私企業による新しいプロジェクトの開始もおくれてきている。そこで開発銀行が私企業の業務拡張のための資金を供給するため設立されねばならない。

⑨国際収支については若干の改善をみせている。国際収支の条件を良くすることは非常に重要で短期又は中期の支払負債を負うような輸入とりきめは将来の返済負担を増大させるという意味から無効にされるべきである。

⑩政府の全政策は外資の蓄積を目標としている。又金統制令は金細工師の失業から生じる伝統的諸問題を解決しやすくするものである。

なお例年のことならば経済白書は予算書につけて発表されたが、経済白書というものは前年の経済発展に関するものである以上、予算が議会に提出される数日前に発表された方が利益があると考えられ、今年は予算書とは別に、その発表（29日）の前に提出されたのである。（なお細目は動向分析資料参照）

▼（A. P. 州）Andhra Pradesh 州予算が州議会に提出された。それによると歳入総額は13億6000万ルピーで歳出総額は13億5850万ルピー、150万ルピーの黒字となっている。なお新しい税金は提案されていない。

2月22日

〔政治の動き〕

（カシミール）シャストリ無任所相はカシミール問題について Bakshi Ghulam Mohammad 氏と会談の後、「解決の見通しは明るくなった」と語った。これは州政府の再編成というシャストリ氏の提案がカシミール州政府首脳の同意をえたことから云われたもようである。

カシミール州の与党である National Conference は Bakshi 氏と Sadiq 氏がお互に対立しており、Sadiq 氏は問題の解決のためには新しい政府を必要とするという立場をとっていた。この両者はシャストリ氏の要請で会談したもよう。

〔経済政策〕

C. Subramaniam 鉄鋼鋳業重工業相は Indian Machine Tools Manufacturers'

Associationの第17回大会で挨拶し、「機械工業は資金不足が投資を少なくしている原因である以上、外国との合弁企業の方向にすすむべきである。政府はこうした計画のため外国の主要な機械工業に関心をもっている」とのべた。

〔対外関係〕

Garó Hills (アッサム州) Tura 発: PTI (Press Trust of India) 特派員からの報道によれば、アッサムの Garó Hills と東パキスタンの Mymensingh の間の約 100 マイルに亘る国境で多数の東パキスタンのキリスト教徒がパキスタンからインドに移動してきている。こうした大規模な流入はパキスタン政府による一連の非回教徒圧迫政策によるものである。多くの避難民は彼らの土地や家がアッサム、トリプーラ、西ベンガルからパキスタンに避難してきた人々に力づくでとりあげられてしまったと語っている。Garó Hills の種族指導者の 1 人はパキスタンが国境地帯を回教徒だけで固めようとしていることは疑いないと語っている。

過去 1 ヶ月の間に数千家族、3 万 5000 人の地主のキリスト教徒が東パキスタンから Garó Hills に流入してきたと推定されている。(Deccan Herald)

▼ ソ連・非同盟諸国首脳会議を支持——ソ連の新聞ブラウダは Yuri Zhukov の論文を掲げ非同盟会議は平和と平和共存を強めるものだとして非同盟会議を支持した。この論文は“a useful initiative”と題するもので「人類の 1/3 を占める非同盟諸国は戦争を準備する政策がとられないようにするため重要な役割を果たすだろう。非同盟諸国の役割をくりかえし強調することは非同盟をインチキで意味のない思想だという中国に対する抗議となるであろう」とのべている。

▼ インド・ネパール新貿易協定調印——インド・ネパール両国は現在の貿易及び運輸協定(来年10月に終了)を改正することに同意した。この新協定によれば両国は現在の貿易量を 2 倍にし、さらに今後の経済協力関係を深めることができる。

2 月 23 日

〔政治の動き〕

Jammu 発: シヤストリ無任所相は記者会見において、The National Conference Legislature Party は 2 月 28 日に会議を開き、Shamsuddin 氏の代わりに新しい指導者を選出することになったと発表した。

〔経済政策〕

Swaran Singh 食糧・農業相は州食糧相会議で発言し、食糧穀物の最高価格を定める時がきたようだと言った。この会議ではまた、Bhubaneswar 会議派大会で決

インド

定された精米工場の国家管理の問題も検討され、各州はその具体化案を作成することになった。

2月24日

[政治の動き]

(ナガランド州) ナガ州 Mon 地方で2月7日インド政府官吏など6名がナガ州住民に殺されたと Lokshmi Menon 外務担当國務相が上院で発表した。

[経済政策]

(オリッサ州) オリッサ州予算案が州議会に提出された。それによると歳入総額は7億4532万6000ルピー、歳出総額7億8447万7000ルピーで3910万ルピーの赤字財政となっている。新しい課税はない。

[対外関係]

アメリカから10億7000万ルピー援助——インド政府はインド経済の発展に必要な商品を購入するためアメリカから2億2500万ドル(10億7000万ルピー)の援助をうけいれることになったと発表した。L. K. Jha 大蔵省経済局長官と Chester Bowles 駐印アメリカ大使がその協定書に調印している。この援助額はアメリカがインドに与えたもののうち最高のものである。この援助はインドの第3次計画第3年目のためにインド債権国会議でアメリカが約束した4億3500万ドルの一部である。

この援助資金は鉄鋼、非鉄金属、潤滑油、肥料、機械及び部品、サルファ済、ゴム、タイヤ、コード、カーボン、アルカリソーダ、D. D. T. 化学製品等を購入するために使われる予定で、各会社はこの範囲内で必要に応じ自由に輸入することができる。これら資金のほぼ80%は私企業の必要にむけられるもようので約6000の会社に輸入許可証が発行されると見込まれている。

なお援助は A. I. D. を通して為され、その条件は最初10年間は $\frac{3}{4}$ %, 残り30年は年2%の40年返済で、10年据置きドル返済となっている。

アメリカはすでに第3次計画の2年目までに総額4億6000万ドルの non-project loans をインドに与えており、これで6億8500万ドル(32億6000万ルピー)となる。第3次計画の3ヵ年にアメリカがインドに約束した援助総額は14億1500万ドル(67億4000万ルピー)で、これまで48%が実現されたことになる。

なお Bowles 大使は調印式で次のように語った。「今年までにアメリカがインドに与えた援助は8億8000万ドル(41億9000万ルピー)である。うち4億4100万ドル(21億ルピー)はドル贈与や借款で供与され、4億3900万ドル(20億9000万ルピー)

一)は小麦360万tの外、綿花、米、粉ミルク、他の食糧生産物で供与されている。これらのものは1日平均1万tの割合いでインドに着いている。」

2月25日

〔経済の動き〕

Swaran Singh 食糧・農業相は下院で、毎月45万トンに達する PL 480 による小麦輸入によって、最近の小麦価格の高騰は抑制されてきたと述べた。

2月26日

〔政治の動き〕

Praja Socialist Party の Asoka Mehta 氏の追放および社会党との合併に反対するグループ35名は会議を開き、3月または4月に特別会議を招集し、将来の活動方針を決定することを決めた。この動きは PSP から離れて新しい組織を作ろうとするものである。

なお彼等は会議派に対する全野党の統一戦線結成の動きに反対し、会議派内部の民主社会主義的分子との協力関係の強化を主張している。

〔経済政策〕

Manubhai Shah 国際貿易相は The Export-Import Advisory Council において、政府は輸入貿易において民間輸入業者の占める比重を今後より一層減少させていくつもりであり、政府貿易機関は非常に利益のある商品の輸入を漸次接收していくつもりであると述べた。

〔経済の動き〕

Lucknow: U. P. 州の食糧危機に対処するため、州政府は本日、小麦、メリケン粉を配給制とすることを決定した。なお現在ボンベイとカルカッタから10万トンの輸入小麦が急送されつつあることも発表された。

2月27日

〔政治の動き〕

Acharya J. B. Kripalani(無所属)、Ram Monohar Lohia(社会党)、M. R. Masani(スワタントラ党)の野党3人はニューデリーで開かれた大衆集会で「政府は中国に対し強い断固とした政策をとるべきである」とのべ、政府の政策を非難した。

Masani 氏は特にカシミール問題に触れ、Sheikh Abdullah や他の逮捕者の釈放及び6ヵ月以内の選挙を要求、首相の変更が事態の解決になるかどうかは疑問であ

るとのべた。

[政治の動き]

(カシミール) Bakshi Ghulam Mohammad 氏は記者団に「National Conference Legislature Party の指導者を選ぶ選挙では G. M. Sadiq 氏を指名するつもりである」と語った。この Legislature Party は28日にその指導者を選挙することになっており、Bakshi 氏も「Sadiq 氏の選挙が満場一致で行なわれることを希望する」とのべている。Sadiq 氏を指導者にすることは Legislature Party のメンバー (Sadiq 派は入っていない) による非公式会談できめられたもよう。

[経済政策]

産業開発銀行法案 (Industrial Development Bank Bill) 下院に提出——クリシュナマチャリ蔵相は産業開発に必要なクレジットその他の便宜をはかるため産業開発銀行を設立する法案を下院に提出した。それによるとこの銀行は授権資本5億ルピーで本店をボンベイにおく。発券資本は第一段階では1億ルピーで全額 Reserve Bank が所有する。

この銀行の目的はインドの主要工業の発展を推進することで、Reserve Bank の子会社である。従って Reserve Bank, Central Board のメンバーと同じ人がこの銀行の経営に当たる。この銀行法案を立案するにあたり Industrial Development Bank of Canada, Kredit-Anstalt of West Germany, Media Credito of Italy, 日本開発銀行等の特徴を参考にしている。この銀行が重要工業の発展のため又工業の成長のためにその隔資を行なうように決めたのは主として日本開発銀行から学んだものである。

[経済政策]

Agricultural Production Board の会議が Swaran Singh 食糧農業相議長のもとに開かれ、現在の主要商品に対する最低価格又は支持価格は再検討の必要があるという結論に達した。Board で検討されたことは一定の最低価格をきめるための科学的基礎をつくることであり、しかもそれを農民に有利になるような方式でつくる必要があることである。そして農民が農業生産を増大させるための投資をするようにすることである。

▼ The Export-Import Advisory Council はその2日間の会議を終え、インドはアジア、アフリカ諸国にたいする輸出推進を積極化するとともに、それらの国々に対する資本投資をも推進すべきであるとの結論に達した。

なおインドは現在ナイジェリア、リビア、イラン、イラクなどの工業建設を援助している。

2月28日

〔政治の動き〕

(カシミール) ジャム・カシミールで新政府誕生——ジャム・カシミール州政府は Shamsuddin 内閣に代って G. M. Sadiq 内閣が誕生した。首相は Sadiq (52) 氏で他 3 名の内閣である。3 名の名前は次の通り。

Durga Prasad Dhar, Syed Mir Qasim, Trilochan Dutt.

Sadiq 氏はいずれ閣僚の人数を 7 名にするつもりである。なお新内閣に Bakshi 内閣の閣僚を入れるかどうか決まっていなかったが Sadiq 氏はそのように努力しているもよう。Shamsuddin 首相に対しても内閣に入るよう要請したが拒否された。新内閣のうち Dutt 氏以外にすべて Bakshi 内閣の閣僚で、Sadiq は教育相、Qasim 氏は歳入相を担当していた。

今度の Sadiq 内閣誕生により Shamsuddin 内閣は 4 ヶ月余りで政権の座をおりることになる。Shamsuddin 氏は政権の座をおりにあたり National Conference 大会で“わたしは Bakshi Ghulam Mohammad 氏の希望によって辞めるが議会の多数の支持はわたしにある”とのべた。

Sadiq 氏の新任挨拶は次の通り。

①我々政府の最大の目標は州及び人民が発展への道を前進することである。ジャム・カシミール州はインドの他の州とともに民主主義と社会主義をしっかりと打ちたてねばならない。

②パキスタン、中国からの脅威は常にあり、われわれは平和と安全を守るため統一してことにあたらなくてはならない。

③政府は法と秩序の維持に最善の努力をする。

(注) G. M. Sadiq 氏のプロフィール

1912年スリナガルに生る、Aligarh で法律を修め、1930年カシミールではじめての学生運動を組織。1934年 Maharaja 政府反対闘争を組織して逮捕。1930年代以来カシミールのナショナリズム運動の積極的活動家であった。1939年 All Jammu and Kashmir Muslim Conference が National Conference に改組したとき、Sadiq 氏がその初代議員となる。1934年に州議会に選出され、それ以来州政治にとってますます重要な役割を果たしてきている。当時州議会 National Conference Party の副指導者として活躍した。独立後 Sheikh Abdullah 内閣のときには開発相に任命されている。又 Bakshi 内閣のときに

は Bakshi 氏と意見が合わず辞職した1957年まで保健相をつとめ、後再び教育相として入閣。Bakshi 氏がカマラジプランのため辞任、Shamsuddin 氏が首相になった1963年以降は閣外に去っていた。

▼ Sadiq 内閣成立にあたりジャム・カシミールを訪問していたシャストリ無任所相は「カシミールは非常にデリケートな問題をかかえており統一と団結をもってその解決に当らなければならない。わたしは National Conference が Sadiq 氏を指導者に決めたことを大変喜んでゐる」とのべた。

〔経済政策〕

(ケララ州)ケララ州予算案が州議会に提出された。それによると歳入総額は7億9580万ルピー、歳出総額は7億6000万ルピーで3580万ルピーの黒字となっている。

R. Sankar ケララ州首相兼蔵相はこの予算案を発表するにあたり次のようにのべた。

①物価手当については4月1日から公務員及び私立学校教師のうち基本給100ルピー以下の所得者には月3ルピー手当を与え、100ルピーから200ルピーまでの所得者には月5ルピーの手当を出す。物価手当による歳出増は年1000万ルピーで約25万人が利益をうける。

②若干の社会保障制度の適用緩和をはかる。老令年金の適用はこれまで70才以上だったが60才以上とする。又公務員の家族年金はこれまで10年以上勤務したものに10年の範囲内で支払っていたがそれを拡大し、1年以上勤務したものにも払うことにする。

2月29日

〔経済政策〕

予算案議会に提出、強制貯蓄制度廃止——クリシュナマチャリ蔵相は29日1964/65年度予算案を議会に提出した。内容は次表の通りである。予算案提出にあたり蔵相は要旨次のような説明をした。

①強制貯蓄制度を廃止しその代りに高額所得者に年金貯蓄制度 (Annuity Deposit Scheme) を採用する。

②タバコ・石けん等のような種類のものに関しては国内消費税を軽減する。

③ジュートの輸出税は廃止する。

④手続きの簡素化及び私企業部門が成長するに必要な刺戟を与えるため一連の租税構造の変更を実施する。

⑤消費税を再び導入する。

⑥ equity capital の形での外国投資は歓迎する。この資本は外国借款の返済負担を大きくしないからである。

⑦多くの批判をよんだ Super Profits Tax は会社の利潤についての特別附加税 (surtax) にかえる。Super Profits Tax (1963年3月より) は企業の投資意欲を失わせたからである。

⑧ 税務上の変更はこれらの外①基幹産業の税は10%割引くこと、②非居住会社 (外国人の会社) については高率特別附加税を課す、③会社による消費支出の限定等である。

1963, 1964 年度インド連邦予算案

歳入費	(万ルピー)		
	1963-64 予算	1963-64 修正	1964-65 予算
関 税	30億1200	32億0000	33億0000
国内消費税	68億7510	70億3470	33億0000
法人税	22億2000	27億5000	29億5000
所得税	12億0050	11億5710	14億1550
エステート	120	130	130
財産税	9400	1億0000	1億0000
支出税	100	170	50
贈与税	950	1100	1100
その他税収	1億9870	2億0460	2億1570
債権収入(Debt Services)	21億7050	22億0460	25億2140
政府収入	6760	8250	8980
開発計画収入	3億6440	3億3170	3億1990
運輸通信	7460	7200	6800
金融・造幣	7億3680	5億7370	5億3730
その他	2億4930	1億7480	1億7290
調整	2億7660	2億9110	3億1080
経常外収入	8億1000	9億4600	14億3310
合 計	183億6180	191億3680	209億5120

インド

歳出	1963—64 予算	1963—64 修正	1964—65 予算
税務費用	2億3830	2億3670	2億5340
債権費	28億0240	28億2060	31億8410
行政費	8億8280	8億0450	8億1840
開発計画費	17億8300	16億9950	19億0190
運輸通信費	9790	8700	1億0180
金融・造幣費	1億7240	1億6760	1億7330
その他(年金等)	10億0980	9億1990	9億8510
地方交付金	21億7550	23億5700	28億9080
消費税地方交付金	12億8070	13億5990	14億0980
その他支出	3420	3460	4130
経常外支出	8億6190	8億4060	14億7500
国防費	70億8500	69億2550	71億7800
合計	185億2400	182億5340	204億1310
収支	- 1億6220	+ 8億8340	+ 5億3810

▼クリシュナマチャリ発表の予算案は会議派党員より歓迎され、インド財界も歓迎している。今年度の予算案は去年3月前 Desai 蔵相のきびしい政策をとりやめ独自の現実的な政策をとっていることが歓迎される理由である。

付録、インド日誌 (1964. 3月～6月)

1964年3月1日

▼ 強制預金廃止と外資優遇——大蔵省スポークスマンは、非公式記者会見で新予算案に関連した若干の補足説明を行なった。

1. 強制預金計画は廃止されたが、所得税納税者は、今月末までは従来通り預金を行なわなければならない。これを怠れば付課金を徴され、かつ5年の期間満了後に払戻しを受ける権利を一部剝奪される。

2. 新予算案の根本的な目的は、民間貯蓄を奨励して産業成長率を高め、同時に外資に対する障害を除いてその導入を促進することである。基幹産業や石油、電気機械、石油化学などの成長産業に外資増大の可能性がある。新予算案では、まず、外国会社のインド会社に対する投資の利潤配当への課税を、現行の25～50%から一律25%へ引下げ、また技術提供の手数料に対する課税を、現行の63%から Royalty 並みの50%に引下げた。さらに、外国会社がインド会社から受取る利潤配当に付加所得税を免除する。

3月2日

▼ 鉄鋼製品の統制解除——C. Subramaniam 鉄鋼・鉱業・重工業相は、下院で供給不足の平板鋼と銑鉄を除く一切の鉄鋼製品の統制を解除する旨発表した。これは鉄鋼自由化に関する Raj 委員会の勧告に基くものである。これに伴い政府は主要生産者代表からなる Joint Plant Committee を設置し、これに生産調整などの機能を移譲した。引続き政府の統制下におかれる品目は、bottom plates, billets and tin bars plates, sheets and wide strip, skelp, tin plates, hoops, pig iron, ingot mould で、全インドの鉄鋼生産の3/4余となる。なお、同時に同相は、鉄鋼の輸入・国産両価格の差を調節するための鉄鋼価格平衡基金 Steel Equalisation Fund の廃止を発表した。これは国産鉄鋼の割安が最近消滅したためとされている。

▼ 6項目の食料価格対策——Swaran Singh 食料・農業相は下院で激しい食料政策批判に応え、政府の考慮している6項目の食料価格安定計画を明らかにした。これは食用穀物の最高価格の設定、割に合う生産者価格の検討、卸売商業に対する規制の強化、精米所の政府による接收、米の調達量の増加(昨年2倍)、隠匿や不正行為を抑制するための金融引締め諸措置を内容としたものである。なお、同相

インド（3～6月）

は輸入小麦放出増加の影響もあって最近1週間小麦価格の軟化が認められると報告した。

3月5日

▼ニューデリーに再び電力危機——昨年4600万ルピーの費用で日本の企業により建設された出力3万6000KWのC発電所のタービンが、ベアリングに持続的な振動を生じたので運転を停止された。灌漑・電力省の発表によればこの発電所には1年間の保証が付されており、2,3週間以内に日本人技師により修理されることになろう。C発電所は建設以来御難続きで、3ヵ月の試動期間にも故障勝ちで、引渡しが1ヵ月近く遅れた。昨年10月ネルー首相の手で開所されて以来、この発電所はフル能力で動いたことがなく、出力2万6000KW程度に止まっている。

3月7日

▼ナンダ内相、貧困根絶を強調——ナンダ内相は、インド商工会議所連合会第37回年次総会の開会に当たり、当面の経済危機を乗り切るために「犠牲と自制の精神を復活させねばならぬ」と財界の協力を強く要請した。内相によれば、民主主義の直面する最大の問題は、民衆の貧困をいかにして根絶するかということである。貧困の苦しみを和らげるためには経済発展の過程を修正し、富の偏在を是正することが必要であるが、民衆の窮境を打開しなければ、大規模な社会不安が起るかもしれない。

▼商工業会議所会長、経済政策を批判——インド商工会議所連合会 Bharat Ram 会長は、この年次総会で政府の経済政策に批判を加え、次のようにのべた。

資源が貧困だという考えが政府部内で支配的になっているため電力や石炭のような基礎投資を断固推進しえず、経済発展を制約している。Bhubaneshwar 決議に伴う国有化要求は個人の努力を妨げるものであり、逆行的なものである。経済的困難の根本にある農業生産問題は現在みられるような政府機関の過多によって解決できるものでなく、各機関の活動の調整・協調が必要である。予算政策は成長を促進する税制といわれているが、その脱税防止措置は正直な納税者を混乱に陥れるものであろう。

なお、会長はこの演説で、国際商業会議所の第20回総会が明年2月にニューデリーで開かれ、50以上の諸国から1000名以上が参加して「助け合いによる世界の進歩 World progress through partnership」をテーマとして討論する予定である旨発表した。

3月8日

▼ 商工会議所総会決議、経済政策の変更を要請——インド商工会議所連合会年次総会は、2日間の論議を終えて、貯蓄と投資を促進するため直ちに財政政策を修正するよう政府に要望する決議文を満場一致で採択した。とくに高税率と高物価は政府支出が縮減されない限り望みえないことが強調されている。同時に決議は、銀行の国有化と協同組合の無秩序な拡大に強い懸念を表明した。会議における論議を通じて、財界が政治経済の運営により積極的な役割を果たす必要が力説され、英国、西ドイツ、日本などの例を引いて、自由を民間活動の上に発展する経済を確立しようとする意向が強く表明されたといわれる。

3月11日

▼ 準備銀行、投機防止のため金融引締め——インド準備銀行は供給不足物資の隠退蔵のための銀行信用の利用を防ぐため、次のような金融引締め措置を本日の営業終了時より実施する旨発表した。

1. 準備銀行よりの借入れ枠を、銀行の法定準備の150%より100%へ引下げ。
2. 適用金利を総枠の $\frac{1}{2}$ までは4.5%、残り $\frac{1}{2}$ には6%と引上げ。
3. 借入れ枠をこえる部分には、貸出審査を厳格化し、金利を6%から6.5%へ引上げ。

今回の諸措置は昨年10月の緩和政策を修正したものであるが、新政策の発表に当たり準備銀行は市中銀行に対し、生産および輸出のための金融を確保するとともに、不足物資の隠退蔵への信用の利用を避けること、9月16日より適用される流動比率引上げに対応して預金の増加を図るため、預金金利の引上げを含むあらゆる方法を検討することなどを強く要望した。なお、準備銀行の貸出残高は3月6日現在10億7000万ルピー。

▼ 準備銀行の引締め政策は金融界に深刻な波紋をもたらしている。ここ数週間来、コールレートは6%の高率にあり、しかも取り手の需要が満足されていない。今日の措置で、レートはさらに0.5%引き上げられそうである。市中銀行の手元もかなり苦しい。2月後半、要求払預金は1億9600万ルピー増加して、104億2000万ルピーとなる一方、定期預金は3億2600万ルピー減少して、124億900万ルピーとなった。他方、貸出は引続き増加し、2億6300万ルピー増の175億8700万ルピーに達している。

3月13日

▼ 物価騰貴反対のデモ——ニューデリーの目抜き通りで社会党の組織した物価騰貴反対のデモが行なわれ、「衣食をよこせ、物価を押えよ」と書いた旗を掲げた人

インド（3～6月）

々の行列が2マイルも続いた。デモは国会議事堂の正面で集会となり、この集会で指導者 Ram Manohar Lohia 博士が食料価格、賃銀、生活上昇などに関する政策を明らかにするよう政府に要求するとともに、毎年3月13日にこうしたデモを行なうと演説した。

▼ニューデリーの発電所修理——ニューデリー市のC発電所の故障を調査していた日本人技師は、デリー電気当局に対し、問題のタービン内部の振動がタービンとジェネレーターとの接続に変化を生じたためと報告した。この変化がなぜ生じたかについてはさらに調査中であるが、それが判明次第、修理作業が行なわれる予定。

3月15日

▼フランス・インド経済協力協定調印——フランス使節団（団長 Jean Wahl 経済省商業政策局長）とインド政府とはニューデリーで両国の経済協力協定に調印したが、この協定によりインド商品のフランスへの輸入に対する制限の緩和だけでなくより広範囲の経済協力が促進されるものと期待される。Wahl 氏の記者会見での説明によると、じゆうたん、カシミール織、真ちゆう、および銅線、ぬい針などのインド商品の輸入割当は廃止され、綿糸、黄麻糸の輸入割当は緩和されることとなろう。また、インドからの鉄鉱石供給の増加と引き換えにフランスは鋼板の輸出を増加させよう。フランスによる産業上の協力という点では、差当たり化学、繊維、製塩、肥料、冶金などの部門が考えられる。産業上の協力は、現在相当進行している二重課税防止協定の成立により一層強化されよう。このほか EEC の対インド関税問題、国連貿易開発会議における一次産品問題などについても意見の交換が行なわれたが、さらに、フランス代表とインド計画委員会との会合において、経済計画策定に関する協力につき話し合われた。

3月16日

▼債権国会議に non-project 援助と条件緩和を要請——インド政府は明日パリで会合する債権国会議 (Aid Club) の予備会議に対し、第3次計画の最終年の援助につき26億5000万ルピーの non-project 援助を要請するとともに、新借款の条件緩和を要望していると伝えられる。前者は、1964～65年の援助要請総額の52億5000万ルピーとは別のもので、これに確約がえられるかどうか、インドの1964年10月～65年3月間の輸入政策の策定を左右するものとなる。貸付条件の緩和は債務償還の負担増加（本年1億8900万ドル、1964～65年2億4800万ドル、65～66年3億1800万ドル、第4次計画の最初の2年3億5500万ドルでピークと推計）と関連するもので、

元本返済開始を1970年以降にずらすこと、返済期間をのばすこと、金利を引下げることの3点を内容とするといわれる。

▼ 関税制度調査 15人委員会設置——政府は関税体系に関し包括的な検討を行ない、その改善につき勧告させるため、15人委員会を設置し、1年以内に報告を提出するよう指示した。委員会は貿易省次官を長とし、大蔵省、鉄鋼・鉱業・重工業省、技術開発局、工業・貿易団体の各代表により構成される。

主要問題点は生産・貿易の構成変化に照らし、現行関税体系を再検討すること、ブラッセル関税表の採否を検討すること、最近の経済発展にかんがみ、関税の追加設定の要否、機械関係品目の再分類の必要性を研究することなどである。ただし、個々の税率ないし関税水準の高さに関する諸問題は検討の範囲から除かれている。

3月17日

▼ 英国の対インド借款3協定調印——英国のインドに対する総額1250万ポンド（1億6700万ルピー）にのぼる次の3借款協定がニューデリーで調印された。これで第3次計画の本年度分に対する英国の援助公約額3000万ポンドが全部実現されたことになる。

1. 英国から資本財買付のための500万ポンド借款。沿岸船、浚渫船、Nahorkatiya 肥料工場、Singareni 炭坑、Durgapur の特殊合金鋼工場、インド銅会社およびインド石油会社などの諸計画のために使用。
2. 英国からの一般輸入に関連する国際収支の決済のための500万ポンド借款。
3. Bhopal 重電機工場の設備買付のための250万ポンド借款。

3月20日

▼ 国民所得5%増加へ——1964年初頭の経済情勢分析に基く公式見解によれば、国民所得の増加率は第3次計画前半の年約3%に対して、今後5年間に年5%に上昇すると期待されている。工業生産も過去3年間の平均7%に対して11%増大するであろう。主な理由は、まず第2次計画以来の新設生産力が次第にその効果を發揮するとみられること、さらに煩雑な規制の緩和や行政処理の迅速化などの企業活動への刺激が期待されること、第3には、こうした生産増加がこれまでの悪循環を断ち切り、国産工業原料の生産増大や輸出増加、ないしは、それによる輸入資材の供給増加を可能ならしめることなどに求められている。

これに伴い、1967~68年の各種生産予想も当初の線より引上げられている。例えば、銑鉄180万トン（当初目標以下同じ、130万トン）、合金鋼13万5000トン（7万

インド (3～6月)

5000トン), アルミニウム12万3000トン(7万3000トン), セメント1800万トン(1700万トン), 窒素肥料101万3000トン(82万トン), などがこれである。

▼食料輸入増加, 1963～64年——1963～64年度の食料・農業省食料需給報告によれば, 1963年の中央政府穀物在庫放出量は約492万トン(内訳, 小麦380万トン, 米112万トン)で, 1962年の431万トンを上回った。これら穀物の大半は全国の食料不足地域における公正価格店を通じて, 貧民階級に供給された。1963年末には6万以上の公正価格店が存在している。

1963年の食用穀物輸入は456万トン, 約18億3600万ルピーで, 1962年の364万トン, 14億1100万ルピーを上回った。63年の輸入分のうち407万トンが小麦, 48万トンが米であった。輸入小麦のうち390万トンはP.L.480協定で米国から, 約2万トンはコロポ計画でカナダから, 16万トンは商業ベースでオーストラリアから供給された。輸入米は30万トンがP.L.480協定で米国から, 17万トンがビルマから, 1万トンが南ベトナムから供給された。

3月21日

▼Rourkelaに暴動発生, 軍隊介入で秩序回復——(Bhubaneswar 発)19日夜から20日早朝にかけて, OrissaのRourkela, Jharsuguda, Brajrajnagarなどの各地で宗派的暴動が発生, 各所で放火, 略奪が行なわれ, 多数の死傷者を出した。政府は警官隊の動員のほか, 憲兵隊の投入などにより事態の鎮圧を図ったが, 20日夜軍隊の出動が要請され, 治安が軍隊により掌握されるにおよび21日午後には秩序は概ね回復した模様。Biren Mitra 州首相は, 21日記者団に対し, 鉄鋼工場の作業に何ら停滞はなかったと語った。暴動は難民をカルカッタからManaキャンプに輸送する特別列車がRourkelaその他を通過する際に発生したものであるが, 21日空路当地に到着したAsoka Sen氏は, 傷ましいパキスタンからの難民がこうした問題をつくりだしたが, われわれはパキスタンと異り断固かつ厳格に事態に対処しており, 少数者にも十分な保護が与えられ, 犯罪者は厳重に罰せられると声明した。

3月23日

▼9つの小麦地帯設定さる——Swaran Singh 食料・農業相は, 下院で国内産小麦価格の管理統制のため国内に9つの小麦地帯を設定するという政府の決定を発表した。同相によればこれは主要小麦消費地帯における小麦の供給を確保し輸入小麦を不足地域に集中, 配給するために必要となった。各地帯間の小麦および小麦製品の移出入は, 中央政府の同意を得て州政府がこれを許可したとき以外は禁止される。

許可は通常民間業者には与えられず、地帯間取引きは、中央ないし州により行なわれることとなる。小麦地帯は即時設定されるが、その内訳は次の通り。

(1) Punjab, Delhi, Himachal Pradesh, (2) Uttar Pradesh, (3) Rajasthan, (4) Madhya Pradesh, (5) Bihar, (6) Maharashtra, (7) Gujarat, (8) Andhra Pradesh, Madras, Mysore, Kerala, Pondicherry の南部諸州, (9) その他—West Bengal, Orissa, Assam, Nagaland, Tripura, Manipur。

なお Punjab 地帯から Jammu および Kashmir への移出, Maharashtra 地帯からゴアへの移出は認められる。

Swarran Singh 食料・農業相は、州政府に対しこの地帯別制度の実施と州間の密輸取引防止とに必要な措置を講ずるよう要請したとのべた。

▼ 第4次計画の穀物生産目標1億2000万トンか——作業グループの最終的な結論は未定であるが、第4次計画における食用穀物生産目標を1億2000万トンへ引上げる案が計画委員会部内の考え方を代表するものと報ぜられている。現計画中の農業計画遂行実績からみて、この1970~71年1億2000万トン目標は楽観的過ぎ、1億1500万トン程度が妥当かもしれない。第3次計画の修正目標9000万トンが達成されたとして、その上で以降年間500万トンずつ増産されたとすると1970~71年の生産は1億1500万トンとなるからである。もっとも1億1500万トンが第4次計画の目標とされれば、消費予想が1億2000万トンとされるから、その差500万トンを輸入で補わねばならない。

3月26日

▼ ネルー首相、宗派融和で放送——ネルー首相は全国放送を通じ全国民に対し、各種の宗教グループの間における友好と調和の空気をつくりだすように訴えた。

首相は、この放送のはじめに、最近東パキスタンやインド内部で多数の死者を出している宗派紛争 (Communal trouble) をインドの当面する「何よりも重要な問題」とし、これを完全に除かなければきわめて重大な結果を生むであろうとのべた。パキスタンは憎悪と不寛容を基礎として形成されたが、相互に憎しみと蛮行で対抗することは、人間のなすべきことではなく、インドとその国民の名を汚すものである。宗派間の調和はインド古来の伝統であり、すべてのインド人は、宗教のいかに拘らず兄弟でなければならない。

さらに、首相はパキスタンのアユブ・カーン大統領との最近における書簡交換に宗派紛争解決のため、両国間で近く内相会議を開く運びとなったことを明らかにした。

インド（3～6月）

▼ ダンゲ書簡問題でインド共産党の分裂表面化——M. Basavapunniah および P. Ramamurti 両氏（左派）は、ダンゲ書簡問題に関する過般の主張に対する確信を公然と表明し、これによりくすぶり続けてきた共産党の内部の分裂がついに表面化するに至った。両氏は全国委員会のメンバーに対し、S. A. Dange 現議長が1924年に英政府当局に対し忠誠を申し出で、その書簡がインド公文保存所に保存されており、検討の結果これが100%真実であると確信される旨を表明した。内務省は先週来この書簡の公開を停止したといわれる。

両氏によれば、中央書記局がダンゲ書簡の存在を否定したことは、公文保存所や研究者に対する挑戦である。1924年に監獄から書かれた3通の書簡は、①ボンベイ監獄からプーナ監獄への転獄を要請したもの、②有罪判決を受けた罪を再び犯さないことを保証して釈放を求めたもの、③釈放されれば当時の英政府の指示に従い協力すると提案したものである。さらに、両氏はダンゲ議長がこれらの事実に対し党からの信頼を悪用しただけでなく、故意に書記局を誤らしめ、国民の党に対する信頼を傷つけたと非難している。

3月29日

▼ 国営重電機工場、無期限閉鎖——(Bhopal 発) 政府所有重電機工場の経営者は、本日夜、従業員の不服従と暴力行使のおそれのため、工場を無期限に閉鎖した。声明によれば、3月18日よりインド防衛令違反の集会、行進、スローガン呼唱など反国家的行為が工場内で始まり、24日には従業員が支配人室を取り巻いて、給食や物価手当の支給が遅延すれば工場財産を破壊すると脅迫するに至った。こうして閉鎖時には工場は実質的に麻痺状態に陥っていた。

工場保全に関する経営者の Madhya Pradesh 政府への要請に伴い、午後9時までに、同工場従業員組合 Bhaumick 組合長、Siddique 書記長はじめ組合員ら39名が逮捕されている。

▼ ソ連、対インド経済援助議定書調印——(モスクワ発)タス通信によれば、2つの新工場の建設に関するソ連の対インド援助につき、28日当地で関係議定書の調印が行われた。その一つは貨車製造用鋼板生産工場（能力年1万トン）の建設であり、他は年産1万6000トンのコンプレッサーおよびポンプの製造工場の建設である。

3月30日

▼ 州首相会談、治安対策強化を決議——ナンダ内相の招集した Madhya Pradesh, West Bengal, Bihar, Orissa 各州の州首相会議は、最近の宗派紛争や労働争議につ

き検討し、各種の治安対策強化措置を決定した。その主要なものとしては、労働組合法を改正して Jamshedpur や Rourkela など大工場の労働者は、自工場の組織以外の組合に関係しえないようにすること、中央政府のもとに産業防衛隊を設置すること、情報活動を強化し、通信を改善すること、誇大報道を取締ること、東パキスタンからの避難民の定住、生活確保をモンスーンまでに図ること、などの諸点が挙げられている。

3月31日

▼アブドゥラ釈放か——(Jammu 発) Kashmir 州 G. M. Sadiq 首相は、記者会見で Sheikh Abdullah の釈放を非公式に決定した旨発表した。釈放の日時は未定。同首相はその席上、Abdullah 氏の釈放を要請した議員30名の覚書を受取った旨明らかにした。

▼防衛関係および中小産業の輸入自由化——商業・貿易省では1964年4月~65年3月の輸入政策を発表したが、新政策では、指定輸入業者への為替割当が従来同様とされたほか、中小企業および防衛関連産業に対して為替割当増加の方針が示されている。他方、外国からのノン・プロジェクト援助の増加を映じて、操業維持のための原材料資材の輸入枠が広げられるとともに、必要度の低い品目ないし国内生産が拡大された品目については割当の削減が行なわれることとなった。

品目別にみて割当の削減されるものには編針、メリヤス機および刺繍機、歯科外科機械装置、炭素ブラシなどが、また輸入増加の認められたものには薬品、化学製品、同種療法薬剤、外科器械装置、兵器・弾薬、軍需品などがあり、さらに自動車部品は削減されるものと輸入増を認められるものとの両方に含まれている。なお、輸入許可申請は今まで通り年間ベースで行なわれ、許可はその1/2だけを当該年間の前半に使用できるという条件が付される。残部は後半に使用されるが、事情により修正されることがある。

1964年4月1日

▼生命保険公社、一般保険業務を開始——生命保険公社 Life Insurance Corp. は、従来の生命保険業務のほか、一般保険業務を開始した。その内容は、火災、海上、その他で、その他には自動車保険、傷害保険から、信用保証や利潤保険に至るまでのあらゆる分野が含まれている。

4月2日

インド（3～6月）

▼穀物の州営取引——(Jaipur 発) Rajasthan 州政府は食用穀物ディーラーの卸小売業務停止という事態に対処するため、直ちに食用穀物の州営取引を開始する旨決定したと伝えられる。政府はディーラーの挑戦に対抗して、どの州政府でもみられなかった規模で穀物の売買を行おうとしているようである。必要な措置は閣議決定の上、州議会で発表されよう。

4月3日

▼食用穀物業者に警告——デリー食料配給理事会は51穀物ディーラーに対し、3月4日付食用穀物取引免許令違反の警告を発出した。食料配給局の P. R. Mahajan 局長によれば、ディーラーは価格の表示や在庫の申告を怠り、公認されない倉庫を保有しているといわれる。穀物ディーラー協会の代表は、Mahajan 局長に会見し、免許規則に関し協会が中央政府に提出した反対意見に回答あるまで、上記警告書の発出を延期するよう要請した。

4月6日

▼ネルー首相、対中国交渉にコロンボ提案を確認——D. R. Chavan 国防相代理は下院に対し、中国が現在国境に1962年当時以上の兵力集結を行なっている旨報告したが、この点に関する議員の質問に答え、ネルー首相は、コロンボ提案を基礎とする以外には中国と交渉を行なう余地はないこと、中国の不法占拠に対するインド領の回復に全力をあげていること、インド防衛力は強化されていること、などの諸点を明らかにした。

▼米国、インド6社に借款——ニューデリーの米国大使館情報 USIS によれば、米国政府はインド6社に総額1800万ルピーの借款供与を決定した。これらはすべて米国の参加する企業で、電機、冷凍・冷却機、硫黄製品、鋼管、魚類加工などの業種に属している。

4月7日

▼インド・パキスタン内相会談開催（4月11日終了）——インド・パキスタン内相会談（インド Gulzarilal Nanda, パキスタン Khan Habibullah Khan）はニューデリーで友好的な雰囲気で開催され、両相は宗派的憎悪と暴力行為の根絶につき原則的に同意した。もっとも、両国の具体的な立場にはかなりの開きがあり前途は楽観しえないとみられている。

4月8日

▼ アブドゥラ釈放——(Jammu 発) Sheikh Abdullah 前 Kashmir 首相ほか13名の政治犯は、検事総長の提訴取下げ申請に伴う特別判事 M. K. Tickoo 氏の命令に基づき、5年5ヵ月の取監ののち釈放された。特別監獄から Dak Bungalow までの沿道には10万の群衆が Abdullah 氏を歓迎した。

Abdullah 氏は差当りネルー首相の招請を受諾してニューデリーに赴くこととなる。

▼ Rajasthan 州政府、穀物取引開始——(Jaipur 発) Nathu Ram Mirdha 州食料農業相は議会で穀物ディーラーの業務停止に伴う政府の穀物取引開始に関し報告した。州政府の取引は小麦、大麦、jowar, bajra, makka などの買付から始められる。発表に当り、同相はディーラーにこれ以上譲歩しないとの強硬な態度を表明した。

4月10日

▼ 穀物取引免許令は改正せず——食料・農業省は、食用穀物ディーラー協会に対し、食用穀物取引免許令に大きな修正を加える意向はない旨表明したと伝えられる。

食用穀物取引免許令は、食料価格の安定を図るため中央政府の勧告によりこれまで10州により実施されている。業者との間で問題となっているのは、業者に四半期営業報告の提出を求め不当利得の抑止を狙った規定である。ディーラーの保証金納入規定については、供託証券の額ないし種類について、州政府は適当な改正を勧告されている。

4月11日

▼ 共産党、内紛表面化——共産党左派および中間派の32名の委員は全国委員会へ、Dange 書簡が議題として採択されなかったこと、Dange 議長がこの問題の討議に際し議長席を退かなかったことを不満として退場した。退場後、Jyoti Basu 氏は退場委員を代表して、「われわれが共産党であり、Dange 一派を共産党とは認めない」と声明した。

4月12日

▼ 穀物ディーラー、4月15日にスト表明——食用穀物ディーラーはニューデリーで大会を開催し、中央政府が食用穀物取引免許令の実施を延期し交渉に入ることを要請、これが容れられないときには、4月15日に全国的なストライキを執行すると決議した。

A. M. Thomas 閣外食料相はこの大会に出席し、食料価格の騰貴(この1年間で食用穀物17%、小麦36%、米8%)に照らし何らかの規則は不可避であるが、規制

インド (3～6月)

の範囲については政府はつねに討議する用意があり、論議を尽さずにストライキに入ることは遺憾である、と発言した。

4月13日

▼ネルー首相、中国問題・カシミール問題・米国巡洋艦問題につき言明——ネルー首相は下院で、中国から適当なアプローチがあればインドはラダク地区からの中国監視所撤去を基礎として交渉に入る用意があり、さきにその旨セイロン首相バンダラナイケ夫人に通告したが、現在までのところ中国から何らのアプローチはない、と言明した。

同時に、首相はカシミール問題について、Sheikh Abdullah の演説は不幸なことであるとし、カシミール問題は西側諸国がパキスタンを支持することさえなければ、はるか以前に解決されていた筈だとのべた。また、米国第7艦隊のインド洋派遣を遺憾としつつも、インド領海に近接していないため抗議を行う問題ではないと言明した。

なお、首相はこの演説のなかで、東パキスタンからの避難民の授産更生のため、特別の省を新設する意向であることを明らかにした。

○ ▼米国実業家団、訪印——米国商務省F・ローズベルト Jr.次官およびJ. R. Galloway 団長ら40名の米国実業家チームが、Indian Investment Centre の招待で、インドに対する米国の民間投資促進のためニューデリーに到着した。1行は約1週間の予定でクリシュナマチャリ蔵相はじめインド政財界の首脳と会談する予定。

ローズベルト次官は記者会見で、インドの開発には政府間援助をはるかに超える資金が必要であり、海外からの民間資本の投資、経営参加、技術提供などが活用されるべき領域が広範に存在する。インド政府の現実的な態度によりインドの投資環境はこの10年間改善されていると語った。また、Galloway 団長は米国資本の求める利潤についての質問に答え、収益率は投資決定の1要因にすぎない、インドの提供する市場の巨大さは非常に重要である、とのべた。

4月14日

▼更生相に Tyagi 下院議員——大統領府のコミュニケによれば、東パキスタン避難民の定住化のため授産更生省が新設され、閣内相として授産更生相に Mahavir Tyagi 下院議員が任命された。宣誓式は16日に行われる。

▼穀物ディーラーのスト中止へ——全インド食用穀物ディーラー協会連合会の委員会は、全国のディーラーに対し、業務停止を行なわないよう勧告した。これは取

引免許令に関する政府との交渉を継続、促進するためとされている。同連合会 M. H. Hasham Premji 会長によれば、協会代表と政府との交渉を円滑にするため、ディーラーは新免許令に基き免許を取得するよう勧告されているといわれる。

4月15日

▼ 共産党、左派32名の権利停止——共産党全国委員会は、反党的活動を理由として左派および中間派の32名の指導的幹部の党員権停止を決定した。この32名のなかには、E. M. S. Namboodiripad, Jyoti Basu, A. K. Gopalan, P. Sundarayya, Basavapunniah, Ramamurthy, Promode Das Gupta, Harikrishna Konar の各氏が含まれている。全国委員会はこの決定で、32名の幹部に分裂活動の中止を求め、引続きそれを継続する場合には最高の懲罰（除名）を課さざるをえないとのべている。これに対し、左派幹部はもちろん中間派の Namboodiripad 氏らも正統派に復帰することはあるまい。全国委員会の決定は州における深刻な党内主導権争いの口火となるもので、とくに左派中間派が多数をしめる West Bengal では正統派が別組織をつくらざるをえないことにならう。下院議員団では現団長の Gopalan 氏ら4名が党員権停止組に入っていることでもあり、院内での共産党勢力の低下は免れまい。

なお、全国委員会はこの決定のほか、来る9月に Maharashtra で第7回党大会を開催すること、世界共産党大会早期開催についてのソ連提案を支持することの2点を決定した。

4月16日

▼ 独占委員会設置——クリシュナマチャリ蔵相は、調査委員会法 Commission of Enquiry Act of 1952 に基き、私的経済力集中の範囲と影響を調査し公共の利益を擁護する方法を考慮するため、独占委員会を設置した旨下院に通告した。委員長は K. C. Das Gupta 最高裁判事で、委員には G. R. Rajagopaul 法務省特別審議官ら4名、事務局長には V. Satyamuri 大蔵省会社法局長代理が任命された。委員会は1965年10月31日に報告書を提出する予定。

▼ 外国援助利用の迅速化——外国援助利用の迅速化の方法に関し昨年設置された Rao 委員会の勧告に関し、政府は概ねこれを受容れる旨を発表、クリシュナマチャリ蔵相は必要な国内手続の変更を下院に提案した。その主要内容は次の通り。

1. 事業計画に関する準備作業について、地質・気象・土壌・水利に関する研究をより重視すること、計画遂行の難易に関する報告の出る以前に外国援助受入れの方針を決定しないこと、事業計画は実施の初期の段階では軽々に変更しない

インド(3~6月)

こと。

2. 金融および輸入許可について、正確な事業の進捗と詳細な日程表に基く進捗状況の評価が必要であること、一定金額内での標準的工場の輸入を許可する範囲を新産業に拡大すること。

3. 国内調達可能品目の輸入排除について、技術開発局長官は国内調達可能品目表を掌握し、その生産可能状況に関する情報を供給すること、機械製造工業には原材料および部品輸入につき優先的配慮を与えること、諸外国における類似機械設備の価格に関する統計を整備すること。

4月17日

▼ 米国実業家団へ重工業計画参加を提案——訪印中の米国実業家団は、本日工業、貿易各省幹部と会談したが、政府代表は米国資本の参加に関して重工業3計画を提示したと伝えられる。この3計画は年間能力100万KWの熱タービンおよび発電機を生産する重電機工場の新設、Bhopal 重電機工場における鋳鉄所(コスト2億5000万ルピー)の増設、能力4万2000トンの圧延鋼板工場(コスト1億ルピー)の政府部門における設立である。このほか、第4次計画における石油化学部門での主要計画(ポリエチレン、ポリビニール・クロライド、人造ゴム、ナイロン、ポリスチレン関係)についても討議が行われた。

4月20日

▼ Asoka Mehta 氏ら会議派に加入か——Praja 社会党は5月23~24日 Lucknow で社会主義労働者大会を開催する予定であるが、その準備委員会は、会議派カマラジ議長の世界社会主義勢力統一に関する動きを歓迎する決議を発表した。この決議は、宗派紛争や経済危機の激化により国家の基本的目標の達成が危うくされている折から、新しい政治的再編成が必要となっていることを指摘して、会議派を含む若干の政治勢力内に社会主義者統合の必要を感じる向があることを歓迎、「この方向における会議派議長の努力と誠意を認める」とのべている。

この決議とそれに先立つ準備委員長 M. S. Gurupadaswamy 議員とカマラジ議長との接触、Asoka Mehta および Ishwarlal Dessai 両氏とカマラジ議長との会談などから、Lucknow 大会の後に Asoka Mehta 氏および Praja 社会党 Mehta 派党員らが会議派に参加することになるものとみられている。

4月21日

▼ 財政法下院通過——下院は3日間にわたる活発な討論の後、125票対17票で財政法案を可決した。クリシュナマチャリ蔵相の提出した税制改革案とその若干の修正案は、すべて政府案のまま可決されたが、政府は Kashi Ram Gupta 議員の提案した過少申告に関する罰則の緩和については、これを受入れた。この修正により、所得税申告上の過誤として取扱われる範囲が申告額の10%から20%に上げられ、所得秘匿の罰則はこの過誤が20%をこえる場合にのみ適用されることとなった。

4月22日

▼ 借入金の資本算入、法人税低減へ——下院は法人利潤付加税の対象となる利潤の確定に当り、資本資産の創出を結果した借入金を、利潤算定の基礎資本額に組入れることを認める法案を可決した。この場合の借入金には政府や金融機関からの借入れのほか、外国からの借入金も含まれる。ただし、返済期間が7年以上のものに限定される。これに伴い、当然、これら借入金に支払われる利子は2重控除を避けるために課税対象利潤に組戻されることとなる。

クリシュナマチャリ蔵相によれば、この法案の目的は法人部門の貯蓄を増加させ、これを産業の拡大に再投資させることにある。

4月24日

▼ 憲法第18修正案、議会へ提出——憲法第18修正案が激しい反対のなかで下院に上提された。

この法案は、憲法第359条の規定に残される疑義を明確化しようとするもので、緊急事態において基本的人権の実現を法廷において主張する権利を停止し、緊急事態下の拘留に関する訴訟に対し政府の補償義務を免除しようとするものである。

N. C. Chatterjee 氏はこれに関し、真の民主主義者といわれるネルー氏を首班とする政府がこのような法案を提出したことを難じ、「この国の歴史上最も暗い日である」とのべた。法案は、提出を認める動議に付され、これが172票対52票で可決されるに及び、共産党、Jan Sangh 党、DMK、回教連盟、社会党の各議員、および若干の Swatantra 党議員が退場した。

4月28日

▼ 憲法第18修正案撤回——A. K. Sen 法相は下院で、憲法第18修正案の審議を提案しない旨発表した。同相はこれを与野党議員多数の要望を尊重したものと説明するとともに、緊急事態下での政府職員の行動を保護するために、機会を改めて適当な措置を考えたいと付言した。政府のこの決定は、下院で拍手をもって歓迎さ

インド (3～6月)

れた。

▼ 穀物取引免許令緩和へ——A. M. Thomas 閣外食料相は、下院における質問に応え、食用穀物取引免許令の一部緩和を明らかにした。同相によれば、中央政府は州政府に対し、食用穀物ディーラーの保証預託に関する規定を緩和する権限を与えることに決定した。ただしこの規定は全廃されることはない。

同相はまた、ディーラーの保証預託には現金のほか証券を使用しうること、その量はディーラーの資力に応じ低減しうること、四半期営業報告は概括的な計数で足りることなどの諸点を明らかにした。

▼ Punjab 州政府、小麦市場に介入——(Chandigarh 発) Punjab 州政府は27日夜の緊急閣議決定に基き小麦市場に大量の買手として介入した。今回の措置は、平均的な品質の小麦価格が、maund 当り15ルピーを下回るのを防ぐためにとられたものである。Mohan Lal 州内相は中央政府の最低価格が14ルピーであるが、州としては15ルピーを維持したいとのべ、価格がこの水準を回復すれば政府は介入を止める意向であることを明らかにした。

4月29日

▼ アブドゥラ、ニューデリーへ——Sheikh Abdullah はネルー首相の招きによりニューデリーに到着、Indira Gandhi 夫人の出迎えを受けたのち、ネルー首相を訪問した。来訪の目的はインド連邦内における Kashmir の憲法上の関係につき討論することにある。

▼ インド、ダライ・ラマに関する中国の覚書に回答——*Times of India* 紙は中国外務省が1964年3月23日付で駐中国インド大使に手交した覚書と、これに対する回答として、インド外務省が駐印中国大使に手交した覚書の全文を掲載している。インド政府はこの回答で、Dalai Lama とチベット叛徒の一団の反中国活動にインドが支持を与えたという中国政府の非難を、虚構であり悪意に満ちたものと反駁している。

▼ Mahalanobis 報告、経済力の集中を指摘——第1～2次5ヵ年計画(1951～61年)より生じた所得配分の変化に関し、1960年10月13日計画委員会により設置された専門家委員会(委員長 P. C. Mahalanobis 教授)は、その報告書の第1部を提出、B. R. Bhagat 閣外財政計画相から下院に送付された。

この報告は、両次の計画の実施過程、政府の財政・投資政策、金融制度の動きなどが、経済力を少数者の手に集中する方向に作用する一般的傾向をもつものであったと指摘し、新聞事業もまたこれに重要な影響を及ぼしたとのべている。委員会によ

れば、政府が各種分野でこれら不健全な傾向を抑止するため政策の漸進的修正を行ったが、結局それに大きな力とはなりえなかった。工業化と社会正義とを、また経済開発と経済力分散とを両立させるべきであれば、恒久的機関を設置して必要な情報の収集と分析、是正策の検討などに当らせなければならない。

なお、報告の第2部は前記期間における生活水準の変化に関するもので、今後に残されている。

4月30日

▼ 産業開発銀行法案下院通過——下院は、さる2月27日クリシュナマチャリ蔵相により提出された産業開発銀行 (Industrial Development Bank) 設立法案を可決した。

同蔵相の説明によると、新銀行は、経済開発の進展に伴う巨大な資金需要に対して、現在の Industrial Finance Corporation, ICICI, Refinance Corporation for Industry, National Industrial Development Corporation などの資力が不十分であることにかんがみ構想されるに至った。新銀行の特色とみられる点は次の通り。

1. 授權資本が5億ルピーに上り、さらに必要に応じ10億ルピーにまで増額されうること。その資金源として、準備銀行の利益の1部から an industrial credit fund が、中央政府の予算から a development assistance fund が設立される。
2. 準備銀行の子会社として活動し、既存金融機関の活動を調整する役割をも演ずること。
3. 運営上広範な自主性を与えられ、既存金融機関への出資、貸出の肩代り、直接事業貸出、資本財輸出金融など多様な活動をなしうること。
4. 経済開発上の必要に応じ、重要産業に対して厳密な商業ベースによりえない融資も行いうること。

1964年5月1日

▼ Bokaro 製鉄所建設にソ連の援助——C. Subramaniam 鉄鋼・重工業相は下院で、ソ連が Bokaro 製鉄所建設に対する援助の提案を行ってきた旨を明らかにし、メーデー・プレゼントとして歓迎された。

Bokaro 製鉄所は最終的に400万トンの鋼塊生産能力を目標として建設される予定であるが、今日のソ連の援助提案はその第1期計画の150万トン生産能力に対する

インド（3～6月）

ものである。提示された援助の条件は、さきの Bhilai 製鉄所建設の場合と同様といわれる。具体案作成のため近くソ連専門家チームが来印する由。

なお、鉄鋼・重工業相はこの発表に当り、Bokaro 計画に援助の意向を示していた米英日仏独伊の諸国に謝意を表するとともに、Bokaro 以外の計画に対する協力を要望した。

5月3日

▼ 稲は豊作、食料に不安なし——Swaran Singh 食料相は、第6回全インド食用穀物ディーラー協会会議で、食料事情に関する悲観論に根拠はないと演説した。同相によれば、1963～64年度の稲作は記録的な豊作で、3600万トンと前年を400万トン上回ると推定される。小麦も寒波と干害で打撃を受けたが、被害は予想以下で、悲観説は当たらない。食用穀物全体として、本年は非常に良好とはいえないが、さほど悲観するには当たらない。

5月6日

▼ 輸出拡大に貿易委提案——貿易委員会 Board of International Trade は、1963～64年における輸出実績を検討し、これが年間79億5000万ルピーと前年比8億1000万ルピーの増加をみせたこと、増加がほとんど全品目におよび、かつ価格の上昇より量的拡大によるものであったことなどに満足の意を表明した。地域別にみるとこの増加は、アジア大洋州向4億7000万ルピー、欧米向2億ルピー、ソ・東欧向1億2000万ルピーなどであった。

貿易委員会はまた、第4次計画における輸出拡大の問題を検討し、業者の海外旅行を容易にすること、貿易省を強化すること、茶園の資金難を助けるため大蔵省のもとに委員会を設置すること、海産物輸出を拡大する具体案を作成すること、などの提案を行った。

5月7日

▼ 政府職員の物価手当引上げ——政府は政府職員に対する物価手当の引上げと支給範囲の拡大を発表した。その内容は、①物価手当の現行支給限度である月俸400ルピーまでのものについては、月俸のランクに応じ物価手当を月3.50～15ルピー引上げる（これにより物価手当の最高は月50ルピーとなる）こと、②物価手当を月俸600ルピー未満のものにまで拡大し、これに一率月20ルピー（月俸581ルピー以上のものは600ルピーまでの差額）を支給すること、などとなっている。対象となる政府職員数は230万人、財政負担は年1億4000万ルピーと推定される。

5月8日

▼ 第4次計画の輸出目標、ねり直し——貿易省では、計画委員会の作業部会により作成された第4次計画における輸出目標を検討した結果、これを過大として再検討を要請したと伝えられる。

作業部会案によれば、第4次計画における輸出目標は総額550億ルピー（最終年1970～71年度120億ルピー）と、現計画中の目標375億ルピーを大きく上回る水準に定められている。これは鉄鉱石、鉄鋼製品、その他工業製品の輸出の大幅増加を見込んだものであるが、貿易省によれば、これは鉄鉱石3.5倍、その他工業製品5倍の増加を意味するもので、実現可能と考えられない。

5月9日

▼ 経済力の集中排除を強調——「民主主義と社会主義」という Bhubaneswar 決議の具体化方策に関し、Dhebar 委員会は、経済力の私的な集中を排除するため、政府はより積極的な措置をとる必要があると報告した。

この委員会は2ヵ月前 Kamaraj 会議派総裁により任命されたもので、報告のなかで社会正義という目的は、公的部門の経済拡大の速度と態様のみならず、民間部門におけるそれをも効果的に統制するのなければ、実現不可能であると指摘し、例えば企業の認可方式を改編して、既存の大企業に対しては新規拡大計画を認めない、などの政策を勧告している。

5月10日

▼ 第4次計画、細部検討へ——計画委員会はネルー首相を議長として会合、Asoka Mehta 副委員長から提出された長期計画局 (Perspective Planning Division) 作成の第4次計画案の大綱を検討した。この草案は総投資額2100億ルピー（年間成長率7.5%）といわれるもので、第4次計画作成上差当りの大枠とされる。委員会では各種作業グループを設けて技術的かつ資金的可能性という観点からこの草案の具体化作業を開始することとなった。なお、作業グループの検討の結果は、取纏められて7月の国家開発会議 National Development Council に提出されることとなる。第4次計画大綱草案の公表は年末ごろとなる予定。

5月11日

▼ チェコ、4億ルピーの対印借款——チェコがインドに対し4億ルピー相当額の借款を供与する協定が、プラハで調印された。この借款はルピー貨で返済されるも

インド (3~6月)

ので、Tiruchirapalli のボイラー工場、Hyderabad の重電機工場などの拡張を含む諸計画に使用される予定。

5月14日

▼ 輸出財生産のため原料輸入に便宜——貿易省は、輸出財の製造業者でありかつ輸出業者であるものに対し、必要な原材料や部品の輸入に外貨上の便宜を図る方式を採択し、インド輸出信用保証公社 Export Credit and Guarantee Corporation of India を窓口として実施することを明らかにした。

この方式によると、まず商業銀行が準備銀行の支払保証のもとに海外銀行からクレジット・ラインを受ける。所定の輸出業者はこれを引当てにして原材料ないし部品を輸入する。この輸出業者は輸出に実績を有し、銀行の推薦を受け、かつ政府委員会(貿易・工業・大蔵各省の次官と技術局長官とで構成)の承認を得たものでなければならない。輸入を行った輸出業者は特定の期間内に所定の輸出を行う義務を負う。

なお、この方式は差当り機械・化学などの非伝統的輸出商品の製造・輸出業者から適用されるようである。

5月15日

▼ 会議派全国委員会開く——(Bombay 発)会議派全国委員会 (All India Congress Committee) は3日間の日程で当地で開幕された。本日の会議では、党規約改正問題が討議され、初級党員の選挙権を制限し、これをブロック選挙以下に限定するなどの改正規定を可決した。

5月16日

▼ 10年間の開発計画目標——第4次5ヵ年計画の討議の基礎とされた長期計画局草案は、1966~71年(第4次計画)のみならず71~76年(第5次計画)の期間についての見通しをも含んでいるごとくであり、その主要内容として次の諸点が伝えられている。

- ・総支出額……第4次2200億ルピー、第5次4400億ルピー(第3次1200億ルピー)。
- ・国民所得……第4次末年2600億ルピー、第5次末年3730億ルピー(第3次末年1800億ルピー)、これにより成長率は年7%、1976年の1人当最低消費水準は月20ルピーとなる。
- ・農工業の成長……第4~5次間成長率、農業所得年4.7%、鉱工建設所得年

11.4%。これにより国民所得にしろる比重は、農業1966年43%、76年33%、鉱工業同19%、27%となる。

・外国援助……1971年30億ルピー、1976年ゼロ(1966年50億ルピー)。これは資本財の国内生産増加と輸出拡大とによる。

・輸出拡大……1971年122億ルピー、1976年162億ルピー(1966年89億ルピー)。

▼産業開発銀行法案成立——さきに両院を通過した産業開発銀行法案は、本日大統領の同意を得て成立した(Reserve Bank of India Bulletin, 5月号)。

5月18日

▼チャバン国防相、訪米——(Washington 発) Y. B. Chavan 国防相はインドの国防計画に関する米国政府との交渉のため当地に到着した。滞米は10日間の予定。

▼預金金利の引上げに反対——Punjab National Bank の R. N. Goenka 会長は株主総会において、預金金利引上げ論は、1963年における定期預金増勢の鈍化と要求払預金の急増という現象を誤解したものと指摘した。同会長によれば、この現象は多数の銀行における経理上の変更を示すもので、従来一部を定期預金扱としていた貯蓄預金を全部要求払預金に計上したためであり、これを調整すれば、定期預金の増勢は鈍化してはいない。

5月20日

▼チャバン——マクナマラ会談はじまる——(Washington 発) Chavan 国防相は米国 R. McNamara 国防長官と、米国の対インド軍事援助に関する会談を開始した。消息筋によれば、チャバン国防相の関心は F-104 ジェット迎撃機を確保することによりインド空軍の2年間のギャップを克服しようとする点にあり、一方、米国はパキスタンとのかね合いから、このインドの要求に乗り気ではなく、結局その決定にはジョンソン大統領の裁断が必要となろうといわれる。

▼カルカッタでゼネスト——(Calcutta 発) 共産党を含む若干の政党および労働組合の指導のもとに、物価騰貴と生活必需物資の欠乏に抗議して、全州の規模でゼネストが行なわれた。今回のストは従前になく比較的平穏裡に終わったといわれる。警察は厳重な予防体制をとり、カルカッタで1千人以上、全州で2400人以上の予防拘禁が行われ、若干の政党・組合指導者もインド防衛令により逮捕された。ストの結果、事業所は概ね開かれていたものの従業員は30～50%減り、機能は大幅に低下した。

インド（3～6月）

ストの評価について、P. C. Sen 州首相は、ストは失敗でカルカッタの生活は平常通りであったとのべたが、組合側では政府の弾圧にもかかわらず、ストの呼びかけに大きな反応があったと主張している。

5月21日

▼ 海外旅行に対する外貨割当緩和——(Bombay 発) 準備銀行は海外旅行に関する外貨割当および渡航申請の処理につき、大要次のごとき規制の緩和を発表した。

1. 海外諸国における生計費の上昇にかんがみ、若干の外国旅行について日常経費の外貨割当額を上げる。
2. 外国政府、労働組合、商工会議所その他教育文化機関の招待による渡航者に対し、渡航申請の認可ある場合、一定範囲内で必要経費の外貨割当を認める。
3. 外国会社またはその子会社の取締役が本社の取締役会議に出席する場合、招待によるときは渡航を認可する。

5月22日

▼ 米国、対インド軍事援助に確約か——(Washington 発) Chavan 国防相はインドの長期国防計画に対する米国の援助に関し、多かれ少なかれ確約を得たといわれる。他方、この会談はインドシナ問題に関する米国側の慌しい動きの影響で遅れ気味といわれ、さらに F-104 迎撃機問題に関する決定が結局ジョンソン大統領の裁断に委ねられることとなったため、本日予定された Chavan-McNamara 会談終了のコミュニケ発表は延期されることとなった。

5月23日

▼ ソ連の重電機工場建設援助協定調印——Ranipur における重電機工場建設のために、機械設備、原材料および技術を内容とする約2億3500万ルピー相当の援助を供与する協定が、ソ連 Prommash Export 副総裁 N. L. Bebenin 氏と Heavy Electricals (India) 社 K. B. Mathur 会長との間で締結された。

Ranipur 工場は東南アジア最大の重電機工場になるといわれ、30万KWの火力発電設備、10万KWの水力発電設備などを生産、完全稼働の場合には年産4億ルピーを挙げるものと予想される。

5月24日

▼ インド-スーダン両首脳共同声明発表——5月20日より24日までの間、インド政府の招請により訪印したスーダンの El Farik Ibrahim Abboud 大統領は、イン

ドを離れるに際し、ネルー首相と共同コミュニケを発表した。

このコミュニケで両首脳は、非同盟主義、反植民地主義などについての政策の一致を謳ったが、とくに領土紛争に関し「諸国の歴史的な、かつ明確に画定された国境線は犯すべからざるものとすべきである」と言及、カシミール紛争についてのインドの立場が支持されたとして注目された。

経済問題に関しては、両国の協力関係の推進が希望され、ネルー首相は同大統領に対し、新産業の創設に対する技術協力の供与、スーダン綿の買付増加、インドの資本財その他の購入のため5000万ルピーの信用供与などの意向を表明した。

▼ 計画委員会、経済半年報を政府に提出——計画委員会が政府に提出した経済半年報によれば、1963年第1四半期に現われた「経済における不均衡の徴候」は、7~12月期にも引続き継続した。不均衡の主因は若干の農産物の供給不足と、経済開発および国防支出の増大に伴う需要増加の圧力とにある。食用穀物および工業原材料など重要分野を中心に物価の上昇がみられ、63年12月には例年に反しそれが一段と激化した。消費者物価指数は63年6月の132から、同12月の140へ上昇している。

5月26日

▼ アブドゥラ、印パ首脳会談を示唆——(Rawalpindi 発) カシミールの Sheikh Abdullah 元首相は記者会見で、ネルー首相とアユブ・カーン大統領が6月中、おそらく同月9日よりのネルー首相の Kalimpong 休暇のあとに会談するであろうと語った。同氏によれば、アユブ・カーン大統領は、インド、パキスタンおよびカシミール3者に受入れ可能な形でカシミール紛争を解決する方法を、ネルー首相と討議したいとの意向を表明したといわれる。

▼ 会議派物価小委、物価問題検討を要請——議会議派物価小委員会は、本日物価問題を検討し、関係関係に対し、物価上昇要因を除去するために食用穀物その他生活必需財の流通機構改善の必要性を検討するよう要請した。

同小委員会の見解によれば、生産、とくに米の生産の増大にかんがみ、物価上昇は正当化されないし、また生産者価格が十分でないのに中間利潤が大きいことが消費者価格の高水準の原因である。この中間利潤の大きさを検討し、これを縮減する措置を講じなければならない。

▼ 対外債務190億ルピー——*Times of India* 紙によれば、本年1月31日現在、インドの対外借款残高は190億ルピー、うち要外貨返済分は120億ルピーに達している。同日までに受入れた借款総額は375億ルピー、うち引出分230億ルピー、返済元本額

インド（3～6月）

41億ルピー（利払24億ルピー）であった。総額375億ルピーを返済手段別にみると、外貨返済分214億ルピー、商品返済分46億ルピー、ルピー返済分83億ルピー（PL-480借款52億ルピーを含む）で、あとIMF引出しが32億ルピーとなっている。

なお、同日までの対外贈与受入額は68億ルピーで、うち米国より55億ルピー（PL-480およびPL-665関係39億ルピー）、コロンボ計画13億ルピーなどとなっている。

5月27日

▼ネルー首相、逝去——ネルー首相は5月27日午前6時20分自邸で突発的な心臓病の発作に襲われ、午後2時逝去した。享年74。

これに伴い、ネルー内閣の次席であった Gulzarilal Nanda 内相が暫定首相に任命され、現閣僚全員不変のまま暫定内閣を組織した。

ラダクリシュナン大統領は、同夜、全国放送を行い、「現代インドの建設者」としての故首相の比類ない貢献を讃えるとともに、「わが国の歴史において1つの時代が終わった」と悲しみの言葉をのべた。

全国民は深い悲しみにとどされ、株式市場、商品市場も癡痺状態を呈したと報ぜられる。

米国ジョンソン大統領は、ラダクリシュナン大統領に弔電を送り、故首相を記念するのに「戦争なき世界ほどふさわしいものはない」とのべた。英国エリザベス女王も大統領あての弔電で、インド国民の被った「償い難い損失」に深い同情の意を表明した。

▼チャバン国防省、急ぎ帰印——(Washington 発) 米国の対インド軍事援助問題に関連し滞米中の Y. B. Chavan 国防相は、ネルー首相の逝去のため、日程を打切り急ぎ帰国した。なお援助問題の折衝は差当り B. K. Nehru 駐米大使に引継がれよう。

▼債権国会議、明年度援助10億2800万ドル——(Washington 発) インド援助債権国会議は26日、第3次5ヵ年計画第4年度に対する援助として、10億2800万ドル相当額を供与する旨決定した。援助承認額の国別内訳は、

	(百万ドル)		(百万ドル)
オーストリア	1	日 本	60
カ ナ ダ	41	オ ラ ン ダ	11
フ ラ ン ス	20	イ ギ リ ス	84
西 ド イ ツ	95	ア メ リ カ	435

となっている。

現行第3次5ヵ年計画では、対外援助必要額は民間外資をも含め54億6000万ドルと予定されている。このうちこの債権国会議による援助は、今回の決定額を含め、これまで44億4500万ドルに上る。

なお、世界銀行の発表によれば、今回の援助のうち約1/2が non-project 援助の形で供与される予定といわれる。

5月28日

▼ 故ネルー首相の遺体火葬に——故ネルー首相の遺体は、100万余の人々の涙のなかで、Yamuna 河畔、マハトマ・ガンジーの火葬地の近くで火葬に付された。

葬儀の直前、正副大統領、内閣関係、外国使臣らが故首相の遺体に最後の敬意を表したが、外国代表のなかには、ヒューム英首相、英女王特使マウントバッテン卿、ラスク米国務長官、バンダラナイケ・セイロン首相、コスイギン・ソ連副首相、ブット・パキスタン外相らがみえたと報ぜられる。

▼ デサイ前蔵相、次期首相に立候補か——Morarji Desai 前蔵相は、次期首相の選出に関し立候補の意向を側近筋に洩らしたといわれる。いま1人の首相候補は Lal Bahadur Shastri 無任所相とみられているが、同相はできるだけ選挙による選出を避けたい意向と伝えられている。

▼ 中共、周首相弔電——(北京発) 中共周恩来首相は昨夜ラダクリシュナン大統領に対しネルー首相逝去の弔電を送り、「両国間になおある種の見解の相異が存在するが、この不幸な状態は一時的なもの以外ではありえない」とのべ、中印両国関係が平和五原則を基礎として発展するであろうとの確信を表明した。

5月29日

▼ ナンダ首相、追悼議会で団結を強調——議会はネルー故首相追悼のため合同記念集会を開催、2分間の黙禱を捧げたのち、K. C. Reddy 議会議長派議長代理の司会のもとに哀悼決議を行った。ナンダ首相は集会に対し強く団結を訴え、「国民が一体となって団結すれば解決しえない問題はない」と挨拶した。

▼ ネルー故首相追悼集会——全政党合同ネルー追悼公開集会が Ramlila グラウンドで開催されたが、これには米・ソ・アラブ連合その他諸外国使臣も参加し多彩かつ盛大なものとなった。集会に対し、ラスク米国務長官はネルー首相を「危機から一歩退いて平和的解決の途を探るのに、つねに遅すぎることはないということをお

インド (3～6月)

れわれに想起させた人」と追憶し、また、ソ連コスイギン副首相は、故首相の1955、61両年の訪ソを回想して、ソ連人民はかれの「簡素、謙遜、ヒューマニズム、誠実といった徳性、ならびにかれの潤れることなき善意の泉」を決して忘れることはできないとのべた。

1964年6月1日

▼ 後継首相にシャストリ現無任所相内定——会議派カマラジ議長は1日夜、同党執行委員会が後継首相にシャストリ現無任所相を選出することに合意した旨をデサイ氏に伝達、同氏もこれに賛意を表明した。

▼ 国防力増強5ヵ年計画——チャバン国防相は下院で D. C. Sharma 氏の質問に答へ、向う5年間における国防力増強計画の概要を次の通り報告した。

- (1) 陸軍82万5000、装備近代化。
- (2) 空軍45集団維持、機種近代化、補助施設整備。
- (3) 海軍現有兵力維持、艦艇更新。
- (4) 兵器の国産体制確立、外国依存漸減。

▼ 送信機輸入に外貨使用を除外——インド中央政府は全印放送局 (AIR) 用高出力送信機の対外買付に関し、外貨準備減少の折から、外貨支払を伴う契約を考慮の対象外とする旨決定した。これにより英、米、日本よりのオファーは除外され、買付はルピー支払の可能なソ連、チェコ、ユーゴの3ヵ国のうちから決定されることとなる。

▼ 14商品の先物取引を禁止——インド政府は落花生など植物油脂および同原料品目の先物取引を禁止、これに伴い、関係取引は本日の大引相場ですべて清算された。今回の措置はこれまでの投機の行過ぎ防止策の効果が不十分であったためとられたといわれる。

ボンベイの取引筋ではこの措置を意外とし、油粕価格の急騰が注目されるが、最近この種の商品の先物取引が実質上皆無となっているため、その必要はないのではないかと指摘している。

6月2日

▼ シャストリ、新首相に指名——会議派議員総会は、新指導者選出に関し、ナンダ暫定首相の提案とデサイ氏の賛成表明とを容れ、シャストリ無任所相を全員一致で指導者に選出、これに伴い、ラダクリシュナン大統領はシャストリ無任所相に対

し首相就任と組閣とを要請した。新内閣の就任式は国民服喪明けの6月9日に行なわれる。

シャストリ氏は会議派議員総会の指名に応え、新政府の目標が社会主義であること、当面最大の経済問題は貧困と失業とに対する闘いであること、必要なことはすでに確立されている諸政策を適切かつ迅速に具体化することであることを強調、全面的な協力を要請した。このあとシャストリ氏は次期首相として初の記者会見を行ない、要旨次の通りその所信を表明した。

(1) インドの当面する3大問題は、国防力の充実、貧困と失業との闘争、および全国民の団結強化である。

(2) 貧困と失業との問題については、富の少数者による独占を排し、分配の平等を目指す新しい社会秩序を樹立しなければならない。

(3) 全国民は、地域、宗教、言語などの複雑な利害を寛容をもって処理し、国家の利益を優先させるべきである。

(4) 対外政策はネルー前首相を継承して力のブロックに巻き込まれない非同盟政策を堅持する。

(4) ラオス問題については、インドはビエンチャンにおける非公式大使会談開催という英国提案を支持しているが、究極的にはジュネーブ会議に参加した14カ国の会談の召集が必要であろう。

(5) 物価問題は中下層階級にとってまことに重大な問題であり、関係閣僚と早急に具対策を検討することとしたい。

(6) 新聞に報道されたアヌブ・カーン（パキスタン）首相のステートメントには深い印象を受けた。しかし、カシミール問題の解決は長期を要するものと思われる。

▼シャストリ氏の次期首相決定に内外好感——インド各界ではシャストリ氏の次期首相決定を歓迎しているが、とくにこの選出が会議派内部で全員一致でなされたことを、ネルー逝去という重大な時期における国民の団結を示すものとして好感している。こうした円滑な次期首相の決定は、会議派カマラジ議長の精力的な努力の賜とされているが、同議長はこの決定に当たり、会議派議員に対して今後における集団指導の重要性をとくに強調した。

ボンベイのシティ筋ではシャストリ選出を歓迎、全員一致の選出を政治の安定と継続性の証左と好感している。シャストリ氏の妥協と調整についての手腕は、商工業問題についての現実的な政策と、それによる一般的な事業界の信頼と投資環境の

インド（3～6月）

改善を助けるであろう。株式市場は5月27日の低落を回復した。

外国筋の反響を摘記すれば次の通り。

英国…シャストリ氏は賢明な調整者であり、中道派の政治家であって、現在のインド指導者として最適である。とくにこのネルー後継者の選出という困難な課題が民主主義的に、かつ円滑に行なわれたことがきわめてよるこばしい。

米国…シャストリ氏の選出は予想以上に順調に行なわれた。会議派が新指導者を一致して選出したことが注目される。新政府はネルー時代の政策を変更することなく実行するであろう。当面は国際問題よりも国内問題に重点が指向されるものとみられる。

モスクワ…当面公式筋の反響はないが、1日付のイズベスチャ紙は、シャストリ氏をネルー氏の最も一貫した支持者と報じている。

パキスタン…ブットー外相はシャストリ氏を熟達した行政官であり、かつ政治家であると賞揚、パキスタンとの善隣関係の達成に努力されることを望むと表明。

6月3日

▼ 故ネルー首相の遺書公表——ラダクリシュナン大統領は全インド放送の特別番組を通じ、故ネルー首相の1954年6月21日付遺書の一部を発表、これを故首相のインド人民に対する「燃えるような愛情」を表わしたものと述べた。

故ネルー首相はこのなかで、死後一切の宗教的儀式を行なうことを拒むとともに、遺体を火葬に付し、その遺灰の一部をガンジス河に流し、大部分を航空機により高空からインド全土に撒布するよう望んでいる。

これに伴い、遺灰は6月8日アラハバードでガンジス河に流されると同時に、インド空軍により撒布される手筈が進められている。

▼ 政府、物価問題を優先審議へ——物価のスパイラルについては昨日シャストリ次期首相も記者会見で言及したが、政府はその対策を重視して優先審議に着手した模様である。

当面の物価動向に関し、専門家筋の見解として伝えられるところは次の通り。

物価の現況は総生産の半ば近くをしめる農業の不振に基因しており、これが食料価格のみならず農産原料を使用する諸工業の生産伸び悩みにも影響を及ぼしている。食用穀物のなかでは小麦価格は概して安定的であるのに対し、米の価格の急昇が目立つ。これは、米穀生産が昨年3000万トンを400万トン上回ったにも拘らず、先行きの値上り見越しの退蔵が行なわれていることによる。砂糖生産は現年度260

万トン(前年度比+40万トン)と推定されているが、需要増加と繰越在庫過少(10万トン)程度でかなりの供給不足が見込まれ、政府の30万トン輸出計画もせいぜい10万トン程度に止まろう。綿花価格は最高限度をこえて上昇する傾向にあり、限度の改訂は不可避となっている。綿製品の標準価格 Tariff Commission prices も引上げられようが、一方で価格統制や品種整理などの合理化も考慮されている。

農業関係以外の部門では、鉄鋼とセメントの生産不足が目立っている。このうち、鉄鋼の場合は操業率引上げに伴う技術的な困難と生産増加までのタイム・ラグによるが、セメントについては現行価格体系の不合理が指摘されている。

6月6日

▼ インドの兵器買付に米国政府が支払保証——先般のチャバン国防相の訪米中に、米印間で、インド政府が軍事援助の枠外で米国民間業者から兵器を買付ける場合、一定限度まで米国政府が支払保証を与えるという旨の協定が成立したと報ぜられている。これにより、インド政府は援助計画外の兵器の信用買入れに大きな便宜を得ることとなり、差当りボーイング社よりヘリコプター40台の買付が行なわれる模様。

6月7日

▼ Samyukta Socialist Party 結成——Praja 社会党と社会党はその合同に関し特別全国委員会を開催、これにより新たに Samyukta 社会党が正式に発足した。同委員会は、満場一致で新党の「目的と手段」を決定、S. M. Joshi を議長に、Raj Narain を書記長に選出した。

▼ チャバン使節団は70%方成功——昨6日ニューデリーとワシントンで公表された共同声明によると、インドの国防5ヵ年計画に対し米国が援助の継続を約したこと(現行水準でみて5年間に3億ドル)、このほかに大幅の信用供与を行なうこと(5000万ドルとみて計2億5000万ドル)とされている。これに英国その他連邦諸国よりの援助を年3000万ドルとして計2億1000万ドル、総計7億ドル余となり、10億ドルの必要に照らし70%方の成功であったとみられている。

6月8日

▼ ネルーの遺灰をガンジス河へ——ネルーの遺灰は遺言に基き、ガンジス河とヤムナ河の合するアラハバードの Sangam で、50万の群集の悲しみの裡に、厳かな儀式をもって水中に流された。

インド (3~6月)

6月9日

▼ シャストリ内閣成立——シャストリ新内閣の就任宣誓式は大統領官邸のAshoka Room でラダクリシュナン大統領のもとで挙行された。

新内閣はシャストリ首相のもとに、閣内相 (Cabinet Ministers) 15名と閣外相 (Ministers of State) 15名とによって構成される。シャストリ首相は故ネルー首相と同様に外相と原子力相とを兼摂、ナンダ暫定首相は内相として内閣の次席を、クリシュナマチャリ蔵相は留任して第3席を与えられた。新内閣はインディラ・ガンジー夫人 (情報相就任の日取りは未定)、S.K. パティル (鉄道相)、N. サンジバ・ラディ (鉄鋼・鉱業相) の3氏に止まり、その他は現内閣の閣僚が留任、ネルー体制が概ね継承されている。新内閣の次席を要求したモラルジ・デサイ氏は第3席として入閣要請を拒否し、ジャグジバン・ラム氏とともに閣外に止まった。

なお、組閣に際し若干の機構改革が行なわれ、これまでの鉄鋼、重工業・鉱業、工業、貿易、運輸、教育の各省が、鉄鋼・鉱業、工業 (重工業・技術開発を含む)、商業 (織物・ジュートを含む)、文化、社会保障・農村工業の各省に再編された。

内閣成立に関する公式発表は次の通り。

大統領は Lal Bahadur Shastri 氏を首相に任命した。Shastri 氏は外相および原子力相を兼任する。

首相の助言により、大統領は次の各氏を閣僚会議 (Council of Ministers) の構成員に任命した。

(閣内相)

内務	Gulzarilal Nanda
大蔵	T. T. Krishnamachari
情報・放送	Indira Gandhi 夫人
工業	Swaran Singh
鉄道	S. K. Patil
法務・通信	Asoke Kumar Sen
国防	Y. B. Chavan
鉄鋼・鉱業	Sanjiva Reddy
食料・農業	C. Subramaniam
石油・化学	Humayun Kabir
国会・民間航空	Satya Narayan Sinha
灌漑・電力	H. C. Dasappa

教育 M. C. Chagla
労働・雇用 D. Sanjivayya
授産更生 Mahavir Tyagi

(閣外相)

公共事業・住宅 Mehr Chand Khanna
商業 Manubhai Shah
文化 Nityanand Kanungo
運輸 Raj Bahadur
地域開発協同組合 S. K. Dey
保健 Dr. Sushila Nayar
内務 Jaisukh Lal Hathi
外務 Lakshmi N. Menon 夫人
労働・雇用 K. Raghuramaiah
石油・化学 O. V. Alagesan
社会保障・農村工業 Dr. Ram Subhag Singh
供給 R. M. Hajarnavis
灌漑・電力 Dr. K. L. Rao
計画 B. R. Bhagat
食料・農業 A. M. Thomas

▼ 対インド軍事援助についての米国の見解——(ワシントン発) 米国下院外交委員会における Talbot 国務次官補の秘密証言が公表されたが、このなかで、同次官補は米国の対インド軍事援助について次のようにのべている。

1. インドに対する米国の軍事援助は年間平均1億ドルの水準にある。これは総額ではパキスタンの2倍で、アジアでは南ベトナム、台湾、韓国に次ぐ規模である。

2. 対インド軍事援助は、はじめカシミール問題と密接に関連するものと考えられていたが、いまや事態が変化して共産勢力の進出防止という観点が最も重要となった。

3. インドが米国のパキスタン援助に対する態度を改めたように、パキスタンもインドへの援助に対する見方を再検討してほしい。インドへの援助がパキスタンへの脅威を増大するものでないことが、次第にパキスタンに理解されることになるろう。

インド (3～6月)

4. パキスタンの中共との接近はパキスタンにとって若干の利益をもたらすであろうが、結局はわれわれ自由陣営にあるものの敵を利することになり、接近の行き過ぎはパキスタンにとって危険である。

6月10日

▼ IDA より 9000 万ドルの融資——IDAは9000万ドル相当の借款をインドに供与した。うち7500万ドルはトラック、工作機械、重建設機械、電機などに関連する資材の輸入に、残余は建設関係資材の輸入に充当される。

返済は10年の猶予期間のち50年にわたり分割支払われる。無利子であるが、 $\frac{3}{4}$ %のサービス・チャージが課される。

▼ Unit Trust of India, 投資信託売出し発表——(ボンベイ発) ユニット投資信託会社 Unit Trust of India は7月1日より State Bank of India の全国支店網を中心に、ユニット投資信託の一般売出しを開始する旨発表した。

売出しは額面10ルピーの証券を10単位またはその倍数を単位としてなされ、売出し総額は定められていない。売出し価格は7月中はパーで、それ以降は会社がこの投資信託に基き保有する証券の取引所建値を基礎として、毎日決定する。会社は本年11月1日以降ユニットの買戻しを行なう。買入れ価格も毎日会社から発表される。売買価格の開きは5%程度となろう。

投資信託の収益は毎年6月末に終る1年ごとに計算され、純益の約90%が配当される予定である。信託保有者は配当1000ルピーまで所得税を免除される。

▼ 米国経済界、対インド投資を討議——(New York 発) American Management Association は50余の米国関係会社代表の参加のもとに3日間にわたって「インドに対する投資」に関する会議を開催したが、その閉会に当たり、米国のインドに対する民間投資を増加させる途として、インドにおける外資規制の簡素化と、インドに対する米国経済界の理解の促進とが必要であると指摘した。会議のなかでは、インドにおける外資規制事務の緩慢さが米国投資家にとってはコストの増大となり、投資阻害要因となっていること、その点でインド政府による最近の規制簡素化措置が好感されること、あるいは、インドを依然 high-risk country とみる向が多いが事態をより正確かつ現実的にみる必要があることなどの発言がみられた。

なお、現在のインドに対する米国民間投資残高は3億ドル。

6月11日

▼ シャストリ首相、新内閣の政策方針をラジオ放送——シャストリ首相は11日夜

就任後初の全国ラジオ放送を行ない、ネルーなきインドという新しい事態に直面した新内閣の基本的政策方針を表明、ネルーの遺訓に従い、国内面では自由と繁栄とを目指す社会主義的民主主義の建設に、対外面では非同盟主義に立脚する世界平和および諸外国との友好関係の維持に邁進する旨を明らかにし、各方面の協力を要請した。新政策の骨子は次の通り。

内政面…国内での最大の課題は全インド人の国民的な団結を強めることであり、小異は国民的団結という枠内で民主主義的に処理されなければならない。そのなかで、悲惨な貧困と闘い、より公正な社会秩序を確立し、国防力を強化しなければならない。経済開発は最も重要な問題であるが、その成功には、計画実施上の能率向上と完遂への熱意が必要である。

対外面…対外政策の基調は非同盟主義である。インドとパキスタンは共通の歴史と伝統に結ばれる緊密な間柄であり、現在の不幸な状態を逆転させなければならない。人民中国との関係については、インドはコロンボ提案受諾の立場を堅持し中国の再考を求めたい。植民地主義と帝国主義の終焉のために努力することは、われわれの道徳的義務である。インドはアジア・アフリカ諸国の兄弟国として、この地域における自由と福祉のために協同したい。国連は人類に平和と自由をもたらす世界の希望を体現するものであり、インド政府は断固これを支持する。

▼ Asoka Metha 氏ら会議派に復帰——(Lucknow 発)人民社会党 (Praja Socialist Party) Asoka Metha 派主催の全インド社会主義労働者大会 (10~11日) は、16年ぶりに国民会議派に復帰することを決議した。同派指導者 Asoka Metha 計画委員会会議副議長は、これに対し、小グループに分断されている社会主義的労働者を統一することは、カマラジ計画の目的の一つであるとのべた。国民会議派カマラジ議長はこの動きを、Bhubaneswar 決議に示されたネルー故首相の夢を満たすものとして歓迎している。

▼ 共産党全国委員会、分派グループの復帰につき提案——共産党全国委員会は32名の分派指導者に対し、分派委員会の解散ないし分派委員会からの脱退と全国委員会の決議尊重とを条件として、資格停止命令を取消す旨の決議を採択した。これに先立ち、中間派の Bhupesh Gupta および Ranen Sen 両国會議員が、その無条件取消しを提案したが、否決された。

▼ Swaminathan 委員会の最終報告公表——昨年9月以降、企業の設立・拡大、資本財輸入などに関する許可手続の促進に関し検討を続けてきた Swaminathan 委員会は、昨年12月17日付中間報告に続き、3月18日付をもって政府に対し最終報告書

インド (3～6月)

を提出したが、政府は今回この報告書に示された勧告を原則として承認する旨表明するとともに、同報告書を公表した。委員会は中間報告で、重点産業については外国との提携、外貨の取得、資本発行などに関する諸規制の適用を緩和するよう勧告したが、今回の最終報告ではさらに次のような勧告を行なっている。

1. 設備拡張許可申請を予備申請と本申請の2段階に分ち、申請手続の合理化と許可事務の迅速化を図る。
2. 規制緩和の対象となる業種を拡大し、industrial chains, transformer oil, insulating paper, high tensile galvanized steel wires, laboratory glassware, detonators and detonating fuse, synthetic fibers, caprolactum の各産業を追加する。この措置を、輸入代替ないし輸出拡大産業にも適用する。
3. 非重点産業については、外貨上の制約のない限り、申請受理以後3ヵ月以内に許可する。
4. 原材料・部分品輸入については、輸入の継続性を確保する措置を講ずる。

(Times of India, Economic Times)

(報告書全文は付録参照)

6月12日

▼ インド空軍、ネルーの遺灰を全土に撒布——インド空軍はネルー故首相の遺言に基き、本日故首相の遺灰の一部をヒマラヤをはじめ全インド町村に空中から撒布した。

▼ チェコ、ボイラー工場建設援助協定に調印——チェコ政府は Tiruverumbur の重電機高圧ボイラー工場における高圧ボイラー生産に関する対インド援助協定に調印した。これは高圧ボイラー、複合ボイラー、高圧バルブなどの生産に対する技術協力、インド技術者のチェコにおける訓練、機械設計など、総コスト2000万ルピーを内容とする計画で、1959年のチェコによる2億3100万ルピーの借款協定の一部をなすものである。

▼ 政府物価委員会、食料国営に反対、最高価格公定を提案——経済関係省高級幹部職員からなる政府物価委員会は、2時間にわたる食料価格問題を討議したのち、現状では食用穀物取引の国営化は実行不能との結論に達したといわれる。理由は、米穀収穫期が間近かである折から、政府の大量買付は徒らに価格を高騰させるのみであること、国営取引の円滑な実施には高度の技術を要すること、などにある。したがって、当面、食用穀物の最高卸売価格を公定するとともに、卸売商業免許令

(Wholesale Trade Licensing Order) の施行を厳格化する方策が望ましいとされ、食料検査官を任命して在庫状態を検査するなどの方法も考慮されている。

委員会の報告は、大蔵、食料・農業、工業、内務各相および計画委員会副議長の会議に付されたのち、閣僚会議に提出される。なお、価格統制の実施には各州の協力が不可欠であるため、中央政府の政策が確定した上で、各州首相との協議が行なわれることとなろう。

▼ 会議派物価小委員会、退蔵防止など食料価格対策を発表——会議派物価小委員会は食料価格問題につき3時間にわたる討議の結果、食料の退蔵ないし不当利得に対し、在庫の没収を含む厳罰をもって望む方針を提案した。小委員会の提案は食料・農業省に提出されたが、その骨子は次の通り。

1. 当面の対策として、農民ないし卸小売業者の余剰保有食料を放出させること、とくに農民に対しては割増価格のほかセメントその他の報奨物資の提供を考慮すること。
2. 地域ないし品目に応じ政府が食料を買付け緩衝在庫を設けること、およびこれを公正価格で消費者に放出すること。
3. 金融・財政措置により余剰購買力を吸収すること。
4. 米穀の緊急輸入を考慮すること。

6月13日

▼ シャストリ内閣改造——シャストリ首相は新内閣にみられる各省の所管分担の不均衡を是正するため、若干の改造を実施し、同時に新副大臣 (Deputy Ministers) の任命を発表した。

内閣改造の内容は次の通り。

- ・ Asoke Sen 法相の所管から通信をはずし、社会保障を加える。
- ・ Satya Narayan Sinha 国会・民間航空相の所管に通信を加え、民間航空をはずす。
- ・ 民間航空省を独立させ、Nityanand Kanungo 閣外文化相を担当相に任命。
- ・ 文化省を教育省の一部に復帰させ、R. M. Hajarnavis 閣外供給相を担当相に任命。
- ・ 供給省を技術開発、農村工業とともに工業省に合体させる。
- ・ K. Raghuramaiah 閣外労働相を工業省内供給担当相に任命。
- ・ Dr. Ram Subhag Singh 閣外社会保障・農村工業相を閣外鉄道相に任命。
- ・ A. M. Thomas 閣外食料・農業相を国防生産相に任命。

インド (3~6月)

・ B. R. Bhagat 閣外計画相に閣外蔵相を兼任させる。

副大臣 (20名) は P. S. Naskar 氏および Tarakeshwari Sinha 夫人を除き、すべての再任されたが、各担当は 8 名のみ不変で、他は全面的に変更された。

▼ Samyukta 社会党, Asoka Metha 氏の会議派復帰につき、会議派を批難——Samyukta 社会党 Raj Narain 書記長は、Ashoka Metha 氏らの会議派復帰に関連して、カマラジ会議派議長とナンダ内相を、社会主義勢力の分断を図るものと批難した。Narain 書記長によれば、Metha 氏はつねに社会主義勢力を破壊しようとしていたのであり、過般の Lucknow 会議は社会主義的労働者ではなくて、会議派労働者の集会に過ぎず、会議派に参加する社会党議員は議席を去るべきである。

6月14日

▼ Punjab 州 Kairon 首相, 辞意を表明——Punjab 州 Pratap Singh Kairon 首相は会議派カマラジ議長およびシャストリ首相に書簡を送り、辞職の意向を表明した。

Kairon 州首相は、辞任の理由として、新聞に報ぜられた Das Commission の報告が同首相に不利なものであった点をあげているが、同首相としては、委員会の公式報告を検討した上でこれに回答する意向を明らかにしている。

Amritsar からの報道によれば、Kairon 州首相の辞意表明とともに地方警察は直ちに警戒体制に入り、武装警官隊が同首相の子息 Gurinder Singh Kairon 氏の財産保護に当たるといわれる。

▼ 都市中産階級の家計調査——Central Statistical Organization では都市における中産階級給与所得層の家計収支状況につき調査を行ない、その結果を要旨次の通り発表した。

○都市における中産階級は約250万世帯、全世帯数の約1/5と推定される。

○その月間所得は、1000ルピー以下のものが99%、500ルピー以下のものが94%をしめる。月間所得150~200ルピーの層が最も多いが、過半の都市では平均が200~250ルピー、ボンベイ・カルカッタ・デリー・マドラスなどの大都市では平均が350ルピーをこえている。

○月間支出は最上層を除き概ね収入を上回っている。上層の25%の支出は下層25%のその3~4倍に達する。

○平均的な支出内容は、食料44%、光熱4%、衣料12%、住居14%、その他26%となっている。

○世帯当たり就業者数は1.01~1.32で職業は公務員が多く、教員がこれに次ぎ、職業経験年数は8~16年が多い。(Times of India, Economic Times)

6月15日

▼ シャストリ首相、アユブ書簡に返書——シャストリ首相はさきにパキスタン、アユブ首相から送られた新任祝賀の書簡(6月2日付)に対し、両国の関係改善という目的のために「努力を惜むものではない」旨の返書を送った。この返書でシャストリ首相はロンドンの英連邦首相会議においてアユブ首相と会談することを期待すると付言している。

▼ Punjab 州 Kairon 首相の辞表受理——Punjab 州 Hafiz Mohammed Ibrahim 知事は Pratap Singh Kairon 州首相の辞表を受理した。州首相は中央政府官房長官 S. S. Khera 氏のもたらした Das Commission の報告書写を検討したのち、辞表を提出したが、記者会見で、昨日のカマラジ議長あて辞意表明書簡の回答を待つこともできたのではないかと質問に対し、答えることを避け、また、辞表提出の理由も明らかにしなかった。

▼ 国営貿易公社、ロッテルダムに支店開設——国営貿易公社 State Trading Corp. はインドと西欧諸国との貿易関係を拡大強化する計画の一部としてロッテルダムに支店を開設した。新支店には次の3課がおかれる。

Commission Agency and Marketing Section

Barier or Link Section

Collection and Stocking of Samples Section

▼ 共産党左派、両派統一と物価問題解決を提唱——(Bombay 発) 共産党左派グループは14日 Shivaji Park で集会を開催し、同党右派に対し、会議派政府と闘うため統一することを呼びかけた。この集会で、左派指導者 Namboodiripad 氏は物価の上昇と政治の腐敗とに触れ、これを是正するには統一した大衆行動しかないと言説した。

▼ (Bombay 発) 共産党左派指導者 Gopalan 氏は、CPI 全国委員会の条件付32名資格停止提案は受容れ難いと言明した。

▼ 食料事情——(Poona 発) Poona 地方選出 R. K. Khadilkar, S. S. More 両議員は、中央政府食料・農業相 C. Subramaniam 氏に対する電信で、同地方では食料不足の深刻化により、人々の激昂から食料暴動発生のおそれありと警告、最低限小麦1万トン、米5000トンの即時放出を要請。

(Jaipur 発) Bharatpur および Alwar 地方では rabi crops の不作により1424村落で食料不足が宣言された。これで食料不足村落の数は2319となる。このため10月末まで地租その他の公課の支払が免除された。

インド（3～6月）

（Nagpur 発）Nagpur では食用穀物価格が過去10年間の最高を記録した。小麦価格はキンタル当たり85～110ルピー、Tur Dal は同じく98～115ルピー、Gram は同じく57～60ルピー。

6月16日

▼ 共産党、シャストリ内閣に協力を表明か——共産党全国委員会はシャストリ首相の政策声明を検討した結果、社会主義、平和、非同盟に関するネルー政策を具体化するという点で、シャストリ内閣に協力する意向を表明するものとみられる。しかし、同委員会は同時に会議派内外の右翼分子がネルー政策を逆行させようとしていることを警告することになろう。

なお、同委員会は、当面の政策課題については、物価上昇と所得配分の不公平に対する対策の必要性を強調し、他方、社会主義政党的統合の動きについては、統一の必要と Samyukta 社会党との協力を表明するとともに、Asoka Metha 氏のいうごとく国民会議派に参加する動きに反対する旨を明らかにする模様である。

▼ Bokaro 製鋼所建設につきソ連に提案——（カルカッタ発）インド政府はソ連に対し、1968年までに Bokaro 製鋼所の150万トン能力拡大計画案を提出した。この計画案は今後ソ連専門家と検討の上、最終的に確定される予定であるが、同製鋼所の拡張計画は引続き進められ、1970年には能力40万トンに達するものと予想されている。

6月19日

▼ メタノール工場へ米国借款——ボンベイ近郊 Trombay における肥料生産計画の一部、メタノール工場の建設に関し、米国がインドに760万ドルの借款を与える協定が、ニューデリーで調印された。この工場は1965年末完成の予定で、これによりインドではメタノールの自給が可能となろう。

6月20日

▼ 憲法第17修正法成立——先般の特別議会で両院を通過した憲法第17修正法案は、大統領の承認をえて成立した。この修正条項は憲法第31A条における“estate”の定義に関するもので、ライオトワリ制 ryotwari settlement のもとに保有されていた土地をもこの estate に含めることなどを、その内容とするものである。

▼ ミコヤン第1副首相訪印——ソ連ミコヤン第1副首相はインドネシア訪問の途次、シャストリ首相の招きでインドに立寄り、ラダクリシュナン大統領を訪問、クリシュナマチャリ蔵相、チャバン国防相らと会談した。

クリシュナマチャリ蔵相との会談では、同副首相は、インドの第4次5ヵ年計画に対しソ連が引続き援助を供与する意向である旨を示唆、援助の内容は1966年より始まるソ連の新計画が固まった上で明らかにされようとのべた。また、チャバン国防相との会談では、ミグ生産計画が検討され、ミコヤン副首相はこの計画の促進、完成に必要な一切の援助を確約したといわれる。

6月21日

▼ シャストリ・ミコヤン会談——シャストリ首相はソ連ミコヤン第1副首相を外務省に迎え、70分間にわたり会談した。議題はラオス、カシミール、経済協力などの諸問題に及び、終始友好裡に行なわれたといわれる。会談後、ミコヤン副首相は記者会見で、ソ連政府のカシミール問題に対する立場は不変であると確言した。

なお、ミコヤン副首相はシャストリ首相にソ連を訪問するよう招請した。

▼ ダス委員会報告書公表——中央政府はPratap Singh Kairon前Punjab州首相の不正行為に関するDas Commissionの報告書の概要を閣議に付した上公表した。同報告書は、Kairon氏自身に関する委員会の判定、その他の閣僚ないし高級職員の不正に対する評決、および個々の訴因に関する見解の3部からなり、Kairon前首相がその地位を悪用して親族の利益を図ったことを厳しく批判している。

内務省では近くPunjab州に書簡を送り、この報告に対する注意を喚起し、関係者に対し適当な処置を講ずる必要を指摘するものとみられている。

6月22日

▼ 日印造船所建設協定調印——共同通信によれば、三菱重工業はインド政府(代表Nagendra Singh副運輸相)との間に、21日、Cochinにおける造船所の共同建設計画に関する協定を結んだ旨発表した。この造船所は第3次5ヵ年計画の一環として建設されるもので、3万トンのドックや1万5000トンの傾斜船台などを含み、総工費1800万ドル(8500万ルピー)と予定されている。三菱重工の投資および技術援助の細部は今後の交渉に委ねられている。

6月23日

▼ シャストリ首相、中小計画を強調——シャストリ首相は計画委員会の議長としてはじめてその会議に出席、第4次計画を大衆の計画とするよう要請した。首相によれば、当面最も重要な課題は失業と貧困の除去であり、そのため中小規模の、即効的な計画をより重視すべきである。もちろん、基礎産業を軽視せよというのでは

インド（3～6月）

なく、人々の衣食住確保が差迫って必要であるため、例えば、巨大なダムを建設する資源がなければ井戸やタンクを、肥料生産が十分でなければ有機肥料をつくって需要を満たさなければならない。

▼ 米国輸出入銀行、対印借款——米国の輸出入銀行はインド政府に対し2500万ドルの借款を供与した旨発表した。この借款は、インドにおける各種開発計画に必要な資本財を米国から輸入する資金に充当される。

6月24日

▼ 州首相会議開幕、中央政府、食料対策を発表——注目の州首相会議は3日間の日程をもって本日開幕。シャストリ首相およびスプラマニウム食料・農業相は、席上、中央政府の長短期食料対策の概要を明らかにした。

短期の緊急対策として発表された諸措置には、Madhya Pradesh 州から Maharashtra および Gujarat 両州への米穀の移動に関する諸制限の全廃、Andhra および Madras 両州における供出制度の廃止、米国およびパキスタンからの米穀輸入協定の締結などが含まれている。

他方、長期対策としては、政府機関としての食用穀物公社 a food grains trading corporation の設立が提案された。食料・農業相の説明によれば、公社は予め発表されていた価格で生産者から食料を購入し、所定の価格で小売商に売却するもので、差当り米穀のみを取扱う。政府は公共の必要に応じ、民間の卸売商に対してその保有在庫の一部を特定の価格で公社に引渡すことを要求する権限を与えられる。

これらの諸政策は各州首相に好感をもって迎えられたが、州首相の発言のなかでは、小麦地域 wheat zones の改廃を求める声が強く、また中央政府の米麦供給増加の訴えも目立ったと伝えられる。

6月25日

▼ 州首相会議第2日、食料対策論議続く——州首相会議は昨日に続き食料対策の論議を進めたが、短期対策面では、州政府間取引を廃止する旨のスプラマニウム提案について、Andhra, Punjab, Madhya Pradesh などの余剰州は反対の意向を示し、提案賛成の不足州との間に若干の論争があったこと、長期対策としての食用穀物公社設立については、格別の論議はなかったが、若干の州から公社への州政府の参加、ないしは州単位の公社設立などの案が示されたといわれる。

農業生産増大の問題に関する討議では、計画委員会 Shriman Narayan 委員が、関係諸機関の緊密な協力と、小規模の灌漑計画の重視とを強調した。適切な農業信

用の供与も重要な要因の1つに挙げられたが、P. C. Bhattacharya 準備銀行総裁は、最近の物価騰貴は市場における unaccounted money によるもので、銀行信用の動きとは関係なく、準備銀行の貸出は現在のところ1962年水準の90%見当にあると説明した。

なお、スプラマニウム食料・農業相は、公的部門に精米工場を新設する方針を明らかにし、新鋭精米機の導入により精米能率の向上を図り、ひいては輸入の節約に資する意向を表明した。

▼ 強制預金の一部期限前払戻し——中央政府は救済策の一環として、強制預金の期限前払戻しを認めることを決定した。この対象となるのは、預金残高が150ルピーまでのもの（年収5000ルピー以下のもの）、年令70歳以上のもの、永久にインドを離れる外国人、死亡した預金者の遺産相続人となっている。

6月26日

▼ 州首相会議閉幕、不正取締強化を強調——3日間にわたって続けられた州首相会議は、長短期各種対策を採択、閉会した。その主要内容は、①食料統制の実施を確保し、かつ投機、ヤミ取引、隠匿などの反社会的行為を防止するため、適当な機構を設けること、②雑穀の州際、州内移動制限を全廃すること（グラムを除く）、③Andhra, Madras 両州における米穀供出制度を即時停止し、南部諸州間の米穀移動制限を撤廃すること、④各州における米麦最高価格を決定するため、科学的な研究を助成すること、などであった。長期対策としての食用穀物公社創設案については、この日、格別の論議がなかったが、会議後開かれた会議派運営委員会では、州首相がこの案を引続き検討し詳細な意見を提出すること、その上で中央政府が公社の最終案を決定することなどの方針が定められたと伝えられる。

ジャストリ首相は、輸入予定もあり、向う2ヵ月間、必要な州に対する小麦と米の供給に全く困難はないと言明、あわせて食料取引関係者の協力を求め、不正行為には厳罰をもって臨む決意を明らかにした。また、クリシュナマチャリ蔵相は、計画外の支出を最低限に縮減する必要を強調し、中央政府の予算も7億ルピーを削減する意向を表明した。

▼ ネルー記念基金の創設——ラダクリシュナン大統領は、偉大な故ネルー首相を記念し、その遺業に対する献身を示すしとして、ネルー記念基金を創設することを明らかにし、広く人々の醸金を訴えた。大統領によれば、この「Jawaharlal Nehru Memorial Fund はかれがつねに心に留めていたあれこれの諸目的を促進するもの」となる。

インド (3~6月)

醸金の受付は State Bank of India など主要 9 銀行で行なわれる。

▼ **インド、対米余剰農産物協定改訂交渉へ**——(ワシントン発) 1960年米印余剰農産物協定の期間満了を迎え、V. Shankar 食料次官が新協定交渉のため昨日当地に到着した。インドは向う4年間に PL480 に基き小麦1650万トン、米130万トン(現協定に比し合せて80万トン増)の供与を米国に要請するものとみられている。同次官の説明によれば、向う4年間の人口増加は約4000万で、農業生産の増加分が人口増加による需要増により吸収され、結局過去4年間とほぼ同量の食料輸入が必要とされることとなる。

▼ **Shah 商相、対印投資を誘引**——(ニューヨーク発) Manubhai Shah 商相は25日、Far East America Council で演説を行ない、インドでは経済開発の基礎が築かれたとし、米国実業家にとって「明日のインドは昨日のそれよりもはるかに前途有望であり、経済計画の大枠のなかでの石油化学、製薬、消費財生産の各部門における外国投資を大いに歓迎する」とのべた。また、商相は、第4次5ヵ年計画では家族計画、農業生産、輸出が重視されること、外貨不足は今後10~20年にわたる問題とみられ、輸出関連産業部門への米国の投資はとくに歓迎されること、などを指摘している。

6月27日

▼ **ジャストリ首相発病**——ジャストリ首相は本日早朝発熱、不快を訴えて医師の診察を受け、激務による疲労と診断されて休養に入った。ネルー前首相の逝去と首相就任、とくに過般の州首相会議などが過労の原因とみられているが、容態は格別憂慮すべきものではなく、その後順調に回復しつつあると発表されている。

6月28日

▼ **豪州使節団、豪印貿易拡大を強調**——訪印中の豪州の親善使節団長 J. D. Anthony 内相はニューデリーで記者会見を行ない、豪印貿易の拡大可能性について次のように語った。

1. 豪州、インド両国経済は補完的である。豪州はインドの必要とする食料、工業原材料などの主要輸出国である。豪州はインドの茶、ジュート、じゅうたんの伝統的輸入国であるが、今後インド商品の豪州市場への進出を歓迎する。現在両政府間で行なわれている一連の貿易会談は、両国貿易の拡大に資するであろう。
2. 今回の訪印はパキスタンおよびセイロンを含むもので、別に東南アジア諸国にも使節団が派遣されている。これは豪州の善隣外交を示すものである。

3. 中共に対する豪州小麦の輸出は何ら政治的意味をもつものではない。現政府は強力な反共的立場をとっている。

6月29日

▼西ベンガルに油田——予備的な調査によれば、西ベンガルの Ranaghat からベンガル湾岸にかけての140マイルの地域に、相当量の油田があると推測され、インド、ソ連、フランスの各専門家もこれを肯定している。埋蔵量は Cambay-Cutch ないし Cauvery 流域に匹敵するとみられている。Kabir 石油・化学相は近くこの地帯の詳細な調査を開始すると語った。

6月30日

▼シャストリ首相、発病後はじめて執務——シャストリ首相は発病後はじめて若干の事務処理を行ない、重要会議に参加した。公式発表によれば、回復過程は順調である。

▼Punjab 州首相に Ram Kishen 氏内定——Punjab 州議会議派は Ram Kishen 氏を満場一致でリーダーに選出、これにより州首相に Kishen 氏が内定した。州首相の地位はさる15日 Das 報告との関連で Kairon 氏の辞表が受理されて以来、暫定的に Gopichand Bhargava 氏に委ねられている。

▼米国の食料援助確実——(ワシントン発) 余剰農産物交渉のため訪米中の Shankar 食料次官は、インドの食料危機に対する米国の援助につき確約を得て、帰国の途につく。米国は、当面の食料難に対し、新しい余剰農産物処理法の成立を条件として、8月以後の収穫から30万トンの米をインドに輸出することに同意した。新しい長期協定については新法成立後公式交渉が開始されるが、4年間に小麦1660万トン、米120万トンの援助に格別の問題はないとみられている。

▼IMFに2500万ドル返済——インドはIMFに対し2500万ドルの返済を実施した。インドは1961年8月1日2億5000万ドルのIMF信用を引出したが、本年初第1回返済2500万ドルを行なった。今回の返済は第2回目のもので、これにより未返済残高は2億ドルとなる。

▼IFC、綿織機会社に投融資——国際金融公社 IFC は、インドおよびスイス資本と共同で、Madras 州 Coimbatore に新設される綿織機製造会社 Lakshmi Machine Works Ltd. に計138万ドルの投融資を行なう旨発表した。Lakshmi 社は資本金2500万ルピーで、うち、IFCが200万ルピー、スイス資本 Rieter Machine Works Ltd. が300万ルピー、G. K. Devarajulu 氏を中心とするインド資本グループが875万

インド（3～6月）

ピーを引受ける。工場新設の必要資金総額は6000万ルピーで、株式以外は借入金で賄われるが、うち IFC は96万ドルの融資を行なう。

インド

7月の動向

〔食料危機の進行〕

6月初め、ネルー逝去のあとを継いだシャストリ内閣は、その後懸念されていた通り物価問題、とくに食料価格の抑制に苦闘している。すでに食料不足の各地では食料供給の杜絶や食料品店への襲撃が報ぜられ、野党各派ではデモや集会により政府の食料政策を激しく批判しているが、目先夏から秋にかけての端境期を控え、事態は一段と深刻の度を加えていくようにみえる。

食用穀物の価格指数は過去18ヵ月間に22%上昇、とくにこの5月以降では18%の急騰を示した。それ以前の10年間（1953.2～1963.2）の上昇が計27%であったことと比べると、この急昇はまことに著しい。しかも、平均的にみて個人支出の%が食料に向けられている現状では、これが民衆の生活にいかにか大きな重圧となっているかは想像に難くない。

食料価格騰貴の背景には、絶対的ないし相対的な食料不足がある。まず、1962、63年と凶作が続き穀物生産が停頓（人口年1千万増）した上に、本年冬期の季節外れの降雨で小麦の収穫が打撃を受けた。だが政府の説明では、食料供給量は総計8200万トンと昨年を300～400万トン上回っており、ことに米の収穫が3600万トン（前年比400万トン増）、輸入も前年比50～70万トン増、小麦生産は970万トン（前年比120万トン減）に止まったが、輸入小麦の放出は上半期だけで320万トンと昨年全体の水準をこえている。したがって、価格騰貴の激化には、その流通面における諸要因も重要な役割を演じているといわなければならない。

食料投機を触発した直接の要因は、3月の小麦地帯（wheat zone）の形成であったといわれる（*N.Y. Times*, 8月30日）。これは小麦供給を確保し、輸入小麦を不足地帯に集中する目的で、各地帯間の小麦移動を政府の統制下におこうとした措置であった。しかし、その結果、穀物商人たちはマハラシュトラ、グジャラート、ウッタル・プラデシなどの不足州を中心とした小麦の値上りや、ひいては小麦地帯の維持不能を見越して、食料在庫の抱え込みをはじめるに至った。政府は投機対策として、穀物取引の免許制度の強化、在庫申告制度の実施、警察力による隠匿摘発などの諸措置を次々に講じたが、不幸なことに、これらがかえって逆に食料の流通を不安定にし、食料の不足と値上りを一層激化させるという事態を招いている。

〔苦悩するシャストリ内閣〕

6月24～26日に開催された州首相会議は、深刻化する食料問題について、耕作農民の生産意欲を刺激しかつ都市住民の生活を安定させる食料価格の設定、食料価格安定のための食用穀物公社の創設、輸入の促進、投機の抑制などの諸対策を論議し、穀物業界の自制と財界の協力を要請した。このうち、食料輸入の促進については、米国余剰農産物輸入交渉が順調に進行しているほか、緊急措置として米国からの小麦積出し速度が倍加（1日2万トンへ）されているし、パキスタンとの間で米の買付協定（60万トン見当か）も調印された。食用穀物公社も明年早々実現を目指し準備が急がれ、食料物価の決定も近く発表される運びとなっている。

だが、個々の食料対策とは別に、この際注目されることは、この食料不安がネルー逝去というインドにとって最も不幸な時期に生じたということであろう。シャストリ内閣が順調に発足したとはいえ、ネルー前首相があまりにも巨大であったために、国内各階層の間に漠然とした不安がなお広く残っていることは否定できない。州首相会議における討議がこの緊急事態のもとでいま一つ明確な政策決定を欠いたということは、州地方の各政治機構のなかで会議派が大商人や大農と深く繋っているという野党の主張と相まって、各種対策の効果的な実施に必要な政治力が十分でないとの印象を深めることになっている。パンジャブ州でカイロン前首相が権限の不正使用を理由にその地位を辞したが、こうした会議派政権の腐敗や内部の派閥対立も、先行き重要な政治不安の要因であろう。

他方、農業生産の不振から、開発計画の遂行に障害が生じており、現在策定の急がれている第4次5ヵ年計画（1966～71年）の目標も、当初の計画より縮小されざるをえないようである。例えば、鉄鋼生産目標は当初の1800～1900万トンから1530万トン程度へ、肥料のそれも220万トンから200万トンへ引下げられたと伝えられる。そのなかで、計画自体の重点を第2、第3次の重工業一本槍から再び農業生産を重視する方向へ、さらにその場合にも巨大な計画よりも多数の小規模な水利、灌漑、土壌保全などに努力を集注する方向へ、移すことが検討されている。こうした重視の移行は農業の比重の高い現況に照らし、現実的な政策動向と評価されよう。しかしその場合にも、富農が全土地保有の半ばを占め、最大地主1%がその $\frac{1}{2}$ を保有するという現在の土地制度のなかでは、「貧困な耕作農民に肥料や灌漑の便や資金を与えるためどのような手を打ったにしても、結局利益は富裕な少数地主の手に吸収され、大多数の農民は以前と同じ貧窮のままに残されてしまう」(Economist, 8月8日)という可能性が少なくないことは、見過すことはできないように思われる。

インド日誌

1964年7月1日

▼ **シャストリ首相、ロンドン行き取消し**——シャストリ首相は病氣療養のためロンドン行きを取消し、英連邦首相会議には、代理としてクリシュナマチャリ蔵相とインディラ・ガンジー情報相とを出席させる旨のステートメントを発表した。首相自身は健康上の不安なしとして訪英を望んだが、結局ロンドンで予想される過重な日程を懸念した医師の勧告に従うこととなった。

▼ **第4次計画での石炭生産目標1億4000万トン**——第4次5ヵ年計画における石炭の生産目標は、暫定的に年間1億4000万トンと設定された。

現行第3次計画の石炭生産は、計画最終年の目標9700万トンに対し実績は7500万見当とかなり伸び悩んでおり、これを打開するため、National Coal Development Corporationの改編など、生産体制の変革が検討されていると伝えられている。

▼ **Unit Trust of India、投資信託売出し**——Unit Trust of Indiaは1964年ユニット信託売出計画により、State Bank of Indiaはじめ全国約4000の銀行店舗を通じ、ユニット投資信託の売出しを開始した。

Unit Trust of Indiaは“Unit Trust of India Act, 1963”に基き公的部門に設立された投資信託会社で、インド経済において貯蓄の生産的投資への投入を助けることを目的としている。当初資本は5000万ルピーで、準備銀行2500万ルピー、インド生命保険公社750万ドル、State Bank of India 750万ドル、指定銀行およびその他金融機関1000万ドルの出資が行なわれた。

今回の売出しでは、額面10ルピーで10ルピーまたはその倍数を単位として売却される。価格は7月中は額面により、それ以降は毎日会社が定める。1964年11月以降、会社は毎日定める価格で買戻しを行なうことができ、また1965年7月以降は第3者への譲渡が可能となる。信託の損益は毎年6月末をもって計算され、収益が配当される。会社の収益は所得税を免除され、配当は信託保有者当たり1000ルピーまで所得税免除の特典が与えられている。配当は年6%見当となるものと予想されている。

クリシュナマチャリ蔵相はニューデリーにおけるState Bank of Indiaでの売出し開始に当たり、この投資信託計画を、広範な人々の生産への参加を可能ならしめるものと挨拶し、最初の10単位を購入した。Unit Trust of IndiaのShri R. S. Bhatt

インド

会長は、投資信託の運営方針に関し、資金を政府証券、社債、優先株、普通株などに広く分散し、かつ均衡のとれた形で投資すると語った。

投資信託の売出しは市場に好感をもって迎えられ、株式価格も若干の騰勢を示したと伝えられる。

7月2日

▼ ガンジー夫人、情報・放送相に就任——ネルー逝去に伴う所用のため就任の遅れていたインディラ・ガンジー夫人は、本朝、ラダクリシュナン大統領のもとで宣誓を行ない、情報・放送相に正式に就任した。新情報・放送相は午後、同省幹部職員に対し就任の挨拶を行ない、情報・放送活動、とくに放送および映画関係分野につき再検討の必要あることを指摘した。新政策の具体的な構想は、同相が英連邦会議より帰国したあと、明らかにされることとなる。

▼ セイロン、輸入・小売商業に外国人排除政策——W. Gopallawa 総督はセイロン第5議会、第5会期の開会に当たり、セイロンの輸入貿易および小売商業の両部門から外国人を全面的に排除する政策を発表した。インド貿易筋の見解によれば、この措置により影響をうけるインド人は5000名以上にのぼるとみられる。

7月3日

▼ 農相、食料問題で記者会見——スブラマニウム農相は、記者会見で食料および農業問題に関し次の諸点を指摘した。

- ・ 州首相会議の決定を反映して、若干の州で食料価格、米麦供給事情につき改善がみられる。
- ・ 農業生産拡大の核心は、割に合う価格を保障することである。また、内約ないし口約束に基づくような不安定な小作契約を除去することが、土地制度上、当面最大の課題である。
- ・ 公的部門と協同組合部門とに精米工場を創設する計画は、差当たり6工場（1時間当たり精米能力3トン、2トン、1トンの3種）を発足させる。必要機械買付のため西ドイツおよびイタリー（のちに日本へも）に視察団が派遣されよう。
- ・ 食料公社 Foodgrains Trading Corporation 設立については具体案を起草中であるが、公社を1社とするか、地域毎ないし品目毎に数社とするかなどの点では未定である。

▼ インド産業開発銀行発足——インド産業開発銀行 Industrial Development

Bank of India はボンベイにおいて営業を開始した。クリシュナマチャリ蔵相は、同行の発足に当たり、これが既存の金融体制の強化のみならず、積極的かつ創意ある企業努力の助成という点で一步踏み出したものとし、同行の担保の性質に何らの法的制限もないことを指摘して、同行が借り手の信用度 Credit worthiness よりもむしろその人格的な誠実さ personal integrity を重視して融資を行なうことを希望した。準備銀行 Bhattacharyya 総裁は同行の会長として、同行が資本市場を含め各方面からの資金を必要とする大規模企業を助成しようとするものであり、経済開発計画における重要産業に資金の不足をなからしめるものと挨拶した。

▼ 外資受入れにインド首位——国際資本移動に関する国連報告によれば、1960～62年間に52の後進諸国に対する長期資本および公的贈与資金は純計 190 億ドルに上ったが、うちインドの受入れ額はその13%で、最大であった。これに続いて、アルゼンチン、プエルトリコ、ブラジル、インドネシアなどがある。インドの年次別受入れ額は、1960年 7 億6700万ドル、61年 6 億3000万ドル、62年 7 億1100万ドル。

7月4日

▼ インド共産党統一交渉、物別れ——インド共産党書記局および分派グループは、共産党再統一の具体策に関し代表者会議をニューデリーで開催したが、2時間半にわたる会議で双方の主張を繰返したに止まり、合意に達することなく終わった。分派代表の 1 人 Harkishen Singh Surjeet 氏は、会議終了後、分派側に関する限り統一交渉は終わったと語った。

会議に出席した代表者は、分派側ではこの Surjeet 氏のほか、Jyoti Basu および Promode Das Gupta 両氏、書記局側では G. Adhikari, C. Rajeshwar Rao, Bhupesh Gupta の各氏であった。

▼ 英国より織物機械輸入——(ロンドン発) Midland 銀行は 3 日 State Trading Corp. of India との対インド織物機械輸出に関する 650 万ポンド延払い協定に調印した。機械の輸出は英国北西部にある Platt Brothers (Sales) 社により行なわれる。この延払い協定は期間12年のもので、英国輸出信用保証局の保証が付されている。

7月6日

▼ Punjab 州新内閣成立——Ram Kishen 新首相以下 7 名からなる Punjab 州内閣閣僚は、Hafiz Mohammed Ibrahim 知事のもとで宣誓を行なった。前内閣からの留任は Kairon 反対の立場にあった Darbara Singh 氏のみで、すべて入れ替えと

なり、同州におけるいわゆる Karion 時代が終ったとみられている。

▼ クリシュナマチャリ蔵相およびガンジー情報相は、シャストリ首相の代理として英連邦首相会議に出席のため、ロンドンに向け出発した。出発に際し、両相は記者団の質問に答え、こもごも英連邦の紐帯の有用性を強調した。

▼ 印ソ、ピライ製鋼所拡大協定調印——Bhilai 製鋼所の拡大に関するインド—ソ連間協定が、N. M. Silouianov ソ連経済参事官と P. Govindan Nair インド大蔵次官補との間で、ニューデリーで調印された。今回の協定は Bhilai 製鋼所における第6溶鉱炉および coke battery の建設に関し、ソ連が資材および技術援助を供与することを内容としたものである。この協定によりソ連の Bhilai 援助についての公約が全部履行されることとなり、同製鋼所の鋼塊生産能力は、第3次5ヵ年計画最終年に年間250万トンに達するものと予想されている。

▼ 印ソ貿易拡大へ——商務省発表によれば、本年1～4月のインドの対ソ連輸出は計2億3000万ルピーと、前年同期の1億1000万ルピーを大きく上回った。本年初め発効した印ソ貿易5ヵ年協定では、最初の3年間に両国貿易の倍増を予定している。本年の対ソ輸出は年間て昨年5億ルピーに比し、8億5000万ルピーに達するものとみられる。なお、インドの対ソ輸入も増加しており、本年1～4月2億3000万ルピーに達した。

▼ 食料事情悪化——(Ahmedabad 発) Federation of Gujarat Foodgrain Dealers' Association の Dayabhai Fadiya 会長は、5日、同協会の理事会のあと記者会見で、Gujarat の食料事情は「きわめて不満足」な状態にあると指摘、過般の州首相会議の成果は Gujarat に関する限り全く不満足であり、食料価格は続騰しているとのべた。

(Lucknow 発) U. P. 州会議派委員会の Algurai Shastri 副議長は、食料価格の上昇により、状況は全く憂慮すべき段階にあるとして、中央および州における会議派政権が、この問題をより重視する必要を強調した。

7月7日

▼ 農相、暴利商人に強硬決意——(Bangalore 発) スブラマニウム農相は当地で Mysore 政財界各方面と会談したが、そのなかで、中央政府は近く南部諸州における米の卸小売価格を公定するであろうとのべるとともに、食料の流通面での不正行為に言及し、「わたしが暴利商人を打倒すか、さもなくば暴利商人がわたしを打倒すかのいずれかだ」とし、インド防衛令の発動も辞さないと強硬決意を表明した。

▼ 自動車工業に対する米国借款——米国 AID はインド自動車工業の拡大に対し、

3件計3780万ドルの借款供与を決定した。この借款はインド政府を通じ Hindustan Motors 社 (Calcutta) および Tata Engineering and Locomotive 社 (Jamshedpur) におけるトラック、power shovel などの生産能力拡大のため使用される。両社はインド政府に対して2年の猶予期間ののち10年にわたり年5.5%の金利を付してルピー貨で返済するが、インド政府の対米返済は10年の猶予期間ののち30年にわたり行なわれる予定。金利は猶予期間年0.75%、その後30年間年2%。

7月8日

▼ 大統領、シャストリ首相を訪問——ラダクリシュナン大統領は静養中のシャストリ首相を訪問、50分間にわたり会談した。公式発表によれば、首相の健康は概ね正常に回復しており、病床上で要務を処理している由。

▼ 会議派物価委、衣料価格引下げを強調——会議派物価小委員会は Jagjivan Ram 氏を議長とし、ナンダ内相、スプラマニラム農相ら出席のもとに衣料価格問題を検討、その引下げの必要性を強調した。ちなみに、綿布価格は現在政府の承認を得て業界で自主的に規制されているが、生産者側では現在の価格が定められた1961年1月以降各種コストの値上りが14%にも及んでいることをあげて、その改訂、引上げを要請しており、政府筋でも若干の引上げを認める方向に傾いていると伝えられている。

7月9日

▼ ナンダ内相、物価上昇を憂慮——政府筋では最近数週間の物価急騰に対する大衆、とくに勤労者階級の不満の急速な広がりに懸念を深めつつあると報ぜられる。社会不安に対し治安を相当するナンダ内相は、近く招集される Zonal Council の連絡委員会において、この問題を主要議題として提出する意向といわれるが、同時に内相は、計画委員会 Asoka Mehta 副議長に書簡を送り、同委員会が狭い勧告機動的な枠をこえてこの危機の打開に断固たる役割を演ずることを強く要請した。

▼ 開発計画に外資の役割を強調——(Bombay 発) Indian Investment Centre の G. L. Mehta 会長は、当地で開催された同 Centre の年次会議で報告演説を行ない、第4次5ヵ年計画の目標達成には、外国民間資本の流入を「大幅に促進」しなければならないとのべた。同会長はまた、さる4月の米国実業家団の来印のあと、別の実業家グループが本年末ごろインド視察を考慮中であること、西ドイツ実業家グループの来印を招請中であること、8月には日本の石油化学専門家の小グループの来印が期待されていることなどを明らかにした。

インド

▼ 資本発行、1963年は減少——(Bombay 発) インド準備銀行月報 6月号は「1960～63年の民間部門における資本発行」に関する調査を発表しているが、これによれば、1952年の5000万ルピーから1959年の4億3000万ルピーに増加した新規資本発行額は、その後さらに急増して、1962年には9億8000万ルピー (Oil India 社の社債発行 3億ルピーを含む) に達した。しかし、1960～62年のブーム状態の鎮静に伴いその後反落に転じ、1963年には5億1000万ルピーに止まっている。

7月10日

▼ カシミール問題討議を拒否——クリシュナマチャリ蔵相は、昨夜英連邦首相会談において、カシミールが法的に「インドの不可分の一部」であることを指摘、その将来を英連邦会議で処理することはできない旨強調した。この発言は、カシミール問題のような連邦内の紛争につき調停機構を設けようとするパキスタンのアユブ・カーン大統領の提案に反対するインドの立場を明確にしたものである。蔵相はさらに、インドはこの問題を平和裡に解決しようとしており、すでに両国間で内相会談も開かれているが、カシミール問題は複雑なもので簡単に解決できるものではないと述べている。

▼ 「純金販売店」開店——インド国内で純金の装飾品を売る唯一の店舗が、ニューデリーの Central Cottage Industries Emporium で開かれた。売出される品目は1962年の緊急事態宣言以降国家防衛基金に一般から寄付された貴金属宝石類で、差当たりの売出し額は約3万ルピー、買手は外国人旅行者に限られ、支払は旅行者小切手による。インド国内での転売は許されない。

インドでは金統制規則により14カラット以上の金製品の売買が禁止されているが、国防基金に寄付された14カラット以上の金製品はインド工芸としての価値を有するものも多く、鑄潰すよりもむしろ外国人向に売出した方が有利であるとして、準備銀行がこの店舗を開くに至ったものである。

▼ ボンベイ港の荷役促進政策発表——運輸省では食料・農業省との協議の上、先ごろ来食料輸入関係船舶の輻輳を主因とするボンベイ港の混雑緩和のため、要旨次のごとき政策を発表した。

1. PL480関係の非米国船の備船は、今後運輸省内の中央備船委員会で一括して行ない、そのインド到着を総合的に調節する。
2. 荷揚げずみ穀物の国内輸送を迅速化するため、専任の高級職員を任命する。
3. 荷揚げ関係労務者に対する新割増し賃金制度を早急に策定する。
4. 穀物荷揚げ促進のため、緊急輸入を含む vacuator の補充措置を早急に講

ずる。

5. 食料の港湾荷役、国内輸送などに関する諸問題を掌握するため、食料・農業、運輸、鉄道、大蔵の各省代表からなる高級調整委員会を設置する。

▼ 食料事情——(Lucknow 発) 小麦、米、グラムは当地穀物市場で全く姿を消した。もっとも、公正価格店では販売されているが、長い行列が続いている。警察はこれら市場および販売店の秩序維持のため警戒体制をとっている。

7月11日

▼ 共産党左派大会、中印交渉両国を呼びかけ——(Tenali 発) 6日間の日程で開催されていたインド共産党左派大会は、予定を1日繰上げ本日終了した。閉幕に当たり、大会は満場一致で中印関係に関する決議を採択、インド政府に対し中国政府と「直接交渉」を開始するよう要求、紛争の解決には平和交渉以外に途はないと強調した。

左右両派の統一問題に関しては、左派の統一努力が主導権を失うまいとする右派の執拗な抵抗に合っているとし、Dange グループの排除と両派統一とを全党に呼びかける決議を採択した。

なお、総領草案に関しては長時間にわたる討議にも抱わず、Namboodiripad氏とその他の人々との間に見解の相違が残り、次回の大大会(10月24~31日、カルカッタ)に持越された。

▼ Pimpri スト解決——Pimpri 所在の国営ヒンドスタン抗生物質公社の労使紛争は、Humayun Kabir 石油・化学相の斡旋により解決した。同相より発表された妥結の条件によると、従業員は1月以来1率月25ルピーの割合で暫定的支払を受ける。この暫定支払は給与増加案に対する公社側の最高裁への提訴が最終的に結着するまでの間続けられる。

▼ 長期食料対策の確立へ——スブラマニウム食料・農業相とアソカ・メータ計画委副議長は、2時間にわたる会議を行ない、長期食料政策の具体的策定に関し検討した。主要論点は農相の食料公社創設案と食料卸売価格に関する専門家機関の設置案で、後者はとくに耕作者への刺激要因を含む農産物価格の設定に関連する。これらの諸問題は、今後さらに計画委員会で引き続き検討される予定。

▼ 食料事情——(Agra 発) 約1000人の群衆が2軒の食料品店を襲い、小麦47袋と砂糖6袋を奪った。原因は食料品店が昼食のため閉店しようとしたのに対し、雨中で長時間行列していた群衆が怒り出したことによる。警官隊の出動により約50人が逮捕された。

7月12日

▼首相官房強化——大蔵省 L. K. Jha 経済担当次官は、新設の首相官房長官 (Secretary to the Prime Minister) に任命された。これに伴い、既存の首相秘書官 (Principal Private Secretary to the Prime Minister) は廃止される。これは中央政府の機能強化の第1歩として、シャストリ首相が首相官房の強化昇格を決定したものである。

7月13日

▼対外経済協力政策の検討進む——*Times of India* 紙によれば、インド政府はアジア・アフリカ諸国に対する経済援助の調整のため、近く経済技術協力局ともいふべき機関の設置を考慮している模様であり、シャストリ首相はすでに外務省に対し、この目的のための予算措置について必要な手続を検討するよう指示したと報ぜられる。

シャストリ首相の意向は、インドの対外平和善隣政策をアジア・アフリカ諸国に対する積極的な経済援助政策により裏付けたいという点にあるとみられており、具体的には大規模な資金援助は不可能としても、技術・教育・訓練、合弁事業などの形で、有効な援助を供与できるとされている。なお、インドの対外協力の具体例として、ビルマにおけるミシン工場、タイにおけるジュート工場、エチオピアにおける繊維工場などの建設があげられている。

7月14日

▼第4次農業計画の繰上げ実施を要請——中央政府はこのほど農業生産拡大の必要にかんがみ、各州政府に対し、第4次5ヵ年計画に含められるべき諸政策を、計画の最終的決定をまたず、漸次繰上げ実施することを要請したといわれる。

新5ヵ年計画における農業開発計画は、現在作業部会の原案を食料・農業省で検討している段階にある。繰上げ実施の要請される計画としては、水利・灌漑・土壌保全などの予備的技術的調査、計画実施に必要な人材養成のための訓練施設の拡充、農場や研究施設の建設用地の選定、新工場建設のための設計ないし所要資材目録の作成、実験工場の建設などがあげられている。

7月16日

▼教育委員会委員任命——政府は、教育の全分野にわたり全面的な検討を行ない国の教育制度に関し勧告を行なう教育委員会 (Education Commission) を設置し、

16名の委員（委員長には University Grant Commission 議長 D. S. Kothari 博士）を任命した。委員会は教育に関するあらゆる問題を検討し、1966年3月末までに最終報告を提出することとなっている。なお、広く諸外国における経験をも吸収するために、委員に5名の外国人学者を含めたほか、4名の外国人顧問の協力を得ることとしている。

▼ 英連邦首相会議終了——英連邦首相会議は人種問題その他に関しコミュニケを発表、終了した。

7月17日

▼ 肥料工業拡大に米国企業団提案——米国の主要民間6企業は、企業団 Consortium を形成して、インドの第4次5ヵ年計画のもとに、大規模な肥料の生産分配体系の創設に乗り出すことを決定したと報ぜられる。この計画はボールド駐印米国大使が、15日、Humayun Kabir 石油・化学相に提示し、同相もこれに関心ある態度を示した。関係米国企業代表団は9月初め来印し、インド政府と直接交渉に入るものと予想されている。

この計画は総コスト2億5000万ドル（うち外貨所要額60%）に上る巨大なものであるが、AIDの新投資保証計画により、米国投資額の75%に米国政府の保証が与えられるといわれる。ボールド大使や在印 AID 筋では、インドにおける肥料増産をきわめて重視しており、第4次計画において食用穀物生産目標1億2000万トンの達成のためには、400万トン以上の肥料投入が必要（現在の生産能力30万トン）と推定している。

▼ パキスタンより米買付協定調印——インドのパキスタン米買付に関する協定が、ラワルピンジで両国政府代表により調印された。

この協定に基づき、インドは向う6ヵ月間にパキスタンから3650万ルピー相当の米の供給を受け、これに対し石炭、鉄道資材、香料、洋傘部品などを見返りに輸出する。外貨の支払は予定されていない。なお、輸入される米の量は明示されていないが、60万トン見当とみられている。

▼ 次期国会の日程——政府は、下院の第3国会第9会期を9月7日に招集する旨発表した。会期は10月3日までの4週間の予定で、物価問題、英連邦首相会議の成果などが主要議題となるものとみられる。上院も同期間に開会される。

7月18日

▼ Swaran Singh 工業相を外相に任命——大統領は Swaran Singh 現工業相を外相

インド

に任命した。これに伴い、H. C. Dasappa 現灌漑・電力相が工業相に任命された。灌漑・電力省は K. L. Rao 閣外相がそのままの資格でこれを担当する。インドが専任外相をおいたのは独立以来これが最初である。

なお、これらとは別に、スプラマニウム食料・農業相が農業拡大政策遂行の観点から、地域開発・協同組合省をも所管することとなった。

7月19日

▼ 鋼管工場へ米国借款——米国 AID は 2 件 1189 万ルピーの対印借款を決定したが、これには Punjab における鋼管工場建設資金 939 万ルピー相当のドル借款が含まれている。この工場はこの種のものとしてはアジアで最大のものとなる予定で、インド金融会社もこれに 361 万ルピーの貸出を決定した。

7月20日

▼ クリシュナマチャリ蔵相帰国——クリシュナマチャリ蔵相は英連邦首相会議より帰国、記者会見で、同会議のコミュニケがカシミール問題に触れたことは印パ関係に何ら影響をもつものでないと語った。蔵相によれば、パキスタンはこの問題をより明確な形でコミュニケに挿入しようとしたが、成功しなかったのであり、決してパキスタン外交の勝利を意味するものではない。

なお、インディラ・ガンジー夫人は 23 日に帰国する。

▼ 食料事情——(Gorakhpur 発) 当地近郊 Urwar で 18 日 4000 の群集が市 (いち) の商店を襲い、食料その他を奪った。この市では小麦が 1 ルピー当たり 14 chatak で売られていたといわれる。

(Chapra 発) 公正価格店の前で小麦粉を買うために長時間行列していた婦人が卒倒して死亡した。Bihar 州 Mungeri Lal 供給相が直ちに現地へ赴き調査し、公正価格店の小麦粉配給方法の改善を要請した。

7月21日

▼ 外国援助は有望——ニューデリーにおける見方では、第 4 次 5 ヵ年計画に対する諸外国の援助の見通しは比較的明るいといわれる。第 4 次計画中の受入れ予想額は 210 億ルピーと現行計画とはほぼ同水準とされるが、これは 1966~71 年間の返済額を考慮すると、総額では 330 億ルピーに上るものである。

楽観説の背景として、米国におけるジョンソン政権の継続、英国総選挙における労働党の勝利などの期待があり、西ドイツの政治情勢もインドに対し有利とみられている。世界銀行も第 4 次計画の構想に関心を示しており、近く専門家チームを、

さらにその後により高級なエコノミストのグループをインドに派遣し、計画の進行に関し調査を行なう意向と伝えられる。なお、後者のグループは、第3次計画開始前にインド経済調査を行なった「3賢人」委員会の再現のようなものとなる。

7月22日

▼工業・供給閣外相に T. N. Singh 氏——大統領は T. N. Singh 現計画委員会委員を工業・供給省所管の閣外相に任命した旨発表した。新閣外相に同省内の重工業部門を担当する予定。(7月25日宣誓)

▼食料事情——(Ahmedabad 発) スプラマニアム食料・農業相は、落花生および落花生油の Gujarat 州からの積出しを即時禁止すると発表した。この禁止は州政府の要請により発令されたもので、現在史上最高水準にある油脂価格を抑えようとするためのものである。

(Bombay 発) Maharashtra 州政府は隠匿在庫を市場に放出するため、食用穀物在庫申告令 (Foodgrains Declaration of Stock Order, 1964) を公布した。同令によれば、食用穀物 10 quintals 以上の保有者(耕作者の場合は 25 quintals 以上)は、その保有在庫につき申告しなければならない。同令は即日発効し、12月15日まで実施される。

7月23日

▼ナンダ内相、暴力に警告——ナンダ内相は各州首相に回章を發し、各地で計画されている物価上昇反対運動が暴動化する可能性について警戒するよう要請した。

ナンダ内相はそのなかで、民衆が物価について関心を表明することは当然であり、同情的な態度でこれに対処すべきであるし、各種政党や団体が建設的な提案を行なうことは歓迎すべきであるが、こうした動きが妥当な範囲を逸脱し、平和と秩序を脅すに至るときには、政府は治安維持のため断固たる措置を講じなければならない、とのべている。

▼銀行従業員の遵法斗争——21日より始まった銀行従業員の「就業規則遵守」斗争は、23日朝までにニューデリー全市の銀行に波及、経済活動に重要な影響をもたらしている。この斗争は最近の食料・衣料価格の騰貴にかんがみ手当の引上げを要求して行なわれたものである。

▼食料事情——(Hyderabad 発) 当地近郊の公正価格米販売店の前の行列のなかで、1人の男が口論の末刺殺された。Andhra Pradesh 州の Balarami Reddy 食料・農業相は現地を視察し、全市250の公正価格店に警官を配置するよう指示し

インド

た。

7月24日

▼ 設備新設許可手続、農業・重工業重点に改訂——政府は本年下半期における設備新設許可手続に関する新規則を公表した。新し手続は機械関係70種、非機械関係70種の業種を新規設備出願可能な部類に挙げ、同時に本年末まで新設不許可の業種として195種を指定している。今回の新設可能リストには Swaminathan 委員会の勧告を入れて、10余の業種をはじめ禁止リストから移し換えた。

可能リストに挙げられた主要業種には、工業用アルコール、工業用冷凍機、計算機、肥料、農機、精米・精粉機、アルミ精錬、ボイラー、セメント用機械、工作機械、織機等々がある。また、禁止リストには、8種が可能リストから移されたが、その主なものは自動車付属品、工業用送風機、捲取用鋼線、漂白剤、自転車用タイヤ等々となっている。

▼ 第4次計画の目標引下げか——現行第3次5ヵ年計画の進捗状況は多くの分野で昨年の中間報告時の見通しをも下回っており、そのため、第4次5ヵ年計画の目標もかりに2000億ルピーの支出総額が確保されたとしても、当初の予定より引下げられざるをえまいといわれる。

この好例は農業で、昨年秋には計画委員会は目標を1億トンに引下げることを行っていたのに、現在では9200万トン程度が実現すれば申分ないとしている。この他鉄鋼生産は現計画目標750万トンが現在では550万トンへ、4次計画目標もはじめ1800~1900万トンとされていたのが現在では1530万トン程度に引下げられている。石炭生産も現計画目標9855万トンに対し実績7200万トン程度、窒素肥料生産も同80万トンに対し42万5000トン程度と不振で、肥料生産の4次計画目標もすでに220万トンから200万トンへ引下げられているといわれる。

▼ 共産党、サチャグラハを呼びかけ——共産党は8月24~28日間、全インドにわたって反物価騰貴 Satyagraha (非暴力非協力運動)を行なうことを計画している。S. A. Dange 同党議長は記者会見で、Satyagraha は政府諸機関のみならず投機活動の中心をなす株式・商品取引所・主要銀行などにも向けられ、物資が隠匿されているところを囲み、在庫の放出を要求するわけであり、こうしたデモの後、全国的な1日ゼネストを決行するつもりであると語った。

記者団が、共産党はシャストリ政権支持を表明したのではなかったかと質問したのに対し、Dange 議長は、同党はネルーの非同盟政策を継承するという点を支持したのであって人々を飢えさせる政策を支持しはしない、と答えた。

同議長によれば、政府の警告や言明ないし公約は、民衆が行動に立ち上り、また各種政党が Satyagraha、行進、デモなどの政策をとりあげ、政府をして巨大な隠匿商人や独占的銀行家に対し断固たる処置をとらしめるときに、はじめて有効となるであろう。

7月25日

▼ **シャストリ首相、全快**——静養を続けていたシャストリ首相は、全く健康を回復し、正常な執務を再開した。首相は1時間20分続いた閣議ののち、大統領府における T. N. Singh 工業・供給閣外相の宣誓式に出席した。

▼ **シャストリ首相の訪米、訪ソ**——(New York 発) S. K. Patil 鉄道相は当地での記者会見で、シャストリ首相は明年5月訪米しジョンソン大統領を訪問するであろうと語った。ジョンソン大統領の招待状は最近ポールズ大使を通じて手交されたといわれる。Patil 鉄道相はシャストリ首相の訪米の準備のため、8月1～6日の間にジョンソン大統領、ラスク國務長官その他と協議する予定。

なお、同相によれば、シャストリ首相は明年4月ソ連を訪問しフルシチョフ首相と会談する予定である。

▼ **州地域開発相会議、Panchayati Raj 運動の改善を決議**——各州の地域開発・Panchayati Raj 担当閣僚会議は、2日間の日程を終えて閉会した。今回の会議では、Jayaprakash Narayan 氏から、Panchayati Raj 運動の動きが緩慢であり、これを迅速に展開する必要があるとの指摘がなされたが、これを中心に農業生産拡大を目指し地域開発活動を調整するための諸勧告が採択された。

7月26日

▼ **農相、食料対策の具体的措置を発表**——スプラマニウム食料・農業相は記者会見で、食料価格の決定方式、食料公社の設置などについて、大要次の通り語った。

1. 食用穀物の生産者価格および卸小売最高価格の決定は、現存穀物価格、次収穫年度における新産穀物価格、および長期的な穀物価格体系の3段階について行なう。現存穀物価格は近日中に、南部4州については8月1日に発表の予定であり、他方、長期価格体系は専門家グループの科学的な検討をまって決定する。新産穀物価格決定のため、L. K. Jha 首相官房長官を議長とする特別委員会を設置した。

2. 政府は食料公社 a foodgrains trading Corporation の創設を正式に決定した。公社は会社法に基き登録され、全国に支店を設置する。営業は新収穫期の始

インド

まる1月から開始する。取扱品目は米および小麦。

3. 一般情勢として、食料供給は不足していない。本年の米の収穫は3600万トンで前年比400万トン増、輸入も例年の50~70万トンを上回っている。小麦生産は970万トンと前年比120万トン減であったが、政府の輸入小麦放出量は上半期320万トンと昨年全体の250~300万トンをこえている。したがって問題は高価格見越しの投機にある。

4. 投機対策として、上記のほか、公正価格店の増設も考慮中であり、場合によっては、食料在庫申告令などより厳しい措置もとられるであろう。在庫申告令はすでに Maharashtra 州で実施されており、Andhra Pradesh 州でも準備されている。

7月27日

▼ 会議派執行委、ロンドン・コミュニケのカシミール言及問題を了承——会議派執行委員会は、シャストリ首相を議長として会議を開き、英連邦首相会議に出席したクリシュナマチャリ、インディラ・ガンジー両代表より会議の報告を受けた。執行委は、とくに、①なぜ複数の代表が送られたか、②なぜコミュニケに印パ関係が言及されたか、③なぜ中国の脅威について触れなかったか、などの点を質したが、①についてはシャストリ首相から各国にも例があるとの説明があり、②と③についてはクリシュナマチャリ代表が、印パ関係の言及は会議の外でなされたパキスタン大統領とインド首相とのステートメントに関するものであること、ならびに中国の脅威については会議参加国の間で足並みが一致しなかったこと、などを指摘、執行委の了承を得た。

7月28日

▼ 投資信託、平価での売出し期間を延長——Unit Trust of India 社では、ユニット投資信託の額面価格による売出し期間を、7月31日から8月14日まで延長する旨発表した。

同社の発表によれば、投信の売出しはこれまでのところ良好で、7月22日までに4万件以上の申込みがあった。1件当り金額は100~1000ルピーで中小所得層の関心を示している。投資の証書は1~2ヵ月以内に交付される予定。

7月29日

▼ 様々な国民所得推計——*Times of India* 紙はインドの第4次5ヵ年計画における国民所得の成長率について、様々な推定が行われているとして、次の諸計数を

挙げている。

計画委員会の長期成長局の推定	年 7.7%
" 経済局 "	" 6.6%または7.2%
世界銀行石炭輸送調査団の推定	" 4%
準備銀行の推定	" 5%または6%
第3次5ヵ年計画での推定(1961~71年間)	" 6%

▼ デリーで食用穀物20万 maunds 押収——デリー警察は M. P. Singh 監察長官代理の指揮のもとに Sadar Bazar および Roshanara 地域における18の倉庫を抜打的に査察し、小麦および米を中心とする20万 maunds の食用穀物を押収した。Singh 長官代理によれば、これらの穀物は重要商品法およびデリー食用穀物取扱免許令に違反して隠匿されていたものであり、その保有者は無免許で、かつ帳簿の記録に相違があった。

なお、これに先立ち、ナンダ内相は隠置在庫を摘発するためインド防衛令を発動するよう警察当局に指示したといわれる。

▼ チェコの対印援助協定調印——チェコスロバキアおよびインド両政府代表は、Wardha (Maharashtra 州) に建設する政府部門の第2番目の鑄造工場の規模に関する議定書に調印した。この工場は生産能力 Castings 12000トン、ingots 13000トン。チェコ援助による第1工場は Ranchi に建設されている。

▼ 労働相、物価手当の引上げに反対——(Bangalore 発) D. Sanjivayya 労働・雇用相は、インド労働会議第22回会議の議長として出席したが、席上、物価手当を生計費指数の上昇に自動的に調整する方式の提案に対し、こうした方式はかえって物価のスパイラルを加速化するおそれがあると反対の意向を表明した。これと関連して、同相は物価上昇という問題は多岐にわたる原因を有する複雑なものであり、簡単な措置で解消しうるものではないことを強調している。

7月30日

▼ 米国、対印小麦輸送を促進——ボールズ駐印米国大使は、記者会見において、米国がインド政府の緊急要請に答えて、小麦の積出し速度を倍加する計画であることを表明した。計画の対象となる小麦は総量で400万トンに上るが、これは満載した1万トン級小麦船2隻が毎日インドの港に到着する割合となる。

ボールズ大使はこのほか、次期収穫期の米を相当量供給すること、港湾荷役の効率化に関し専門家を派遣することなどの諸点を明らかにした。

▼ 食料事情——(Lucknow 発) U. P. 州 Vidhan Sabha で、共産党、Swatantra 党

および Samyukta 社会党の議員が政府の食料政策を激しく批判し、もし食料問題が解決されなければ、民衆は直接行動にでるほかはないと主張した。

(New Delhi 発) デリー警察は引続き市内の食料隠匿者の摘発活動が続けている。市内には約200の倉庫があり、査察は1週間を要するものとみられる。M. P. Singh 監察長官代理は食料在庫の押収との見方を否定し、在庫をチェックしているだけと説明した。他方、査察の報道は市場に不安をもたらしており、30日の食料入荷は通常の2万5000の maunds に比し4000 maunds に止まっている。Foodgrain & Oilseed Dealers' Association の Bhani Ram Gupta 事務局長は、デリー市における協会メンバーの食料隠匿を否定し、また警察が20万 maunds の食料を押収したとの報道を否定した。

7月31日

▼ デリー市食用穀物の在庫限度を設定——デリー市首席委員は、インド防衛令に基き、食用穀物隠匿防止令 (Delhi Prevention of Hoarding of Foodgrains Order) を公布した。これにより、食用穀物の在庫につき、1種類につき10 quintals 以上、全種類合計で25 quintals 以上を保有することは、犯罪として裁判に付されることとなる。耕作者の場合には1種類25 quintals、計40 quintals が限度とされる。この限度以上を保有するものは、1週間以内にその在庫保有を申告し必要な許可を受けなければならない。

▼ 食用穀物・食用油の記録的値上り——*Times of India* 紙の New Delhi 市における調査によれば、食用穀物と食用油脂の価格が記録的な上昇を示しているとして、主要品目の7月の卸売価格を前年同期に比較し、次のような計数を掲げている。

(quintal 当り価格)

品 目	1963. 7.	1964. 7.
Jowar	28.00 ~ 32.00	57.50 ~ 67.00
Barley	32.00 ~ 34.00	64.25 ~ 66.50
Bajra	36.00 ~ 39.00	59.00 ~ 60.25
Maize	33.50 ~ 36.00	60.50 ~ 62.25
Gram	42.50 ~ 44.25	71.00 ~ 72.31
Wheat	41.50 ~ 52.25	48.25 ~ 59.00
Moong	56.00 ~ 72.00	104.50 ~ 110.00
Moth	28.50 ~ 31.00	67.00 ~ 68.50
Masoor	55.00 ~ 63.00	80.50 ~ 87.00

Mustard Oil	206.00 ~212.00	335.00 ~386.00
Groundnut Oil	180.86 ~190.25	268.00 ~281.50
Til Oil	176.84	273.50
Sugar	116.75 ~119.00	138.65 ~139.95
Gur	80.00 ~ 83.00	98.00 ~100.00
Shakkar	86.00 ~ 88.00	108.00 ~110.00

付 録

設備拡張・資本財輸入許可申請の迅速な処理方法に関する 委員会 (Swaminathan Committee) 最終報告書 (全文)

The Economic Times (6月12日)

インド政府工業省は1963年9月24日に採択の決議第4(22) LIC. POL./63号に基づいて Swaminathan 委員会(通称「工業振興措置委員会」 Industries Development Procedures Committee)を設置した。委員会に対する諮問事項は、1951年工業(振興規制)法に基く設備拡張に適用される統制の実施状況、資本財の輸入、株の公募、外資導入と外国の協力に関する諸手続を検討すること、ならびに許可申請の処理の遅滞を少なくするため必要な手続の修正を提案することである。工業省はさらに委員長に宛てた1963年10月11日次官通牒で、工業原料輸入許可手続も委員会に対する諮問事項に含まれることを明らかにした。

委員会は1963年12月17日に中間報告書を提出した。政府がこの中間報告書に示された主要勧告事項の受諾を決定したことは、1964年1月1日官報号外で発表された。今回公表の最終報告書は委員会が中間報告書に掲げる勧告事項に係わる手続および事項とは別個の手続および事項を審査した結果に関するものである。

1. 許可申請手続の簡略化

○工業設備拡張許可申請と資本財輸入許可申請に関する手続

委員会は工業設備拡張許可申請様式(1952年企業登録免許規則に定めるD様式)と資本財輸入許可申請様式とを詳細に検討し、その結果を考慮して、一部事項を簡略化し、かつ迅速有効な決定を行なうに必要なあらゆる資料を確保するために、これらの申請様式に若干の修正を施すことを提議する。これとは別に、申請者に関して申請時に得られる詳細な資料の範囲も検討された。

資本財輸入許可申請様式に掲げる第2項は、所得税認定証に関するものである。この認定証の提出が必要とされるに至ってから今日までに、徴税措置は次第に強化されている。また、この認定証は、過去の納税実績に関連するものであり、申請時点において申請者に脱税行為や税の滞納がないことを保証するものとならない。したがって第2項の効果は疑わしいと思われる。委員会はこの項目を削除することをとくに提議するものでないが、この項目を様式中に存置することの可否につき政府と協議するよう委員長に要請した。認定証下付はしばしば避けがたい遅滞をもたらす原因となっている。

2. 2種の設備拡張許可申請

委員会は設備拡張許可 (industrial licence) 申請を2段階に分ち、仮許可証 (a 'letter of intent') の発行を迅速化するための予備申請と、正式の許可証を発行するために必要な本申請とを行なうことを勧告した。所用の財務予定表は予備申請書に添付するものとし、これは本申請書には添付する必要のないものとする。委員会が従来の一回限りの申請を2段階に分けて行なうことを提唱する理由は、最初の申請 (予備申請) を行なう時期には企業主が申請書様式に定める全項目につき詳細明確な記載を行なうことができないためである。したがって、申請者が予備申請書に記載した資料が、外国の協力相手先や内外の機械供給業者との協議の結果、多くの点で大幅に変更されることがありえよう。予備申請書が提出されるならば、新設備設置計画の要点を細部にとらわれることなしに総括して審査することができ、仮許可証の発行を促進することができる。仮許可証を正式の許可証に切替える許可小委員会の最終決定は、あらゆる物的諸要因に関する正確な確定評価いかに依存するため、本申請が必要となるわけである。重点産業 ('key' industries) の場合には、本申請を審査するに際し、その許可に伴い生ずる資本財輸入、外国の協力条件、株の公募等々を許可することの適否をまあわせて検討すべきである。その他の諸種部門では、本申請書を資本財輸入許可申請書と一括して提出するか、または申請者が一切の関係事項につき確実な細目を知ることのできる適当な時期にこれを提出すべきである。この本申請書は仮許可証を正式許可証に切替えるに先立ち、その産業の主管省がこれを審査すべきである。原料資材の細目に関して予備申請書の記載事項と本申請書の記載事項との間に著しい相違が存する場合には、当該主管省は必要に応じ仮許可証を正式許可証に切替えるに先立ち、当該申請を許可小委員会に再び審査させるべきである。

委員会は以上述べた勧告事項の実施に備えて企業登録免許規則に必要に応じて適当な改正を施すことを勧告する。この改正とは別に、委員会の提議する改訂手続を即時採用することを勧告する。

○仮許可証様式

委員会が迅速な仮許可証の発行を勧告するのは、企業主が外国の協力相手先ないし機械製造業者と交渉を行ないうるようにするためである。仮許可証がこの用途に全面的に役立つためには、所定の要件が履行されることを条件として正式の許可証が当該企業主に後日交付される旨の確約がこの証書に明記されねばならない。委員会はこの点に着眼して仮許可証の様式を検討した。

○重点産業以外の輸入節約または輸出指向の特定産業に係わる手続の優先処理

委員会は以下に掲げる一部産業部門で大幅な輸入が現在行なわれていることに注目した。委員会はこれら部門が主要産業に含まれていないけれども、中間報告書が既に勧告した手続促進措置をこれにも適用しこれら部門の製造能力を急速に増強することを勧告する。かかる製造部門は下記の通りである。

1. 工業用鎖 2. 変圧器用油 3. 絶縁紙 4. 高張性亜鉛引鋼鉄線 5. 実験用ガラス器 6. 雷管と爆発信管 7. 合成繊維 8. Caprolactum

委員会は輸出を通じて外貨の大量獲得に役立つと政府が認める特定工業部門についても手続促進措置を適用することを勧告する。

○仮許可証交付済の重点産業についてとるべきその他の措置

委員会は、その中間報告書で重点産業につき行なった勧告の趣旨に基いて、仮許可証が既に交付されている重点産業の申請書を審査する場合には、あらゆる所要手続の完了と資本財輸入、外国の協力の発効、株式公募の認許可の取得とに要する期間を限定するという観点からこれを行なうことを勧告する（事情に応じて仮許可証または本許可証の発行期日から起算して3ヵ月乃至12ヵ月）。仮許可証所持者が他の諸認許可を申請する場合には、許可小委員会は同時認許可処理促進手続をこれに適用しなければならない。

3. 重点産業以外の業種

○重点産業以外の業種に関する手続

委員会はこれら業種の場合につき仮許可証の発行後における一切の認許可申請の同時審査手続を適用することの可否を検討した。しかし、あらゆる資本財輸入の迅速な許可が外貨不足のため困難なことなどの理由で、重点産業につき勧告された手続をこれら業種に採用することは不可能である。ただしこれら業種の場合には、委員会は、外貨不足が主な制約とならない限り、仮許可証発行後に履行される一切の手続、すなわち資本財輸入許可申請、外国の援助条件の承認、株式公募認可が申請書受理の日から起算して3ヵ月以内に完了すべきことを勧告する。これら申請の処理を監視し所定期限をできるだけ厳守させるため、委員会は申請書受理の日から起算して3ヵ月以内に処理されなかった未決件数の一覧表を資本財および対外協定委員会の毎回の会議に提出して検討させることを勧告する。株式公募認可申請が3ヵ月以内に処理されなかった特定の場合については、許可小委員会の毎回の会議にかかる案件を提示してその検討を求めるべきである。

○原材料と部分品との輸入許可手続

委員会は工業に必要な原料と部分品との現行輸入許可手続を検討した。委員会は輸入許可証発行が著しく遅延し、多くの場合各許可期間の末期に至って辛うじて発行されるとの陳情を受けた。このように遅延する理由は、通常、外貨の余裕についての見通し難による外貨割当の遅延にある。委員会は、原料輸入許可証発行の遅延が工業生産に悪影響を与える点に着眼して、各許可期間の始期から3ヵ月以内に許可証を発行するよう妥当な方法を見出すべきであると勧告する。もし何らかの事由でこの方法をとることが實際上不可能ならば、委員会は、工業生産の中断を防止する目的で、前年度上半期における許可実績の50%相当額を許可する特別許可証の発行を勧告する。委員会はこの措置をとるならば許可業務量が增大することを認めるが、工業生産の中断を防止するためにはこの措置をとらざるを得ないと考える。

現行制度では、許可期間の前半に許可価額の50%だけを使用することができる。残りの許可価額については、後半期に係わる政府の方針が公表されるのを待たねばならない。委員会は、一般的な告示により、許可期間の後半期に関する方針が最終的に公表されるまでの期間に、許可価額の50%までを使用することを認める措置をとるべきことを勧告する。この措置を実施するならば、生産を中断なく行なうために最低量の原料（または部分品）を、適時、発注することができる。多くの場合、原料（または部分品）は発注から現物引渡しまでに数ヵ月を要する。

さらに委員会は許可証発行に当たり、許可証所持者が許可証に掲げる輸入許可品目の所要数量を自由に輸入できるよう取計うため、輸入制限を価額面で定め、数量面では特定しない方式をとることを勧告する。この原則に基き規定を設けた結果として許可が濫用される場合については、かように濫用される品目につき有効適切な防止措置を講ずることは不可能でない。いづれにせよ「禁制品目」の輸入は禁止されねばならない。

○不足数量の引渡しまたは破損品引渡しのため供給業者が無償で、または保険会社の支払に基き、代替品を提供する予備品 (spare parts) の輸入許可証

引渡数量が不足または破損状態で引渡されたため、供給業者が無償で、または保険会社が代金を負担して、代替品を提供した予備品の輸入許可証発行が遅延するとの陳情が委員会に対して従来行なわれてきた。このような予備品引渡しの遅延は生産を停滞させる。したがって委員会は代替品の代金を保険会社が負担する場合には、許可証は自動的に発行されるものとし、代替品の代金が供給業者の負担となる場合には、許可証発行当局が許可証を遅滞なく発行するよう格別の努力を払うことを勧告する。

○インド工業貸付投資公社とインド工業金融公社との資金融通手続（主要業種に対

する特別融資手続)

委員長はインド工業貸付投資公社およびインド工業金融公社の総裁と両公社の用いる融資手続について協議し、その結果に基づき、重点産業については仮許可証発行直後に両公社が融資申請を受理した場合には、両公社は資本財委員会の認可をまつことなく当該申請を審査することに意見の一致を見た。ただし両公社が資本財委員会の認可した後に申請の最終認可を行なうことはもちろんである。この手続をとるならば時間を頗る節約することができ、その意味で委員会はこの手続の採用を勧告する。

○1年後における委員会の再設置

政府は中間報告書に掲げる主要勧告事項をすでに実施した。委員会は政府がこの報告書に掲げる勧告事項について決定を行なうことを要望する。委員会は改訂手続の実施経過を一定期間にわたって検討することが重要であると考え、その意味で委員会は政府が1年後にできる限り現在の構成のまま委員会の再設置して改訂手続の実施成績を検討させ、かつ報告書を作成させ、適切な勧告事項を提出させることを勧告する。委員会が1年後に再設置されると仮定した場合には、委員会にとって改訂手続実施成績を評価するために特定の資料が必要となるが、この必要に備えて工業省調整課は改訂手続を用いた場合の申請処理速度と諸種事項とに関する正確詳細な統計資料を作成して委員会の活用に供すべきである。この場合には重点産業以外の業種で申請の迅速な処理に役立つ手続を用いることの適否を検討することができよう。

インド

〔水害、デモ、ゼネスト〕

食料危機は洪水の続発によりいっそう深刻化している。モンスーン期としてもなお異常な豪雨のため、アッサムからパンジャブに至る各地で広範な出水が続き、耕地の冠水は240万エーカーをこえた。下旬には、水害は珍らしくニューデリー地方にも及び、近郊の半ばが水没、シャストリ首相も病後の身をおして現地を視察したが、月末には洪水対策に軍隊の緊急出動をみるに至った。

野党や労働組合の指導する食料・物価問題の大衆運動はさらに勢いを加えている。アムダバードでは、上旬デモが警官隊と衝突して2日間にわたる暴動状態を現出し、中旬にはボンベイで1日ゼネストが行われて全市の経済活動が麻痺した。ニューデリーでは、主婦のハンストなどを始め、最近では何らかの形でのデモが平均1日2件の割合で組織されているといわれる。さらに下旬24～28日の5日間、共産党の呼びかけに応じて全国的なサチャグラハ（非暴力的非服従運動）が展開され、Gupta 議員団長をはじめ数千の共産党員が、短期間ではあったが、逮捕された。

この間、シャストリ首相は、7日、野党各派代表を招き、いたずらに破壊的な宣伝や煽動に耽ることのないよう自重を要望する一方、同日付で各州首相に書簡を送り、隠匿食料の放出に向う2週間の猶予を与え、それ以降の隠匿には厳罰をもって臨むという態度を明らかにした。9月早々の議会再開の前に開かれた全インド会議派委員会(AICC)もこの問題を重要議題の1つにとりあげ、食用穀物公社の設立、最高価格の設定、小麦地帯制度の改廃などの検討に長時間を費したが、シャストリ首相やスブラマニウム農相は、食料輸入促進の効果や新年度の豊作予想などをあげて食料危機乗切りに確信を示すとともに、食料投機に断固たる態度をとる決意を改めて表明した。

〔ヤミ資金の取締り〕

食料・物価問題の重要な原因の1つが投機の盛行にあることは否定すべくもないが、この投機を助けるものとして、政府はこのところ black money ないしは unaccounted money と呼ばれるヤミ資金の摘発に乗りだし、各方面の注目を集めている。8月後半、大蔵省担当官はかねてヤミ資金の活発な動きの伝えられるボンベイ映画界で、著名な映画スターらの私邸や銀行ロッカーを数日にわたり査察し、約400万ルピーの現金や貴金属を、ヤミ資金の疑いで押収した。

ヤミ資金とは、要するに脱税から生み出された帳簿外の資金のことで、最高税率75～85%に及ぶ過重な所得税の負担がこうした変則的な状態をもたらす主因とされている。ヤミ資金は一部の隠匿財産として保有されているもののほか、大部分は parallel market で、つまり正常取引に付随して不断に活動しており、これが金融引締めや各種行政措置の間を縫って、食料その他必需物資の投機を資金的にまかなっているわけである。

こうしたヤミ資金がどれほど存在するかは全く不明で、一部の推定する300億ルピーは過大であるとしてもまず数十億ルピーには達していると推測されている。現在の準備銀行券発行額が250億ルピー余であることからみて、これがいかに巨額であるかは明白で、当局としても放置しえない段階にあるといえよう。

映画界で動いているヤミ資金が全経済におけるそれからみて、ごく少部分であることはいうまでもない。したがって、政府の取締りは著名人を対象とすることによって、広く一般に警告的な効果を与えることを狙ったものであろう。もし本腰を入れてその活動を封ずるとすれば、全国一斉に取締りの網を広げなければなるまい。だが、そのためには、担当官の強化のみならず、国税局や警察を含めた膨大な行政機構の動員が必要であろうが、それはおそらく現実的ではあるまい。特別に低い所得税率を適用してヤミ資金の公然化を促すという方法も、実効の点では疑問であらう。今1つ考えられる措置としては高額銀行券の廃貨ないしは流通貨の新通貨との交換などがあるが、クリシュナマチャリ蔵相は記者会見で、こうした政策は実施困難として採用する意図のないことを明らかにしている。

だが、ヤミ資金の役割もさることながら、やはり財政金融面でのインフレ傾向を見逃すべきではなからう。中央統計局の速報によれば、1963～64年度の国民所得は年間4.3%増と引続き計画の5%を下回った。これに対し同期通貨量は13%の伸びを示している。つまり財の需給が総体的にかなり不均衡な状態にあるわけである。

通貨増発の主因は財政赤字が準備銀行信用によりまかなわれていることによる。本年1～6月間、準備銀行の発券額および預金は22億ルピー増加したが、これは政府証券保有20億ルピー増と見合っている。物価を抑制するためには財政支出を縮減し、こうした通貨増発を避けることが何よりもまず必要であらう。政府は遅ればせながら現年度の経常支出を7億ルピー節約する方針を打出し、解決への一歩を踏出した。だが、この額は経常支出計204億ドルに比し僅少であり、物価安定には *Capital* 誌(8月27日)もいうように、さらに開発支出や国防支出を含めた大幅な予算削減を避けるわけにはゆかないであらう。

インド日誌

1964年8月1日

▼産業金融公社、開発銀行の子会社へ——中央政府および準備銀行はその保有する産業金融公社 (Industrial Finance Corporation—IFC) の株式を、先般発足した開発銀行 (Industrial Development Bank of India) に移管した。これら株式は IFC の現行株式資本7000万ルピーの約40%に相当する。同時に、IFCは資本金を8350万ルピーに増資、追加株式を開発銀行に対し発行した。この結果、開発銀行はIFC株式の50%を保有することとなった。

▼第4次計画の発電能力目標25百万 kw へ——第2回年次電力調査委員会は、第4次5ヵ年計画における電力需要急増予想にかんがみ、その発電能力目標を25百万 kw と、第3次計画目標の2倍の水準に定めるよう勧告した。

委員会の報告によれば、1963年4月から1964年3月までの年度に、電力需要の伸びは予想水準108万 kw に対しわずか63万 kw に止まった。発電能力も107万 kw 増加の目標に対して39万 kw と大きく下回っている。なお、1964~65年度における最大発電量の増加の予想は157万 kw。

8月2日

▼Black moneyの動きに懸念——インフレの進展に伴い、政府では black money あるいは unaccounted money といわれるヤミ資金の動きに懸念を深めている。

現在のインフレ要因にはもちろん巨額の開発投資と国防支出とがあげられるが、ヤミ資金の動きも看過できない。過去1年間の卸売物価上昇のなかで、米の+10%に対し、小麦+29%、gram +40%、jowar +56%と品目別に大きな較差のあることも、ヤミ資金と結びついた投機の動きを映ずるものとみられている。

ヤミ資金の量については、300億ルピーとする1部の極端な見方を別として、当局では10億~30億ルピー見当と推測している。ちなみに、本年3月末の通貨供給量は375億ルピーで、前年同期比44億ルピー (12%) 増であった。

ヤミ資金の根源は高率の所得税 (最高75%以上に及ぶ) にあるといわれ、そこから、国税局にはヤミ資金保有者と「取引」し25%の特別税率を認めることにしてヤミ資金の公然化を促進してはどうか、などの提案もなされている。他方、インフレ抑制策として全銀行貸出に一率2%の緊急税を賦課せよという向もあるが、この案

は資本市場への影響も大で大蔵当局の採用するところとはなるまい。

8月3日

▼物価問題で政府首脳会議——物価問題の深刻化に対処するため、シャストリ首相は Asoka Mehta 計画委員会副議長、P. C. Bhattacharyya 総裁らを含む政府首脳会議を招集した。伝えられるところでは、その結果、インフレ・スパイラルは国防支出を含まかなり思い切った政府支出の削減なしには抑止不可能であることが確認された模様である。もっとも、クリシュナマチャリ蔵相が不在であったため、問題は週末の閣議で再検討されるものとみられる。

なお、本年度の計画支出の削減の範囲についてはかなり詳しく検討されたが、7億ルピーの削減は不可能とみられ、それより若干下回る程度に止まると推測されている。

▼準備銀行総裁、政府企業の能率向上を要請——P. C. Bhattacharyya 準備銀行総裁はデリー経営者協会の昼食会で政府企業における経営者の態度について語り、とくに利潤の重要性を強調した。

Bhattacharyya 総裁によれば、政府企業の経営は技術的には民間企業の場合と異ならないが、さらにそれ以上に国民経済社会についての広い視野と、国民の要望に適應する心構えをもたなければならない。利潤についても、社会的見地から考え、経済全体にとって必要なときには、コスト以下の価格で売渡す用意がなければならない。他方、能率の向上に努力を集中し、利潤を国全体の経済発展を賄う手段として役立てることを考えるべきである。社会主義を単にスローガンに終らせないためには、政府企業の利潤を一層増加させることが最も重要である。

なお、総裁はこれに先立ちシャストリ首相と会談し、物価上昇を背景としてみた経済の現況を討議、それに対する判断を報告した。

8月5日

▼Ahmedabad のスト、暴動化——(Ahmedabad 発)左派労働組合関係の地方組織 Janta Parishad は、物価騰貴と製粉工場主の物価手当引上げ拒否とに対抗して1日間のゼネストを実行したが、これに呼応した民衆が街頭で警官隊と正面衝突し、多数の死傷者を出すに至った。警官隊は労働者や学生などの製粉工場、商店襲撃を制止するため、催涙ガスを使用している。

スト側では警察の行き過ぎを責めるとともに、製粉工場の過半が閉鎖されたと発表、市内のバスも一部運転を停止した。州政府はすでに全工場が正常操業に入って

いるとのべているが、市内の一部になお不穏の空気がみられると報ぜられている。

▼ トンキン湾事件に緊急閣議——トンキン湾における米軍の北ベトナム攻撃に関し、シャストリ首相は Swaran Singh 外相、Y. B. Chavan 国防相と緊急閣僚委員会を開き、事態を検討した。この委員会の開会の直前に、ジョンソン米大統領のシャストリ首相宛て書簡が、ポールズ大使よりスワラン・シン外相を通じ手交された。会議のあと、政府スポークスマンはステートメントを発表し、この事件が東南アジアの平和への脅威として憂慮されること、安保理による討議が事態の悪化を防止するのに役立つと考えられることなど、インド政府の立場を明らかにした。

▼ Luns オランダ外相、対印経済協力につき演説——インドネシアよりの帰途、8月3日より4日間の予定で訪印している Luns オランダ外相は、Indian Council of World Affairs の会合に出席し、ヨーロッパ共同市場は低開発諸国の利益を保護する諸措置を講じていると指摘した。これは、過般の英国の共同市場加入問題の挫折に際し報ぜられた共同市場の対低開発国政策に対するインドの懸念を和らげようとしたものである。同外相は、また、オランダが過去3年間に国連を通じ低開発国向けに4億5000万ドルを拠出したこと、インドに対する経済援助を2900万ドルから3300万ドルへ引上げたことなどを明らかにした。

▼ 共産党左派、反政府の立場を表明——(Chandigarh 発) 共産党下院議員団長 A. K. Gopalan 氏は記者会見で、銀行の国有化、農業生産の増大、土地改革の実施、投機の抑止などに失敗した政府は、条件付でさえ支持するに値いしないと言明した。これは左派共産党が経済強化面での会議派政府全面支持というこれまでの態度を撤回したことを示すものとみられる。

Gopalan 氏は、会議派には進歩的な勢力も含まれているためこれを強める方向をとるべきだという見解を批判し、会議派政府は民衆の生活防衛の要求に全く敵対的な態度をとっているとのべ、会議派に拮抗しうる単一の野党がないことにかんがみ各党協調の必要性を力説、Kerala 州の次期総選挙で会議派政権を打倒できるとの確信を表明した。

8月6日

▼ 米国より新借款——ポールズ駐印米国大使は4件6230万ドル(2億9700万ルピー)の新貸付協定の成立を発表した。その内容は次の通り。

- ・ non project loan, 鉄鋼, 潤滑油, 機械および同部品, その他工業原材料の買付に使用——5000万ドル。

- ・ ディーゼル・エンジンの買付に使用——720万ドル。

- ・ Mysore 州 Sharavati 発電所用 8 万 9100 kw 発電機の輸入に使用——310 万ドル。
- ・ 公私諸計画に対する米国コンサルタント費用に充当——200 万ドル。

8 月 7 日

シャストリ首相、野党首脳と食料・物価問題を協議——シャストリ首相は全野党首脳を官邸に招き、食料・物価動向と政府の対策に関し意見の交換を行った。この会談は野党に政府の意向を知らせるとともに、建設的な提案を聴くために招集された。シャストリ首相はこの席上野党首脳に対し、とくに、現在の危機的な事態のなかでデモや煽動が困難の解決に役立つものかと質し、民衆を動員するに先立ちこの点を考慮するよう要請した。

会談に参加した野党首脳は、

- ・ 共産党——Bhupesh Gupta, Prabhat Kar, A. K. Gopalan,
- ・ SSP——G. Murahari, H. V. Kamath, Farid Ansari,
- ・ Swatantra——Dahyabhai Patel,
- ・ Jana Sangh——A. B. Vajpayee, U. M. Trivedi

らであった。

スプラマニウム食料・農業相は、小麦および米の需給と価格の状況、ならびに諸対策措置に関し詳細な資料を配付して事情を説明、向う 2 ヶ月間が最も困難であるとのべた。野党首脳の見解としては、小麦地帯制度の廃止に一致がみられたのに対し、食料国営案には全面反対の Swatantra 党と国営徹底を主張する共産党とが大きく対立したことが伝えられた。その他、公正価格店の適切な運営、日本や台湾のような可耕地の完全利用、ヤミ資金の取締りなどの諸点が話題となったといわれる。

▼ 国会議員訪台に対する中国の抗議を拒絶——さる 6 月の Swatantra 党 Dahyabhai Patel 氏ら若干の国会議員団の台湾訪問に関し、さきに中国政府から、この訪台を「2つの中国」という米帝国主義の陰謀に奉仕する反中国活動として、インド政府あて抗議が発せられていたが、インド政府は 8 月 5 日付公文をもってこの抗議を全く根拠のない憶説として拒絶した。インド政府によれば、この国会議員団の訪台は純然たる私的なもので、政府は訪台ないしそれに関連した発言に何ら責任をもたない。また訪台議員団のなかには、中国政府のいような会議派の議員が含まれているという事実もない。

▼ Ahmedabad 平静化——(Ahmedabad 発) 5 日の Janta Parishad 指導下のゼネストから発生した Ahmedabad 周辺の暴動は、7 日にはほぼ平静に復した。警察は

インド防衛令に基き、スト参加労働者ら約20名を逮捕した。

8月8日

▼ ジャストリ首相、食料問題で記者会見、州首相あて書簡を発表——ジャストリ首相は病氣回復後初の非公式記者会見を行い、当面の食料問題についての政府の態度を明らかにした。首相は食料事情の深刻さを率直に認め、とくに端境期である8、9両月が困難であるとしつつ、しかも究極的にこれを克服することに確信があるとのべた。首相によれば、食料の大量輸入の効果は月末ごろから明白になるものと予想され、さらに事態の進行いかんでは最もラディカルな措置も講ぜられるであろう。

席上、首相は7日付で食料問題に関し各州首相に書簡を送り、危機の克服は不足州余剰州両方を含めた全インド的な努力を必要とすること、穀物ディーラーで向う2週間以内に隠匿在庫の申告を行うものには罰則を適用しないこと、カルカッタ、ボンベイ、マドラス、デリーなどの大都市では食料配給制度を導入しうよう行政的な準備をしておくことなどを勧告した旨を明らかにした。

8月9日

▼ UPCC 議長に Tripathi 氏——カマラジ会議派議長の裁決により行われた UPC C (ウツタル・プラデシ会議派委員会) 議長選挙の投票数え直しの結果、310対307と3票差で Kamlapati Tripathi 氏が C. B. Gupta 現議長を抑え、議長のポストを獲得した。

UPCC 議長選挙はさる5月12日に行われ7票の僅差で Gupta 氏が当選したが、投票のなかに選挙資格のないものの投票があったとして選挙の有効性が問題とされ、その後、Tripathi, Gupta 両氏の話し合いがつかず、裁決が会議派中央に持込まれ、8月4日カマラジ議長が投票数え直しの断を下したものである。

8月10日

▼ 1963～64年度の国民所得増加4.9%——*The Economic Times* 紙は昨年度(1963年4月～1964年3月)の国民所得につき恒例の速報推定計数を発表した。これによれば昨年度における実質国民所得の増加は4.9%、1人当り所得の増加は2.5%に達したとみられる。

これは、1962～63年度の国民所得増2.4%および人当所得増0.1%、1961～62年度の同2.6%および0.4%に比しますますの好成績で、経済成長力回復の証左として好感されている。しかし、第3次5ヵ年計画の成長目標、年率5.5%と比べればなお不満足であり、この目標が達成されるためには本明両年度に年率9%の成長を实

現しなければならぬ。インド経済の現状からみてこれはまず不可能であろう。第3次計画の実績は、最も楽観的にみても、所得増加の合計20~22%（目標30%）、1人当り所得では8~10（同17%）に止まるであろう。

(*The Economic Times; The Times of India*)

▲Bihar州水害、150万被害——(Patna 発) B. C. Patel 州国税相が議会でBihar州内での水害状況につき説明したところによれば、被災地域は Darbhanga, Muzaffarpur, Champaran, Saharasa, Purnea などで、耕地51万エーカーが被害をうけ、罹災者は150万人に及んでいる。

▼共産党、9月7日ゼネスト提案——(Bombay 発) 共産党と全インド労働組合会議は、食料および物価問題に関し、野党各州協調のもと9月7日に全国的ゼネストを行うよう提案した。共産党ダンゲ議長はこの提案に当り、煽動的な動きの自制を求めた政府の要請を拒絶し、ストライキによってのみ政府を民衆の不满に応える方向に動かせることができると強調した（8月20日、野党諸派の足並み不揃いのため取消し）。

▼国境道路の建設進む——*The Times of India* 紙の報道によれば、1960年3月ネルー故首相の発意で開始された国境道路建設事業は、その後4年間に精力的に推進され、すでに新道路建設2500マイル、既存道改修1500マイルという目標の50%以上を達成、政府の支出額は10億ルピーをこえたといわれる。作業は国防省内の国境道路機構 (Border Roads Organization—BRO) により実施されている。

主要路線は、Simla からチベット国境に至る Hindustan-Tibet 道路、Punjab と Ladakh をつなぐ Manali-Leh 道路などがあり、東部にも若干のルートがすでに完成した。これらの道路網はヒマラヤ山麓地域の経済開発を大きく促進するものとなる。BRO ではさらに新設3100マイル、改修850マイルの新計画案を作成したといわれる。

8月11日

▼インド肥料会社の拡張計画——(Calcutta 発) インド肥料会社の B. C. Mukherjee 会長は、10日、同社の生産設備拡張計画について、第4次計画の生産目標の $\frac{1}{2}$ に当る100万トン同社により生産されようと言った。現在、Trombay, Namrup, Gorakhpur, Korba などに建設中の工場は合計60万トンの生産力を有し、総工費18億ルピーで1965年2月から1967年にかけて完成される予定である。同社ではさらに第4次および第5次5ヵ年計画のなかで数工場を新設する計画を進めている由。

なお、同会長によれば過般の20日間にわたる Sindri 工場の閉鎖による損失は680万ルピーに達し、生産減は輸入により補充されなければならぬ。

8月12日

▼ニューデリーで食料・物価デモ——全インド労働組合会議(AITUC)系労働組合はB. D. Joshi, A. C. Nanda両氏指導のもとにデモ行進を行い、首相官邸前で大衆集会を開催した。デモ隊はシャストリ首相に対する要望書に、食用穀物など必需物資の価格公定、隠匿・投機・ヤミ取引に対する厳罰、食用穀物卸商業の国営、銀行の国有化、物価統制の合理的改編、Bonus委員会勧告の実施、賃金の25%引上げなどを掲げ、閣議中の首相に手交した。首相はデモ代表者の要望を同情的態度をもって聴き、その主要点について原則的な同意を与えたといわれる。

▼ボンベイで24時間ゼネスト——(Bombay 発)野党各派の指導による24時間ゼネスト("Maharashtra Bandh" hartal)が行われ、ボンベイはじめマハラシュトラ州内各地で産業、交通、商業など諸活動が広範に停止された。ゼネストは政府の食料・物価政策に対する抗議を目的としたもので、数十万の労働者があれこれの方法で参加し、指導者側の報告によれば、空前の成功を取めたが、他方V. P. Naik州首相のアピールもあり、ゼネストは平穩裡に終始したと伝えられる。

夕刻、ボンベイ市北部のShivaji公園における2万5000人の集会で、共産党ダング議長は会議派批判を行い、政府は過去15年間物価の引下げを約束してきたが、物価は5年毎に30%づつ上昇しているとのべ、次の目標として全国的ゼネストに参加するよう訴えた。

▼ニューデリーの銀行業務正常化——銀行従業員組合によりさる7月29日より続けられてきた就業規則遵守斗争が打切られ、遅滞していた銀行業務が本日より正常に復することとなった。組合代表の発表によれば、組合側は今後労使および政府代表からなる三者協議会で要求貫徹に努力することとなる。

▼穀物の密移出取締り——*The Times of India*紙の報道によれば、デリー政府は最近4日間にデリーからウツタル・プラデシへの食用穀物の密移出に対する全面的な取締りを行い、90名を逮捕し、大量の小麦および小麦製品を没収した。密移出はウツタル・プラデシ地方の供給不足を反映して相当の規模で行われているといわれる。

8月13日

▼カイロ非同盟諸国会議へ10項目提案準備——インド政府は10月5日よりカイロで開催される第2回非同盟諸国会議で、10項目からなる平和共存宣言案を提出する準備を進めていると報ぜられている。この宣言案は、1954年の中印平和五原則の内容を一般と押し進め、かつ世界条約に関するフルシチョフ提案の主要点を含めよう

インド

とするもので、とくに、国境問題の解決に武力の行使を否定する点に重点がおかれている。このほか、人種差別と植民地主義とを非難すること、核実験禁止条約への参加促進を呼びかけることなどの諸点も含められる模様である。

8月14日

▼ 大統領、独立記念日を控え全国放送——ラダクリシュナン大統領は15日の独立記念日の前夜、全国放送を行い、内外の諸問題に関する所信を表明した。

大統領はこの演説で、農業および工業の生産拡大と、生産物の公平な分配の重要性を強調するとともに、全国の政党各派に対し、物価上昇の阻止と食料の増産について政府に協力することを訴えた。対外政策面では、大統領は、インドがつねに平和に献身するものであるとし、アジア・アフリカにおける新興独立諸国の誕生を歓迎した。とくにパキスタンおよび中国との関係については、見解の対立が相互に大きな損失を与えつつあることを指摘し、解決の努力を弛めるべきでないことを強調した。

▼ スト対策の閣僚委員会を設置——政府は全国各地における食料・物価ストないしデモに対処するため、主要6閣僚による特別委員会を設置した。この委員会は、ナンダ内相、クリシュナマチャリ蔵相、ガンジー情報相、チャパン国防相、スブラマニウム農相、Sinha 国会対策相により構成され、すでに13、14両日会合して経済情勢の現況と適当な対策措置について協議したといわれる。

▼ 中小企業向原料配分に関し7人委員会——H. C. Dasappa 工業相は2日間にわたった中小企業審議会の終了に当り、中小企業と大企業との間における原材料の公平な配分を確保するという問題を検討するため、7人委員会を設置した旨を明らかにした。これには原材料の割当を受けた場合、それが滞りなく適切に使用できるようにするための方法を研究することも含まれる。委員は両部門と政府代表からなり、委員長には応用経済研究会議専務理事 P. S. Lokanathan 博士が任命された。

8月15日

▼ ジャストリ首相、独立記念日に国民の団結を要請——ジャストリ首相は Red Fort で開れた独立記念式典で演説を行い、雨中に集った人々に対し、「今日の豪雨にひるまないように、わが国の直面する諸問題にも勇気をもって当らねばならぬ」と訴えた。

この演説で、首相はまずネルー故首相に敬意を表したのち、食料問題について事態の深刻さを認めつつも過去1ヵ月間好転の方向にあると楽観的な見解を明らかに

し、人々に食料を節約し隣人に分ち与えるよう要望した。また、インフレの進展と関連して、首相は巨大な開発計画のあり方に厳密な再検討を加えているとを示唆し、インフレ阻止に断固たる措置をとることに躊躇しないとの決意を表明した。

他方、対外政策面では、中印国境紛争の解決を希望しつつも、脅威の前に名誉と品位を損うものでないとのべ、パキスタンとの関係についてはアユブ・カーン大統領の最近の言明を歓迎し、当面のインド・パキスタン会談に期待する態度を明らかにした。その他の諸国との関係については、10月のセイロン首相の訪印を歓迎すること、近くスワラン・シン外相をビルマに派遣することなどの意向を表明した。

8月16日

▼ 商工会議所、インドにおける独占の可能性を否定——インド商工会議所連合会は独占調査委員会 (Monopolies Inquiry Commission) に対し覚書を送り、現状のもとではインド経済に独占ないし経済力の集中といった事象は存在しえず、したがって独占の規制よりもむしろ経済活動を刺激するため各種の制限を緩和することの方が重要であるとの見解を明らかにした。

商工会議所によれば、インドのように生産、価格決定、分配の各過程で政府の規制が大きく、企業家の役割が小さいところでは、民間部門で独占の発展する条件が乏しく、かえって公的部門に独占的状态が発生し易い。最大企業の総生産にしろる比重をみても、例えば1958年の計数で、綿織物4.1%、糖業2.36%、ジュート12.29%、苛性ソーダ14.76%、紙製品23.5%となっており、別の年次で、石炭11.09%、マッチ60%、塗料11.4%、石鹼30.75%、セメント45%、自転車20.2%などのごとく、 $\frac{1}{2}$ に達しないものが多い。工業（開発および規制）法に基く設備の新設・拡張の規制、企業立地に関する政府の非集中的政策、金融面における政府系諸金融機関の重要性なども、独占の発生を阻止する要因といえよう。

▼ ユニット投信価格引上げ——Unit Trust of India 社ではユニット投資信託の売出価格を、17日より額面10ルピーに対し10.35ルピーに引上げること、およびその後は毎日売出価格を公表する旨発表した。投信買入れの申込みは8月3日現在で7万5000件と好調で、1件100ルピーから1000ルピーまでのものが多く、中低所得層の投資を反映している。

▼ 婦人ハンスト団、物価問題で首相に陳情——Jana Sangh 党の指導の下で約300人の婦人が首相官邸前で24時間のハンガー・ストライキを行い、物価上昇に抗議した。代表6名は首相と会見し、家計簿を提出して物価上昇による打撃を訴え、低所得家庭の児童教育費免除などを要望、首相はこれに対して善処を約したと伝えられ

る。

8月17日

▼インフレ抑制には正統的措置のみでは不十分——スプラマニウム食料・農業相はインド奉仕者協会 (Bharat Sevak Samaj) の主催した食料・物価セミナーで演説し、インフレ抑制にラディカルな措置が必要であることを示唆した。

食料・農業相はこれまでの政府のインフレ対策が十分な効果をあげていないことを認め、卸売物価指数が、1963年10月の季節的な小反落を除き、1963年3月から1964年6月までの間に20.3ポイント上昇（それまでの11年間の上昇は27.4ポイント）したと、その主因として食料価格がこの間25.3%の大巾な騰貴を示していることを指摘した。これに対して政府のインフレ対策はむしろ正統的なもので、この種のインフレには十分といえない。したがって当面従来の金融政策を超える総合的な諸措置を真剣に考究することが必要となっている。

これと関連して、このセミナーの P. S. Lokanathan 博士を長とする分科委員会は食用穀物を担保とする銀行のディーラー貸付が食料価格騰貴の一因となっていることを認め、準備銀行に対し、商業銀行信用の食料隠退蔵への使用を阻止する措置を講ずるよう勧告した。同委員会はまた、食料取引について州が卸売面で協同組合店舗を組織し中央政府がこれに十分な在庫を供給すること、小麦地帯制度は利益より不利益が多いのでこれを州単位に切替え、州際取引に適当な取極を設けることなどを勧告している。

▼市中銀行預金金利引上げ——市中銀行では預金金利に対する銀行間協定を改訂し、期間7ヵ月をこえる預金の金利引上げを実施した。市中の為替銀行および指定録行は、①預金総額5億ルピー以上のもの、②同2.5億ルピー以上5億ルピー未満のもの、③同1億ルピー以上2.5億ルピー未満のもの3部に分たれる。第1部類の銀行の預金金利は、

期間7ヵ月以上	4%
” 1年以上	4¼%
” 2年以上	4½%
” 3年以上	4¾%
” 4年以上	5%
” 5年以上	5½%
” 6年以上	5¾%
” 7年以上	6%

となり(7ヵ月末満のものは変わらず)、第2部類の銀行の金利はこれより各 $\frac{1}{8}$ %増、第3部類の銀行の場合には各 $\frac{1}{4}$ %増の線まで認められる。預金1億ルピー未満の銀行の預金金利は自由とされている。

なお、さきごろ来好評のユニット投信筋では、この銀行の長期預金金利の引上げから競争が激化するものと予想している。

8月18日

▼ Naga 反乱団、停戦条件を受諾——(Kohima 発) 当地公式筋の明らかにしたところによれば、Naga 反乱団は地下軍事活動の停止に関する日時および条件に関する Naga 政府の提案(8月14日付書簡による)を受諾した。停戦は9月6日午前零時を期して行われる。これは Michael Scott 師と Naga 政府代表とが17日地下反乱団と会見した結果、取極められたものである。

停戦条件の受諾により、Nagaland の和平に関する予備交渉への途が開かれたことになるが、現在の観測では交渉は9月半ばごろから当地で開始されるものとみられる。政府側からは Nagaland 州首相 Shilu Ao 氏を含む高級幹部がこれに出席することとなる。

▼ ヤミ資金没収——(Bombay 発) 大蔵省強制執行局担当官はボンベイ市内の1運輸業者の事務所と私宅を査察し、帳簿上の現金の9万ルピーに対し22万8000ルピーの現金を発見、ヤミ資金(unaccounted money)としてこれを没収し、国税局に引渡した。

▼ スウェーデンの対インド援助——スウェーデンはこのほどインドに対し総額2000万ルピーの経済援助を供与することを決定した。このうち1300万ルピーは借款で、残余は贈与となっている。この援助はスウェーデンのインドに対する初の援助で、協定は近くストックホルムで調印される予定。援助資金は印刷用紙、電気機械、石油関係設備、技術者養成などに充当される。

8月19日

▼ 国家防衛会議開催——ネルー逝去後初の国家防衛会議がシャストリ首相を議長として開催された。首相はネルー故首相に敬意の詞を捧げたのち、中国の脅威に引続き警戒を怠ってはならぬこと、パキスタンとの友好関係が必要でありアユブ・カーン大統領との会談を期待していること、食料問題に関し平和的な抗議やデモには干渉しないがいかなる場合にも暴力を許すものでないことなどの諸点を明らかにした。

陸軍幕僚長 J. N. Chaudhuri 大将と空軍幕僚長 Arjan Singh 空軍元帥は会議に対し、防衛強化に関しとらわれている諸措置につき概説し、陸空軍の拡張計画は順調に進捗しており、領土に対するいかなる脅威にも常に十分の備えがある旨を確言した。

今回は11月末に開催の予定。

▼ **セイロン、中国のラダク監視所引揚げの可能性を示唆**——セイロンの Felix R. Dias Bandaranaike 国会担当首相秘書官は、下院の予算審議におけるインドの動きについての質疑応答のなかで、中国政府が中印交渉を阻害する要因を取除くこと、すなわち、ラダク非武装地帯における7箇所の監視所を撤去することに同意するという可能性もありうると発言した。さらにインド側の態度について、同氏はネルー故首相の最後の2つの演説に若干の基調緩和が認められることもあり、国境問題の最終的解決のための交渉に合意がみられるかもしれないとしている。

なお、これに関連して、同氏はセイロン首相が10月のカイロ非同盟諸国会議よりの帰途インドを訪問しシャストリ首相と会談したいと提案した旨を明らかにした。

▼ **会議派作業委、食料問題につき決議**——8月29、30両日の全インド会議派委員会(AICC)会議を準備している会議派作業委員会は、食料問題に関し6ページにわたる決議を採択した。この決議は、政府の諸対策が実施上に改善の余地があるにしても概ね満足しうるものとし、米国の緊急食料援助に謝意をのべ、米国その他からの大量の食料輸入と当面のカリフ豊作の見通しとにより、食料在庫は十分であり、危機の克服に確信をもつよう呼びかけたものである。

決議はとくに、マドラス、ケララなどの各州における卸売・小売最高価格の決定を、ディーラー在庫の申告制とともに投機抑制の基礎と指摘し、また長期的な農業生産拡大のために、割に合う農産物価格体系の設定、食用穀物公社の能率的な活動による食料取引の安定、開発計画における農業部門の重視などの諸点を強調している。他方、食料危機の社会的な影響については、野党各派の非建設的な煽動やデモを非難し、民衆に対しこうした動きに巻きこまれないよう訴えるとともに、すべての会議派議員が人々に実態を説明し、建設的な協力を求めるよう要求している。

▼ **経済開発は食料自給の可否に依存、FAOの見解**——国連食料農業機構(FAO)のアジア地域代表代理 Cedric Day 氏は、ニューデリーのライオンズ・クラブで、インドの経済開発の将来は健全かつ繁栄する農業部門により可能とされる食料の自給体制が確立できるかどうかにかかっていると指摘した。

同氏によれば、インドの食料不足度(food gap)は現在約5%、人口にして2250

万人分であり、このギャップは当面引続き拡大するであろう。食料輸入は不可避であるが、恒久的な解決策たりえない。輸入は農民を換金作物に転換させることにより、食料生産に悪影響を及ぼす。農民の生産意欲を刺激する諸計画はまだ十分ではない。農民は家族の必要以上に生産することを学ばねばならない。農民の古い伝統に縛られた態度を打開することが緊要な課題である。こうした根本的な人的要因に関する限り、インド政府は漸く問題の縁辺に手を触れた段階に止まっている。

▼第4次計画の輸出目標510億ルピー——貿易審議会(Board of Trade)は第4次5ヵ年計画における輸出に関し、商業省と計画委員会の共同草案にかかる510億ルピーの目標を承認した。

決定に当り、この目標の達成のためには国内消費に若干の影響があることを予想しつつも、その範囲は比較的小部分に止まるとみており、国内における物価の安定、農工生産の増大、生産性向上によるコストの引下げの重要性、とくに輸出促進政策の急変を避け、輸出業者の長期的見通しを混乱させない方針の必要性を強調している。

会議の議長 Manubhai Shah 商業相によれば、本年4～6月期の輸出は前年同期比2億ルピー増の好調であるが、下半期は植物油脂や砂糖などの反落から上半期ほど明るくはないとみられている。

8月20日

▼在庫保有限度規制の制定を促進——中央政府は、ディーラーや生産者などの在庫保有最高限度に関する規制を未だ実施していない州政府に対して、早急にこれを制定して食料の退蔵に法的措置を講ずるよう要請した。この種の在庫申告令は、現在のところ、Rajasthan, U. P., Gujarat, Maharashtra, Andhra Pradesh および Madras の各州で実施されている。これに対し、West Bengal および Punjab の両州政府は、現存の規制で同様の目的を十分達成できるとの理由で、その必要がない旨中央政府に通告した。

なお、中央政府はこれと同時に、輸入食料の割当量を毎月州政府に通告し、州の食料計画を助けること、ボンベイ港の荷揚げ促進に関係設備を追加設定すること、港湾労働者に対する報奨計画を承認することなどの諸点を明らかにした。

▼インドに餓死なし——(Washington 発)ポールズ駐印米国大使は National Committee for International Development の Saul M. Linowitz 議長に宛てた書簡で、インドには「センセーショナルな報道にも拘らず餓死はない」とのべた。同大使によれば、インドの食料危機は深刻であるが、農民や家庭での食料保有について

インド

の正確な推定計数がないため、深刻さの度合を測ることは難しい。米国は現在月40万トンの割でインドに食料を急送しているが、明年2月で現行の4年間1700万トン農産物供与協定が終了する。明年の小麦および米の供給についてはすでに予備交渉が進行中である。インドは過去10年余にわたる経済の着実な発展を経て、現在調整の段階にあり、経済成長の次の段階のための新しい政策を模索している。アジア・アフリカおよびラテン・アメリカにおける米国の諸関係のなかで、インドにおける米国の努力は最も有望なもの1つである。

▼ フランスから小麦輸入へ——インドはフランスから10～15万トンの小麦を輸入する模様で、最近フランス小麦の適性の検査が終了といわれる。輸入に関する正式交渉は近く開始される予定。

▲ タイ米の買付——(Bangkok 発) 当地インド大使館は、19日、タイより1万トンの米を買付ける取極を結んだ旨発表した。この取極と関連して、両国は本年後半インドが米の追加買付を行うこと、インドのタイ向輸出を増大させることなどについても合意に達している。

▼ 第4次計画目標2000億ルピーか——計画委員会では第4次5ヵ年計画の最終案作成を急いでいるが、現在のところその規模は投資額2000億ルピーの見当にまとまるものとみられている。この水準は長期計画局案の2200億ルピーと、資源局案の1800億ルピーとの中間に相当する。計画委員会ではこの1、2週間作業グループ資料を検討し、諸計画の積上げ計算から公的部門2300億ルピー、民間部門500億ルピー、計2800億ルピーの計数を得たが、今後資源の使用可能範囲を考慮してこれを削減する作業に移るものとみられる。最終案はその後国家開発会議(National Development Council)に提出されるが、NDCの会合は、9月の国会開会と首相のカイロ会議出席などの予定から、10月後半以降となる模様である。

8月21日

▼ スワラン・シン外相、中印問題につき立場表明——スワラン・シン外相は非公式記者会見の席上、インド政府はラダク非武装地帯から監視所を撤去するという中国政府の意向について何らの確証ももっておらず、またいずれの友好国からもそのような確証があることを通告されたことはないと言明した。これはさきごろセイロンのFelix Bandaranaike氏が国会で語ったところと関連するものであるが、外相は同氏のこの見解に対しコメントを加えることを拒否した。中国の監視所撤去は中印交渉開始の前提をほぼ満すものであるが、外相によればインド政府はこうした点についてセイロン政府にも、また他の政府にもアプローチしたことはない由である。

外相はまたこの会見で、インド・パキスタン問題に触れ、両国首相会談については数週間前に書簡の交換があったが、最近では何らの動きもないとのべ、首相会談は内相会談の結果をみた上のことになろうと語った。内相会談は数日前に行われる予定であったが、パキスタン内相の急病により取止めとなっている。

▼ Orissa 州閣僚の汚職問題に閣僚委員会——Orissa 州政府の Biren Mitra 首相を含む閣僚の汚職に対する非難を検討するため、中央政府は5閣僚からなる小委員会を設置した。この委員会にはナンダ内相が委員長となり、クリシュナマチャリ蔵相、チャバン国防相、スワラン・シン外相、セン法相が参加する。

Orissa 州の汚職問題に対する非難はすでに2年近く続けられており、これ以上放置することは政府や会議派の立場を傷けるおそれが生ずるに至ったわけである。

8月22日

▼ カシミール問題でパキスタンに反論——パキスタンはさきに7月27日付国連安保理事会議長あての書簡で、インド軍がカシミール停戦協定を破ってパキスタンの非武装民間人を攻撃していると抗議したが、インド国連代表は8月21日付をもって同議長に書簡を送り、パキスタンの主張は事実を歪めたものと反論した。この書簡によれば、パキスタンは民間人を武装してゲリラとし停戦ラインを侵犯しているのであり、インドとしてはパキスタンがインド政府や国連軍事監視団と協力して停戦ラインの尊重に誠意を示すことを望むものであり、侵犯事件の続発を防ぐため相互に努力する用意がある。

▼ ベンガル政府、食用穀物取引へ——(Calcutta 発) スブラマニウム食料・農業相は、西ベンガル政府が明年より食用穀物の取引を開始することに対し、中央政府が承認を与えたと発表した。西ベンガル政府が毎月受取る輸入小麦8万4000トンは政府機関を通じ配給されることとなる。

なお、食料・農業相は、2週間以内に退蔵食料を放出しないものに強硬措置をとる旨のシャストリ首相の警告は、好影響をもたらしつつあり、多くの州で食料の供給量が増加していると言明した。

8月24日

▼ 共産党のサチャグラハはじまる——共産党は物価上昇に抗議することを目的として、全国的な5日間の Satyagraha (非暴力非服従運動)を開始した。これに対し政府は600人近くの共産党員を逮捕したが、このほか23日夜には100人余を予防拘禁したと報ぜられる。

インド

デリー市では同市の主要穀物卸売市場のある Naya Bazar へのパレードが行われ、スローガンを高唱して卸売業者に妥当な利潤幅で消費者に食料を供給するよう要請がなされた。ナンダ内相は変装して同所に赴き、共産党の物価上昇反対の煽動を視察した。

▼ デリー地方に洪水——豪雨と洪水により北部インドの多くの地方で水害が発生しており、村落の水没や交通網の混乱が報ぜられている。デリー直轄領の約半ばが浸水し、デリー市からパンジャブおよびウッタル・プラデシ地方への交通が杜絶した。ヤムナ河の水位は24日夕刻672.2フィートと危険水位を2インチ上回っている。

8月25日

▼ **インド・ネパール共同声明**——スワラン・シン外相はネパール政府の招待で、8月23～25日カトマンズを訪問、同国政府首脳と会談したが、その終了に当り両国共同コミュニケを発表し、会談が友好裡に行われ、非同盟・平和共存の原則を堅持する点で完全に一致した旨を明らかにした。コミュニケで、スワラン・シン外相はネパールに対し現行の経済援助計画が終了する1966年以降においても、インドは引き続きネパールに対し援助と協力をを行うことを確約した。また、鉄鋼その他主要資材の供給に関し討議の結果、ネパールの必要とする鉄鋼、輸送機器のインドからの供給が大幅に増加する予定とされている。さらに、インドを経由するネパールの対外貿易にインドはあらゆる方法で助力する意向であることが表明された。

▼ サチャグアハに共産党員の逮捕続く——共産党の指導する物価騰貴反対のサチャグアハは第2日目に入ったが、政府は全国各所で1200人近くのデモ参加者を逮捕した。この日のサチャグアハは銀行、穀物市場および株式取引所をとりまくデモの形で行われた。

▼ **映画スターのヤミ資金を没収**——(Bombay 発)大蔵省強制執行局担当官は25、26の両日、映画スターら映画関係者が銀行に保有するロッカーを査察し、計300万ルピー余の内外国通貨、金貨金地金類、無免許保有のトランジスタ・ラジオ、酒類などを没収した。当局によれば、これらヤミ資金はある種の不正資金取引に照明を投げるものである。国税局はこれを引継いで所得税脱税の疑いを調査すると報ぜられる。

8月26日

▼ **1963～64年度国民所得4.3%増**——中央統計局は1963～64年度の国民所得に関し「速報」計数を発表、1962～63年度に比し4.3%の増となった旨を明らかにした。

1962～63年度の増加率は2.4%、1961～62年度の増加率は2.6%であった。この4.3%の増加のうち、0.5%は農業部門の、3.8%はその他諸部門の所得増加によるものとされている。

(なお、この計数は10日 *Economic Times* 紙が発表した4.9%増を若干下回っている。)

▼ サチャグラハ第3日、ダンゲ議長逮捕——共産党のサチャグラハはニューデリーでは本日で終了したが、この日 Bhupesh Gupta 国会議員をはじめ47人の共産党員が逮捕された。また、ボンベイではサチャグラハ行進中、警官隊との小ぜり合いで共産党ダンゲ議長ほか337人の同党員が逮捕されたと伝えられる。

8月27日

▼ シャストリ首相、デリー近郊水害地域を視察——デリー近郊の水害は27日夜さらに悪化し、水位の上昇、新たな堤防の決潰などがみられた。シャストリ首相は、デリー市政府首席委員 Dharma Vira 氏らを伴い、2時間にわたりデリー近郊の水害被害地域を視察した。罹災村落住民らは各地で首相に対し、地租の免除、政府の農耕資金貸付(Taccavi loan)の返済猶予、橋梁の修復、モーター・ボートの供給などを陳情した。

▼ ボーナス委員会勧告を修正受諾——政府はボーナス委員会の勧告を若干修正を加えた上で受諾することとなった。

ボーナス委員会の勧告は、ボーナスの支払に充当されるべき剰余資金の範囲を確定しようとするもので、利潤から、①税法に定められた減価償却分、②所得税および同付加税、③一定の株式配当および準備金積立分を除いたものをボーナス資金とすること、ならびにボーナスの最低限を年間基本賃金および物価手当の4%または40ルピーの何れか高い方、最高限は同賃金手当額の20%と定め、何れも現金支払とし、資金の大小により支払わくその他年度への繰越しを認めることなどを主要内容としている。

政府はこれに対し、利潤からの控除分に、すべての直接税要支払額、開発のため認められた税制上の優遇分相当額を加え、かつ資本に対す配当分の割合を、優先株配当全額、普通株配当8.5%（銀行の場合7.5%）へ引上げること、一定額以上のボーナス支払には証券による支払を認めること、などの修正を加えた。

政府の受諾した諸点は立法措置を講じた上実施されることとなる。

共産党議長で全インド労働組合同議書記長の S. A. ダンゲ氏は、これにつき、政府の修正は資本家階級の利益となるものと批判した。

▼ 映画関係者のヤミ資金査察続く——(Bombay 発) ヤミ資金取締りを目的とする映画スターらのロッカー査察は26, 27両日にも続けられ、計90万ルピー余の通貨および多数の金銀装身具が没収された。これで25日以降4日間にわたる査察で摘発されたヤミ資金は、総計396万9000ルピーに達したと報ぜられる。

共産党ダンゲ議長はヤミ資金が現在の物価急騰の原因であるという主張は「まやかし」で、真因は先物取引にあるとし、映画スターからヤミ資金を没収する政府のやり方は、人々の眼を真の原因からそらそうとするトリックにすぎないと批判している。

8月28日

▼ スプラマニウム農相、食料投機に強硬態度——商工会議所連合会の主催により初めて開催された農業開発・経済発展会議で、スプラマニウム食料・農業相は、生産者と商人とが信用の濫用やヤミ資金の利用により、人々を飢餓に追い込んで暴利をえていることを許すわけにはゆかないと強硬な態度を表明した。

これに先立ち、商工会議所連合会の S. L. Kirloskar 副会頭は開会演説で、現在の食料不足と物価騰貴を打開する途は生産の増大にあるとし、食料価格の上昇は商業在庫に起因するものでなく、退蔵があるとすればそれは農民自身によるものであること、したがって政府が食料取引に乗り出すという方策は賢明なものと思われないこと、などを指摘した。

スプラマニウム食料・農業相は、農民は商人の援助なくしては退蔵在庫を保有する力がないし、政府としては商人が恣に社会から収奪するのを坐視できないと反論、食料取引の公営は日本、豪州、あるいは米国にさえ例があると指摘した。さらに、農業生産の停滞については、それが農業諸計画の実施面における欠陥による点が多いことを認めつつも、この会議が政府機構の弱体にすべてを帰するのではなく、農業生産の拡大を実現するためにいかに商工業を動員するかという問題を探究するよう要望した。

なお、農相はこの演説のなかで、カリフの豊作予想と在庫放出対策の効果とにより市場への供給増加と価格の騰勢鈍化の兆が窺われると言明した。

▼ 共産党指導のサチャグラハ終る——5日間にわたった共産党指導の食料・物価反対サチャグラハ運動が終了した。最終日にも各地で多数の逮捕者がでたと伝えられる。

8月29日

▼ AICC, 政府の食料・物価政策を支持——AICC は本明日の予定で開催されたが、第1日目の本日、前後8時間におたる討議の上、食料および物価情勢に対処するための政府の長短期諸政策措置を支持する旨の8月19日付作業委員会決議を採択した。

シャストリ首相は討議を経括しつつ、食料危機の克服に確信があると言明し、さらにネルー逝去後の政府の能力を懸念する向に対して、「断固たる決断と勇気をもって事に当る」決意を表明、歓迎された。

討議のなかでは、政府は全食料取引を掌握せよ、パキスタンに食料供給を仰ぐことは恥である(N. V. Gadgil 氏)、煩雑かつ無能な行政機構で食料公営を行うことは不可能である、社会主義が万能薬でないことはソ連農業の現状に示されている(K. Hanumanthaiya 氏)など、左右さまざまの首脳部批判が行われた。スプラマニウム食料・農業相はこうした諸批判に対し、食料取引の規制、農業生産の促進と近代化など多岐におたる政府の政策方針を説明し、とくに穀物取引の公営問題については、全面的な国営は当面必要でもなく、可能でもないとする一方、民間業界の好ましくない動きに厳しい警告を發した。また、小麦地帯の存否に関し、不足州からその撤廃が、余剩州からその存置がそれぞれ主張されたが、農相は食料生産は国全体のものであって余剩州の特権ではないこと、地帯別規制の即時撤廃は影響するところが大きいことなどをあげ、その存否は明収穫年度終了後にのみ検討されう旨を明らかにした。

▼ Gupta 共産党議員ら釈放——さきにサチャグラハ運動に際し逮捕された共産党国会議員団長 Bhupesh Gupta 議員ほか166名の共産党員は、29日夜中央拘置所から釈放された。

▼ インド洋に英米軍事基地設定の動き——(ワシントン発) *The Washington Post* 紙がロンドン電として報ずるところによれば、米英両国は東南アジア地域における安全保障を強化するため、インド洋上の島嶼に一連の軍事基地を設定する可能性を共同で検討している。両国間の秘密交渉では、当面、セイロンの南西約1600マイルにある Chagos 群島の英領 Diego Garcia 島に、米海軍の通信施設を建設する計画が検討されており、すでに必要資金の予算措置も終わっているといわれる。そのほか、アフリカ海岸、アラビア半島、インド大陸付近の英領諸島も、空海軍の基地として考慮されている模様。

8月30日

▼ AICC, カマラジ計画撤回問題を討議——AICC は昨日に続き第2日目の日程に

入り、最も注目されていたカマラジ計画撤回の決議案につき討議したが、7時間にわたる論議のあと、結局シャストリ首相の説得的な演説が効を奏して、決議案取下げという形で終了した。

カマラジ計画撤回の決議案は Trikamlal Jamunadas Patel 氏が提出したもので、同氏は提案理由につき、①カマラジ計画の執行権限を与えられていたネルー首相が逝去したこと、②同計画に基き辞職したシャストリ（現首相）、S. K. Patil（現鉄道相）両氏が内閣に復帰していること、③政府より退いた人々に党組織の仕事を与えられていないことの3点からして、カマラジ計画はすでに死物となったとのべ、さらに、こうした経緯からみて、同計画は一部の人々を政権から遠ざけるために慎重に計算された策謀であったと主張した。

これに対し、Patil 鉄道相はこの計画の真意が政権に執着する会議派という印象を是正し、閣僚であると否とを問わず党の要請に献身するという精神を示すことにあったとのべて、ネルー逝去という重大な事態のもとで徒らに諸争する愚を指摘した。討議の最後に立ったシャストリ首相は、カマラジ計画はカマラジ現議長自身の発案であったこと、ネルー故首相は最後まで執行責任を単独で引受けることに反対したこと、37年以上ともに活動した体験からしてネルー故首相はそのような策謀に荷担する人でないと断言できることなどを諄々と説き、カマラジ計画をめぐる誤解の除去に努力した。この間、カマラジ議長は全く沈黙を守っていたと報ぜられる。

なお、この問題の討論に先立ち、Kedar Pandey 氏 (Bihar) より AICC の若干の決議が実施されていない旨の批判がだされ、G. Rajagopalan 氏より具体的な釈明が行われた。

▼ラダク監視所撤去に関する中国の立場——（東京発）新華社は29日の放送で、ラダクに監視所を設置することは中国の国内問題であり、インドが中国に対し中国領内の非武装監視所の撤去を求める何らの理由もない、とのべた。これは先般のスワラン・シン外相の言明に対応して中国の立場を表明したものである。ニューデリーの観測筋ではこの報道を、北京がコロボ提案を拒否したものと受取っている。

▼インド、マレーシアを支持——（Kuala Lumpur 発）英連邦蔵相会議のインド代表として当地に到着したクリシュナマチャリ蔵相は、マレーシア紛争について、マレーシアの近隣諸国がこの新しい国の平和を乱さないよう要請するとともに、インドがマレーシアの主権を尊重するものであることを改めて確認し、両国の友好関係がますます深まることを信ずる旨表明した。

8月31日

▼チャバン訪ソ、ソ連援助を確約——（モスクワ発）チャバン国防相は28日ソ連に到着、ソ連国防相マリノフスキー元帥とインドに対する軍事援助問題につき会談しているが、本日、駐ソ・インド大使招待の午餐会に出席したマリノフスキー元帥は、インドがその非同盟政策と独立とを堅持しうるために、ソ連はできる限りの援助を供与するものであること、ソ連の援助は何らの政治的條件を付するものでないことを強調した。

これに先立ち、チャバン国防相はカシミール問題についてのソ連の支持に謝意を表明し、さらに中印国境問題にふれて、インドの立場がソ連により正確に理解されていることはまことに喜ばしいとのべた。

▼洪水対策に陸軍部隊出動——デリー西部の河川氾濫がますます激しさを加え、デリー市当局および中央水利電力委員会の防衛能力を超えるに至ったため、砲工歩の各兵種からなる陸軍部隊1500名が出動、洪水の水路規制作業を開始した。

イ ン ド

〔不信任案否決とシャストリの途〕

シャストリ内閣は野党各派による不信任動議を307票対50票の絶対多数で否決、発足後はじめて迎えた議会（9月7日～10月3日）をまず無事に乗り切った。

不信任動議の直接の契機は、いうまでもなく、新内閣成立の前頃から急速に激化した食料危機と物価上昇にあり、それを反映したデモやストなどの社会不安にあった。だが、その背景には、この国が現在政治・経済・社会の広範な分野で、さまざまな困難に逢着しているという事情がある。経済成長の実績は計画目標を大きく下回っており、食料・経済開発・国防など諸方面で外国依存が深まっている。汚職問題は政界をゆるがせ、パンジャブ、U.P., オリッサ、ケララ、カシミールなど諸州に動揺がみられる。国際政治の面でも、対中国および対パキスタン紛争には何ら解決の曙光はなく、セイロン、ビルマ、アフリカ諸国など近隣諸国との関係も、在住インド人の取扱いなどをめぐり緊張した状態を続け、かつてのインド外交の揚げが失われつつある。

シャストリ内閣は議会の審議を通じ、こうした難局に対処する方策を次のように明らかにした。すなわち、差当り穀物取引への政府の介入と、生産・卸売・小売の各面での公正な価格の設定とにより、食料供給の確保を図る。経済開発計画では、農業部門、必要消費財部門を強化して経済発展の均衡を回復する。さらに、ラダクリシュナン大統領の訪ソやスワラン・シン外相のネパール、ビルマ、セイロンなどへの訪問を通じ、対外友好関係の強化に努める一方、非同盟政策を貫徹しつつも米ソ英の諸大国より軍事援助を求め、国防力を強化する。これらの政策表明に当り、ナング内相はとくに反対派に対し、一時的な困難や些小な欠陥を誇張して政治不安を激化することのないよう要請し、また、シャストリ首相は、一般民衆 (common man) の利害を適確に代表するため、政府幹部も官邸を出て、農民の生活に直接接すべきことを強調した。

審議の過程で注目されたことは、政府に対する批判が、結局ネルーの途からの離反を責めるという形をとったのに対し、シャストリ首相が基本的政策態度として、ネルー政策を堅持しつつも、徒らに盲従せず事態の変化に適応してゆく、とその所信を表明したことであった。インドの場合、独立の達成と民主主義・非宗教主義・社会主義への前進とを掲げた故ネルー首相の巨大な指導力のもとにはじめて国家的な統一が可能であった、といえるとするれば、シャストリ首相のいうこの「事態への適応」が果し

て何を意味し具体的にどう展開されるかに、強い関心が示されるのも当然であろう。シャストリ内閣の右寄りが囁かれ、その場当り主義‘*Adhoc-ism*’からの脱皮が求められている折から、今後の推移には十分な注意を払う必要がある。

〔公定歩合の引上げ〕

インド準備銀行は、9月25日、公定歩合を4½%から5%へ引上げ、同時に高率適用制度を全面的に改訂した。新制度は、各銀行ごとに純流動比率、(現金・預け金・国債一準備銀行借入れ)／総預金を算定し、この比率が28%以上の銀行には準備銀行の貸出に公定歩合を適用し、それが28%に達しないときには、28%を1%下回るごとに公定歩合を½%づつ上回る金利を適用する、というものである。

公定歩合引上げの目的は、もちろんインフレ抑制にある。主要銀行の貸付残高は本年6月末現在155億ルピーと前年同期比15%増加、準備銀行の貸付は季節的繁忙期のピークである3月末の計数で、前年の20.7億ルピーから本年の22.1億ルピー(史上最高)へと増加した。こうした信用膨張傾向にかんがみ、準備銀行は、政府債の発行が一巡し、かつ季節的繁忙期前のこのむしろ金融の弛んだ時期に、20ヵ月ぶりの公定歩合引上げを断行、金融引締めを明確化したわけである。これに伴い、市中銀行の最低貸出金利も公定歩合の2%高という銀行間取極により、6½%から7%に引上げられるが、IMFなどではこれまで、資本不足の度合に比し低金利とみていただけに、この金利引上げを好感しているといわれる。

他方、高率適用制度の改正は、準備銀行の貸出に量的な枠を設けるいわば信用の割当方式をやめ、貸出の枠を外し流動性に応じた漸進的高金利により準備銀行信用を規制しようとするものである。したがって、選択的信用規制や信用割当などを中心としてきた従来の複雑な金融規制に比べた場合、新方式は金利に基礎をおく本来の意味での中央銀行政策を指向するという点で、金融政策運営上重要な前進といわなければならない。また、それは銀行の流動性維持努力を刺激し、貸し過ぎの是正や預金吸収の重視に有効な役割を果すものと期待される。

もっとも、こうした金融引締めや正常化努力も、効果という点ではなお問題を残している。例えば、インフレ抑制のためには、当面最大のインフレ要因である財政の面で、国防・開発支出の大きさに照らし、さきに発表された7億ルピーの支出節約以上に、さらに格段の緊縮が必要である。つぎに、膨大な非組織金融市場、つまり大小雑多な金融業者の活動や、いわゆるヤミ資金の動きは、この国における重要性にも拘らず、準備銀行の金融政策の枠外に止まっている。銀行依存の高い民間商工業の立場からすれば、金融引締めは雑多な金融の利用、資金コストの上昇から物価上昇を誘発することになりかねない。何れにせよ、金融市場は今後年末にかけて季節的な繁忙期に入るが、今回の金融政策は、差当りそのなかで重要な試煉を受けることになる。

インド日誌

1964年9月1日

▼ シャストリ首相、水害地域視察——シカストリ首相は Ram Kishan パンジャブ州首相、K. L. Rao 灌漑電力閣外相らを伴い、空軍機上よりパンジャブ州の水害地域を視察、ほとんど毎年のように発生する洪水に対し、中央および州政府が協力して防止対策を計画・実施せねばならぬ旨を強調した。視察は Sonapat 付近で悪天候に遭遇し、3時間の予定を繰上げて1時間足らずで終わった。

気象台の発表によれば、モンスーン期（7～8月）のデリー地方における平均雨量は56 cm であるのに対し、本年は99 cm と記録的な水準に達している。

▼ ナラヤン、カシミールおよび中印国境問題で語る——Sarvodaya 党指導者 Jayaprakash Narayan 氏は Indian Council of World Affairs の会合で、パキスタンおよび中国との関係について語り、排外的強硬外交を避け、紛争を友好的に解決しよう主張した。

同氏によれば、カシミール問題はこれを誇大に考えるべきではない。インドがカシミールを手放しえないことをパキスタンに理解させるのは不可能ではない。カシミールがインドのものであることに論議の余地がないと叫ぶだけでは問題は解決しない。分割という事態をまず元に戻して友好的な話し合いをはじめべきである。他方、中印国境問題は「法的」にではなく「政治的」に解決すべきである。インドは中国の Aksai Chin 道路使用を認める一方、Sikkim および Bhutan 間の三角地帯で中国の譲歩を求めるべきである。

▼ 石油企業の統合——新聞発表によれば、新たに Indian Oil Corporation が設立され、これまで Indian Refineries Ltd. と Indian Oil Company とにより行われてきた機能が、同社に統合、承継される。新公社の授権資本は7億5000万ルピー。新公社の設立は公的部門に総合的石油事業体を発展させる1段階とされている。社長には P. A. Gopalakrishnan 氏が就任した。

9月2日

▼ 日本より借款——（東京発）日本外務省はインドに対し第3次5ヵ年計画のため216億円の借款を供与する旨発表した。これはインドに対する第4次円貨借款で、日本輸出入銀行および同国民間銀行の貸付の形で与えられ、肥料、鉄鋼などの諸部

門に使用される。

▼ ヤミ資金押収——(Dehra Dun, U. P. 発) 大蔵省強制執行局担当官は地方警察の助力をえて自動車ディーラーで金融業者の Jai Narain Gupta 氏の私宅および銀行ロッカーを査察、現金25万ルピーと貴金属・宝石類を押収した。

9月3日

▼ 政府支出7億4800万ルピー削減——大蔵省は各省に対し総額7億4800万ルピーに上る支出削減を要請し、その同意を得ることに成功したと伝えられる。削減の内訳は、国防省と鉄道省とが各2億ルピー、地方開発局7000万ルピーなどで、主として建物や道路など建設関係予算の節約による。鉄鋼省でも補助金支出の面で相当の節約が行われる予定。もっとも節約の具体化にはかなりの問題が残されているごとく、計画委員会ではそれが開発計画の遂行に影響することのないよう検討する意向といわれる。

なお、大蔵省では各州予算でも5億ルピー見当の節約を求めており、各州もその支出計画の再検討を進めているが、節約の範囲は3～4億ルピーには達しえまいとみられている。

▼ 商業相、関税改正の必要を強調——さる3月設置された関税制度調査委員会の会議開催に当り、Manubhai Shah 商業相は、現行関税法 (Indian Customs Tariff Act) を単純、精確かつ実際的なものにする必要を強調した。同相によれば、現行関税体系は30年前に制定されたもので、その後かなり改正されてはいるが、対外貿易面での大きな変化、とくにインドはもはや原材料の輸出国ではなくなったという事情に照らし、これを全面的に改訂し近代化しなければならない。

なお、S. Subramaniam 委員長はこれに先立ち委員会の任務を説明するとともに委員会が個々の商品の税率についても検討しうる権限を付与されるよう要請したが、商業相は後日これについて考慮すると答えた。委員会の報告は明年半ばごろまでに提出される予定。

▼ 輸出信用保証に新措置——(Bombay 発) 輸出信用公社 (Export Credit and Guarantee Corporation) では輸出金融の円滑化のため、船積前輸出信用保証 (post-shipment export credit guarantee) および輸出金融保証 (export finance guarantee) の2措置を購ずる旨を発表した。

前者は、輸出手形を買取り、ないしは割引した銀行が輸出業者の支払不能により損失を被った場合、その66%まで ECGC がこれを保証するもので、これにより従来取立業務を中心としていた銀行が割引業務に乗出しうるものと期待される。保

証料は100ルピーにつき月5パイセ。後者は前者の1変種とされている。

(The Economic Times)

▼ 食用穀物公社の人事、運営など——(Madras 発) スプラマニウム食料農業相は記者会見で、明年1月に発足する食用穀物公社の社長にマイソールの銀行家 G. A. Pais 氏を起用する旨を明らかにした。

公社の発足により政府は食用穀物の市場での買付を始めることになるが、同相はさらに、公社はその活動を最大限にするために協同組合を代理人として取引を行うこと、取扱ひ品目は当初は国内産品に限り、後に輸入食糧にも及ぼすこと、公社は鉄道輸送を独占し、民間業者は他の輸送手段によるべきことなどの諸点を明らかにした。

▼ M. P. 州議会、不信任案否決——(Bhopal 発) マドヤ・プラデシ州立法議会は、Jana Sangh 党 V. K. Saklecha 議員提出にかかる Mishra 内閣不信任案を168対99票で否決した。この不信任案は州首相が政府機構を濫用し、政敵を抑圧するとともに支持者たちの不正行為を保護しているという理由で提出されたもので、サミュクタ社会党、Ram Raja Parishad, Hindu Mahasabha などの議員がこれを支持した。他方、会議派内の分派議員は投票では政府を支持したが、討論には加わらなかった。

9月4日

▼ インド・サウジアラビア経済協力会談——サウジアラビアの Abid Sheikh 商工相はインド政府の招待で2日来印、3日より Manubhai Shah 商業相と両国の貿易および経済協力の拡大に関し会談に入った。本日その終了に当り発表されたステートメントでは、貿易および経済協力の進展に関し6ヵ月ごとに Jeddah と New Delhi で交互に共同委員会を開催することを明らかにしている。会談では、サウジアラビアの経済開発にインド企業が参加する可能性と範囲につき論議が行われたがそのなかではインドは事業計画調査、原材料・部品の供給、技術援助、機械の提供などの形での参加を考慮している模様である。

▼ 石油生産の発展——Humayun Kabir 石油化学相は3日就任後初の記者会見を行い、第4次計画における石油生産目標14百万トンの超過達成を確信すると声明した。同相によれば、インドの油田探査計画(22億5000万ルピー)に対し5～6億ルピーのソ連の援助がほぼ確保できる見込みであり、この6～7ヵ月間の探査の結果、現在のアッサムおよびグジャラート地域の油田(生産年600万トン)に匹敵する新油田開発の可能性が見出された。

インド

他方、肥料生産の面では第3次目標の能力100万トン、生産80万トンは達成不能で、実績はその半ばに達するのが限度であろう。現在、米国企業団が100万トンの窒素肥料生産能力の新設を検討中であり、その報告の提出が待たれている。

9月5日

▼ **インド・ビルマ共同コミュニケ**——スワラン・シン外相はビルマ政府の招請で両国親善のため2日より同国を訪問、ネ・ウィン革命会議議長やウ・ティ・ハン外相らと会談していたが、その日程を終えるに当り、両国外相の共同コミュニケを発表、両国が外交政策面において「平等、相互尊敬、非同盟および平和共存の原則」を堅持するものである旨を明らかにした。コミュニケにはまた、両国が社会主義社会の建設を共通の目標としており、ビルマの社会主義諸政策が内外国人とも無差別に適用されていることを指摘している。

スワラン・シン外相はラングーン出発に先立ち記者会見を行い、ビルマ在住のインド人は革命政府の政策の枠内にある限りいかなる種類の差別待遇をも受けるものでないこと、国有化されたインド人財産の補償については具体的な検討は行われなかったが、満足しうる解決を見出すため政府間の折衝が続けられることなどの諸点を明らかにした。

▼ **Nagaland 停戦を歓迎**——ラダクリシュナン大統領とシャストリ首相は、今夜12時にはじまる Naga 反乱団との停戦を控え、それぞれメッセージを発表、これを和解の時代のはじまりと歓迎した。停戦の成立に伴い、Y. D. Gundevia 外務次官が来週 Kohima に赴き現地の事情を視察するが、政府と反乱団との交渉の日取りはその上で確定されることとなる。

9月6日

▼ **会議派議員会議でシャストリ演説**——議会開会を明日に控え会議派議員総会が開かれ、シャストリ首相の報告演説が行われた。

首相はまず外交問題に関し、中印国境問題で、セイロン首相から中国がラダク監視所を撤去した場合のインドの態度につき質問があったのに対し、その場合にはコロムボ提案に基づき中国と協議に入る用意があると回答した旨明らかにするとともに、これに対する中国の態度は冷淡であると付言した。パキスタンとの関係については首相への招請があり、本月第3週に予定される内相会談ののち首相会談の日取を決めたいとのべ、また、カイロ会談の重要性を強調するとともに、外相のビルマ・ネパール・アフガニスタン訪問にふれ、諸国との友好関係確立の必要を説いた。他

方、内政面では Naga 反乱団との和平交渉の成功を希望、憲法の枠内で交渉を行う態度を明らかにした。さらに議会における不信任案上呈の動きについては、会議派議員の自制と議会的な意味での野党への厳然たる反論とを要請した。

なお、これに先立ちスプラマニウム食料農業相は、食糧事情が依然 U. P., ビハール、グジャラート、マハラシュトラの諸州で困難であることを認めつつ、この困難も近いうちに解消しようとの確信を表明した。

9月7日

▼ 議会開会、シャストリ内閣に不信任案——第3議会第9会期、10月3日まで4週間の予定で開会。劈頭、下院では N. C. Chatterjee 議員（無所属）よりシャストリ内閣の不信任案が、スワタントラ党を除く全野党支持のもとに提出された。不信任の主要な理由が政府の食糧政策失敗にあることはいうまでもないが、野党の間で様々な理由につき見解の異同があったため、昨年8月の場合と同様、特別の理由をあげない一般的な不信任動議の形がとられている。不信任案に関する討議はシャストリ首相の意向により、当面の最重要議題である食糧問題の審議が終わった後になる模様。スワタントラ党では不信任動議に同調しなかった理由として、シャストリ内閣に自らの政策を具体化する時間的余裕を与える必要があると指摘している。

こうした不信任動議を背景として開始された食糧問題審議は、不可避的に政治色の強い形をみせ、政府がネルー故首相の示した途に背いていないのではないかといった批判（共産党右派 Hiren Mukerjee 議員）も見受けられた。

9月8日

▼ 食料価格の公定を考慮——スプラマニウム食料農業相は下院で、政府は食用穀物の生産・卸売・小売各価格水準の全国的公定を考慮していること、小麦地帯制度の改廃は現在の食糧年度の終了後に検討すること、投機抑制対策の実施は州政府の権限に属するが、現在のところその実施状況に格別の不満をもっていないこと、食糧輸入は昨年の450万トンに対し今年は600万トンに達するであろうことなどを明らかにした。これは小売水準での過大な利潤幅、小麦地帯制度の欠陥、投機対策の不徹底などの諸点をめぐる野党議員の批判に対し、政府の立場を明らかにしたものである。

▼ ケララ州政府不信任——(Trivandrum 発) ケララ州議会は Sankar 現会議派州政府に対する不信任案を73票対50票で可決した。不信任案はサミュクタ社会党リーダーの P. K. Kunju 議員の提出したもので、野党諸派のほか、現政府に不満をも

インド

つ反主流会議派議員15名がこれを支持する側に回ったことにより成立するに至った。

これに伴い、Sankar 首相は V. V. Giri 知事に対し辞表を提出した。後継内閣は右派共産党、SSP、回教連盟、反主流会議派らがこれを引受けず難航しており、大統領が同州の行政を直轄することになるものとみられている。

(New Delhi 発) 中央政府はケララ州知事よりの正式報告を待っているが、内務省ではすでに同州を大統領直轄下におくため必要な諸手続の準備を了している。不信任案を支持した反主流会議派議員は、6年間同党から追放するという処分を受けた。

▼オリッサ州首相辞任へ——オリッサ州 Biren Mitra 首相は会議派カマラジ総裁およびシャストリ首相に対し書簡を送り、州首相および州議会議員を辞任することにつき承認を求めているが、会議派中央議会委員会はこのうち州首相よりの辞任を承認した。後任には Biju Patnaik 元州首相の名があげられている。

オリッサ州議会では選挙手続上の疑義を理由とした首相不信任案が月初より審議に付されているが、論議の間に Mitra 首相が1951年にネルー故首相を非難したことがあったという事実が指摘され、傍聴の学生団の一部が議場を混乱させるに至り、議会は9月3日より同10日まで休会となっている。今回の州首相の辞意表明は、この学生の騒乱に対し議会の権威を保ちえなかったことを直接の理由としたものといわれる。

▼スワタントラ党员、会議派へ——Bihar 議会のスワタントラ党議員約50名は一括して会議派に入党することを決定、カマラジ会議派総裁にその旨申入れた。会議派中央議会委員会はこの申入れを検討した結果、総裁に対し、申請を個々に審査した上その可否を決定する権限を付与した。さきに入党申請のあった12名の同党 Bihar 議員の審査もこれに含めて行われる。なお、委員会は8名の Madhya Pradesh 無所属議員の入党を承認し、また18名の Punjab 州 Prajatantra 党员の入党申請については、その可否を総裁に一任した。

9月9日

▼英国より1450万ポンド援助——英国より7件1450万ポンドの借款供与を受ける協定がニューデリーで調印された。これは第3次計画の本年度における英国の援助3000万ポンドの一部で資本財の輸入に充てられる。残り1550万ポンドは国際収支支持に向けられるもので、うち1000万ポンドの借入れ協定がすでに成立している。内訳は次の通り。

Bhopal 重電機工場用変圧器購入などに200万ポンド、Singareni 炭坑追加援助

に125万ポンド、Madhya Pradesh および西 Bengal 両州の発電所に322万5000ポンド、Oil India 社の油田開発用機材購入に150万ポンド、民間部門の資本財および部品購入用に152万5000ポンドおよび100万ポンド、Indian Industry 社の若干部門における資材補填用に400万ポンド。

▼次長検事、絞殺さる——Hem Nath Sanyal 次長検事 (Solicitor-General of India) は8日深夜、私宅寝室で絞殺された。警察当局ではこれを元使用人で逃走中の犯罪者を含む5名の強盗団の仕業とみて、現使用人1名を逮捕、他の4名の行方を捜査している。強盗団は現金その他貴重品の奪取には失敗した模様。

次長検事の絞殺は、その私宅が首相や議長官邸に近く、要人の警護に不安が表明されているほか、議会筋ではその背景に政治的意図があるのではないかとの懸念もみられる。Gajendragadkar 最高裁長官は Sanyal 次長検事に弔意を表するとともに、この絞殺事件は情報活動のありかたに問題を投げるものであり、また市民の心に大きな疑惑を残すものであると悟った。

9月10日

▼大統領、ケララ州直轄を宣言——大統領はケララ州をその直轄下におくことを宣言、同州の憲法を停止し、同州政府の一切の権限を掌握した。州議会は解散され、その権限は中央議会に移された。州知事は大統領の代理者として、大統領の管理監督のもとで、州政府により行われてきた一切の機能を遂行することとなる。

直轄宣言は、V. V. Giri 同州知事が Sankar 政府瓦解のあと安定的な内閣を組織しうる見込みがないと報告したことに基き発せられたものである。これに伴い、近日中に、知事のもとで日常の行政機能を遂行する行政官の任命、および州の立法機能に関連し政府に勧告を行うケララ選出議員委員会の設置につき措置が講ぜられる予定。

▼下院、政府の食糧政策を承認——下院は食糧政策に関する質疑に応えたスプラマニウム食料農業相の70分に及ぶ詳細な説明を聴いた後、Gurmukh Singh Musafir 議員の提出した食糧政策承認動機を、201票対34票で可決した。両派共産党はこの動機の可決が政府に対する信任を意味するものとして、票決に加わらず退場した。

農相の説明は政府の長短期政策全般にわたるものであったが、そのなかで、全段階における食糧価格の固定、在庫保有の基準設定、在庫申告制の実施、食糧地帯制度の改廃（米については10～11月、小麦については2～3月に検討）などの方針が明らかにされた。また農相によれば、食糧の自給体制は第4次計画末までに達成さ

れるとみられ、また食用穀物の低価格政策は経済建設上必ずしも好ましい方策とはいえない。

▼年金預金の実際手続制定——インド官報号外は1964年財政法に基き年間所得1万5000ルピー以上の所得者に対し適用される年金預金制度の手続を発表した。これによれば、預金の受入れは10月1日より、準備銀行、State Bank およびその下部機関の店舗で行われる。預金に対しては額面10、100、1000ルピー、期間10年の年金預金証書が交付され、預金者は預け入れの1年後から預金額10ルピーに対し1.25ルピーの割合で、10年にわたり年金の支払を受ける。実質利回りは4¼%をやや上回る。預金は財政法の規定する割合で課税所得から控除される。年金受取額は所得税の対象とされる。なお、1964～65年度中の年金預金は差当り1964～65および1965～66年度の所得推定額を対象としてなされる。

9月11日

▼下院、不信任案の審議を開始——下院は無所属 N. C. Chatterjee 議員の提出にかかるシャストリ内閣不信任案の討議を開始した。

冒頭 Chatterjee 議員は、国民の窮乏、社会・政治・経済などあらゆる部面における危機的症狀は政府の責任であるとし、とくに、民間外資優遇政策による経済的独立の侵害、輸入食糧への懶惰な依存、独占や投機師への従属、物価抑制の失敗、首相官邸近辺でさえみられる治安の不安定、選挙をめぐる不正行為の続発などの諸点をあげて政府を攻撃した。これに続きスワタントラ党 N. Dandekar 議員は、前内閣の責任を現内閣に問うべきでないと不信任案には加わらないことを明らかにしつつも、政府の計画経済が、農業を軽視し工業を偏重する、軽工業を軽視し重工業を偏重する、民間企業を軽視し政府企業を偏重する、の3点で誤りを犯していると指摘、こうした失政のため、経済は引続く外貨危機、遊休設備の増大、資本市場の不振、インフレの進行など困難な状態にあり、民衆の実質所得はむしろ低下しているとのべた。

外交政策面では、J. Narayan 氏のパキスタン訪問を指摘してカシミール問題で政府の妥協的な出方を批判し、あるいは中国との国境問題につきより強硬な態度を要求する見解、ビルマ、パキスタン、ギアナなどにおける在外インド人の利益の保護に失敗しているとの批判などが、Chatterjee 議員や U. M. Trivedi 議員 (Jana Sangh) などにより展開された。

▼ラダクリシュナン大統領、ソ連訪問——(モスクワ発)ラダクリシュナン大統領は9日間のソ連訪問のため当地に到着、空港でミコヤン最高会議議長やフルシチ

ヨフ首相の歓迎を受けた。大統領はミコヤン議長の歓迎の言葉に応え、平和共存のみならずすべての諸国に対して稔り豊かな協力を拡げることがわれわれの目標である、と挨拶した。

大統領はソ連訪問のあとエールを訪問し、ロンドンを経て9月27日帰印の予定。

▼ソ印軍事援助協定調印——(モスクワ発)ラダクリシュナン大統領の到着に先立ち、ソ連のインドへの武器供給に関する協定が、インド使節団 H. C. Sarin 団長とソ連 Sidorovich 大将とにより調印された。協定の内容は明らかにされていないが、最大の問題点はインドにおけるミグ組立工場の設立計画で、今回の協定によりこの計画が促進されるものと期待されている。

なお、調印を控えた10日夜、ソ連のマリノフスキー国防相によるレセプションが開かれ、席上、チャバン国防相は、両国の交渉が商業的な駆引きの立場からでなく、相互の理解を深め協力を促進するという精神でなされたことをとくに強調した。

6月12日

▼輸出入諮問会議開催——輸出入諮問会議 (Export-Import Advisory Council) が12, 13両日にわたり開催された。Manubhai Shah 商業相はその開会に当り、貿易振興策の一環として Mudaliar 委員会の勧告した輸出入安定基金設立案を、若干の修正を加えた上で承認した旨を明らかにした。同基金の当初資本は2000万ポンドとなろう。商業相によれば、同基金のために内外諸銀行から外貨クレジット・ラインが確保されており、輸出向の商品の製造に必要な原材料・部品を輸入するために製造＝輸出業者に revolving basis のクレジットが与えられる。

また、Ramaswami Mudaliar 氏はインドの輸出の直面する諸障害について報告し、とくに輸出問題についての州政府の無関心さ、農業計画策定に際しての輸出への配慮の欠如、港湾の非能率などの諸点を批判した。

9月13日

▼スワラン・シン外相セイロン訪問、共同コミュニケ発表——スワラン・シン外相はセイロン政府の招待で9月11～13日セイロンを訪問、同国首脳との接触を深めるとともに、各種諸問題について協議した。訪問の終了に当り、スワラン・シン外相とセイロン首相バンダラナイケ夫人との共同コミュニケが発表された。その要旨は次の通り。

- (1) 地域的な規模での経済協力の緊密化が必要であること。
- (2) 非同盟・平和共存政策が国際緊張の緩和と戦争の回避を可能にする途であ

インド

ること。

(3) カイロの非同盟国会議の議題については完全に意見が一致したこと。

(4) 非核武装地帯をインド洋に広げるというセイロン首相の提案に対し、インド外相はこれを支持すること。

(5) 中印問題については最近における両国首相の書簡往復が検討されたこと。

(6) セイロン在住インド人問題が両国首相会談を通じ円滑な解決を見出すよう希望すること。

▼ 商業相、完成品輸出の拡大を強調——輸出入諮問会議の第2日目、Manubhai Shah 商業相は、第4次5ヵ年計画における510億ルピーの輸出目標の達成は、輸出商品の多様化なくしては不可能であると強調した。商業相によれば、量的な輸出拡大には限度があるが、輸出1単位当りの外貨稼得率の高い完成工業品の輸出を促進することにより、輸出収入を増大させることができる。また、輸出促進に必要な外貨の必要について、商業相は次の会議にはこういう苦情のないようにしておきたいと述べている。

9月14日

▼ 下院、不信任案審議続く——下院ではシャストリ内閣に対する不信任案の審議を続けているが、この日は H. N. Mukerjee 共産党右派議員が、現在の危機打開のためには、開発計画の推進、民主主義の堅持と前進、一貫した対外政策などネルーの全遺産に従わなければならないのに、現内閣はこれを認識していないと論じた。こうした論調はシャストリ内閣における開発計画手直しの動きを厳しく批判するもので、計画の手直しを現実に即した実際的なものとするスワタントラ党の見方とは正反対である。会議派 K. Hanumanthaiya 議員はこれに対し、会議派はガンジー翁を国の父とし、ネルーを経済開発の父として、過去17年間その政策に献身してきたと反論した。

▼ 肥料工場設立の調査に米国専門家来印——米国企業団による肥料工業拡大計画に関し、13日企業団の代表として Lucius Clay および S. D. Bechtel 両氏がニューデリーに到着、Kabir 石油・化学相、スブラマニウム食料農業相、スワラン・シン外相らと会談した。両氏はさらにシャストリ首相とも会見する予定。両氏の来印は最低5工場の設立の可能性を判定するためのもので、選定地域での経済的・技術的実現可能性の測定、農業信用の利用可能度の評価、生産物の完全活用を可能にするような配給機構についての政府の保証などが、政府首脳との会談の論点とみられている。

▼ 石油化学部門に日本の調査団——H・八木氏を団長とする石油化学産業の技術的諸問題についての調査団（6名）は、インド政府との会談でこの調査団は金融問題について交渉する権限をもっていないこと、融資問題については近くより大きな権限をもったチームが来印する筈であると言明した。

▼ U. P. 州サチャグラハ、SSP 幹部逮捕——(Lucknow 発) サミュクタ社会党の呼びかけによる10日間の食料価格上昇反対サチャグラハ（非暴力的非服従運動）が、U. P. 州全域にわたり開始されたが、これに伴い、228名のSSP 党員が逮捕された。そのなかには、Raj Narain 同党書記長も含まれている。

9月15日

▼ 西ドイツより借款——西ドイツより3億8000万マルク（4億5240ルピー）の借款を本年度分として受入れる協定が調印された。

この借款は政府信用2億7000万マルクと民間信用1億1000万マルクからなる。前者はルールケラ鉄鋼所の債務肩代り（9000万マルク）、商品サービスの購入（5500万マルク）、援助計画への追加資金（4000万マルク）、新規開発計画の援助（6000万マルク）、ICICI など政府金融機関の外貨貸付資金（2500万マルク）に充てられ、後者は供給者信用として船舶向8200万マルク、商品サービス向2800万マルクからなっている。借款条件は、政府信用のうち9000万マルク分が16年分割返済、金利5.5%、残り1億8000万マルク分が期間25年、金利3%で、民間信用分はその都度売買両当事者間で決定される。

▼ 毛織物工業の近代化計画——国際羊毛事務局 International Wool Secretariat の専門家グループは、政府の依頼により毛織物工業の近代化の可能性に関し調査していたが、その報告が商業相より下院に提出された。報告の主要内容は、毛織物工業は国内市場が有利なため現在輸出に関心をもっていない、輸出促進のためには政府が輸出用に羊毛の非常在庫をもつべきである、近代化により毛織物輸出の大幅増加（4～5年内に40万メートルから200万メートルへ）が期待される、などである。政府はこの報告に基き、世界銀行ないしは第2世銀へ近代化資金の長期融資を要請する模様である。

▼ 落花生先物取引解禁——商業相は落花生および落花生油の先物取引禁止を撤廃、これら2品目の新収穫年度の契約につき、先物取引委員会 (Forward Markets Commission) の定める制限に従い、先物取引を復活することを許可した。新年度の落花生収穫は非常に良好とみられており、先物取引の復活は農民に有利な価格をもたらすものといわれている。

9月16日

▼ **ナンダ内相、反論**——下院の不信任案審議における政府批判に対し、ナンダ内相はこれに応じて全面的な反論を展開した。内相はまず反対派は一時的な困難を利用し、些小な欠陥を誇張して人心を惑わせるものであるとし、反対派の人々は会議派こそが民主主義の錨であり安定の印である時代を今後長期にわたって生きなければならぬとのべた。さらに内相は個々の反対党につき、共産党はこの国に全面的な忠誠をもたないもの、サミュクタ社会党は機会を浪費する不安定のシンボル、スワタントラ党は移り気でアダム・スミスから出発したようなもの、等々皮肉な見方を開陳した。内相はまた、ネルー政策よりの離反という批判に応え、会議派はつねにネルーの遺産を堅持すると言明、汚職問題については、これをあるがままに評価し、その悪を過小評価しても、誇大視してもならないとの見解を明らかにした。

▼ **英米、インド洋基地につき回答**——英米両国政府はインド政府の質問に応え、英米両国が共同に使用する通信センターおよび中間着陸地をインド洋上に求めているに過ぎないこと、この問題は直接インド洋周辺諸国に影響するものでないため、これら諸国に事前通告を行う必要を認めなかったこと、などの諸点を明らかにしたと報ぜられる。なお、英米両国はインド洋がインド・アフリカ・豪州の3大陸に囲まれたものであるとしてインドに特別の発言権を認めない態度をとっている模様である。

▼ **銀行の新流動性比率発効**——1962年銀行法 (Banking Companies Amendment Act) の規定に基き、インドにおける全銀行の維持すべき流動資産の最低比率が、20%より28%へ引上げられた。これは法定現金準備3%、その他流動資産25%からなる。この新比率は銀行法発効より2年経過した後に適用されることとなっていた。

若干の限界的な銀行は別として、大部分の銀行については新比率の適用に問題はないとみられている。9月4日に終る週の指定銀行勘定によれば、State Bankを除く平均流動比率は34%であった。

9月17日

▼ **蔵相、財政政策で反論**——クリシュナマチャリ蔵相は下院で不信任案審議における政府批判に反論し、政府は経済開発の速度を落そうとするのではなく、正しい政策はむしろ障害を除去して成長速度を早めるにあることを強調した。蔵相は当面の物価上昇から直ちに悪性インフレとか開発計画の縮小とかを論ずる誤りを戒め、現在の食糧・物価問題は主として近年の悪天候による農業不振によるものであり、深刻には違いないが、海外でみられるような悪性インフレのおそれはないとの判断

を示した。また、5ヵ年計画の重点については、蔵相は、5%以下の農業生産拡大に満足しえず、工業の面からの援助がなければならないこと、肥料・除虫剤・農機の拡大、重工業面で進行中の計画の早期完成と各部門のバランス上必要な計画の追加的实施、消費財生産の振興などを重視すること、さらに外貨不足にかんがみ、既存設備の操業度引上げ、完成間近かの設備の稼働促進、即効的な計画の優先、輸出促進・輸入代替的事業の重視などが肝要であること、などを力説している。

▼ニューデリーで小麦価格上昇——ニューデリーで小麦価格は向う1週間でキンタル当り6~7ルピー上昇するものとみられている。現在の価格はキンタル当り64ルピーで、1週間前に比し2ルピー上昇している。Federation of Indian Grain Trade Chambersのスポークスマンは、価格の上昇をPunjabでの価格上昇、水害による輸送コストの増大などに起因するものと説明している。

▼インド農民の貧困——Delhi Citizens Councilの食糧問題シンポジウムで、Jagjivan Ram氏は農民の貧困について、Biharにおける1家族(5名)の平均1日当り所得が33~38パイイス(25~29円)にすぎないと説明、土地改革、耕作権の確立の重要性を強調した。

9月18日

▼シャストリ内閣不信任案否決——下院は約1週間にわたる審議の結果、シャストリ内閣不信任案を307票対50票(棄権13票)で否決した。

票決に先立ち、シャストリ首相は審議のなかで提起された諸論点につき2時間にわたる詳細な答弁を行い、シャストリ内閣が一般民衆の利害を代表するものであること、ネルーの基本的な対外対内政策を堅持しつつも徒らにこれに盲従するのではなく、事態の変化に適応してゆくものであること、必要に応じては共産主義に対し厳然たる態度をとるものであること、の3点を明確にした。首相によれば、現在の食糧危機は10月末までは続くが克服可能であり、rabi 価格はL. K. Jha委員会により生産価格は近日中に、卸小売価格は本月中に決定され、明年1月までには恒久的な価格委員会が設置されるはずである。食糧以外の必需物資価格については、すでに商業省で価格決定方式の成案がえられている。食用穀物公社は明年1~2月ごろ発足するが、民衆の食糧確保に対する政府の責任、日本など諸外国の事例にかんがみ、考え方として問題はない。また、中央の役割もさることながら、州政府の責任ある活動が望まれ、とくに地方開発については関係者がジープによらず自らの脚によって農民の生活に融けこみ、閣僚もまた官邸を出て直接農民に接触しなければならない。民衆の生活が過去17年間何ら向上しなかったというスワタントラ党の批判

インド

は、同党が民衆と接触しないことに発している。また共産党は中国の侵犯があるという事実があっても、なお中国とインドとを同一の水準で考えようとするものである。

▼食用穀物公社の機構——スプラマニウム食料農業相は農業行政に関する専門家会議の第1回会合で、食用穀物公社は一般会社法によらず特別法に基く機関となるうとのべた。関係法律案は11月の次期国会に上呈されよう。同相によれば、新米の出回りは Punjab および U. P. では10月、Madhya Pradesh では11月、その他諸州では11～12月、南部諸州では明年はじめと予定される。公社の操作は明年1月の南部諸州の米の買付から始められよう。

▼高額券廃貨の意図なし、蔵相言明——クリシュナマチャリ蔵相は、非公式大蔵協議会 (Informal Consultative Committee for Finance) で、当面高額銀行券の廃貨の意図はないこと、State Bank の下部機構を通ずる農業信用の強化を考慮中であることの2点を明らかにした。

蔵相によれば、最近数ヵ月、すでに100ルピー券から10ルピー券への交換が行われる傾向があり、ヤミ資金公然化のために廃貨措置を講ずるとしても成功の見込みは少ない。ちなみに、現在の流通券総額250億ルピーのうち、100ルピー券以上は40%、10ルピー券は46%をしめる。1000ルピー以上の高額券は3%にすぎない。他方、農業信用の面では、State Bank の下部機構で各4～5個の村落を対象とする約50の支店を開設、村民の信用需要の実態を掴もうとしている。この実験的計画の成果をみた上で農業信用拡張の方法が検討されよう。

▼オリッサ州首相留任へ——(Bhubaneswar 発) オリッサ州会議派議員総会は、75票対7票(棄権1票、欠席3票)の絶対多数で、Biren Mitra 現首相の辞表を受理できない旨を決議した。反主流グループの指導者 Banamali Patnaik 議員は中立的な立場をとった。中央から派遣された Atulya Ghosh 氏が全員一致の結論に導くため努力したが、失敗に終わった。

9月19日

▼ソ印共同コミュニケ、ラダクリシュナン大統領訪ソ終る——ラダクリシュナン大統領は9日間のソ連親善旅行を終えロンドンに向ったが、訪問の終了に際し、インド・ソ連共同コミュニケが発表され、平等と相互利益および領土と主権の尊重を基礎とした両国の友好関係の発展が「政治社会制度の異なる国家間における平和共存政策の成功の輝かしい例証」として高く評価された。コミュニケはまた、両国が国境紛争を武力によらず平和的手段で、かつ歴史的に形成された国境を尊重して解決

すべきことを確認した旨謳っているが、これは核実験禁止協定への賞讃とともに、中国を念頭においたものと解されている。

▼ウガンダに砂糖工場設立援助——ウガンダ計画相 A. A. Nekyon 氏とインド商業省 D. S. Joshi 次官とは、18日、ウガンダ首都 Kampala で、ウガンダの砂糖工場設立に対するインドの援助協定に調印した。これによれば、インド45%、ウガンダ政府45%、ウガンダ民間投資家10%の出資割合で砂糖開発公社を設立し、インドがこれに技術、設備、資材、経営の各面で援助を供与する。

▼「コーヒー戦争」はじまる——18日朝ニュー・デリーの1 コーヒー店で、ある青年が1杯48パイセから53パイセへの値上げに憤慨、抗議したことから、コーヒー愛好者の間で、値上げ反対、コーヒー店ボイコット運動が拡がっている。愛好者グループは路上でコーヒー店を開き1杯25パイセで売出し、コーヒー消費者協同組合の結成を呼びかけ、政府にコーヒー値上げの取締りを要請している。

9月20日

▼ジャストリ首相、カルカッタへ——（カルカッタ発）ジャストリ首相は就任後初めてカルカッタへ来着、記者会見で、明日より始められる Naga 反乱団との交渉は暫定的かつ非公式なものであるが、1つの重要な前進であること、第4次計画には Nagaland の開発計画も含まれており、インド連邦内に止まることが同州の利益であること、ケララ州の動きは不幸なことで若干の会議派党員の行動は遺憾であること、近隣諸国との関係はスワラン・シン外相の訪問外交で改善されつつあること、ナンダ内相による非公式的な苦情処理 (Sadachar Samiti) は人々に責任観念を植付けるのに適当であること、などの見解を明らかにした。

首相はさらに大衆集会に出席して、第4次計画のあり方はネルーの遺訓に背くものではないとし、9月25日に予定されている Bengal Bandh の罷業の呼びかけに労働者の不参加と主催諸党派の自制とを要望した。

▼鉄鉱石生産を促進——鉄鋼・鉱業省は第4次計画における鉄鉱石の国内消費および輸出需要に対応するため、既存鉱山の採鉱能力向上と新資源の開発とを促進することを決定した。同省の推定によれば、1970～71年における鉄鉱石の国内需要は3300万トン、輸出需要は2500～3000万トンとみられる。これは過般来印した世界銀行調査団が達成困難とした水準で、関係各省の総合的協調が不可欠である。

▼農業調査機構の再編成——スプラマニウム食料農業相は農業行政に関する専門家会議で農業調査のあり方に触れ、現在の品目別調査研究は浪費的であり、多数の調査研究機関における能力と設備をより有効に活用するため、調査研究機関の全面

的再編成を行う必要があると示唆した。

9月21日

▼国防相、下院で米ソ英よりの軍事援助を公表——チャパン国防相は下院でインドの国防力増強5ヵ年計画に対する米国、ソ連、英国からの援助の内容を明らかにした。この5ヵ年計画は1964年4月から1969年3月までに、装備の近代化された82万5000の陸軍、最新通信設備を有する空軍45集団、海軍艦艇の更新、国境道路網の整備、兵器国産体制の確立などを内容としている。各国の援助要項は次の通り。

米国……(1)兵器資材購入のため即時1000万ドル借款。(2)1965年度中、前年度並の軍事援助。山岳部隊維持、国境道路建設を含む。(3)1965年度中5000万ドル追加借款 (Ambajhari 砲弾工場設立など)。(4)超音速機導入は未定。

ソ連……(1)1962年8月の協定拡大、ミグ生産工場の早期完成への設備・技術援助。(2)ミグ21戦闘機若干の購入。(3)軽戦車若干の提供。(4)代金はルピーで支払われ、インド産品の購買に充当。

英国……ボンベイ港 Mazagaon ドックの改築と Leander 級フリゲート艦3隻の建造のための資金援助。

▼食糧ディーラー、政府の政策に反対——全印食用穀物ディーラー連合会は800名の参加のもとに会合を開き、食糧危機の責任は政府にあるとの見解を明らかにした。ディーラーによれば、価格の上昇は生産の不振にあり、中央・地方政府の誤った政策がこれに拍車をかけている。最近の在庫調査はディーラーに隠匿ないし投機活動のないことを明示した。食料公社は取引の独占を図るもので賛成できない。政府は各州の利害を調整し、非合理的な地帯制度を廃止すべきである。

▼インド・U. A. R.、経済協力に合意——産業および技術面での協力に関し、来印中の U. A. R. 副首相 Abdul Moneim el Kaissouni 博士と Manubhai Shah 商業相との間で書簡の交換が行われた。この取極は両国間の公私両部門における共同事業のみならず、第3国をも含めた事業計画にも適用されるが、差当り U. A. R. における肥料、高級綿糸、燐酸塩などの生産や、インドからの鉱山機械、紡織、鉄鋼資材などの輸出が考慮されているといわれる。

これと同時に U. A. R. の Hussein Khali Hamdi 経済省次官と D. S. Joshi 商業省次官との間で輸出入各2億2500万ルピー、計4億5000万ルピー(1963~64年度実績計2億5000万ルピー)の貿易協定が締結された。これにはインドによる米6万5000トン、燐酸塩12万トンの輸入、U. A. R. による茶7500万ルピー、ジュート製品6000万ルピーの輸入などが含まれている。

9月22日

▼ Bakshi Ghulam Mohammed カシミール州前首相ら逮捕——(Srinagar 発) カシミール政府は本日早朝インド防衛令に基き、Bakshi Ghulam Mohammed 前首相ほか6名を逮捕した。G. M. Sadiq 州首相は記者会見で、前首相は州の平和と安全を脅かしたので逮捕したと語り、詳細な理由はなお明らかにする段階ではないと声明した。Sadiq 政府に対する不信任案を準備していた National Conference Legislature 党の分派グループは、この逮捕を不信任案上呈の阻止を狙ったものと非難している。

(ニューデリー発) 中央政府は1953年の Sheikh Abdullah 氏の逮捕の場合と異り、今回の逮捕については全く事前に通告されていなかった模様である。ジャストリ内閣は午後、州政府の逮捕発表のテキストを入手、非公式の検討に入った。

9月24日

▼ 大統領エール訪問、インド・エール共同コミュニケ——ラダクリシュナン大統領は21日よりエールを訪問していたが、その日程を終るに当り、エール政府首脳との会談の結果を共同コミュニケに取まとめ発表した。コミュニケは、カシミール問題を含めて、インドとパキスタンが各級間の直接交渉により両国の懸案を友好的に解決する方向にあることを歓迎する旨表明しているが、それはエール政府が従来この問題についてとくにインドに好意的とはみられていなかっただけに、大統領の訪問の重要な成果と好感されている。

▼ Naga 和平交渉停頓——(Kohima 発) 中央政府と Naga 反乱団との和平交渉は23日開始されたが、本朝の会議開催の直前、反乱団側より Shilu Ao ナガランド州首相が政府代表団に参加している点につき反乱団本部の指示を待つ必要があるとの理由で会議の開始を拒否する通告があり、交渉は差当り延期されることとなった。

▼ ケララに左派統一戦線の動き——(Trivandrum 発) 左派共産党指導者 E. M. S. Namboodiripad 氏は記者会見で、明年2月の総選挙では左派民主社会主義諸党統一戦線が勝利しようと語った。左派統一戦線はマルクス・レーニン共産党、インド共産党、サミュクタ社会党、RSP、Karshaka Thozilali (労農) 党からなる。同氏によれば SSP と労農党 (反共ソリック) も反会議派の分裂を避けるために議席の調整に応ずるに至った。統一戦線委員会は10月5日に会合し、共同綱領を作成する予定。

9月25日

▼ 公定歩合引上げ、4½→5% ——(ボンベイ発) インド準備銀行はその公定歩合

を4½%から5%へ引上げ、25日営業終了時より実施した。同時に、貸出方式に若干の変更を加え、商業銀行の貸出のその自己資金に対する比率に準備銀行の貸出金利をリンクさせることとした。公定歩合の引上げは、最近の物価上昇傾向(9月5日の卸売物価指数156.7、前年同期比+14%)と経済成長を上回る通貨量の拡大にかんがみ不可避となったものと説明されている。

公定歩合引上げの結果、市中銀行の貸出金利も½%方上昇することとなる。市場ではこの引上げが多かれ少かれ予想されていたこととして格別の驚きを示していないが、株式・商品市場では若干の反落がみられた。

(ニューデリー発) クリシュナマチャリ蔵相は公定歩合引上げの発表に際し、政府支出の節約が緊要であり、過般の7億ルピー削減は最小限の必要であること、州政府もまた支出の大幅削減に努力すべきこと、民間部門も信用の過度の利用を是正されたいことなどの諸点を強調した。

▼名地でスト、デモ——サミュクタ社会党、共産党その他の野党諸派の主導する全国的ストライキ(Bharat Bandh)は、各地で様々の程度で行われたが、概ね部分的な成功という形で終わったといわれる。カルカッタのゼネストは、P. C. Sen 州首相によれば5月20日のゼネストが50%の成功であったとすれば、今回は12%程度に止まった。ハイデラバードでは警官隊の発砲、デモ隊の投石などがみられ、T. Subbia 共産党州会議員ほか25名が逮捕された。ボンベイでは警官の制止を破ったデモ隊から59名の婦人を含む203名が拘束された。

▼年少結婚なお一般的——センサス当局の社会経済調査によれば、デリー郡部では年少結婚の風習がなお広範に見受けられ、平均結婚年齢は男子14才、女子12才で、16才以上で未婚の女子はほとんどいないといわれる。1930年発効の年少結婚制限法に基き、男子18才未満、女子14才未満の結婚が禁じられたが、実効がなかった。もっとも早婚反対の意識も徐々に芽生えており、結婚年齢は次第に高くなる兆しが認められるごとくである。

9月26日

▼U. P. 州で食糧倉庫査察——(Lncknow 発) 州政府の発表によれば、今朝全州の卸小売市場における食糧穀物倉庫が警官隊により抜打的に査察され、5000~6000袋の穀物が押収され、在庫量を示す業者の記録の検査が行われた。この査察は、Kharif 新穀の出回りと港湾からの食糧輸送促進と相まって食糧価格の引下げに作用するものと期待されている。

9月27日

▼ パキスタン、カシミール停戦ラインを侵犯——パキスタン軍隊約400名がさる23日カシミールのUri地区で、近年最も大規模な侵犯を行ったと報ぜられる。印パ両軍部隊は本格的な戦闘状態に入り多数の死傷者を出したが、数時間後、パキスタン部隊は停戦ラインの外に押戻された。国連監視団長 Nimmo 将軍はこれを重視して、ウ・タント国連事務総長に詳細な報告を送った。

▼ オリッサで学生と警官衝突——(Cuttack 発) 26日夜、1学生と店主との支払問題をめぐり口論から発展した学生集団の騒乱は、本日警官隊と学生団との衝突となった。警官隊は催涙ガスを使用して投石する学生団を鎮圧したが、これにより双方に100名の傷者が生じ、学生90名が逮捕された。

9月28日

▼ 下院、政府の外交政策を承認——スワラン・シン外相は、下院における外交問題の審議を終るに際し演説を行い、中国にはラダク非武装地帯の7個所の監視所を撤去する意思のないこと、パキスタンとの関係は複雑であるが見解の相違を克服する可能性を追求する必要があること、Naga 和平交渉の停頓は遺憾であるが、Shilu Ao 州首相を代表団に含めるか否かは政府の決定する問題であること、国連加盟国の半ばが参加するカイロ会議を重視すべきであり、そこで非同盟政策が再確認されることがインドの目的であることなどの諸点を明らかにした。

審議のなかでは、非同盟はナンセンスであり、欧米諸国との同盟関係に入るべきである (J. B. Kripalani 議員)、米ソの理解の促進に努力し、また中国の重要性を軽視してはならない (Ram Manohar Lohia 博士)、パキスタンはインドの領土を中国に与えたばかりでなく、カシミールで紛争を激化させている (V. K. Krishna Menon 議員) などの見解がみられたが、下院は結局 H. V. Kamath 議員の政府批判動議を120票対8票で否決し、スワラン・シン外相の外交政策を承認した。

▼ 一般向衣料価格引下げへ——Manubhai Shah 商業相は議会で、先般来検討してきた衣料の生産および価格統制方式の改訂計画の概要を明らかにした。この計画の実施により、10月15日より、ドゥティ、サリー、薄布地、シャツ地など一般向衣料価格が5～8%引下げられるものと期待されている。織布工場は新計画下では、軍需用および輸出用を除き、全生産の45%まで上記一般向衣料を生産しなければならない (現在の一般向衣料生産割合は42%見当)。一般向衣料の生産者価格は、綿花のコスト、紡績・織布・加工の費用を考慮して決定され、小売価格はその18%増の線に定められる。

▼ デリー北部で第8号放水路およびヤムナ河が再び氾濫し、43村が水没した。

9月29日

▼ 産業金融公社 (IFC) の年次報告——産業金融会社 (Industrial Finance Corporation) はさる 6 月 30 日に終る年度の年次報告を発表、同年度の融資実績が 3 億 8270 万ルピー、累計 19 億 6780 万ルピーに達したことを明らかにした。同社の融資は基礎産業に向けられ、この年度の融資も金属製品 19%、重化学 15%、非鉄金属およびセメント各 10%、機械および電機各 4% 等の割合で供与されている。基礎産業以外では例外として繊維部門が 16.7% の融資を得た。

なお、IFC の A. Bakshi 会長は同社の第 16 回年次総会後の記者会見で、IFC は公定歩合の引上げに追随することなく、現行貸出金利 7.5% を維持する旨言明した。

9月30日

▼ 250 万ルピー以上の所得者——クリシュナマチャリ蔵相は、上院で、Bhupesh Gupta 議員の質問に応え、年間所得 250 万ルピー以上の所得者 299 名の名簿を提出した。このうち個人はわずか 4 名で他は法人となっている。Gupta 議員は個人 4 名という数字を意外に過少と驚きの色をみせたが、蔵相も同感、検討を約した。

▼ State Bank 金利を引上げ——(ボンベイ発) State Bank は準備銀行の勧告に従い、貸出・預金金利の引上げを発表、10 月 1 日より実施することとなった。これにより、貸出金利は年 6% から 6¼% へ引上げられ、他方、預金金利は現行の 91 日物 3¼% ~ 60 日物 5% から、それぞれ 4 ~ 6% へ引上げられる。

▼ 米国余剰農産物援助協定に調印——米国 PL 480 号に基く対インド余剰農産物援助協定が調印された。協定の内容は小麦 400 万トン、米 30 万トン、大豆油 7.5 万トンで、3 億 9830 万ドル (19 億ルピー) に達する。

▼ Andhra Pradesh で洪水——(Hyderabad 発) Andhra Pradesh 州の各地で連日の豪雨から洪水が発生、死者 200 名を数えた。

▼ 最高裁、立法部に対し司法部を支持——最高裁判所 (首席判事 P. B. Gajendragadkar 氏) はさきに大統領より発せられていた諮問に答え、Keshav Singh 氏の U. P. 州議会侮辱事件をめぐる同議会と Allahabad 高等裁判所との対立につき、後者の立場を支持する見解を明らかにした。この事件は、U. P. 州議会により議会侮辱で投獄された Keshav Singh 氏の人権侵害を理由とした請願を高裁が認めたことに対し、議会が高裁判事や弁護士による議会侮辱との決議を行い対立していたものである。議会筋では最高裁の見解表明に反対しており、憲法改正により立法部の特権を明確化せよと主張する向もあるといわれる。

イ　ン　ド

〔中ソ問題と外交路線〕

ソ連フルシチョフ首相兼共産党第1書記の解任と、中国の第1回原爆実験の成功とは諸国に様々の影響を及ぼしたが、なかでもインドに与えた衝撃はことのほか深刻であった。周知のように、近年のインド対外政策は対中国強硬路線を軸としたものであり、米ソの接近ムードとその反中国政策を背景に、平和共存・非同盟・核実験禁止を唱えつつ、米英ソよりの軍事援助に依拠して軍事的政治的に中国と対決する方向で進められてきた。したがってフルシチョフ解任と中国の原爆保有が、中国の軍事力政治力の強化とソ連の対中国再接近ないし対米・対印政策の基調変化の可能性を含みうるものであるとすれば、それはまさしくインド外交の基底に関連する諸条件の重要な変化を意味することにならざるをえない。

インド政界各方面はこれらの新事態に対して深い懸念を表明し、政府に対して、ソ連新政権の対印政策に変化はないか、国防上からもまた国家的威信の面からも核武装に踏切るべきではないか、あるいは国際的な核防衛体制に参加すべきではないかなどの諸点を追究した。政府は直ちに中国の原爆実験を人類に対する危険と威嚇であると非難、平和を愛好する世界の入々がこれに反対するよう訴えるとともに、ソ連の政変についてはこれをその国内問題であるとし、印ソの友好協力関係に何ら影響のないことを強調した。さらにシャストリ首相は、内閣成立後はじめて外交問題をとりあげたAICCのGuntur会議（11月7～9日）で、改めて核兵器全廃・平和共存・非同盟というネルー故首相の示した原則を堅持する旨を再確認し、とくに核武装論に対しては、核兵器の恐るべき破壊力、1個5億ルピーにも上る原爆製造の経済的負担、国際的核防衛体制への編入に伴う国家の独立への脅威などを強調して、これに全面的な反駁を加えたのであった。

当面基本的な外交路線を不変に維持するという態度は、成立以来山積する国内問題に忙殺され、外交面では10月1日のカイロ訪問で漸く国外に第1歩を印したばかりのシャストリ首相としては、まず妥当なところであろう。ソ連新政権の政策方向、とくに対中国政策が不明であり、中国に対する欧米の反応も十分に明らかでない現在、敏速かつ弾力的なシャストリ外交の展開を望むことは難しいといわなければなるまい。

とはいえ、これを契機に核武装や国際防衛体制参加を主張する見解がかなり広範に展開されたことは、インドの西側への傾斜が云々されている折から、注目すべきところであろう。しかもより重要なことは、こうした論議のあとでなおかつ政府の政策態

度に根本的な不安を投げかける向が散見されはじめたことである。それは、シャストリ政府のこうしたいわば受身の姿勢では国際政治面でのインドの威信が果して保持できるであろうかという疑問であり、非同盟の原則を堅持しているといいながら、なぜ非同盟の世界で主導権を失いつつあるのか、という反問である。非同盟といい、平和共存といい、硬直的かつ一面的にそれに固執する限り、たしかに予期された成果をあげえないであろう。中国との政治折衝を拒否することも、ソ連にフルシチョフ路線の継続を望むことも、より多面的かつ大局的な観点からいま一度検討しなおすことが望まれるわけである。事態の展開にしたがい、政府は否応なしに外交路線の根本的な再検討に迫られることであろう。ネルーなきインド外交の苦悩は深いといわなければならない。

〔食料政策の難航〕

シャストリ首相が強調するように、1国の対外的な強さはその国内的な力に依存するとすれば、差当り食料政策の難航ほど政府にとって頭の痛い問題はない。

10月下旬の州首相会議でシャストリ首相とスプラマニウム農相は、前回6月の会議以降各種の努力を払ったにも拘らず食料事情を改善し得なかったことを認め、事態の一層の深刻化を避ける必要を強調して、大都市を中心とする食料配給制度の実施、略式裁判による悪徳商人の取締り強化など一段と強硬な措置を提案した。これに対し州首相はその影響や具体的実施方法の検討を理由に時間的余裕を求め、その決定をまづ月末の国家開発会議終了後へ、つぎに11月上旬のAICC会議へ、さらに同中旬の再度の州首相会議へと次々に引き延した。その間、食料危機は10月半ばのマドラスから11月上旬にはケララへ飛び、総選挙控えの政情不安な同地に広範な暴動を引起すに至った。

ケララの危機は、11月初より非公式に実施された配給制度が、食料余剰州アンドラからの供給予定不履行のためたちまち行詰った結果であった。が、同時にこのことは、州首相会議の決定延期が実際問題として若干の余剰州における供出割当への不安ないし非協力的態度に由来することを明白にするものでもあった。ケララの危機はシャストリ首相自らの指示による緊急食料輸送でひとまず打開され、州首相会議もこれを機として食料政策の結論を急ぐ方向に進んでいるといわれる。だが、連邦制度のもと、それぞれに困難な問題を抱えている各州政府が、この一般的な食料不足を背景としてどの程度中央政府の要請に応えるかは予断を許さぬところであろう。シャストリ首相やカマラジ会議派議長の政治力が大きく期待される所以である。

インド日誌

1964年10月1日

▼首相, Reddy 氏の入閣を弁護——シャストリ首相は下院で, Sanjiva Reddy 氏の閣僚任命には道義上何ら疑点はなく, 同氏のアンドラ州首相辞任は純然たる技術的な理由にすぎないと言明した。これは, 同氏が州首相在任中最高裁より不利な判定を受けたことを理由として, 野党議員より閣僚罷免の要請が提出されたことに対し応えたものである。

▼預金金利引上げ——(ボンバイ発) 全印銀行間協定執行委員会は商業銀行の預金金利を期間の長短に応じ, $\frac{1}{4}$ ~ $\frac{3}{4}$ % 引上げる旨決定した。新金利は次の通り。

・準備銀行の指示によるもの... 期間14日以内無利子, 15~45日1.25%, 46~90日2.5%。

・定期預金... 91日以上6ヵ月未満4%, 1年未満4.5%, 2年未満5%, 3年未満5.25%, 5年未満5.5%, 7年未満6%, 9年未満6.25%, 9年以上6.5%。

なお, 新金利は昨日の State Bank の金利引上げに追隨したものであるが, 7年以上のものについては State Bank のそれを $\frac{1}{4}$ ~ $\frac{1}{2}$ % 上回っている。

▼シャストリ首相, カイロへ到着——(カイロ発) シャストリ首相は第2回非同盟諸国首脳会議出席とUAR訪問のため午後カイロに到着, ナセル UAR 首相の歓迎を受けた。これはシャストリ首相の初の外国訪問である。同首相は空港で, 非同盟と平和共存の政策を遂行し, とくにこの偉大なエジプトとの緊密な友好関係を発展させることに努力する挨拶した。

▼議会は9月7日以来4週間の会期を終り, 無期限休会に入った。

▼1963~64年度貿易収支改善——輸出入貿易統制機構 (Import and Export Trade Control Organization) は下院に対し年次報告を提出し, 1963~64年度の貿易収支は前年度の入超42.2億ルピーから入超35.4億ルピーへとかなりの改善を示したことを明らかにした。その主因は輸出が79.4億ルピーと前年比8.1億ルピー増大したことにある。他方, 輸入は114.9億ルピーで前年比1.3億ルピー増に止まった。これは国防, 開発, 輸出力強化の観点から非重点品目の輸入が削減されたため, 輸入増は主として機械類に止まっている。

10月4日

▼石炭より石油へ——(カルカッタ発) 石炭委員会 A. C. Bose 委員長はインド

インド

地質・鉱山・金属学会の年次総会で、世界銀行調査団がインドの大部分では石炭より石油の方が経済的に有利であるとの結論に達したと語り、世界市場での競争力という観点から石炭政策を再検討する必要があることを指摘した。また、Bose氏は中小炭坑の統合政策を弁護して、その目的が生産増加のみでなく鉱脈の保全にもあると説明した。他方、同学会S. N. Mullick議長は、民間企業が生産増強の達成に有利な立場にあるとし、生産計画における公私両部門の比重を公式論的に決定しないよう要望した。

▼ Bokaro 製鉄所計画に暫定協定——Bokaro 製鉄所建設計画の具体案作成に関し来印中のソ連専門家団は、このほど Bokaro 製鉄所当局との間で、その計画概要につき暫定的な合意に達したと報ぜられる。これによれば、第1期工事の製鋼能力は150~200万トンの見当となる模様であるが、ソ連側ではここに連続鑄造方式を採用することに熱心でなくなったと伝えられる。なお、この協定は近く正式調印の上、詳細な具体化計画の基礎とされる。

10月5日

▼ 非同盟諸国首脳会議開く、インド共存提案——(カイロ発)非同盟諸国首脳会議は参加46ヵ国、オブザーバー12ヵ国の首脳が当地に参集し開催された。ナセルUAR大統領は会議の開会を宣し、非同盟諸国が世界の平和と安全保障のため積極的に貢献するよう呼びかけた。

従属諸国の解放と植民地主義、新植民地主義、帝国主義の除去に関し会議に提出された宣言案のなかで、インドは植民地主義、新植民地主義、帝国主義が多面的な方策を用いており、新興諸国はこれに対し自らを防衛しなければならない旨強調した。

インドはまた、主権の尊重と平等、歴史的国境の尊重、国際紛争の平和解決などを含む10項目の平和共存原則の採択を国連に要請する宣言草案を会議に提出した。

▼ IMF シュバイツァー専務理事、赤字財政を批判——インド政府首脳と会談のため来印中のIMF シュバイツァー専務理事は、インド行政協会で演説し、赤字財政の弊害を指摘、税収入の増大を勧告した。同専務理事によれば、拡大する経済のなかでは金融政策の運用などにより赤字財政の悪影響を吸収しうるが、それには限度がある。それ以上の赤字財政はインフレをもたらし、貯蓄と投資の方向を歪め、投機を助長し、結局経済発展を害す。低開発諸国には先進国のような需要の不足はなく、インフレによる投資刺激の必要はない。他方、インドでは国民所得に比し税収入は小であるが、増税の政治的困難は、開発計画自体将来の繁栄のため当面の消費

を犠牲にするものであることを国民に納得させるならば、克服しうるものである。

また、専務理事は近年のインドの輸出増加を歓迎しつつ、外貨不足を克服するため、輸出努力を一層強化するよう要望した。

10月6日

▼シャストリ・ナセル共同コミュニケ——（カイロ発）カイロ訪問中のシャストリ首相はナセル UAR 大統領と会談し、要旨次の共同コミュニケを発表した。①大統領と首相とは積極的な非同盟政策と平和共存の原則に対し忠実であることを再確認し、第2回非同盟諸国会議を緊張緩和への前進として歓迎した。②シャストリ首相はパレスチナ避難民の権利とヨルダン水利問題に対するアラブ諸国の正当な要求に対する支持を表明した。③ナセル大統領は中印国境紛争に関し交渉の開始しえない事態を懸念し、平和的解決のため友好諸国が一段と努力することを希望した。

▼オリッサ議会で野党ボイコット決定——（ブバネスワール発）オリッサ議会の全野党議員は、過般の学生騒乱における警官隊の強圧行為を調査する議会委員会の設置提案を政府が拒否したことに抗議して、本会期の残り3日間、議会をボイコットする旨決定した。R. N Singh Deo 議員は3時間に及ぶ議場の混乱のあとボイコット決定を宣言、全野党議員と無所属議員2名が議場から退席した。これに対し政府および会議派では、警官隊に行き過ぎはなかったとし、調査の必要はないとの見解を表明している。

10月7日

▼シャストリ首相、中国に核兵器開発中止使節の派遣を提案——（カイロ発）シャストリ首相は非同盟諸国首脳会議で演説を行い、核非武装、国境紛争の平和的解決、外国支配および人種差別からの自由、国際協力による経済開発、国連に対する全面的支持の5項目からなる世界平和のための行動計画を明らかにした。このなかで、首相は中国の原爆実験近しとの兆候にかんがみ、会議が中国に対し核兵器の開発を思い止まるよう説得する使節団の派遣を考慮するよう提案、注目された。これは上記5項目の第1との関連でなされたもので、首相はとくに第1回のベルグラード会議が米ソ両国に原爆実験停止の使節団を派遣したという先例を想起するよう強く要望するとともに、インドは核エネルギーを平和的な目的のみ使用すると立場を表明した。

▼中国に対し科学の膨張主義への利用を非難——インド外務省は駐印中国大使に書簡を送り、中国が科学を排外主義や膨張主義のために利用していることを非難

インド

し、中国が部分的核実験停止協定に反対、原爆製造に努める限り、インドは「国際科学文化交換会議」に参加しない旨明らかにした。さらに、中国の北京における上記会議へのインド科学者招待を、インド政府が中国の国境侵犯を理由に拒絶した（5月4日）のに対し、中国政府がこれを国境問題を理由に両国民の友好的交流を妨げようとする粗暴な行為と反論していた（6月8日）が、今回の書簡はこれに答えインド政府の立場をさらに明確にしたものである。

▼ 亜鉛精煉にポーランドの援助——亜鉛精煉所の建設に関し、来印ポーランド専門家使節団とインド政府との間で会談が開始された。この精煉所はポーランドよりの輸入により設立されるもので、能力3万トン、建設コスト1億2000万ルピーと予想される。なお、亜鉛に対する需要は第3次計画末の13.6万トンから、第4次計画末には22.5万トンに達する予定である。

▼ 鉱業学生、仕事よこせスト——(Dhanbad 発) Dhanbad, Varanasi, Jodhpur の鉱山技術関係学生約700名は、卒業後の就職難に関心を集めるため無期限ストに入った。学生側の主張によれば、全国8大学の卒業生は毎年約300名に達するが、鉱山、炭坑、官庁などの求人数は110名をこえない。専攻技術の特殊性により他部門への進出は難しいため、入学者の制限、新しいポストの創出が必要である。

10月8日

▼ セイロン首相、非核武装帯設置を提案——(カイロ発) セイロン首相バンダラナイケ夫人は非同盟諸国首脳会談で、非同盟諸国が核武装する艦艇や航空機に対し自国の港湾や空港を即時閉鎖すること、ならびにアフリカ・インド洋・南大西洋を非核武装地帯と宣言することを提案した。

▼ アルミ工場建設にハンガリーの援助——マドヤ・プラデシの Korba における総合アルミ精煉工場建設に対する援助に関し、来印のハンガリー専門家団はインド政府と協議を開始した。同工場はアルミナ12万トン、アルミニウム3万トンの年産能力を備える予定で、ハンガリーはそのうちアルミナ製造までの諸工程の建設に対し、技術および資金援助を行なう。

10月9日

▼ 中国、シャストリ演説を非難——カイロにおけるシャストリ首相の演説に関し中国大使館はステートメントを発表、インド政府が非同盟諸国会議を利用して反中国宣伝を行っていると非難するとともに、中国はコロボ提案を基礎として交渉を開始する用意がある旨表明した。インド外務省スポークスマンはこれに関し従来

の立場の繰返しに過ぎないと評している。

▼ 第5製鉄所建設に関する英米案受諾——政府は公的部門における第5製鉄所の建設に関する英米投資団 (consortium) との予備会談で、同計画の設計および建設を投資団側に委ねるという後者の提案に、原則的に同意したといわれる。政府は、Bokaro 製鉄所の場合に続き、製鉄所建設の外国人管理を認めないという政策で譲歩したわけであるが、建設資材はできる限りインド産品を使用するという確約を得た模様。具体的な建設計画は、当面資金調達計画や建設地の選定が終わった上で、作成されることとなろう。

10月10日

▼ 西ドイツ借款にルピー返済案——西ドイツからの対印借款の元利返済にルピー貨を使用する案について、近く両国政府間に交渉が開始されるものとみられている。この案が実現すれば、西ドイツは元本返済の一部と利子の支払とをルピー貨で受入れ、これを西ドイツとインドとの合弁事業への貸付や西ドイツ民間投資の促進のために使用することとなろう。インドの対西ドイツ返済は明年以降次第に本格化する予定であるが、外貨不足に悩むインドにとって、この案は大きな利益となろう。

10月11日

▼ 非同盟諸国会議、最終宣言発表——(カイロ発) 非同盟諸国会議は10日深更終了したが、その閉幕に当り「平和と国際協力のための計画」と題する9500語に及ぶ最終宣言を発表、「植民地主義の無条件的な、完全かつ最終的な即時廃絶」を要求した。この宣言には、解放の過程は阻止し難いものであり植民地人民は独立のため武力に訴えること、国連総会は平和共存の諸原則に関する宣言を採択すること、諸大国は一般的かつ完全な軍縮協定を締結すること、会議参加国は核兵器の製造、保有、実験をせず、核武装する艦艇や航空機に対し港湾や空港を閉鎖すること、諸国の協定により、アフリカ、中南米、あるいは諸大洋に非核地帯を設けること、領土の保全および政治的独立を武力により脅してはならないこと、などの諸点を謳っている。

Times of India 紙特派員は、インドは誇りをもってこの会議を回顧しようとのべ、最終宣言がインドの提案した原案を基礎としたものであること、インドの提案した平和共存の諸原則を採択したことを指摘している。

▼ 物価抑制運動、綱領起草へ——物価抑制の市民運動 (Price Rise Resistance

インド

Movement) は法規委員会を設け、その活動の指針となるべき綱領を起草することを決定した。

10月12日

▼ シャストリ首相、アユブ大統領と会談——シャストリ首相はカイロよりの帰途カラチに立寄り、パキスタンのアユブ大統領と午餐を共にしつつ非公式会談を行った。会談後発表された共同声明では、両国の友好改善のため各級の政府間会談を早急に開催すべきであることにつき意見が一致した、とのべられている。

▼ 鉱山技術者の失業問題を検討——政府は鉱山技術者の失業問題を重視、教育、労働、鉱業、内務の各省、ならびに関係諸機関の代表により構成する審議会を設置したが、審議会では事態を検討した結果、鉱山技術者の需要に関し正確な実態を明らかにするため委員会を設けること、関係学生の職業訓練を多様化すること、政府機関に欠員があることにかんがみ、求職技術者を Council of Scientific and Industrial Research に登録させること、CSIR に研究員制度を設け優秀技術者を吸収することなどの諸点を勧告した。

10月13日

▼ Naga 反乱団との和平交渉——(Kohima 発) 9月23日から中断されていた Naga 反乱団との和平交渉が12、13両日再開され、順調な進展をみせたといわれる。再開の障碍とされていた Shilu Ao ナガ州首相を政府代表団に含めるとい問題はとくに説明されなかったが、一応解決された模様。会議は、両者の軍隊の撤収に関する具体案を作成するため、当分の間休会されることとなった。

▼ 米および小麦価格を設定——スプラマニアム食料農業相は1964～65年度の米および小麦の標準価格を発表した。新価格体系は、①政府がいつでもそれで買取りに応ずる生産者支持価格、②それをキントル当り1ルピー上回る最高法定価格(政府はこれで強制買上げを行う)、③精米所出荷段階での卸売価格、④消費地での卸売価格(マージン1.52～2%)、⑤小売価格(マージン4～7%)からなる。州政府は、品質に応じ、また地域の異なるに応じ、具体的に価格を設定する権限を与えられる。アンドラ・プラデシ州の akkullu 種の米についてみると、最高生産者価格(キントル)39.00ルピー、精米所出荷卸売価格64.33ルピー、消費地域(ハイデラバード)での卸売価格69.03ルピー、小売価格1キロ71パイセのごとくである。また、小麦の生産者価格はキントル当り赤色種45.50ルピー、普通種49.50ルピー、優良種53.50ルピーとなる。

▼ 衣料計画実施延期——商業省は10月15日からと予定されていた一般向衣料の生産および価格統制計画の実施を、10月20日開始へと延期する旨を発表した。理由は単なる技術的な便宜に関するもので、計画実施の準備は全部整っている由。

▼ Bokaro 製鉄所建設に暫定協定——Bokaro 製鉄所の建設計画案に関し、8月17日以来ソ連専門家団が来印、調査を進めていたが、このほどインド鉄鋼省との間で暫定協定の締結につき合意をみた旨公表された。同協定によれば、ソ連側は同製鉄所の第1期計画能力150~200万トンと、第2期計画同400万トンの両者を継続的に建設することを確約した。他方、インド側は製鉄所の設計および建設の責任をソ連に委ねることを承認したが、インド産資材を最大限に使用する点でソ連側の了解を得た。

10月14日

▼ 内閣、第4次計画の概要を承認——内閣は第4次5ヵ年計画の基本的目標、戦略、暫定的な規模に関する計画委員会の予備的草案を承認した。計画委はこの草案を来る27、28両日の国家開発会議に提出、その審議を経た上で計画の細部確定の作業に着手する予定。

草案の規模は総支出2150億ルピーで、別に資源いかににより追加される事業のわくとして100億ルピーが計上され、これによる成長率は年6.5%と予定されている。経済の持続的成長の前提として物価安定が重視され、即効的な事業、赤字財政の回避、物価規制措置などに力点がおかれ、国防支出に大巾な増加はないと考えられている。産業別には農業向支出が増加し総支出に対する比重が第3次計画での13.3%から15.4%に上昇している。民間部門の支出は700億ルピー（ $\frac{1}{3}$ ）で、残余が公的部門であるが、州政府と中央政府とがほぼ折半の形で分担する予定である。

▼ 下半期（1964.10~65.3）輸入削減なし——商業省は年間許可制度のもとで指定輸入業者がすでに認められていた輸入割当については、下半期（本年10月より明年3月まで）にも全く削減しない旨を発表した。輸入業者筋ではこれを下半期も現状維持の政策とし、輸出増加の折から若干失望の色をみせているが、今後の先進国向輸出動向や第4次計画の規模などに問題が残されているため、政府も慎重な態度をとったものと解されている。

▼ 新糖業奨励策——政府はSen委員会の勧告に基き砂糖産業に対する奨励策を決定、本年の砂糖生産の拡大を図ることとなった。新措置は、精糖工場に対しては生産増加分に対する物品税の50%割戻し、さとうきび栽培業者に対しては最低支持価格の引上げ（キンタル当り4.96→5.36ルピー）を内容としている。

10月15日

▼ 弾薬工場完成、国防自給の第1歩——(Varangaon 発) チャパン国防相はマハラシュトラ州 Varangaon における小規模な弾薬工場の落成に当り挨拶し、国防5ヵ年計画のもとではじめて完成されたこの工場が、国防自給体制時代の開始を示すものとその意義を強調するとともに、これに援助を与えた米国に謝意を表明した。

10月16日

▼ シャストリ首相、中国核実験反対へ世界与論の喚起を要望——中国の原爆実験に関し、シャストリ首相はこれを「人類への危険と威嚇」と評し、世界のすべての諸国の平和を愛好する人々が声をあげてこれに反対し、世界の良心がこの平和と安全への攻撃に対する闘いに立ち上ることを希望するとのべた。

▼ ニューデリーは冷静——中国の原爆実験は当地では予想通りとして格別の驚きを示していない。中国の原爆は玩具の爆弾で、当面の軍事的意義は少いといわれている。もっとも政府筋ではこれが中国をより侵略的にし、AA 諸国への中国の権威を高めるものと受取っている。また、核クラブの増加が中国の国連加盟への圧力を強めることになろうとの観測もみられるが、世界の軍備縮小への動きはこれでむしろ逆行しようとして懸念されている。

▼ シャストリ首相、コスイギン新ソ連首相にメッセージ——シャストリ首相はソ連新首相アレクセイ・コスイギン氏にメッセージを送り、現在の印ソ両国間の友好関係が継続することを確信する旨表明した。

モスクワ駐在インド大使館からは単に政権交替の事実の報告があったに止まり、政府では詳報を待っている。外務省スポークスマンは、フルシチョフ前首相の健康悪化による辞職に遺憾の意を表し、ミコヤン、コスイギン、ブレジネフらの新首脳と親交があることを指摘しつつ、新政権がソ連国民と世界平和のためその重要な任務を成功裡に遂行するよう期待しているとのべた。

観測筋ではソ連の政変が中ソ関係の新展開をもたらすかどうかを注視している。中ソ論争においてソ連の立場が根本的に変更される可能性はないとされているが、詳細不明の現在、新政権が中国との和解の方向に進むか、あるいは東欧の支持を強化してフルシチョフ前首相以上にはげしく中国と対抗するかについて、全く相反する見方もあるように伝えられている。

▼ 人絹糸消費税引下げ——滞貨増大に悩む人絹業界の陳情に基き、人絹糸 (Viscose rayon filament yarns) に対する特別税が、デニールに応じ1kg 当り0.5~1ルピー一方引下げられた。同時に、スフに対する特別税も引下げられたが、スフ糸には

綿糸並みの税が課せられる。これまで免税扱であった合織糸にも同様、綿糸並みの特別税が課せられることとなった。

10月17日

▼印ソ関係は不変——ソ連L.コロビン駐印代理大使はシャストリ首相と会見、フルシチョフ解任に関する諸事情を説明し、ソ連のレーニン主義政策に変更はないこと、ソ連は現在の対印友好関係を堅持するものであることなどを明らかにしたと伝えられる。

▼ソ連、中国問題、チャパンの見解——（ボンベイ発）チャパン国防相はBombay Pradesh 会議派委員会で演説し、フルシチョフ解任はソ連の国内問題であり、インド・ソ連両政府関係に影響はないこと、中国の侵略政策からみて原爆実験に関するその釈明に惑わされてはならないこと、などを指摘した。

▼ソ連、中国問題とインド共産党——インド共産党中央書記局はフルシチョフ解任と中国の原爆実験とに関しステートメントを発表、ソ連の新指導者が政変を中国への譲歩と解する反動的な希望的観測を抑えることを期待するとともに、中国の原爆実験は社会主義防衛のためのソ連の強力な核戦力の存在に照らし、反帝国主義というよりその膨張主義的意図を示すものであり、世界の平和愛好人民に対する挑戦である、と主張した。

▼左派共産党の見方——（カルカッタ発）左派共産党指導者 Jyoti Basu 氏は記者会見で、ソ連の政変と中ソ関係改善期待とはインド共産党の統一問題とは関係がないと説明した。同氏によれば、左右の分裂は会議派政府の性格と役割とをめぐるので国際的なイデオロギー論争とは無関係である。中国は最初に原爆を使用しないと約し、かつ核兵器全廃の世界会議を提案している点からみて、その核戦力はインドへの脅威とはならない。

▼中国原爆実験、ニューデリーの反響——中国の原爆実験は市民の間で最大の話題となっており、インド政府がどう対処するかに関心が寄せられている。Jana Sangh 指導者は、原子力委員会に原爆の生産と貯蔵を許可せよとの主張を蒸し返しており、Delhi Pradesh Congress のある指導者も、核兵器を作らないという政府の決定を再検討すべきだとのべた。

10月18日

▼米国、中国原爆脅威にインド防衛——（ワシントン発）W.パンディ國務次官補は17日NBCとのインタビューで、中国の原爆実験に関し、米国との同盟国は何

インド

も怖れる必要はないこと、非同盟の立場をとっているインドもその防衛援助要請に対し米国が好意的に考慮すると期待してよいこと、などを明らかにした。

▼ 55%は5ヵ年計画を知らない——National Council of Applied Economic Researchによる貯蓄への関心と動機に関する調査で明らかにされたところによると、都市居住世帯の55%は経済開発5ヵ年計画の存在を全く知らず、他の22%はその内容をほとんど理解していなかった。また一般家計よりの貯蓄の吸収に重要な役割を果たしている貯蓄債券については、60%が何らの知識をも有していなかった。

▼ ヤミ資金の摘発を強化——(Bangalore 発) クリシュナマチャリ蔵相は収税官(Commissioners of Income-Tax)会議でヤミ資金がインフレの主因であると指摘、向う3年間とくに脱税の取締りを強化し、ヤミ資金の公然化と財政収入の確保に努力するよう要請した。

▼ Naga 停戦期間延長——(Kohima 発) Naga 反乱団との停戦協定は本年末まで延長された。この協定は最初9月6日より1ヵ月の期間で締結され、その後2週間延期されて現在に至ったものである。

10月19日

▼ シャストリ首相全国放送、国民の努力と団結を要請——シャストリ首相はNational Solidarity Dayの前夜全国放送を行い、中国の原爆実験により平和を愛するアジア大陸は核侵略に直面しているとのべ、自由の保持と祖国の防衛のために不断の努力と警戒の必要を強調した。首相はまたこの演説で食料問題をとりあげ、事態の重大さに対する穀物商人の無理解により、政府は現在の食料取引に若干の急進的な変更を加えざるをえなかったと指摘、食料増産への努力を訴えた。

10月20日

▼ 7～9月間の対外企業提携——政府は7～9月の四半期に103件の対外企業提携(Collaboration)を認可した。国別内訳では、対英23件、対米28件、対西ドイツ19件、対日8件となっている。

10月21日

▼ マドラス議員、食料問題で断食——(マドラス発) マドラス州議会の野党全議員65名は、食料危機に対する州政府の無関心かつ無責任な態度に抗議して、議事堂の廊下に坐り込み1日断食を行った。マドラスは先般来鋭い食料不足に襲われており、与党の会議派議員も昨日の党会議で現政府の無能力を激しく批判したといわれる。共産党左派指導者 A. K. Gopalan 氏はこの断食のあとの記者会見で、政府を

動かせるにはゼネストが必要だと提案した。

10月22日

▼ **セイロン首相来印**——セイロン首相バンダラナイケ夫人は、セイロン在住インド人国籍問題に関しジャストリ首相と会談するため来印した。会談は24日から開始され27日に終る予定。歓迎晩餐会の席上、両国首相はこの問題の友好的な解決を確信する旨を表明した。なお、ジャストリ首相は挨拶のなかで中国の原爆実験にふれ人類の破滅を避けるため核兵器をもたない諸国の団結を訴えたが、バンダラナイケ夫人はこれに格別言及しなかった。

▼ **共産党、フルシチョフの功績抹消に反対**——インド共産党（右派）はフルシチョフ解任問題につきその機関誌 *New Age* で、同氏の誤りや解任の理由が何であっても、その大きな貢献や業績まで無視し、抹消するならば、重大な誤りを犯すことになるかと主張した。S. A. Dange 議長は現在 Budapest 訪問中であるが、帰印の途次モスクワに立寄りソ連指導者と会談する予定といわれる。

10月23日

▼ **ジャストリ首相、食料増産の必要を強調**——ジャストリ首相はその大衆との接触を深める計画に基き UP 州の 2 村落を訪問、農民に対し、農業生産増大のため強固な意思と決意とをもって生産活動に従事するよう訴えた。首相は隠匿食料の摘発について、強権を発動するより農民自身が自覚して生産物を市場に委ねることが望ましいとのべている。

▼ **大統領、中国の国連加盟を提唱**——ラダクリシュナン大統領は国連デー前夜全国放送を行い、国連がその全世界的性格をより強めるべきだとして中国の加盟を強く主張し、中国も国連加盟により核兵器禁止に関する国際的な規律に順応するようにならうとのべた。また、大統領は国連が国際平和戦力を保持することにより、いかなる事態にも対処する体制を整え、その力を強化するよう提案した。

10月25日

▼ **輸出信用に最高金利設定を提案**——輸出振興のため輸出信用のコストを引下げの方途に関し検討中の委員会（幹事は輸出信用保証公社専務理事 S. P. Chablani 博士）は政府に報告を提出し、輸出業者に対する銀行の船積前および船積後金融の金利に最高限度を設定することを勧告した。報告書によれば、この最高限度は船積後金融の場合は産業開発銀行のリファイナンス金利の 1% 高、船積前金融の場合は同じく 1½% 高とされている。ちなみに産業開発銀行の現行貸出金利は 4½%。

10月26日

▼ **チャバン、インドの核武装を否定**——(Ahmednagar 発) チャバン国防相は市民の質問に答え、核武装に乗り出し、ないしは何れかの核防衛体制に加入せよとする意見は誤っており、核戦争の実態を考えないものであること、ネルー首相やケネディ米大統領の逝去とフルシチョフ解任とは世界平和にとって損失であり、インドとしては軍縮と核実験終止のための努力を一層強化せねばならないことなどを強調した。

▼ **州首相会議、食料統制政策を検討**——州首相会議は食料政策に関しシャストリ首相およびスプラマニウム食料農業相の報告を聴き、大都市における食料配給制度の採否などに関し検討したが、結論を National Development Council 終了後に持越し散会した。シャストリ首相の提案は、ボンベイおよびカルカッタでは完全な食料配給制度を実施する、人口100万以上の他の6都市でもこれに準ずる、食料のほか衣料、植物油、砂糖なども統制する、悪徳商人取締りを強化し、略式裁判により厳罰を課するなどの諸点を内容としている。首相は提案に際し、さる6月の州首相会議以降、統制によらず食料事情を改善するため努力したが商人の協力を得ることができなかつたと、統制を提案するに至った事情を説明した。

▼ **鉄道部門へIDA 借款**——先ごろ訪米した D. C. Bajaj 鉄道委員会議長を団長とする使節団は、鉄道開発計画に対し、国際開発公社 (IDA—第2世銀) より62百万ドルの借款供与を得たと報ぜられる。借款は鉄鋼および関係機材の輸入に使用される。期間50年、無利子、手数料0.75%。なお、使節団はこのほか輸出入銀行および AID から21百万ドルの借款を得た由。

10月27日

▼ **国家開発会議 (NDC) 開催**——第4次5ヵ年計画に関する計画委員会の暫定大綱 (preliminary memorandum) を検討するため、国家開発委員会 (National Development Council) が開催された。冒頭、シャストリ首相は一般民衆の生活向上を基本的な目標として大規模な第4次計画に取組まなければならないとのべ、とくに当面の必需物資の不足と価格上昇に照らし、衣料・砂糖・セメント・薬品などの消費産業を政府部門に発展させることを提案した。重工業部門については、首相はこれを引続き経済開発の中核 (backbone) としつつ、最短期間における最大効果の確保に配慮するよう強調した。他方、計画遂行のための資源確保という面では、農民の理解を深めて納税に協力させること、外貨獲得のため輸出を強化することなどの諸点で州政府の協力を強く要請している。なお、機構面では計画委員会の計画作成作業

を助けるため専門家15～20名からなる国家計画審議会(National Planning Council)を設置すること、計画遂行上の州段階での諸問題を詳細に検討するためNDCに小委員会を設置することなどの方針が明らかにされた。

Asoka Mehta 計画委員会副議長は、首相に続き大綱の具体的説明を行い、とくに人々の当面の必要に応えるため、農業を最も重視し、また消費財産業を十分に拡大すること、インフレ問題に格段の注意を払ったことを明らかにした。同氏によれば、第4次計画の規模は第3次計画の2倍であるのに外国援助受入予定額は同水準に抑えられている。

▼ 会議派、核平和利用政策を確認——全インド会議派委員会(AICC)のGuntur会議(11月7～9日)の準備委員会は、スワラン・シン外相より国際情勢に関し説明を聴き、インドは中国の原爆実験にも拘らず核エネルギー開発を平和目的に限る政策を堅持すること、平和共存および非同盟政策に忠実であることなどの政策方針を承認した。Guntur会議に提出される外交問題決議案は、スワラン・シン外相、チャパン国防相、クリシュナ・メノンの3氏が起草し、この準備委員会に付議される予定。

10月28日

▼ 国家開発会議終了——シャストリ首相はNDCの会議終了に当り、食料取引に関する不当利得者を取締る政令を公布する旨を明らかにした。首相によれば、食料は人々の生死にかかわる問題であり、これを妥当な価格で十分に確保するために統制と割当が必要となった。だが、これを実施するには同時に政府に対し不正行為を取締る権限を付与することが緊要である。向う2～3ヵ月に食料危機を招きたくないければ、われわれはこの問題を真剣に検討しなければならない。

また、ナンダ内相は計画遂行上における行政能力向上の必要性を力説、効果的な行政だけでも成長率1%上昇に相当するとのべ、他方、スプラマニウム農相は新技術の適用により農業部門での5%成長は不可能ではないと言明した。

▼ なお、シャストリ首相の提案に基づき、資源、工業・電力・輸送、社会活動、農業灌漑、山岳地帯の5小委員会が設置された。

▼ 州首相会議、ケララの食料配給制を承認——州首相会議は夕刻首相官邸で再開、食料問題に関し非公式に討議を続行し、ケララ州について11月1日より非公式に配給制度を実施することを決定した。しかし、政府がさきに提案したボンベイ、カルカッタなどに法的な配給制度を導入する点については、州首相はその影響や具体的実施方法について検討するため時間的余裕を求め、結局Guntur会議の開かれ

インド

る11月7日まで結論を持越すこととなった。州首相の間では配給制の導入に原則的な反対はなかったが、マドラスおよびマハラシュトラ州首相らは技術的な実施可能性について難色を示したといわれる。

▼ **本年の水害**——*Times of India* 紙によれば、本年の洪水の被害は被災者700万、農産物および財産の損害8億ルピー、死亡者180人、家畜の犠牲3000に上った。地域別にみて大きな被害のあったのはビハール、アッサム、ウタル・プラデシ、アンドラ・プラデシ、パンジャブ、ラジャスタンおよびデリーであった。

10月29日

▼ **中央、州政府閣僚行動基準案発表**——政府は中央、州政府閣僚の在職中の行動基準(code of conduct for Ministers)を定め、その内容を公表した。これによれば、各政府関係は就任に先立ち首相または州首相に対し、自己およびその家族の資産、負債、事業との関係を申告し、かつ事業経営に関し一切の関係を絶つこと、在職中は毎年資産負債に関し報告し、また新企業に入らず政府に財・サービスを提供する事業に関係しないことなどが明示されている。

なお、このcodeは中央政府関係については直ちに発効する。州政府に対してはナンダ内相は早急にこれを採択するよう州首相に要請したといわれる。

▼ **オリッサに軍隊出動**——(ブパネスワール発)オリッサ南部 Berhampur で、税務分署を襲った暴徒を解散させるため、警官隊が3度にわたり発砲し、2名が死亡、5名が負傷した。大規模な放火、略奪、無法状態の発生に対し、午後9時より明朝6時まで消灯命令が出されている。州政府の要請に応え、Inderjit Singh Gill 准将に率いられる先遣陸軍部隊が、州内の治安保持のためブパネスワールに到着した。部隊は明日さらに増員される予定。

10月30日

▼ **インド・セイロン協定調印**——セイロン在住インド人国籍問題に関するインド・セイロン交渉は、バンダラナイケ首相の滞印日程延長を得て鋭意折衝の結果、29日夜合意に達し、シャストリ、バンダラナイケ両首相は本朝10項目からなる協定に調印した。長年の懸案に一応の解決をみたことは、シャストリ内閣の成立以来最初の重要な成果として歓迎されている。協定の主要内容は次の通り。

(1) セイロン在住インド系無国籍者約97万5000人にセイロン、インド両国何れかの国籍を与える。

(2) うち30万人にはセイロン国籍を与え、他の57万5000人はインドに送還しインド国籍を与える。

(3) 上記の国籍付与と送還とは15年間にわたって併行して実施される。

(4) 残り15万人の処理については両国間で別途交渉する（明年早々交渉開始か）。

なお、この無国籍者の90%は農園労働者である。

▼ ソ連の対印政策不変——（モスクワ発）昨日訪ソしたインディラ・ガンジー情報放送相はミコヤン議長と会談のあと、本日コスイギン首相と75分にわたり会見した。このなかで、コスイギン首相は、フルシチョフ解任の理由にその対印援助・友好政策が含まれてはいないことを明確にし、インドに対する経済および軍事援助についてソ連の方針に変化はないことを確認したといわれる。

▼ 英国輸入課徴金の影響——英労働党新政権による輸入課徴金の設定（食料、基礎原料、葉タバコを除く全輸入につき一率15%）は、インドの対英輸出に重要な影響を与えるものと懸念されている。商工会議所連合会の K. P. Goenka 会頭はこの英国の措置を貿易自由化に逆行し、ガットの精神と国連貿易開発会議の原則とに反するものと批判、これが暫定的な措置であるよう要望した。影響を受けるインドの輸出品としては、綿織物、ジュート製品、毛製品、じゅうたん、東インド・キップ、椰子皮製品、工業品などがある。茶、油脂、葉タバコ、マンガン鉱などは課徴金から除外されているが、この制度に伴い英国経済が全般的な収縮傾向に入るとすればここでも影響を免れないとの懸念も表明されている。

▼ 西ドイツの対印投資を勧奨——（デュッセルドルフ発）Indian Investment Center は当地にはじめて欧州支所を開設したが、G. L. Mehta 氏は昨日その開所式に來所した西ドイツ政財界指導者に対し、インドには外国投資家にとって巨大かつ有望な投資機会が存在すること、インド政府は最近外国投資の受入れに次第に好意的になってきたことなどを強調、インドに対する投資を勧奨した。

▼ ラジャスタン議会、不信任案を否決——（Jaipur 発）ラジャスタン議会は Sukhadia 政府に対する不信任動議を99票対61票で否決した。この動議は、州政府の食料政策の失敗、州首相およびその家族の蓄財に関し提出されていたものである。

▼ カルカッタで共産党員逮捕——（カルカッタ発）西ベンガル州左派共産党の有力党員23名がインド防衛令に基き逮捕された。これら諸党員は明日から開かれる全印左派共産党大会と先日終了した同党西ベンガル地方会議に関連して当地に滞在していた。うち大部分は州委員会の委員である。中央執行委員 Jyoti Basu 氏はこの逮捕を民主主義への攻撃と非難し、政府のこうした妨害にも拘らず党大会は開催されようと語った。

10月31日

▼ ジャストリ首相、中国へ原爆反対使節派遣を再説——(グジャラート州 Baroda 発) ジャストリ首相は Amuldan 家畜飼料工場完成式に出席のあと、Anand で記者会見を行い、次のような見解を表明した。

(1) インドは原爆を製造しない。核競争に参加するより、核兵器廃止を推進する方がはるかに重要である。カイロで提案した原爆実験停止を説得するための中国への使節団派遣の考えは捨てたわけではない。

(2) 11月23日予定の印パ内相会談が両国の理解促進に資することを希望する。内相会談に続き軍幹部の会談も行われよう。

(3) 食料問題はなお完全に解決されていないが、新穀の出回りにより大幅に改善されよう。

▼ 故 Dasappa 工業相の後任——H. C. Dasappa 工業供給相は29日に心臓麻痺で逝去(69才)。これに伴い大統領は、暫定的に T. N. Singh 閣外工業供給相に従来の重工業局のほか工業局を、K. Raghuramaiah 閣外工業供給相に供給局および技術局を、それぞれ分担させる旨発令した。

▼ 左派共産党大会開会——(カルカッタ発) 左派共産党大会は代議員約400名参集のもとに開会、議長団に A. K. Gopalan, Jyoti Basu, Nagi Reddi 各氏を選出して議事に入った。この日の会議では、インド防衛令の撤廃および逮捕された全共産党員および労働組合員の釈放などに関する決議が採択されたほか、ネルー逝去につき「反帝運動の秀れた指導者」として追悼する決議を採択した。

▼ オリッサ政府、学生や市民の協力を要請——(プバネスワール発) Biren Mitra 州首相は国家開発会議から昨夜帰着、直ちに内相、文相、その他政府・党幹部と事態を検討した。州政府はその後新聞発表を行い、学生の煽動が州内で破壊的な混乱を引起し、秩序維持のため軍の助力を必要とするに至ったと説明、学生や市民が「反社会的分子」の取締りのため政府に協力するよう要請した。州政府は本夜学生らの要求の一部を受諾したと伝えられる。

▼ 石炭消費不調——鉄鋼・鋳業省によれば、4～8月間の石炭生産は2533万トン(前年同期2716万トン)、同積出高は2263万トン(同2403万トン)と前年水準を下回った。石炭消費は発電および鉄鋼生産の不振、需要者側での他の燃料への転換などにより減少しているが、今後冬期の需要期を迎え、本年度(1965年3月まで)の消費推定量6600万トンがどの程度実現するかに関心が寄せられている。

インド日誌

1964年11月1日

▼ **シャストリ首相、食糧問題の打開を訴う**——（ボンベイ発）ボンベイを訪問したシャストリ首相は Chawpatty における大衆集会で、食糧問題の打開はこの国当面の困難の4分の1の解決に相当する最大問題であるとのべ、農民が食糧生産の増大に自覚を新たにすること、可能なものは犠牲的精神を発揮して最低月1回米なしの食事をとることを提唱した。首相は食糧問題を政治的に利用する向きに遺憾の意を表し、国内に飢餓のある印象を外国に与えることは国の恥であると強調した。

この演説で、首相はボンベイにおける聖餐集会につき、ローマ法王の出席がそのアジアへの最初の訪問であることを指摘し、宗教的な感情を煽ってこれを妨げようとする動きに反対の見解を表明した。

11月2日

▼ **ガンジー情報相、ソ連新政権につき語る**——インド政府閣僚としてソ連新政府首脳にはじめて会見して帰国したインディラ・ガンジー情報相は、記者会見で、ソ連の対インド援助政策に変化はないとの確約を得た旨明らかにした。同相によれば、ソ連の対印政策はフルシチョフ前首相の個人的政策ではなく、また対印援助政策がフルシチョフ批判の理由となっていない。とくに軍事援助に限っての討議はなかったが、新ソ連首脳は全協定の実行を確約しただけでなく、援助の増加にも好意的であった。カシミール問題に対する態度も不変であり、中印紛争についてもインドを支持している。政権交替はむしろ国内政策面での対立の結果であろう。会見した欧州諸国首脳は、中ソ関係に目立った改善はなからうとみている。

▼ **カナダの電力援助**——インドおよびカナダ両国政府はマドラス州 Kundah 水力発電計画第3期工事に関する協定に調印した。今回の協定に基き、カナダ政府は3発電所（出力計19万kw）の建設、既存2発電所へ各1個の発電機追加据付け（出力計5.5万kw）、Kundah 河の貯水・放水路の追加建設、送電線の建設などに必要な外貨費用につき、2220万カナダ・ドルの援助を供与することとなる。

11月4日

▼ **協同組合週間**——11月7～13日間、全国的な協同組合週間 (Co-operative Week)

インド

が催されるが、これに対しラダクリシュナン大統領はメッセージを送り、協同組合運動がインドにおける社会主義社会の建設に重要な役割を果たすものであることを強調した。また、シャストリ首相はそのメッセージで、この運動のこれまでの成果を評価しつつ、これを今後さらに広範に展開すること、とくに農業の分野で活動を強めるよう要請した。

▼パンジャブ州、閣僚行動基準採択——(Chandigarh 発) パンジャブ州政府は中央政府の要請を容れて州政府閣僚に関する行動基準を採択した。これに伴い、各閣僚は1ヵ月以内にその資産・負債に関する報告を提出しなければならない。

▼マドラスに AIOC 援助で精油所建設——政府はマドラスにおける石油精製工場の創設とその建設および資本計画に American International Oil Company の協力 (collaboration) を求める旨を正式に決定した。政府はこの計画につきかねて Gulf 石油、クエート政府、Burmah-Shell などを含む諸方面と折衝していたが、今回の決定で今後の交渉相手は差当り AIOC (National Iranian Oil Co. のパートナー) 1社に限られることとなる。AIOC はマドラス精油所 (能力 250 万トン) への技術・資金援助のほか、肥料・石油化学工場建設のための借款をも提案しているといわれる。

11月5日

▼食糧の不正取引に略式裁判——大統領は1955年の Essential Commodities Act を修正する Essential Commodities (Amendment) Ordinance を発し、食糧取引において法令に違反した商人および公務員に対し略式裁判を行なうこととした。これは10月26日の国家開発会議で、シャストリ首相が処罰の迅速化のため提案したものである。この大統領令によれば、略式裁判は初級治安判事により行なわれ、禁錮1ヵ月以内ないし罰金2000ルピー以下の判決には控訴は認められない。

▼オリッサ学生、闘争を中止——(Bhubaneswar 発) 10月23日以来のオリッサ学生騒乱の中心団体であった Cuttack の学生闘争会議 (Students Council of Action) は、州政府との間で次の4項目につき見解の一致を見、アジテーションの中止を決定した。同会議は同時に州内各地の同種学生団体に闘争の中止を呼びかけた。(1)9月26日以降の事件につき公正な調査を行なうこと、(2)その調査に基づき、生命財産の損害に補償金を支払うこと、(3)アジテーション参加の理由で学生を処罰しないこと、(4)州政府は学生に根拠のない攻撃を加えないこと。

11月6日

▼ケララの米不足深刻化——(Trivandrum 発) ケララの米不足は極度に深刻化

し、事態は混乱の寸前にあると報ぜられる。米は市場から全く姿を消し、月初から開かれた都市地域の配給所も業務不能に陥っている。シャストリ首相は昨日 V. V. Giri ケララ州知事にアンドラ州からの米の緊急輸送を確約したが、州政府当局としてはケララの訴えに対する中央の反応に満足していない。なお、ケララでは1日1人当たり160グラムの米の配給を維持するのに月約6万トンの米を州外から調達しなければならない。

▼ 共産党左派の政治方針——(カルカッタ発) 左派共産党大会は党の任務に関する3500語の決議を採択、政府の反人民政策に反対する大衆行動を組織する必要性を強調した。決議は会議派や右翼諸党などとの一般的な統一戦線に反対しつつも、大衆の生活防衛、平和、独立、反植民地主義についての具体的問題については、どのような党派とでも共同闘争を行なう態度を明らかにしている。また、経済開発計画の現状を批判して、自立的経済の達成には依然程遠く、むしろ食糧や工業原料の面でさえ外国依存度が深まっていると指摘している。

11月7日

▼ AICC 会議開会、核武装で激論——(Nehru Nagar [Guntur] 発) 全インド会議派委員会 (AICC) 総会は、カマラジ総裁の簡潔な開会演説をもって3日間の討議を開始した。冒頭、核平和利用、核兵器の排除を強調する準備委員会の国際情勢に関する決議をめぐり、中国の原爆実験に対抗してインドもまた核武装に踏切るべきだとの多数の修正意見が展開され、注目された。核武装論は会議派議員団書記 Bibhuti Bisbra 氏、下院議員 D. C. Sharma 教授および Bhagwat Jha Azad 氏らにより展開され、インドの核武装は侵略的でないこと、AA諸国間での信頼を核武装で回復すること、防衛の完全性は核兵器なしには空論であること、などが主張されている。

11月8日

▼ AICC、食糧政策決議採択——(Nehru Nagar 発) AICC 会議は、前回8月会議以降の政府の食糧政策に関する諸措置を承認するとともに、なお食糧の生産増加と円滑な配分のため真剣な努力を続けるべき旨の決議を採択した。審議のなかでは食糧問題に非協力的な商人の活動にいかに対処するか、各州の食糧過不足を全国的にいか調整するかなどをはじめ様々の見方が提示されたが、政府による食糧統制の実施については見解の一致をみるに至らなかったと報ぜられる。これにかんがみ、スブラマニウム農相は11月17、18両日に州首相会議を開き、食糧の配給統制の具体的な実施上の諸問題や政府の食糧緩衝在庫の蓄積の方法を含め、この会議で提示さ

れた論点を改めて再検討したいと提案、了承を得た。

▼ AICC 会議、国際問題決議採択——(Nehru Nagar 発) AICC 会議は国際問題に関する決議を満場一致で採択した。国際問題討議はネルー逝去以来はじめてで、討議においては、中国の核実験などを映じ、核兵器の製造、国際的核防衛体制への加入などを促がす各種の見解が提示されたが、シャストリ首相は核兵器の恐ろしさ、1個4～5億ルピーにも上る製造費、核防衛体制への編入にもなる独立への脅威などをあげて、核兵器全廃、平和共存、非同盟政策というネルー故首相の示した途を堅持せねばならぬことを強調した。

▼ 左派共産党大会終了——(カルカッタ発) 左派共産党大会は約1週間の会期を終えて昨日終了したが、閉会に先立ち、中印紛争に関しインド政府が現在の行詰り打開のため進んで中国政府と接触するよう要求する決議を採択した。決議は、中印両国のこの対立がアジア・アフリカの反帝国主義連帯を弱めるに過ぎず、またインド自身にも経済、政治その他の諸分野で深刻な影響を及ぼしていると指摘している。これと関連して会議は、停戦後2年を経過したことに照らし非常事態宣言の即時撤廃を要求する旨決議した。決議によれば、非常事態は政府により労働者や反対党の弾圧のために濫用されている。

M. Basavapunniah 氏は記者会見で、左派共産党は議会民主主義保持を目標とするもので、武装闘争主義という説はナンセンスである、世界共産党大会には左派にインド共産党としての資格を認めるようソ連共産党に要請するつもりである、左派共産党の当面の課題は食糧価格の引下げ、物価上昇抑止の運動を盛り上げることである、などの諸点を明らかにした。

なお、新中央委員会は P. Sundarayya 氏を党書記長に選出した。

11月9日

▼ AICC 会議閉会——(Nehru Nagar 発) AICC 会議は、都市における土地財産の保有を農村におけるそれとのつりあいを考慮して制限する旨の非公式決議などを採択、閉幕した。土地財産保有制限問題は、都市と農村における所得水準の大きな隔差を縮小するという観点から提起されたものであるが、審議の過程で明確な保有限度を設定せよという原案の主張が削除され、課税その他の方法で若干の制限を加えるという穏健な形に修正された。

現地では AICC 会議を盛大に歓迎、シャストリ首相やインディラ・ガンジー夫人はとくに民衆の関心を惹きつけたといわれ、8日夜の大衆集会には約60万の民衆が集まったと伝えられる。

▼ **食糧生産 8500 万トンを超えるか**——公式予想は未発表であるが、全国的な Kharif (春蒔き穀物) の豊作から本年の米作は昨年記録的な 3600 万トンを超え、4000 万トンに迫るのではないかとみられている。この他に Millets, Rabi (秋蒔き穀物) の作柄も良好で、Foodgrain Dealers' Association 会長の見方では、現食糧年度の食糧生産は 8500 万トンを超えようと期待されている。

▼ **ケララ、米の空輸を要請**——(Trivandrum 発) ケララ州政府は中央政府に対し、食糧不足に伴う州内各地での不穏な動きにかんがみ、米の空輸による供給を要請した。Trivandrum や Quilon では学生、主婦などの食糧配給を求めるデモないし暴動が発生している。V. V. Giri 知事はこれら両地区の全学校 (小学校、職業専門学校を除く) の 1 週間閉鎖を命令するとともに、事態検討のため全政党代表者会議を招集した。

▼ **国際標準化機構総会開催**——国際標準化機構 (International Organization for Standardisation) の第 6 回総会が本日より 13 日間の予定で開催された。今回の会議では重要輸出商品に関する世界的標準についての諸問題が審議されるといわれる。総会が欧米以外で開かれるのははじめてで、会議には 300 余の外国代表が参加している。

11 月 10 日

▼ **ケララの食糧問題深刻化に懸念**——ニュー・デリーでは、ケララの食糧問題深刻化は、ある程度、中央政府が AICC 会議に追われて早急な措置を講じえなかったこと、具体的にはアンドラ州からの米の供給が予定通りに進まなかったこと (10 月分 2 万トン未着) などによつて、食糧不足州の窮境に対するアンドラ、オリッサなどの若干の食糧剰剰州の無関心に改めて懸念を深めている。中央政府内務・農業各省では対策に忙殺されているが、事態はシャストリ首相の指示により、アンドラ、マドラス、オリッサなどからの食糧急送開始、PL 480 による米国農産物のケララへの入港予定など漸次正常化に向いはじめた模様である。

▼ **9 月の輸出月間最高**——9 月の輸出は 7 億 5500 万ルピー (前年同月比 1 億 2000 万ルピー増) と月間計数が史上最高を記録した。これにより本年度の前半 (4 ~ 9 月) の輸出合計は 41 億 5000 万ルピーと前年度同期を 3 億 8000 万ルピー上回ることになる。物価騰勢の折からこの輸出増は好感されており、Manubhai Shah 商業相は Export Promotion Councils および Commodity Boards に祝電を送った。

商品別にみて、9 月の輸出増は茶、ジュート、繊維その他ほとんど全面的に認められており、砂糖、植物油、黒胡椒の 3 品目のみがその例外であった。

インド

▼ 共産党、ソ連の政変に声明——(Trivandrum 発) インド共産党中央委員会は9日、フルシチョフ首相の解任問題につきステートメントを発表。世界与論に対する配慮の欠如を批判した。声明によれば、フ首相の解任は同首相の貢献に対する謝意もなく、また辞任に導いた失政についての示唆もなしに発表されたが、これはソ連の世界的な比重からして当然各方面に衝撃を与え懸念を深めることとなった。幸い新指導部の政策発表により不安は和らいでいるが、にも拘らずこのことは社会主義的民主主義のあり方に改めて問題を投げかけるものである。

▼ ケニア在住インド人、事業売却へ——(ナイロビ発) Kenya Indian Congress の Shivabhai G. Amin 会長は、ケニア在住のインド人がケニア政府に対し公正な補償を得てその事業を売渡す用意があると声明した。事業財産の価額は正確には不明であるが、8500万ポンドに及ぶとみられている。この提案は最近ケニア法相 Tom Mboya 氏を先頭とした在住アジア人18万3000人に対する批判、攻撃が激化したことによる。ケニア側ではこうした動きの原因として、アジア人がケニア経済を壟断していること、離国する欧州人から農園を買取り土地所有を拡大していること、などを指摘している。

11月11日

▼ ケララ、やや落着きの色——中央政府によれば、ケララの食糧事情にはやや好転の兆が窺われる。食糧在庫は1万8000トンで9日分の供給を確保しており、月初市部で始められた非公式割当が郡部へ拡大されている。だが、昨日の食糧デモに対する逮捕とそれに抗議する本日のハルタルなどで、治安はなお十分といえるに至っていない。食糧農業省の見方では、混乱の主因はアンドラ州の供米計画未遂行にあるとしているが、その他に、中央政府が10月下半のマドラス食糧不足に気をとられてケララ的情勢悪化を見過した点も否めない。

▼ パンジャブ、ケララに米を急送——(Chandigarh 発) パンジャブ政府はシャストリ首相の緊急要請に応え、ケララ州へ米5万袋を発送することを決定した。発送は鉄道5特別列車により、明日より開始される。

▼ 日本使節団と鉄鉱開発を協議——(カルカッタ発) オリッサ州 Kiriburu 鉄鉱山の開山式(12日)に参加するため、昨日40名の日本鉄鋼使節団が当地に到着したが、インド当局はこの使節団とマドヤ・プラデシ州 Bailadilla における新鉄鉱山開発に対する協力の可能性につき討議する予定である。Kiriburu 鉄山は日本と米国の援助により開発されたもので、インドは日本に対し年400万トンの鉄石を15年間供給する。しかしインドが別の対日鉄鉱供給協定10年間年200万トンを履行するには、

Bailadilla 鉱山の開発が必要とされている。

11月12日

▼ シャストリ首相, Phulpur 選挙演説——(Allahabad 発) シャストリ首相は、ネルー前首相の逝去に伴う Phulpur の下院議員補欠選挙で会議派から立候補した Vijayalakshmi Pandit 夫人（ネルー故首相の妹）を応援するため Jamnipur 村の大衆集会で演説、世界の視聴を集めているこの選挙で人々が Pandit 夫人を選出し、この国の発展に努めている会議派を支持していることを誇示するよう要請した。

▼ Kiriburu 鉄鉱開山——(Kiriburu, オリッサ発) 副大統領 Zakir Hussain 博士はインド最新の Kiriburu 鉄鉱の開山を正式に宣言した。この鉱山は日本および米国（アジア開発大統領基金）の援助を得て1958年に計画されたものである。ラダクリシュナン大統領およびシャストリ首相は開山式にメッセージを寄せ、日本とインドとの経済協力の緊密な発展を強調した。

▼ 砂糖の工場渡し価格設定——政府は砂糖の工場渡し新価格を、地域に応じ、キントル当たり116~129ルピーに設定、公表した。新価格は先般のさとうきび価格の引上げと新年度の生産推定を反映したもので、マハラシュトラおよびマイソールでは去る5月決定の価格と同水準であるが、オリッサ、グジャラート、アンドラなどでは若干の上昇、ビハール、パンジャブ、西ベンガルなどでは若干の引下げとなる。

▼ Asoka Mehta 副議長, 労働組合運動で発言——Asoka Mehta 計画委員会副議長は国際自由労連 (ICFTU) 主催の「経済開発における労働組合の役割」についてのセミナーで開会の挨拶を行ない、インドの労働運動は伝統の欠如と新しい運動の未発達で現在混乱状態にあると指摘した。Mehta 氏によれば、労働組合は経済開発の過程がインフレ圧力のもとにおかれ、急速には進まないこと、政治的なイデオロギーは経済開発を救うものでないことなどを理解しなければならない。

▼ オリッサ学生, 再びストへ——(Cuttack 発) オリッサの学生団は11月5日の協定に政府が誠意を示さないことを理由として、ストライキ再開を決定した。学生団は政府が無条件に要求を受諾しない限り話し合いに応じないという態度をとっている。学生団のピケに対し、今のところ学校当局ないし警察からの介入はない。

▼ (ニュー・デリー発) 中央政府は内閣秘書官 S. S. Khera 氏をオリッサに派遣、事態を検討させることとした。同氏は中央情報局 S. P. Verma 長官を滞留、Bhubaneswar に到着した。同氏の派遣からオリッサの大統領直轄の可能性を憶測する向きも見受けられる。

11月13日

インド

▼ 鉱物資源探査に突貫計画——鉄鋼・鉱山省では鉱物資源探査の突貫計画による空中よりの調査を開始する旨発表した。この計画は、Operation Hard Rock 計画と呼ばれ、空中より磁気検波、放射能測定などの調査を行ない有望地帯を選定した上、地質学的な探鉱に乗り出そうとするものである。総経費は2000万ルピーとされ、AIDより350万ドルの援助がある予定。現在のところ、非鉄資源の把握はきわめて不十分で、銅、亜鉛、鉛、ニッケル、アルミなどは大部分輸入に依存している。

▼ M. P. 財政支出削減——(Bhopal 発) マドヤ・プラデシ州政府は中央政府の要請に応え、開発および非開発両面で本年度の政府支出を6790万ルピー削減することを決定した。これは年度初めにおける4000万ルピー削減に追加されるものである。これにより開発支出は6億5700万ルピーより6億2980万ルピーに縮小するが、農業部門は削減の対象から除外されている。最近の推定によれば、本年度の財政赤字は1億8400万ルピーとなる模様。

▼ オリッサに集会禁止令——(Cuttack 発) オリッサ政府は学生団のアジテーションに対し、25名を逮捕、4市で集会、デモを禁止した。学生団は政府の態度硬化に對抗、14日のネルー生誕記念式典をボイコットする決議を採択した。

11月14日

▼ ネルー生誕75年記念日——ネルー生誕75年記念日に際し、インド各地でネルー故首相の遺徳を称える各種の行事が催された。ジャストリ首相はメッセージで、ネルー故首相はその名を永遠に歴史に留める偉大な指導者と称讃、さらに Shantighat で Jawahar (Nehru) Jyoti に点火して、このネルーの焰を人々がより輝しいものにすることを希望した。ラダクリシュナン大統領は Teen Murti の故首相官邸に開かれたネルー博物館 (Nehru Memorial Exhibition and Museum) の開館を宣言し、故首相の遺品、著書、書き物などが民族の遺産の一部となったと挨拶した。

▼ ネルー記念貨幣発行——記念日行事の一環として、1ルピーおよび50パイセのネルー記念貨幣が発行された。P. C. Bhattacharyya 準備銀行総裁は新貨幣1組をジャストリ首相に贈呈するとともに、この発行は遺灰をインド全土に撒布してほしいとの故首相の遺志を体したものであり、新貨幣は各層に故首相の言葉を伝えるであろう、とのべた。

▼ 首相、中国の批判に反論——ジャストリ首相は議会再開を控えた会議派議員集会で、対内対外諸問題に関し演説を行なったが、とくにそのなかで、インドがカイロ会議を中印国境紛争に関する対中国悪宣伝の場に利用したとの中国政府の主張に反駁し、コロボ諸国との会談は行なわなかったし、またその必要もなかった、イ

ンドの立場はすでに内外に明示されている、と主張した。また、ケララの食糧危機について政府の優柔不断を難じた若干の新聞論調を根拠のないものと批判し、政府はケララの必要とする4万トンの米を急送しつつある旨言明した。

E. M. S., 中国を侵略者と認める——(Trivandrum 発) 左派共産党指導者 E. M. S. Namboodiripad 氏は記者会見で、マクマホン・ラインをこえてインドに侵入したのは中国であるとし、インドの市民として中印国境紛争につきインド政府を支持するとその態度を明らかにした。また、中国の核保有は世界平和への脅威であるが、同国が原爆の力で全東南アジアに進出するとは思わないとのべている。

▼ **ビハール州政府、食糧配給に反対**——(Panta 発) ビハール州政府スポークスマンは13日、食糧規制問題について、同州は現行方式を支持し、公正価格店の増設や緩衝在庫の充実などこれを一層拡充、強化することを望むものであると言明した。

11月15日

▼ **東欧向輸出、明年は25%増**——東欧4ヵ国を歴訪して帰国した貿易使節団の団長 S. V. Ramaswamy 商業相代理は記者会見で、チェコ、ルーマニア、ブルガリア、ハンガリーの4ヵ国に対する輸出につき、明年には25%の増加(計4億1500万ルピーより5億2000万ルピーへ)を期待しうると語った。報告によれば、使節団の重要な成果の一つはこれら諸国にインドの鉄道車輛の市場を拓いたことであり、すでにチェコやハンガリーには商談開始への動きが示されている。

▼ **印パ内相会談無期延期**——11月23日よりラワルピンジで開催予定の印パ内相会談は、パキスタン政府が同国の選挙と関連して延期を要望、無期延期となった。

▼ **ナガ反乱団より新提案**——(Kohima 発) 中央政府とナガ反乱団との和平交渉は13、14両日再開され、武器引渡しに関する反乱軍の新提案を討議したが、結論を次回に持越し終了した。Michael Scott 師の発表によれば、反乱国側の新条件は、①武器引渡しに国際監視団を立会わせる、②逮捕者の釈放、③インド軍の完全撤退、の3点であった。政府側は、①については中央と協議する、②は政治的な解決の終了後とする、③は受諾不能との立場をとっている由。

11月16日

▼ **議会冬期会期開会**、開会后、故 Dasappa 工業供給相の逝去に弔意を表し散会。

▼ **食糧統制の方向**——(ハイデラバード発) スブラマニウム食糧農業相はバンガロール、マドラス、トリバンドラム、ハイデラバードへの短期かけ足旅行のあと、12月1日以降、米の余剰州は余剰米を中央政府に委譲し、後者がその配分と割当を

インド

決定することとなろうと言明した。同相によれば、南部諸州の本年の米作は良好で緩衝在庫の蓄積には好条件である。

▼（ニューデリー発）会議派議員団執行委員会は南部食料地帯の復元を勧告しているが、中央政府はこれに難色を示している。南部食料地帯の解体を主張するアンドラ州などは、各州が隔離されない限り政府が在庫を調達することは不可能と指摘している。

▼（マドラス発）マドラス市で米および小麦の非公式配給制度が発効した。成人に対する1週間の配給量は米および小麦各1リットル。

▼（バンガロール発）マイソール州はバンガロールなどの都市地域に法定の配給制度を実施する件につき、中央政府が十分な食糧供給を確保するならば、その導入に反対するものでない旨明らかにした。バンガロール市は現在非公式に配給制度を実施している。

11月17日

▼ **外相、議会で外交演説**——スワラン・シン外相は上下両院に対し最近の国際情勢に関する報告演説を行なった。要旨次の通り。

- (1) 中国の原爆実験は諸国民の希望を無視し人類に脅威を与えるものである。インドは人間性尊重、世界平和、インドの利益に立脚して、核平和利用の原則を堅持し、核実験反対と核兵器全廃に世界与論を喚起することに努力する。
- (2) カイロ非同盟諸国会議が非同盟、平和共存、紛争の平和的解決の諸政策を確認したことは喜ばしい。
- (3) 印パ内相会議の延期は遺憾であるが、改めて日程を確定したい。
- (4) セイロン在住インド人国籍問題に関する協定の成立により、印セ両国間の緊張が緩和された。
- (5) ソ連の政変は印ソ関係に何ら影響を及ぼすものでなく、新政権は両国友好関係の一層の強化を確約している。

▼ **農相、ケララ食糧問題説明**——下院は、最近のケララ州における食糧危機に関し政府の責任を追及するため H. N. Mukerjee 共産党議員の提出した休会動機を、180票対42票で否決した。ケララの食糧危機を政府の不手際とする批判はかなり厳しく、会議派議員もこれに加わったが、スブラマニウム食糧農業相は、6月以降の食糧政策を回顧しつつ事態を説明、当面、年末までのケララに対する米麦の供給は確保され、食糧不安は解消する方向にあると言明した。

また、食糧政策をめぐる中央・州政府間の対立については、同相は食糧余剰州が

余剰を過小に、不足州は不足を過大に主張する傾向があるが、中央政府の立場からみて格別の問題はないと否定した。

▼ **食料公社法案、下院に提出**——スプラマニウム食糧農業相は Food Corporation of India および州段階における同種機関の設立に関する法案を下院に提出した。

▼ **食糧調達予算の追加要請**——クリシュナマチャリ蔵相は本年度の食糧調達に關し10億ルピーの追加予算を下院に提出した。現行予算は21億5840万ルピー（うちPL 480に基く輸入対価19億1250万ルピー、その他輸入対価2億4590万ルピー）で、小麦輸入380万トン、米輸入29万トン、国内米調達75万トンに充てられる予定であった。追加予算の内訳はPL 480関係に9億5000万ルピー、その他輸入に5000万ルピーとなっており、明年3月までの調達総量は輸入小麦581万トン、輸入米58.6万トン、国内米44.7万トンに上ると推定されている。

11月18日

▼ **州首相会議、新食糧政策承認**——州首相会議は17、18両日にわたる討議ののち、漸く新食糧政策の概要を承認した。新計画の主要内容は、①雑穀および米について現行食糧地帯を解体する（各州の分離）、②法定配給制の実施は各州に委ねるなどで、詳細は議会で食糧農業相から発表される予定。

▼ **印ソ貿易協定（1965年）調印**——明1965年の印ソ貿易協定が当地で両国政府により調印された。両国間貿易は本年輸出入各8億ルピーと好調な水準を達成するものと予想されるが、新協定の目標は輸出入各12億ルピーへとさらに増大し、1966年の目標を1年早く実現すると期待されている。新協定には、インドの輸出品目として茶、ジュート製品、タバコ、綿製品、山羊皮、機械（変圧器、エア・コンディショナー、紡機、編機）、BHC粉末などが、ソ連の輸出品目として電力、灌漑、重工業などの諸部門に必要な機械設備、石油製品、非鉄金属、鉄鋼製品などが、それぞれ計上されている。

▼ **医者ストライキ**——ニュー・デリーの Irwin Hospital など6病院の住込み勤務外科医およびインターン約350名は、月手当の増額と医師食堂の改善を要求して、16日深夜よりストライキに入った。閣外保健相 Nayar 博士はこれに関し下院でストは医学倫理に反するものであること、要求は同情的に検討されていることなどを明らかにし、ストの中止を要望した。同相によれば、要求は外科医につき月手当150ルピーを250ルピーへ、インターンにつき同100ルピーを150ルピーへ引上げることを中心としたものである。

11月19日

イ ン ド

▼ **食糧配給制度**——(アーメダバード発) 州首相会議より帰着した Balwantray Mehta 氏はグジャラート州の6都市に非公式配給制を導入する意向を表明、同時にアーメダバード市へ法定配給制を実施することに反対である旨を明らかにした。

▼ (ハイデラバード発) アンドラ州 A. Balarami Reddi 州農業相は州首相会議帰着後の記者会見で、ハイデラバード市に法定配給制を実施することを原則的に承認したこと、その時期は未決定であることなどを明らかにした。

▼ (Nagpur 発) 州首相会議より帰着した V. P. Naik 州首相は、ボンベイなど州内諸都市に配給制を実施する意向のない旨言明した。

11 月 20 日

▼ **英国、対印軍事援助決定**——(ロンドン発) 訪英中のチャバン国防相は軍事援助に関し9日間にわたり英国政府と交渉したが、その結果、次の諸点を内容とする共同コミュニケが発表された。

(1) Oberon 級潜水艦1隻の建造(約4500万ルピー)のための外貨および技術援助、並びに乗員の養成、(2) ボンベイの Mazagaon ドックの再建と Leander 級フリゲート艦3隻の建造のための借款(470万ポンド、向う4年間に支出、12年払)。

なお、Daring 級駆逐艦3隻の要請については英国に余力なく、今後さらに検討を続けることとなった。コミュニケはこのほか、英国が外敵の脅威に対しインドを英連邦のパートナーとして支援する旨確約している。

▼ **下院、食糧公社法案審議**——スブラマニウム食糧農業相は下院で食糧公社(Food Corporation of India) 設立法案に関し説明し、公社は差当り食用穀物取引に介入するものであるが、長期的には緩衝在庫の蓄積、食糧輸入の取扱、農民への融資なども目的とすること、当初資本を10億ルピーとし、借入権限をも付与すること、商業ペースで運営し、循環的季節的な価格変動を調節すること、州食糧公社を別に設立すること、などを明らかにした。この日の反対討論は N. Dandekar (サミュクタ社会党) のみであったが、同議員は公社が将来独占的機関となり、正常な取引を破壊し、強制供出により小農民の、価格操作により消費者の利益を損う可能性があるとして指摘した。

他方、上院では食糧政策に関し中央政府と州政府との協力が不十分であり、議会の調査委員会の設置が必要である (Abdul Ghani Dar 無所属議員)、食糧問題を中央政府の所管とするよう憲法を改正せよ (A. D. Mani 無所属議員) などの批判が展開された。

▼ **下院、対ナガランド政策を批判**——下院与野党議員は一致してナガ反乱団に対

する政府の政策が全く不適當であること、インド人とナガ人とは異なる民族であるとした Michael Scott 師は反乱団と通じる人物であり、政府代表団から追放すべきこと、この問題は国内問題であり所管を外務省より内務省に移すべきこと、などを主張、このため議場は混乱に陥ったが、Lucknow 訪問中のシャストリ首相の帰着をまって改めて論議を再開することとなった。

11月21日

▼ 下院の食糧公社法案審議続く——スプラマニウム食糧農業相は、食糧公社法案に関する下院の審議で質疑に応え次の諸点を明らかにした。

①公社は民間業者の動きいかににより独占的に機能する権限を与えられる。②公社は商業ベースで運営され、妥当な利潤をあげるよう努める。③公社は民間取引で妥当な価格を確保できないことが明らかになったため提案されたプラグマチックな措置で、スワタントラ党のいうようなイデオロギー的措置ではない。④公社は民間業者と併行して取引する。一挙に完全な国営を実現せよという共産党の主張は現実的ではない。

なお、この日の審議は定員数不足が明らかになったため中断された。

▼ マドラス精油所に6000万ドル援助——American International Oil Co. はマドラスにおける石油精製工場創設計画に対し、インド政府に約6000万ドルの投融資援助を供与する旨提案したといわれる。内訳は、精油所計画に2700万ドル、潤滑油工場計画に600万ドル、アンモニア工場計画に900万ドル、石油化学工場計画に1600万ドル。インド政府としてはこれに若干の調整を加えた上、総額を500~600万ドル程度増額するよう希望している由。

▼ 農村電化に対する融資条件緩和——K. L. Rao 灌漑電力相は議会の非公式諮問会議で、農村電化(rural electrification)のための中央政府による州政府向融資の条件を緩和する意向を表明したと報ぜられる。新条件は期間30年、最初の5年間は無利子、6年目より元利均等償還となる。

11月22日

▼ ナンダ、オリッサ学生に確約——(ブバネスワール発)ナンダ内相は当地で学生代表と会見、学生団がストライキを即時中止するならば、オリッサ政府は11月5日付の協定事項を履行するであろうとの確約を与えたと報ぜられる。

▼ ナガの独立問題——ナガ反乱団との和平交渉委員 Jayaprakash Narayan 氏は、ナガ反乱団の独立要求について、ナガを武力で強制的にインド連邦の枠内におくよ

りも、憲法を修正してもナガとの友好的な関係を保つ方が、国防衛上望ましいとのべ、議会がこの問題を冷静かつ長期的な展望をもって検討するよう要望した。

▼ (カルカッタ発) Y. D. Gundevia 外務次官は、ナガの独立要求はこれから検討すべき問題で、その要求自体を理由として交渉を打切るべきではないとのべた。また、Scott 発言については同氏がそのような発言をした事実を知らないと言明した。

11月23日

▼ 下院、外交問題審議——下院の外交問題審議は中国原爆実験に直面しながら、なおも核平和利用限定と反中国与論喚起の政策を堅持しようとするシャストリ首相に対し、マレーシア、フィリピン、日本などと共同して米ソより中国の原爆脅威に対する保証を求めよ (スワタントラ党) とか、中国の長期的な政策意図を分析し、インドも独自の核阻止力をもつべきである (SSP) とかの主張が展開された。また、会議派議員からも政府の態度が道徳的に偏しているとの不満が表明され、核実験禁止条約からの脱退を示唆する向も見受けられた。シャストリ首相はこうした諸批判に対し、政府は中国の脅威を十分認識していること、世界与論の喚起や核実験停止につき現在とっている措置については言明する段階ではないこと、政府としての長期的な政策はなお確定する段階にないこと、などを明らかにした。

▼ Phulpur 補選, Pandit 夫人当選——(アラハバード発) ネルー故首相の逝去に伴う Phulpur の下院議員補欠選挙は、故首相の妹である Vijayalakshmi Pandit 夫人が11万0548票を獲得、対立 SSP 候補 Saligram Jaiswal 氏の5万2528票を大きく破り当選した。

▼ オリッサ学生、スト中止——オリッサ州学生行動会議は、ナンダ内相の要請と11月5日付協定の履行に対する確約を了承してストライキの終結を決定した。

▼ 医師のストライキ中止——デリー市6病院の住込み医師およびインターンの賃上げストライキは、スト団の代表がシャストリ首相と会見、早急に善処する旨の確約を得て、一旦中止された。

▼ 準備銀行の貸付方式変更——(ボンベイ発) インド準備銀行は高率適用制度における純流動比率の算定に当たり、①流動資産に「その他の認可」証券保有額を追加する、②産業開発銀行よりの借入額を除外する、の2点からなる修正を決定し、12月4日より実施することとした。これにより同比率算定方式は、現金・準備銀行預金・State Bank 当座預金・銀行間預金・中央および州政府債・「その他認可証券」の合計から、準備銀行借入れおよび産業開発銀行借入れを控除し、これを総預

金で除することとなる。

▼ **英蘭銀行公定歩合引上げの反響**——英蘭銀行公定歩合引上げに対し、ボンベイ・シティ筋では、引上げ幅の大きさを労働党政府の重大な決意を示すものとして注目し、これにより政府は国内経済への悪影響を賭してポンドの信認低下を防ごうとしたとみている。

11月24日

▼ **首相、核非武装方針で演説**——シャストリ首相は外交問題に関する下院の審議において、政府の核政策の変更を要求する諸見解に反対の意向を表明し、核武装計画はこの国の経済に破壊的な影響を及ぼすと同時に、核非武装のため世界的に進められている努力を阻むものであることを指摘した。これと関連し、首相はネルー故首相が重大な危機のなかでもつねに平和の途を放棄しなかったことを想起し、インドのみならず世界全体のためにもネルーの平和・非同盟政策を堅持する旨を強調した。

▼ **全国知事会議開催、経済問題審議**——全国知事会議が本明日の予定で開催された。ラダクリシュナン大統領は開会演説で経済の現況に関し楽観的な態度を表明、①1963～64年度の国民所得は4.3%増（前年2.5%増）、工業生産は9.2%増（同8%増）と好調であること、②食糧不足と物価上昇（年度初来+15.4%）の傾向も漸次好転、小麦輸入は670万トン（前年380万トン）と増大していることなどを明らかにした。また、シャストリ首相は中国原爆実験、ソ連首脳交替、カシミール、ナガ和平交渉など、内外諸問題につき政府の立場を説明した。会議はこの日主として経済問題をとりあげ、クリシュナマチャリ蔵相、アソカ・メータ計画委員会副議長の説明を聴いた。

11月25日

▼ **全国知事会議で内相演説**——知事会議第2日目、ナンダ内相は政治および行政関係につき演説を行ない、行政制度の合理化は経済発展への障害を除去するのみならず、汚職の蔓延をも防ぐものであること、苛惜ない反汚職運動が必要であること、学生運動に対してはもっと積極的な態度でこれに臨むべきこと、などを強調した。

▼ **下院、外交政策承認**——下院は政府の外交政策に関し、インド・セイロン協定や印パ会談に疑義を投げ、また核兵器に基礎をおいた防衛体制を強調する野党の各種修正提案を否決、政府の政策を承認した。

▼ **下院、食糧公社法案を可決**——下院はインド食糧公社法案に関し、公社の対農

民貸付を無利子とせよとの修正提案を否決したのち、これを可決した。

11 月 26 日

▼ 商相、輸出目標達成の見通しにつき言明——Manubhai Shah 商相は上院の輸出信用保証公社の報告に関する審議で、本年9～10月の輸出は月間約7億6000万ルピーの水準にあり、前年同期を約1億2000万ルピー上回っていること、第3次計画の輸出目標380億ルピーの達成は確実であることを指摘した。また、輸出信用保証公社の役割については、10年間に業務を10倍に増大させた最良の公社であると賞揚している。

▼ Bhilai の新平炉——Bhilai 製鉄所の第7平炉が生産を開始。この平炉は日産1千トンの製鋼能力を有し、アジア最大といわれる。

11 月 27 日

▼ 首相、重ねて核武装を拒否——原爆製造を要求する下院の非公式決議案審議で、シャストリ首相は非核武装の方針が道徳的、経済的、政治的各側面から十分検討された政策であると強調、重ねてこの要求を拒否した。討論のなかで K. N. Tiwari 会議派議員は、アメリカにおける10キロ・トン原爆のコストを175万ルピーとした原子力委員長 H. J. Bhabha 博士の発言に言及、原爆製造が経済を損うものでないと主張したが、他方スワタントラ党 Ranga 議員は Bhabha 発言が各人各様に解される点をあげて反論するとともに、政府として見解表明上の統一を図るよう要望した。

▼ 農相、新食糧政策を公表——スブラマニウム食糧農相は11月17、18両日の州首相会議で決定された新食糧政策の内容を下院において公表した。要旨次の通り。

(1) 小麦の現行地帯別移動制限を続行し、明年3月に改めてその存否を検討する。

(2) 米の地帯制度は各州をもってその構成単位とする。ただし、パンジャブ、デリー、ヒマチャルによる北部米地帯は現行のまま。

(3) 不足州への供給のため余剰州から政府間取引で米を調達する。本年11月から明年10月までの間の調達につき次の通り諸州の同意をえた。アンドラ80万トン、マドラス20万トン、マドヤ・プラデシ40万トン、パンジャブ25万トン、オリッサ30万トン。

(4) 法定配給制度をカルカッタで実施する。その他人口100万以上の都市での同制度の採否は州政府に委ねる。ケララの非公式配給制は続行する。

(5) 雑穀移動に対する州の統制権限を認める。Pulses, Oil, Oilseeds に対する移動制限を撤廃する。

なお、州首相の反対の状況についての質問に対し、同相はすべての決定が満場一致でなされた旨言明した。

▼ ブータン国王、全権を集約——ブータン国王は滞英中の Lhendup Dorji 首相代理の帰国を差止め政府の権限を直接掌握、実弟 Dasho Wangchuk 氏を軍司令官に任命した。これはブータン近代化に名を籍りた Dorji 首相代理らの反国王陰謀を粉碎するためと報ぜられる。

11 月 28 日

▼ 大統領、農民と政治家の墮落を痛撃——(Baroda 発) ラダクリシュナン大統領は昨日の当市歓迎レセプションで、食糧不足と各州間の争いの結果、農民も政治家もともに墮落しており、このままでは重大な事態を招来するおそれがあるとのべ、人々が日々の生活で自律、愛、慈悲の根本的な規律に従うよう強く訴えた。大統領は国民の75%近くが農民であるこの国でなお食糧を輸入に俟つことを恥ずべきであると強調、一つの国に属しながら州の間の争いに明け暮れる実態が国の士気を衰えさせているのであり、人々は学生が暴力に走ることを一概に責める資格はないと戒しめている。

11 月 29 日

▼ 外相、ソ連経由国連へ——(モスクワ発) スワラン・シン外相は国連総会出席途上の2日間のソ連訪問を終え、ロンドン経由ニューヨークへ出発した。滞ソ中、外相はコスイギン・ソ連首相はじめ同政府高官と会談したが、ソ連政府はその会談で両国の友好関係がゆるぎないものであること、経済軍事両面での対印援助を完全に遂行することなどを改めて確認したといわれる。外相は空港での記者会見で、両国の連繫が一層緊密になったと確信すると語った。

▼ 原材料不足はなお2年続く——(Ludhiana 発) クリシュナマチャリ蔵相は当地の財界人の会合で、原材料不足の解消は第4次計画の第2年度になるうとの見通しを明らかにした。同相によれば、現在の原材料不足は外貨の不足と計画の欠陥に起因するもので、とくに明年の外貨事情は食糧と肥料の輸入増加により一層窮屈となると予想される。

▼ 日本援助の癲病院計画停顿——(アグラ発) 日本の援助による癲病院建設計画は、市当局がこれに水道および電力を供給する能力がないと言明したため停顿した。

インド

市当局によれば、この計画により160万ルピーの支出増となり、中央政府の補助確約がない限り着手不能とされている。

▼ 世界仏教徒大会開会——(Sarnath 発) 第7回世界仏教徒大会 (Conference of the World Fellowship of Buddhists) が約30ヵ国参加のもとに当地で開催された。ラダクリシュナン大統領はその開会に当たり演説し、世界が闘争と憎悪により分断され、仏陀の教えが行なわれていないことを指摘、兄弟的な愛と慈悲と理解の涵養に努力するよう要請した。

11月30日

▼ 米国より6030万ドル借款——米国より3件6030万ドル(2億8700万ルピー)の借款を受入れる協定が調印された。その内訳は、① non-project loan 5000万ドル、肥料、鉄鋼、機械などの購入に使用、② 広軌ディーゼル機関車25輛の輸入のため720万ドル、③ Sharavati 水力発電作用8910万kw 発電機の輸入のため310万ドル。

▼ 米国、対印米供給増加を承認——スブラマニアム食糧農業相は上院の食糧公社法案審議のなかで、現在の食糧不足にかんがみ、米国が1965年の対印米供給予定の増量に同意した旨明らかにした。同相によれば、30万トンから50万トンに引上げるという線で交渉が進められている由。

▼ 中国の国連加盟に米国方式支持へ——*Times of India* 紙は、中国の国連加盟問題に関し、インドは従来の単純多数決支持の態度を変更、重要事項指定方式を主張する米国の立場を支持する旨決定したと報じている。

イ ン ド

〔資本市場の沈滞打開に新措置〕

クリシュナマチャリ 蔵相は12月24日閉会直前の下院で、資本市場の沈滞打開のため、若干の株式投資に対し減税を認めるなどの諸措置を実施する旨発表した（日誌および付録参照）。その主要内容は、新たに設立される会社の普通株に投資するものに対し、投資額の3万5000ルピーまで、額の多少に応じその2～5%相当額を4年間毎年所得税要納入額から控除することを認めるという点にある。投資家はこの方式のもとで最高年1250ルピー（3万5000ルピーに対し約3.7%）までの税額免除を享受しうることとなる。

株式市場は1962年半ばを境に、とくに同年秋の中印国境紛争激化以降2年余にわたり沈滞を続けており（別表）、わけても新会社の株価は額面を大きく下回るものが多く、最近では発行される株式が大量に発行業者の手許に売残る状態にあるといわれる。新措置は差当り新会社の株式発行に税制上の優遇を与えその利回り採算を有利にすることにより、貯蓄の流入や新企業の創出を刺激し、ひいては民間経済活動の活発化と経済成長の促進とを図ろうとしたものである。

普通株価指数 1952～53年=100)	
1962. 5	195.3
1962. 12	171.4
1963. 12	172.6
1964. 11	162.8

（インド準備銀行資料）

資本市場強化策は経済界が年来強く要望してきたものだけに、今回の措置は正しい方向への第1歩として好感されている。だが同時に、業界ではそれが限定的なものであり実効を多く期待し難いと失望の色を隠してはいない。たしかに、減税は新会社の株式にのみ適用され株式一般に及ぶものでないこと、減税額は大投資家にとっては取るに足りず、新会社株の無配ないし額面割れの可能性を考えれば、少額貯蓄者にも魅力的ではないこと（現在の優先株利回り9%、優良債7%、定期預金6.5%見当）、商品市場や不動産市場に跳梁する投機資金やヤミ資金の利潤と比肩しうるものでないことなど、不十分な面の多いことは否定できない。

だが、この際注目されてよいことは、社会主義と経済計画を標榜する政府が、とにもかくにも民間経済の核心的分野である株式市場の強化に関心を示すに至った点である。12月21日カルカッタで開かれた商工会議所連合年次総会で、シャストリ首相は、民間産業の巨大な役割を重視し、資本市場の強化や外国民間投資の流入促進を図るのが政府の基本的立場であると強調したが、今回の措置はこうした態度の最初の具体化

ということができよう。

だが、資本市場の沈滞がしばしば指摘されるように根本的には経済界における“Confidence”の動揺に由来するものとすれば、その打開は決して生易しいことではないといわなければなるまい。経済開発と防衛強化の負担は財政膨張を不可避にし、経済界の厳しく批判する錯雑かつ過重な税体系をもたらした。加えて農業生産の不振による食料輸入の増大は外貨準備を涸渇させ（5月末6.7億ドル、11月末5億ドル）、資材輸入の窮屈化と工業生産の増勢鈍化（本年度6%、前年同期9%、計画目標11%）を招来している。政府は年末にかけて再び大規模なヤミ資金摘発に乗り出し、また下期（1964. 10～1965. 3）の輸入割当を5～10%削減するなどの措置を講じたが、これらが一層先行き不安感を強める方向に作用している。こうした背景のもと、同じカルカッタ会議で A. D. Oglivie 議長が政府に対し、経済の現状と目標につき長期的かつ冷静な再検討を強く要請したことは、軽々に看過しえぬ重要性をもつものというべきであろう。ネルーを喪い、食料危機に苦悩した年を終えたとはいえ、新しい年もまたインド経済にとって多難な年となりそうである。

〔左派共産党員の大量逮捕〕

政府は議会閉会後の12月30日、インド防衛令に基き左派共産党幹部の大量逮捕に乗り出し、年始にかけて約700名を検挙した。ナンダ内相の説明によれば、左派共産党は7月の Tenali 分裂大会から10月のカルカッタ大会を経て中印国境紛争に対する親中国の立場を公然化し、新たな中国軍の攻撃があった場合これに呼応して武装蜂起を行うべく非合法的準備活動を行っていたと非難されている。

中国を侵略者と認めたとして逮捕を免かれた同派 E. M. S. ナンブーデリパット氏や右派共産党ダンゲ議長らは、当然のことながら政府に対し強硬な抗議を発したが、その他一般の論調でも、逮捕の正当性の有無は別として、これが議会閉会の直後に、かつ共産党の優勢なケララ州の総選挙を目前にしてなされたことに注目し、会議派の選挙対策臭に疑問を提出している。もとよりナンダ内相はこれがケララの選挙とは無関係な緊急防衛措置であり、政略的なものでないことを極力強調しているが、インド全体として共産党の勢力が会議派のそれに比し微々たる現状からみれば、政府としてもなお説明すべき点が残されているといえよう。とりわけ、インドは現在食料危機を中心に政治的にも経済的にも苦境にあり、一般にこうした状況のもとでは民主政治の原理を堅持し難いといわれることを考え合わせると、事態の成行きには十分注目する必要があるといわなければなるまい。

インド日誌

1964年12月1日

▼ 電力料金引上げを検討——計画委員会の作業部会は電力部門の収支悪化の現状にかんがみ、ほとんどすべての州について、經常経費と減価償却費のほか10%の収益をあげよう、電力料金の改訂を検討中と伝えられる。

▼ 航空機乗務員の勤務条件——民間航空省では、最近頻発するインド航空会社と乗務員との勤務条件をめぐる紛争にかんがみ、1937年インド航空規則を改訂し、乗務員の勤務条件に関し詳細な規定を設ける方針を決定した。新規定には乗務員の勤務時間、飛行時間、休息時間、国内勤務と国際勤務との区別などの諸点を含むもので、越年後最終的に確定される予定といわれる。

12月2日

▼ ローマ法王、ボンベイ到着——（ボンベイ発）ローマ法王は当地で開催されている第30回国際聖体大会（International Eucharistic Congress）に出席するため、4日間の滞在予定で当地に到着、副大統領 Zakir Hussain 博士、本日より訪英に出発するシャストリ首相らの歓迎を受けた。法王のアジア訪問はこれがはじめてである。

▼ 富裕税改正法案下院を通過——下院は富裕税改正法案 Wealth Tax (Amendment) Bill を可決した。この法案は1961年所得税法に沿って1957年富裕税法を修正し、経済に攪乱的な影響を与える一部の人々の「所有」本能を制限しようとするもので、罰則強化の規定をも含んでいる。スワタントラ党議員はこれが法律学の原則を侵し、資本蓄積に悪影響を与えると批判、新産業への投資を富裕税より除外するなどの修正提案を行ったが、否決された。なお、クリシュナマチャリ蔵相はこの法案に関する1日の審議に関連して、ヤミ資金問題を1～2年間で解決したいとの強い決意を表明した。

▼ 上院、食料公社法案を可決——上院はさきに下院を通過した食料公社法案を可決した。スプラマニウム農相は審議の総括に当り、食料公社の成否は食料の緩衝在庫の蓄積にかかっていることを指摘、食料余剰州が最大限の供出を行うこと、不足州が必要量を過大に要求しないことをとくに要請した。

▼ ケララ食料危機解消——（トリバンドラム発）ケララ州当局高官筋によれば、

インド

同州の収穫の始まる明年1月15日までに必要な食料は十分確保され、食料危機は克服された。

12月3日

▼ **シャストリ首相、ロンドン到着**——（ロンドン発）シャストリ首相は英国政府の招請に応え本日より4日間滞英の予定で当地に到着。空港での記者団の質問に答え、シャストリ首相は、①カシミール問題が未解決であっても印・パの友好関係を確立せねばならない、②チャバン国防相の訪英の成果は満足すべきものであり、滞英中にその最終結論を固めたい、③中国の原爆保有に対し、原爆製造に着手するのが良策とは考えない、④向う2～3年間は食料輸入に依存せねばならないが、農業生産の拡充に努め、食料自立を達成したい、などの諸点を明らかにした。

▼ **下院外国為替法改正法案を可決**——下院は外国送金に関する取締り強化などを目的とする外国為替法改正法案 Foreign Exchange Regulations (Amendment) Bill を可決した。クリシュナマチャリ蔵相によれば、貿易外取引での外貨受取は近年減少を示し、在外インド人の本国送金という重要な外貨獲得源が枯渇しつつあるが、その理由の1つとして、この外貨がヤミルートに流されていることが考えられる。

▼ **セイロン内閣不信任**——（コロンボ発）セイロン下院はバンダラナイケ首相の施政方針演説 (Governor-General's Speech from the Throne) に関し、政府の雇用、住宅、物価の諸政策の失敗を理由に内閣不信任案を上呈、74票対73票でこれを可決した。政府はこれに対し議会を解散させる模様。

▼ **アンドラ州政府不信案否決**——（ハイデラバード発）アンドラ・プラデシ州議会は野党議員66名の提案にかかる Brahmananda Reddi 州内閣に対する不信任案を、167票対65票で否決した。

12月4日

▼ **シャストリ=ウィルソン会談終了**——（ロンドン発）訪英中のシャストリ首相は3、4両日にわたりウィルソン英首相および同閣僚と、両国に関心ある諸問題につき会談した。消息筋によれば、会談の主要内容は次の通り。

(1) 英連邦問題……シャストリ首相は英連邦の強化に全面的支持を表明、ウィルソン首相の対ローデシア政策に満足した。

(2) 経済問題……ブラウン英経済相はインドの第4次計画に最大限の援助を確約した。15%の輸入課徴金撤廃については、英国側はインド、パキスタン両国を

例外扱をしたいが適当な方式を見出しえないでいると説明した。

(3) 軍縮問題……英閣僚は、国連における核拡散禁止に関するインドの決議案を支持するが、大西洋核戦力問題もあり、それ以上の政策をとり難いと指摘した。インドの軍事援助要請については、当面事務的段階で検討を続ける旨確認された。なお、インドに対する中国の脅威については、英国側はこれに理解を示しつつも、差当り侵略のおそれはないとの見解をとっているごとくであった由。

▼ ジャストリ首相、中国政府へ返書——ジャストリ首相は、中国の核実験と核兵器禁止首脳会議開催に関する10月17日付の周恩来中国首相の書簡に対し、11月27日付をもって返書を送り、意図のいかに拘らず中国の核実験は逆行的かつ悲惨な結果に導くものであり、核拡散の阻止を目指す国際世論を否定するものであるとして、これに遺憾の意を表明、核実験停止協定への参加と原爆生産の早期停止とを要請した。

▼ カシミールに大統領令を——下院はカシミールに特殊な地位を認めた憲法第370条の廃止を求める Prakash Vir Shastri 議員提出の法案を157票対23票で否決した。ナンダ内相はこの票決に際し、370条の廃止はカシミールのインド連邦への統合という提案者の意図にむしろ逆行するものであると主張、政府としては憲法第356、357条の規定をカシミールに適用する大統領令を発し、同州を大統領直轄下におく体制を整える意向である旨を表明した。

▼ 食料白書を準備——スプラマニウム食料農業相は上院で、農業問題に関する責任の所在を明確化するよう行政機構を改革すること、新しい食料政策の確定した上で、今会期または次会期の議会に対し食料白書を送ることなどの意向を明らかにした。同相の発言は、食料政策に関する25人の議会委員会の設置、農業問題を中央政府の所管へ移す憲法改正などの提案の審議に関連してなされたもので、同相は前者を食料問題解決の正道ではないとし、後者を中央政府と州政府との関係をさらに困難にするものとして、何れもこれをしりぞけた。

12月5日

▼ 賞金付債券を廃上——B. R. Bhagat 閣外蔵相は National Savings Central Advisory Board の会議で、賞金付債券制度 (Prize Bonds scheme) を本月末限りで廃止する旨発表した。同相はその理由として、この債券の売行きが順調といえない点を指摘している。なお、同相によれば、1963～64年度の小額貯蓄は12億7000万ルピーの史上最高で、本年度も10月末までの7ヵ月間に6億2000万ルピー（前年度同期比+1億ルピー）と好調であるが、前年度の計数でも国民所得の1%以下、1人当

インド

り3ルピーに満たない。

12月6日

▼ **シャストリ首相訪英終る**——(ロンドン発) シャストリ首相は4日間の訪英を終え帰国の途についた。首相は離英前夜ステートメントを発表し、今回の訪英とウィルソン首相はじめ英政府高官との非公式会談において示された友好的歓迎に謝意を表するとともに、この困難な世界情勢下で非公式に各級会談を開き相互の見解を交換することの重要性について、両政府間で一致したことを強調した。

シャストリ首相はまた記者会見で、新しい国が核実験を行う効果を相殺する手段を、核保有諸国が考慮するよう重ねて訴え、今回の会談を通じ、ウィルソン首相がこれを好意的にとりあげ、ジョンソン米大統領との会談で議題にするというような印象を受けたと語った。

▼ **共和党のサチャグラハ**——(Nagpur 発) 共和党 (Republican Party) ではさる10月1日シャストリ首相やナンダ内相らに提出した10項目の要求の一環として、全インドにわたるサチャグラハ(非暴力的非服従運動)を開始した。当地では1000余の新仏教徒(neo-Buddhists)が不可触賤民制禁止法規の実施、農民への土地配分、スラム住宅の建設、物価上昇の抑制、食料の公平配分を要求して行進し、逮捕者を出した。Nagpurのほか、Ahmedabad, Bombay, Vellore, Chandigarh, Ludhiana, Jullundurなどでも同様の動きが報ぜられている。

12月7日

▼ **ビライ第4熔鋳炉完成**——ビライ製鉄所の第4熔鋳炉は8日 P. C. Sethi 鉄鋼鋳山副大臣により操業を開始する。日産出銑能力は1738トン。この熔鋳炉はビライ製鉄所の年間生産能力100万トン拡大計画(計250万トンへ)の一部である。

▼ **ビルマからの引揚げ5.5万人**——Dinesh Singh 副外相は下院で、ビルマからの引揚げインド人は1月1日から11月11日までの間に5万5240人に達し、その大多数は出身地であるアンドラ、マドラス、オリッサの諸州に定着しつつあると言明した。同相によれば、ビルマに残された財産の処理についてはなお両国間で折衝中であり、引揚者の数はスワラン・シン外相のラングーン訪問後も減少していない。

12月8日

▼ **エレクトロニクス委員会中間報告**——エレクトロニクス委員会はエレクトロニクス産業の開発10年計画につき、年間生産目標33億ルピーなどを内容とする中間報告を政府に提出した。同委員会はさる8月、エレクトロニクスの国内必要量を測定

し、最短期間内に同産業を確立する方策を勧告するため政府により設置されたものである。報告は1973年まで毎年18億ルピーの投資を行い、年々3億3000万ルピーの新生産能力を創出することにより、自主的な産業となるに必要な最低の目標、最終年の年間生産33億ルピー、10年間の生産累計160億ルピーの達成を提案している。委員会によれば、エレクトロニクス製品の需要量は国防関係73億ルピー、航空、運輸、通信関係9億ルピー、郵政電信関係7億ルピー、その他10億ルピーとされ、他方、必要な熟練労働者、技師、科学者は33万に上るといわれる。

▼ **商相、輸出努力強化を要請**——(マドラス発) Manubhai Shah 商相は Board of Trade の第16回会議で、本年度上半(4～9月)の輸出は前年比3億8000万ルピー増と好調であるか、輸入の高水準にかんがみ満足できないと輸出努力の強化を要請した。Board はとくに東アジアおよび東南アジア向輸出拡大の方策を検討したと伝えられる。

▼ **上院、反汚職法案を可決**——上院はさる11月20日下院を通過した反汚職法案(Anti-Corruption Laws Amendment Bill)を無修正で可決した。

12月9日

▼ **首相、核防衛体制で発言**——訪英から帰国したシャストリ首相は下院での質問に答え、ウィルソン英首相との会談では国際核防衛体制(“nuclear shield”)という表現は用いなかったこと、しかしながら、米国やソ連のような主要原爆保有国は新規原爆保有国の原爆非保有国に対する脅威を緩和する責任を有すると考えること、英首相も同様の感触をもつごとくであったことなどの諸点を明らかにした。シャストリ首相は同時に、英首相がこれを米国大統領との会談で討議するかどうかについては関知しない、と付言している。

▼ **略式裁判令立法化、下院通過**——下院は食料隠匿蔵者に対する略式裁判手続を定めた重要商品法修正案(Essential Commodities Amendment Bill)を2日間の審議のち可決した。この法律はさる11月5日付の大統領令を代置するものである。

▼ **アルミ保護関税延長**——政府は、アルミニウム産業に対する関税保護をさらに4年間延長することを勧告した関税委員会の勧告を受諾した。これによりアルミ塊、アルミ棒、同製品に対する35%の従価関税(課徴金は別)および相殺関税が引続き継続される。ちなみに、アルミ工場の新設および拡張計画は1968年末までに完了する予定である。

▼ **英国に3品目の課徴金免除を要請**——(ジュネーブ発)インドは8日、低開発国に関するガットの新规定に基き、英国に対しジュート、coconut matting、綿織物

インド

の3品目に対する輸入課徴金の撤廃を要請した。英国政府筋ではこの要請が IMF や「10カ国クラブ」の主張する輸入課徴金の無差別的適用の原則に反するとして難色を示している。

12月10日

▼ **デリーで小麦価格上昇**——デリーおよびパンジャブにおける小麦価格の上昇は月初来キントル当り約10ルピーと、このところ著しいものがあり、デリーでの価格は現在キントル当り70~77ルピーに達している。先週の自主的の最高価格制の撤廃後入荷は増大しているが、差当りの不足予想から買気は全面的に旺盛で、価格の騰勢は4月の新麦出回りまで続くものとみられる。

▼ **英国の砂糖買付価格引下げ**——(ロンドン発)英国農務省は最近の英連邦砂糖協定会議の結果、1965年の連邦諸国からの砂糖買付価格をトン当り f. o. b. 42ポンド(1964年は46ポンド10ペンス)とする旨発表した。ただし、砂糖価格低落の影響を和げるため、域内低開発国からの買付にはトン当り3ポンド5シリング、植民地からのそれには1ポンド6シリング6ペンスの特別追加支払を行うとされている。

12月11日

▼ **債権国会議へ明年度10億ドル援助要請か**——*Times of India* 紙によれば、インドは現行第3次5ヵ年計画の最終年度(1965年4月~1966年3月)における援助に関し、債権国会議(Aid India Consortium)へ10億ドルの要請を提出するものとみられる。債権国会議は明年2月パリで会合を開き、インドの第4次5ヵ年計画に対する援助必要額の審議を行う予定で、大蔵省ではこれまでの援助の使用状況および第4次計画の援助所要額につき、債権国会議に提出すべき詳細な覚書を準備中である。第4次計画の最初の2年度には電力、肥料、道路建設、港湾施設などを含む事業計画が立案されている模様で、パリ会議は世界銀行調査団の現状調査(現在ニュー・デリーで調査中)と援助計画手続調査(明年初め現地調査予定)の報告をも検討する予定。なお、第3次計画の第1~4年間の債権国会議による援助総額は44億4500万ドル(年平均11億ドル)となっている。

▼ **政府、経済動向に懸念**——クリシュナマチャリ蔵相とアソカ・メータ計画委員議長は、このところ連日経済活動の現況につき討議を重ねているが、先ごろ外貨準備が9億4000万ルピーに落込んだのに加え、最近さらに工業生産の対前年比伸び率が6%前後(前年同期9%、計画目標11%)に低下したと伝えられ、懸念されている。経済界ではこうした伸び悩みの理由として、社会主義的な法人税の増徴、ヤミ

資金摘発強化に伴う不安感の発生、外貨事情の悪化による原材料・部品輸入の窮屈化などをあげている。

▼ **ブルガリアへ鉄鉱輸出**——インド 鉱物金属貿易会社 (Minerals and Metals Trading Corp. of India) はブルガリア貿易代表部との間で鉄鉱石 1 万ロング・トンの輸出協定に調印した。ブルガリアのインド鉄鉱石輸入はこれがはじめてである。

12 月 13 日

▼ **州首相会議開催、言語政策や食料政策を審議**——州首相会議はナンダ内相を議長として 2 日間の審議を開始、まず 1965 年 1 月 26 日以降英語を排除することなく公用目的にヒンディー語を導入し、かつ非ヒンディー地域において切替の準備が整うまで英語の使用を認めるという中央政府の方針を了承した。会議はまた非ヒンディー地域の公務員に対するヒンディー語普及方策、ヒンディー語における法律専門用語の標準化問題などを審議した。

食料政策面では各種食料規制関係諸法令の実施、励行について意見の交換が行われた。ナンダ内相はそのなかで、食料法規違反に対する処分を各州がより精力的に実施するよう要請した。内相はさらに食料面に止まらず、一般的な法秩序維持の必要にも言及し、法秩序の乱れているところでは経済開発計画を完全に実行することができないと強調した。

▼ **カシミール政府、バクシ前首相を釈放**——(Jammu 発) Jammu and Kashmir 州政府は、さる 9 月 22 日以降インド防衛令により逮捕されていた Bakshi Ghulam Mohammed 前カシミール首相を、鼻および心臓疾患の理由で即時釈放する旨決定した。

▼ Bakshi 前首相は 13 日夜釈放された。ニュー・デリーから派遣された心臓病の権威 S. Roy 博士は、病状は軽度であり心配はないとしつつも、2 週間の休養を勧告した。

12 月 14 日

▼ **第 4 次計画の外貨必要額 320 億ルピーか**——対インド債権国会議は、インドの第 3 次開発計画の第 5 年度と第 4 次計画の全般についての外貨必要額を検討するための会議を、明年 3 月半ばごろ、おそらくワシントンで開催するものとみられる。目下のところ、第 4 次計画の外貨必要額は投資 210 億ルピー、旧債元利払 110 億ルピー、計 320 億ルピー見当とみられている。投資額は第 3 次計画 (年約 50 億ルピー) と概ね同様の規模であり、他方債務の元利払の必要に関してその重要性は十分認識

されており、問題は少ないといわれる。

▼ **保護関税の調整**——政府はソーダ灰産業に対する関税保護を明年以降にも延長せよとする関税委員会の勧告を拒否した。理由として同産業の成長により輸入との競争を恐れる必要が解消した点があげられている。他方、政府は染料については従価 20% の現行保護関税を延長せよとの勧告を受理し、さらに naphthol, 2-amino-anthraquinone, benzanthrone, beta naphthoic acid の諸品目に対し 3 年間の保護関税を設定した。

▼ **外相、国連で中国原爆実験を非難**——(国連発) スワラン・シン外相は国連総会の一般演説で国際緊張緩和の精神の衰退に懸念を表明するとともに、中国の原爆実験を非難、国連総会が今後の実験の停止と核兵器の拡散防止につき行動を起すよう要請した。外相演説は中国の代表権問題に全く触れなかったが、これはインド代表の演説として過去 15 年間にはじめてのことである。

▼ **州首相会議宗派的憎悪問題審議**——州首相会議は宗派間の憎悪の煽動を罰する法律を厳格化して、宗派主義の害悪と闘う必要のあることを確認した。法律改訂の具体的諸問題は内務・法務両省により検討されよう。州首相会議はまた学生の不穏な行動に関し討議、学内行政に関し州首相の学長に対する指示権を確立する必要を強調している。

12 月 15 日

▼ **インド航空に国産機**——インド航空会社 (Indian Airlines) の J. S. Parakh 総支配人は記者会見で、本年度の総収入はジェット機の導入により 2 億ルピーを超えることになると語った。同支配人は同時に、初の国産機 AVRO 型機 (約 40 人乗り) を明年 2 月よりカルカッタ方面で試験的に就航させる予定であること、旅行者誘引のため、米国、欧州、日本などに案内所を開設する計画を検討中であることなどをも明らかにした。

▼ **上院、富裕税法改正法案を下院に差戻し**——上院はさきに下院を通過した富裕税法改正法案を同院に差戻した。

▼ **石油化学工場にイタリアの援助**——政府部門にはじめて石油化学工場を創設する協定が、Oil and Natural Gas Commission とイタリアの ENI の子会社 Nuovo Pignone 社との間で調印された。これにより、グジャラート州 Koyali に udex extraction 工場が建設される。工費約 1420 万ルピー、うち外貨必要額は 120 万ドルで ENI の借款により賄われる。工事は 3 段階に分れ、最初の工場は 26 ヶ月後に操業開始、全部完成のあとでは年 10 億 5000 万ルピーの生産をあげる予定。

12月16日

▼ 下院、凍死者の続出に懸念——下院は最近の寒波によるデリー市での凍死者続出に懸念を表明、政府の説明を求めた。Mehr Chand Khanna 公共事業・住宅相によれば、約10日前のデリー市当局の調査では約4100人が舗道上で、他の1100人が夜間仮泊所 (night shelter) で就寝していた。仮泊設備は昨年来増設されているが、存在が知られていないことや毛布の不足などもあり、十分に活用されていない。

▼ インドの原子力研究水準——原子力委員会委員長 H. J. Bhabha 博士は議会で1時間余にわたり、原子力研究の分野でのインドの業績について講演し、議員に強い印象を与えた。博士によれば、インドは原子力開発において先進的段階にある5～6ヵ国の中に数えられる。なお、博士はこの講演で一度も「原子爆弾」という言葉を用いず、原爆製造能力の有無をシャストリ首相を含む聴衆の判断に委ねたと報告されている。

▼ ソ連と精油能力拡大につき協定——Oil and Natural Gas Commission はソ連輸出機関 Tiajpromexport との間でグジャラード精油所の能力を200万トンより300万トンに拡大する協定に調印した。この協定により、ソ連の資材供給のもとで原油100万トンを処理する蒸溜所が建設される。総工費2910万ルピーで、うち輸入資材730万ルピー。

12月17日

▼ 上院、略式裁判法案可決——上院は重要商品法違反に対し略式裁判を行う旨の大統領令を立法化する法案 (Essential Commodities Amendment Act) を可決した。この法案はさる9日下院を通過したものである。

▼ 日本の模範農場設立——日本がインドに模範農場を設立する協定が、松平駐印大使と S. Boothalingam 経済局次官との間で調印された。農場はアンドラ州 Guntur、マイソール州 Mandya、ケララ州 Ernakulam、マハラシュトラ州 Colaba の4個所に設立され、日本の農業技術を指導するために使用される。

▼ ジュート輸出でパキスタンと調整を——Manubhai Shah 商業相は上院での質問に答え、ジュート輸出についてインドの価格より安値で提供しようとするパキスタンの努力に拘らず、インドの輸出は1963～64年度には最高記録であったとのべるとともに、印・パ両国の利益となるようなジュート価格について両国間で了解を成立させたいとの意向を表明した。なお、同年度のジュート輸出はトルコ、ナイジェリア、パキスタン、ユーゴ、ポーランド、イラン、インドネシアなどの諸国向の場合、前年度より減少している。

インド

▼ パキスタン外交官、スパイ容疑で追放——Y. D. Gundevia 外務次官は16日パキスタン駐印大使 Arshad Hussain 氏の来訪を求め、同大使館付 Ghulam Mohammed 2等書記官をニュー・デリーにおけるスパイ団との関係を理由として24時間以内にインドより退去させるよう要求、同書記官は本夕離印した。ナンダ内相はこれに関し下院で、デリーにおけるスパイ団の活動に対し国家秘密法 (Official Secrets Act) 第3条に基き7名を逮捕したことを確認し、反国家活動には容赦なく対処する旨言明した。

12月18日

▼ 金統制法案は撤廃せず——クリシュナマチャリ蔵相は会議派議員団執行委員会で、金統制法案 (Gold Control Bill) の撤回に反対し、若干の困難を緩和する必要を認めつつも、同法の有効な役割を強調した。金統制法案は金統制令 (Gold Control Order) の立法化を目的とするもので、21日下院で審議される予定。金統制令撤廃の主張は Ram Subhag Singh 閣外鉄道相から出されたもので、些小な金を保有する99%の国民が多数の金細工師らとともにこの規制から大きな不便を受けているのみならず、密輸の阻止や金への愛着の減少などの目的も全く達成されていないことを理由としている。蔵相はこれに対し、金統制令は金の退蔵へのインセンティブを減退させ、年4～5%の速度で上昇してきた金価格も今や1962年水準を下回り、物価騰貴に拘らず安定的であること、IMFもこの措置の効果を認めていることなどを指摘した。

▼ 外資受入れと対外投資——クリシュナマチャリ蔵相は大蔵省関係非公式諮問委員会で、政府が日下手続上の処理遅滞に関する外国投資家の不満を検討中である旨を明らかにした。同相によれば、その他の点では投資諸条件は明らかに改善されており、対印投資の鈍化というような事情は認められない。他方、対外投資に関しては、機械設備および技術援助を内容とし、かつ適当な収益性のあるものに許可を与える方針であり、期間3～5年の借款はインド商品の輸出のためにのみ考慮される。投資相手国には格別の制限はなく、製薬、ミシン、自転車、繊維、鉄鋼製家具、パイプ、刃、扇風機、軽機械などの業種が適当な投資産業と考えられる。なお、インドの対外投資は1961年以来累計3000万ルピー。

12月19日

▼ 共産党 (右派) 大会、中国を批判——(ボンベイ発) 共産党 (右派) 第7回大会は国際共産主義運動におけるイデオロギー上の相異に関する小委員会の報告を満

場一致で採択した。この報告は国際共産主義運動における団結を強調し、中国の立場を誤りとしたものである。Bhupesh Gupta氏はこれに関連して社会主義への平和移行の可能性があることを強調した。

12月20日

▼ **Gauhati—Siliguri 間油送管完成**——(Siliguri 発) Gauhati—Siliguri 間の油送管が O. V. Alagesan 閣外石油化学相の手により運転を開始した。これは精製石油を輸送する最初の長距離油送管で、総工費6600万ルピー、うち外貨所要分はイタリアの ENI 社のインド政府に対する借款で賄われ、輸送能力約50万トン、アッサム地域の鉄道部門向石油供給を助ける。同相はこの操業開始を石油産業発展上画期的な意義をもつものと強調するとともに、第4次計画でも計2500 km (工費6億~6億5000万ルピー)の油送管建設が必要とされている旨明らかにした。

12月21日

▼ **カシミールに憲法第356, 357条を適用**——大統領は憲法第356, 357条を Jammu and Kashmir に適用する命令を布告した。これは憲法上の行政機能が崩壊した場合、同州を大統領直轄下におくことを可能にする措置で、同州のインドへの統合を一步前進させるものとして歓迎されている。

▼ **シャストリ首相、産業界の自覚と協力を要請**——(カルカッタ発) シャストリ首相は当地商工議所連合会年次総会で挨拶し、民間産業界が社会的責任を自覚して経済計画の達成と公正な価格による財貨の供給に努力するよう要望した。首相によれば、政府は民間産業の巨大な役割を重視するものであり、これを規制するのではなく、経済計画達成のためにできる限りの援助をこれに与えようとするものである。そのため、資本市場の沈滞を打開し、適当な外国民間投資を促進するとともに、ヤミ資金の取締りやインフレの抑制に努力している。当面とくに重要なことは、第4次計画の最終決定をまつまでもなく、肥料、鉄鋼、セメント、アルミ、砂糖、機械工業など重要産業の拡大に努めること、過去10年間停滞している農業生産を長期的見地から増強する措置を講ずることである。

なお、総会の A. D. Ogilvie 議長は、産業の発展が目標に至らず業界に沈滞の空気がみられるとし、その原因である法人個人に対する課税の重圧を取除くよう、政府の敏速な善処を要望した。

▼ **蔵相、金統制法案の緩和を示唆**——クリシュナマチャリ蔵相は下院の金統制法案の審議において、法案に対する強い反対にかんがみ、①金細工師に対する規制手

続の簡素化、②金細工師の素材保有限度の引上げ（現行100g）、③少量保有者の金素材処分手続の緩和など若干の修正に応ずる意向を明らかにした。蔵相はこれに関連して、政府は金の独占を意図するものでないこと、外国援助を必要とする現状において金の輸入を認め、あるいは14カラット以上の金製品を許容することにより乏しい外貨を金に割くことは不可能であること、金統制令以降金需要は減退し、金価格も安定していること、金細工師の転職には万全の努力を払っていることなどを説明した。なお、下院請願委員会の結論を待つべきだとして法案の審議を延期しようとする動議は、蔵相の強い反対で93票対32票で否決された。

12月22日

▼上院、外交問題審議——上院は外交問題審議に移り、中国原爆実験後の情勢に対処する方策に関し論議した。この日の発言のなかでは、原爆製造開始の要求が与野党の一部議員より出されたが、全体としては少数で、核攻撃に対する国際的防衛を求める声が多かったと伝えられる。スワラン・シン外相は、インドとしては特定の国による核防衛を求めるものではなく、主要核保有国に対し、核拡散を避けたいならば核非保有国の安全に対する何らかの措置を講ずるべきだと主張しているのであるが、これについて具体的な動きを期待するのは尚早であるとのべた。

▼商工会議所連合年次総会、統制反対、減税などを決議——（カルカッタ発）商工会議所連合年次総会は2日間の会議を終了、物価、課税、外国投資、輸送、労働、食料など当面の経済諸問題に関する8項目の決議を採択して閉会した。決議の主要内容は、①物価騰貴は統制や配給制では長期的な解決が不可能で、農業生産や消費財生産の拡大、非生産的支出の大幅削減、即効的投資の奨励などが必要である、②経済刺激のためには大胆かつ大幅な法人個人の税負担削減を考慮すべきである、③外国投資を十分に確保するため、現存の障害除去と一層の優遇措置を検討しなければならない、などとなっている。

▼食料事情——スプラマニウム食料農業相は会議派議員団執行委員会で、本年の米の収穫が前年を200万トン以上上回る3850万トンの記録的水準に達しようとの予測を明らかにした。また、同相によれば、1965年の食料輸入は米100万トン、小麦550万トンの線が予定されている。

▼デリーにおける小麦価格はキンタル当り前週の71~78ルピーから68~74ルピーへ下落した。これはパンジャブよりの移入増大のためといわれる。

▼（カルカッタ発）西ベンガル州政府はカルカッタの工業地域に対し明年1月5日より法定食料配給制を導入する旨決定した。配給量は週米および小麦各1.2kg。

▼ 共産党（右派）大会、党綱領を採択——（ボンベイ発）共産党（右派）第7回大会は、民族民主主義（national democracy）をインドにおける社会主義への道の1段階とするという基本的テーゼを内容とした党綱領（Party's programme）を満場一致で採択した。党スポークスマンの説明によれば、綱領には非資本主義への道について、より精密に規定し、これを資本主義の成長を漸進的に制限し、社会主義への前提条件を創出する段階とする。民族民主戦線の結成においては、小農および中産階級と同盟する労働者階級が核心的な役割を演じ、民族ブルジョアジーの愛国的分子もこの戦線に含まれる。民族民主政府が成立した場合には、内外独占資本の除去、土地改革の完全実施、民主主義の拡大と強化に努める。

なお、党綱領全文は全国委員会の任命する editing commission の承認を経て公表される。

12月23日

▼ 外相、中印国境問題の単純化に反対——スワラン・シン外相は上院の外交問題審議において、昨日 Sudhir Ghosh 会議派議員からなされた中印国境紛争打開策には誤解があり、国際会議で国境を画定せよとの発言に強く反対し、この問題は長期的なもので、断固かつ明確な態度を堅持し続ける必要があると強調、問題を不当に単純化することはインドの利益を害すると警告した。

▼ 共産党（右派）大会終了——（ボンベイ発）共産党（右派）第7回大会は11日間の会期を終了して閉会した。大会は物価騰貴および食料危機に関する決議を採択、①退職者、政府、各地小売協同組合店舗に対する戦斗的な大衆斗争、②政府の政策転換を要求する全国的なサチャグラハ、ゼネストへの戦斗的な大衆運動の両面から、危機打開の活動を起すべきことを強調、会議派を含む全政党および愛国的な人々の結集を訴えた。

また、政治決議では、大会は当面の任務として右翼反動を打倒し、政府の反人民的政策を改めさせるため、すべての民主主義的および社会主義的諸勢力の統一を形成、強化することを掲げ、民主的な会議派分子もこれに参加するよう呼びかけるとともに、卸売食料取引の国家独占、全印食料増産運動、労働者および中産階級の賃金引上げ、銀行、保険、貿易、石油生産、炭坑、鉱山、大農園などの国営化、政府職員の汚職追放と厳罰適用など16項目の提案を行っている。

なお、同党では党員14万余と発表した。

▼ 工業相、小型車計画に難色——T. N. Singh 工業相は下院で、低価格自動車の生産に関する若干の提案を検討中であるが、巨額の資金を要することもあり、具体

イ ン ド

的な方針を確定する段階にないと言明した。同相は、当面現在の自動車の価格引下げと品質向上に努力を集中したいこと、差当りは小型車よりスクーターや軽モーター・サイクルの生産を重視すべきことなどを指摘している。これは下院において政府に対し、自動車価格の低廉化の失敗を批判し、小型車計画の復活を要求する発言に答えてなされたものである。

12月24日

▼ 蔵相、株式投資に減税などの諸措置を発表——クリシュナマチャリ蔵相は下院で、最近における産業活動拡大の鈍化を指摘（生産指数、1961～62年+6.4%、62～63年+8%、63～64年+9.2%、本年度停頓）、これを打開するため、新会社の株式に対する投資に減税の特権を与える方針を発表、同時に国債投資や在外インド人の本国送金に対する減税措置をも明らかにした。新措置は明年度の予算の一部をなすものであるが、経済刺激のため即時実施される。（付録参照）

(1) 12月24日以降にはじめて株式を発行する新しい産業会社の普通株式に投資する個人に対して、免税証書(Tax credit certificate)を与える。免税証書は払込額の最初の1万5000ルピーまでにつき5%、次の1万ルピーにつき3%、その次の1万ルピーにつき2%の割合で発行され、その金額を毎年の所得税納税額より控除する。控除の期間は4年間。

(2) 非居住者がインド内の銀行勘定に振込んだ資金より生ずる利子は、1965～66年度以降の納税上、課税所得としない。

(3) 個人投資家が国債保有から得た利子は、1965～66年度以降の納税上、不労所得付加税を免除される。

最近、新規発行の株式に対する投資が不振で、発行業者の引取分の増加が伝えられていることにかんがみ、今回の措置は正しい方向への第1歩として歓迎されているが、同時に、減税の額に限度が設けられており、高額所得層への魅力が比較的薄いととして、より大胆な減税措置を求める見解もあり、注目されている。

▼ ネルー基金でアカデミー設立、平和賞創設など——ネルー基金の理事長フセイン副大統領は記者会見で、ネルー基金による事業内容として、最高の学術水準におけるネルー・アカデミーの設立、ノーベル賞にならったネルー平和賞の創設、ネルー記念講座の開設などが計画されている旨発表した。ネルー基金に対しては広く一般からの拠金が求められているが、この他、財界から最低5000万ルピーの拠出、労働組合から休日労働などによる寄付などの協力が準備されている由。

▼ 議会閉会——議会は6週間にわたる活発な審議を終り、無期休会に入った。

12月25日

▼ 会議派執行委、食料政策で余剰州の非協力を指摘——会議派議員団執行委員会は当面の食料事情を検討し、本年の米の豊作と大量輸入とにより必要な食料は十分に確保されていること、現在の食料不安は主として食料政策の各実施段階における不徹底と、余剰州の供出義務の不履行とにあることの諸点で意見の一致をみた旨発表した。討議のなかでは、自足的な大きな食料地帯の形成、全インド的な立場からの食料政策の策定、農民に対する有利な価格の設定、低価格による農具および肥料の供給などの諸問題がとりあげられた。

▼ パキスタン大統領、印パ共同治水対策を再説——(Dacca 発) パキスタンのアユブ・カーン大統領は当地の選挙人団 (Electoral College) の集会で、東パキスタンにおける洪水問題の恒久的な解決はインドの協力なしには不可能であるとし、東部のパキスタンおよびインド地域における治水に関し印パ共同計画を再び提案した。これは、Fatima Jinnah 大統領候補がインダス水利協定につき、パキスタンの水利権をインドに売渡したものとアユブ大統領を攻撃したのに応えたものである。

12月26日

▼ カシミール問題、パキスタンの抗議を拒否——(国連発) Jammu and Kashmir へのインド憲法適用に関する安保理事会へのパキスタンの抗議 (12月17日付書簡) に対し、インド国連代表はこれを全面的に拒絶、UNCIP (国連インド・パキスタン紛争対策委) の決議は陳腐化しており、紛争の公正な解決を妨げているのはパキスタンであると主張した。

▼ 1965年の食料輸入計画——食料農業省は1965年における大量の食料輸入計画を作成した。その内容は小麦約700万トン (全部 PL 480による) と米約80万トンで、後者は PL 480による35万トンのほか、商業ベースでビルマより25万トン、UAR より7万トン、タイより2.5万トン、カンボジアより3万トン、パキスタンより5万トンの輸入が予定されている。なお、同省ではこうした輸入の助けをえて、国内産食料から600万トン (小麦400万トン、米200万トン) の緩衝在庫蓄積を目指している。

12月27日

▼ 公務員服務規定の強化——中央政府は汚職防止対策の一環としてその職員の服務規定 (conduct rules) を改正、強化した。新規定は Santhanam 委員会の勧告を具体化したもので、政府職員が職務上の地位を利用して政府と関係ある企業に家族を

インド

就職させること、業務の相手方や商工業者から頻繁に、あるいは贅沢な響応を受けることなどを禁じている。

12月28日

▼ 中小企業会社の活動順調——National Small Industries Corporation の C. R. Sundaram 会長は年次総会で、同社が順調に発展しており、今後ますます重要な役割を果たすであろうと報告した。会長によれば、米国、西ドイツ、日本の協力で創設された3カ所の模範商品生産・技術訓練センターは、国内のみならず近隣諸国からも技術者を受入れるに至ったこと、中小企業に賦払で機械を供給する活動は、1963～64年度には5410万ルピー（前年度3220万ルピー）に上ったこと、靴の輸出は772万ルピー（前年度324万ルピー）に増加し、トランジスタなど機械類の売却も増大したこと、中小企業のための政府発注の獲得は3億4000万ルピー（前年度1億4500万ルピー）に達したことなどが指摘されている。

▼ INTUC, 弾力的労働政策を要請——（ハイデラバード発）インド労働組合会議（Indian National Trade Union Congress—INTUC）は当地で開催された執行委員会で、計画委員会あての覚書を作成し、第4次計画における労働問題に関しニュー・ディールを要請した。覚書では、弾力的な労働政策を採用し、地方および都市の所得に限界を設けること、鉄道、化学、印刷、自動車輸送、電力の各部門に Wage board を設置すること、政府は即時物価手当を生計費指数にリンクさせること、などが強調されている。覚書はまた農業政策の再検討をも要求し、ソ連や中国のような集団方式は成功していないことにかんがみ、直接個々の農民に刺激を与える日本の例に従うべきだと主張している。

12月29日

▼ ナガバ戦協定延長——（Kohima 発）政府とナガ反乱団代表は Chedema で再会し、明年1月1日に終る休戦協定を2月6日まで延長することを決定した。これは同協定の第3回目の延長である。B. P. Chaliha, J. P. Narayan, M. Scott 師の3氏からなる平和使節団はこの会議で新たな提案を行い、反乱団にはインド連邦参加を決定し、その観点で条件を交渉することを、中央政府にはナガ全体の意向を満足させるような政府とナガランドとの関係のあり方を検討することを、それぞれ要望した。

◇▼ 商工会議所、経営代理制度廃止に反対——インド商工会議所連合（FICCI）は大蔵省に対し書簡を送り、経営代理制度（Managing agency system）を改変し、ない

しは廃止するような政策に反対である旨を表明した。書簡によれば、同制度はその歴史的役割を終えたのではなく、産業の発展にきわめて有効かつ必要なもので、今後も引続き重要な機能を果たすであろうと主張されている。

▼ **インド船舶の最大限利用**——(カルカッタ発) National Shipping Board の Raghunath Singh 議長は同 Board の会合のあと、インドにおける商船部門の拡大はインドの貨物をできるだけインド船舶で輸送することにかかっていることを強調した。議長はとくに公的部門の精油所の輸入する原油の輸送に外国タンカーを使用することは正当化し難いと指摘、石油化学省が運輸省と協議の上、外国タンカーのため外貨を失うことのないよう善処するよう要望した。

12月30日

▼ **左派共産党幹部を全国一斉検挙**——政府は全国の左派共産党幹部 500 名余をインド防衛令に基き一斉に逮捕した。理由は、同党が国家利益を大きく損う行動計画に乗出そうとしていることとされ、とくにその中国に対する従属的な態度が指摘されている。

当局の説明によれば、この一斉検挙は中央・州両政府協議の上、約1ヵ月前に決定され、極秘裡に個々のケースにつき証拠固めを行ってなされたもので、とくにこれら左派幹部が1959年ごろから中印国境問題に関し親中国的立場をとり、62年10月の中国軍大攻勢以降その態度を公然とさせたこと、共産党主流派と分裂した Tenali 会議を経てさる10月のカルカッタ会議では綱領から社会主義への平和的移行を謳った文言を除き、Telangana タイプの動き(独立当初、現アンドラ州 Telangana 地方で農民の武装蜂起から一種の解放区が形成された事例を指す)を指向するに至ったこと、中国から各種の援助を受け、1962年秋のような事態が再現した場合、その機会を捉えようと準備していたこと、中国の原爆実験を歓迎する態度をとったこと、などの諸点にかんがみ、国家防衛上放置しえなくなるとされている。逮捕された幹部には A. K. Gopalan (議員団長)、P. Sundarayya, Harkishan Singh Surjeet, P. Ramamoorthy, Basava Punniah (以上中央政治局員)の各氏らが含まれ、州別にはケララ130、アンドラ130、マドラス86、マハラシュトラ43、パンジャブ43、グジャラート26、アッサム13、ウタル・プラデシ19、デリー9、ビハール9、西ベンガル8、ラジャスタン11など。中立派とみられる E. M. S. Namboodiripad, Jyoti Basu 両氏は逮捕から除かれた。

▼ 当局筋によれば、一斉検挙が所期の効果を生まない場合、政府は左派共産党の活動禁止を含む追加措置を講ずる可能性があると伝えられる。

▼ (ハイデラバード発) ナンダ内相は当地で、逮捕された幹部は中国をインドより愛すべきだとするものであること、もっともこの逮捕は事態がとくに緊迫していることを示すものでないこと、ケララ選挙は国家の安全からすれば小さな問題であること、当分さらに検挙が続けられること、などを明らかにした。

▼ 右派共産党、強硬抗議——右派共産党書記局は左派共産党幹部の一斉検挙に関し強硬な抗議声明を発し、これを「鉄面皮な反民主的かつ政略的」なものと非難した。声明はとくに、ケララでの検挙が総選挙直前に行われたものであること、政府は物価や食料など民衆の問題の解決に失敗すればするほど、民主的な動きを弾圧しようとすることを指摘している。Bhupesh Gupta 上院議員団長はジャストリ首相と会見、即時釈放を要求した。

▼ (ボンベイ発) S. A. Dange 右派共産党議長は、この検挙を来るべき年における全民主勢力への全面的攻撃の前触れであり、会議派政権が国政の運営、食料危機の克服に自信を失った証左として、政府の乱暴な措置とインド防衛令の濫用に抗議する運動を展開すべきことを強調した。

▼ (Trichur 発) E. M. S. Namboodiripad 氏は、この検挙がケララ選挙における共産党の活動を弾圧するためにとられたもので、民主的選挙を愚弄するものとのべた。また Jyoti Basu 氏は、党幹部はこれにひるむことなく、一層精力的に、かつ断固として会議派政権の弾圧政策と斗争するであろうと声明した。

▼ ヤミ資金の大規模摘発——(ボンベイ発) 国税当局は当地各所でヤミ資金の一斉摘発を行い、巨額のヤミ資金、宝石類、外貨、ヤミ外国銀行勘定に関する書類、その他証拠物件などを押収した。摘発総額は不詳であるが、1000万ルピーを上回ったとみられている。臨検は事業会社、金融ブローカー、個人住宅など数十カ所に及んだ。今回の摘発は先般来の首相や蔵相の言明の具体化で、今後も続行される。先行われたヤミ資金の自主的申告優遇の呼びかけには目立った反応がなかった由。

▼ 債権国から債務国へ——(ボンベイ発) インド準備銀行の発表によれば、インドは長短対外債権債務勘定において、1955年末における差引52億7000万ルピーの債権国から1961年末には逆に差引179億7000万ルピーの債務国に転落した。この間、政府勘定は大きく逆転して、61年末債務104億5000万ルピー、民間勘定では債務が累増して同75億2000万ルピーとなった。相手国別では、インドが債権国となっているのはパキスタンとビルマのみで、米国には86億ルピー、英国には48億ルピー、国際機関には31億5000万ルピーの債務を負っている。

▼首相、「国際協力の年」にメッセージ——ジャストリ首相は1965年に「国際協力の年」を迎えるに際し、放送を通じ全国民に特別メッセージを送り、国連が平和と正義と進歩への世界人民の希望のシンボルであることを強調、ネルー故首相の発意で実現されたこの「国際協力の年」は、平和を強化し人類の幸福を確保することが、各種分野における実際的な協力活動を通じてのみ可能であることを想起させるものであるとのべた。

▼中国軍人の Sikkim 侵入に抗議——インド政府は中国軍人若干名が12月25、26両日国境を侵犯してインド領 Sikkim 地方に侵入したことに付き、中国政府に対しノートを送り強硬に抗議した。ノートには、Sikkim と Tibet との国境は明瞭に画定されているものであり、その侵犯は計画的とみなさざるをえないこと、中国の Chumbi Valley における軍の集結とコロンボ提案拒否の態度にかんがみ、度重なる国境侵犯を黙視することはできないこと、などを指摘している。

▼下期（1964. 10～65. 3）輸入割当 5～10%削減——商業省は、食料、肥料、国防資材の輸入増加などによりもたらされた外貨事情の極度の悪化を理由として、本年度下半期（1964年10月～65年3月）の輸入割当をほとんど全面的に5～10%削減する旨発表した。ただし、年間5000ルピー以下の少額輸入は除外される。

これに伴い、本年度の年間輸入許可保有者は直ちに関係当局において、下期の輸入につき改めて認証を受けなければならない。年間許可方式以外の下期の輸入許可申請も削減ベースにより審査される。

商業省では、この措置の決定に当り削減部分を最低限に止めるよう配慮したため、生産活動に悪影響をもたらすことはなからうと付言している。

付 録

新株式投資に対する免税措置等に関するクリシュナマチャリ 蔵相の発表全文 (1964年12月24日)

(*The Times of India*, Dec. 25, 1964)

1. 免税証書 (Tax free tax credit certificates)

新たに設立された特定業種の産業に従事するインドの公認有限会社が本年12月24日以降に最初に発行する普通株式に応募する個人とヒンズー大家族とは、当該投資額の一定割合につき税額控除 (tax credit) を認められる。この税額控除は、同控除額につき株主に対して発行される譲渡不能免税証書の形で与えられる。

この措置の主な特色は次の通りである。

(1) 免税証書は下記諸条件を満足させる公認有限会社の発行する普通株式に関して交付される。

a. 会社が1951年産業 (開発規制) 法 [the Industries (Development and Regulation) Act, 1951] 第1表に指定の1業種以上の産業、または中央政府が随時告示するその他の諸産業において、商品の製造または生産を行うためインドにおいて設立され、かつ登録された公認有限会社であること。

b. 公募のため発行される会社の普通株式資本が200万ルピー未満でないこと。

c. 会社が登録日の後、1964年12月24日以降において初めて普通株式資本の公募を行なったこと。

(2) 特定の年に応募され、かつ払込まれた有資格株式に関する免税証書は、継続する4会計年度の期間、すなわち株式の応募および払込みの行なわれた年度とそれに続く3年度の各年とにつき交付されるものとする。

ただし、株式の応募および払込みの行なわれた年にはじまる4会計年度の間に当該者が持株を譲渡した場合には、当該譲渡のあった会計年度以降には免税証書は交付されないものとする。この規定の例外として、ある人が応募し払込んだ株式が、当該者の死亡によりその法定相続人に帰属する場合には、当該法定相続人が未經過期間を通じて当該株式を保有し続けるならば、当該法定相続人はその未經過期間につき免税証書の交付を受ける資格あるものとする。

(3) 免税証書は受益株主 (the beneficial owner of the shares) に交付される。

(4) 前記4年度の各年についての免税証書の額は、初年度に応募され、かつ払込まれた普通株式の額を基礎として、下記の割合により算定される。

応募され、かつ払込まれた額の最初の1万5000ルピーについては5%

応募され、かつ払込まれた額の次の1万ルピーについては3%

応募され、かつ払込まれた額の次の1万ルピーについては2%

応募され、かつ払込まれた額の残りの額については0

応募された株式の一部のみにつき、特定年度に払込請求があり払込みがなされた場合には、免税証書の額は当該年度に実際に払込まれた額を基礎として算定される。次の年度に残額の払込請求があり払込みがなされた場合には、その額はその年度とそれに続く3年度とにつき、免税証書の交付を受けうるものとする。

株式が2名以上の個人の共同名義で登録されている場合には、免税証書の交付のための投資額は、当該共同株主の各人の分担額に比例してこれを決定し、各人の分担額が不詳の場合には等額に分割して決定する。

(5) 免税証書の額は、税の対象となる所得としての取扱いを受けないものとする。

(6) 免税証書の額は、当該証書交付期日以後12ヵ月以内に納税義務の到来する当該者の既存の、または将来生ずべきいかなる所得税とも相殺されるものとする。この相殺が行なわれた後において証書の額に残高のある場合には、その額は当該者に現金で返還されるものとする。

(7) 特定会計年度になされた有資格株式投資にかかる免税証書は、当該年度の次年度とこれに続く3年度の各年に交付されるものとする。

免税証書の交付を受ける有資格者は、その応募し、かつ払込みを行なった有資格株式に関し所要事項を記載した所定の書式をもって、毎年カルカッタのインド準備銀行に交付申請を行なうものとする。申請書は、申請書受理を認可された銀行を通じてこれを提出するものとする。銀行は申請者の保有する関係株券と照合して、申請書に記載の株式関係事項に誤りのないことを確認した上、申請書をインド準備銀行に送達するものとする。

カルカッタのインド準備銀行は、申請書を受理した特定銀行に免税証書を送付するものとする。

2. 非居住者が外国から送金してインドの銀行に預金した場合に当該預金から生ずる利子の免税措置

公認銀行を経由して外国から送金されインドの銀行に投資された非居住者勘定の資金から生ずる利子は免税とする。この利子収入は、1965～66課税年度以降には課

イ ン ド

税所得にこれを含めないものとする。

3. 個人とヒンズー大家族による政府証券投資から生ずる利子収入の不労所得付加税 (unearned income surcharge) 免除

個人とヒンズー大家族の場合、その政府証券に対する投資から生ずる利子収入に対しては、不労所得に課せられる付加税はこれを賦課しない。この免税措置は、1965～66課税年度以降の分につき適用される。

ただし、この場合、政府証券の利子は稼得所得の場合と同様に、付加税を賦課されるものとする。

アジア諸国の

政治・経済・社会の

動きを適確に

把握するための手引書

アジアの 動向 <月刊>

A5判・200頁/定価 1000円

●内容 アジア各国の政治・経済動向の概観、重要問題の解説/現地紙を素材にした重要事項日誌/現地紙の論説、社説、政府発表、統計、その他資料の紹介

●対象国 韓国、中国、インドシナ3国、フィリピン、タイ、マレーシア、シンガポール、インドネシア

●予約購買料 昭和四一年度より 年額七、〇〇〇円(送料共)
ビルマ、インド、パキスタン、(付) シベリア開発

発売所

雄松堂書店

東京都新宿区四ツ谷1の17
TEL(353)2636/振替東京71208

●内容見本ご希望の方は左記へお申し込みください

アジアの動向 [インド] 1964

定価 800円

発行所

アジア経済研究所
東京都新宿区市ヶ谷本村町42
電話東京353局4231(代表)

印刷所

株式会社第二印刷所

製本

株式会社舟清製本所

アジア経済研究所

